

立ちどまらない保険。

三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

2013

三井住友海上の現状

Mitsui Sumitomo Insurance Disclosure



はじめに

当社の経営方針をはじめ、事業概況、財務状況等をご説明したディスクロージャー資料「三井住友海上の現状2013」を作成しました。

本誌が当社の現状についてご理解いただく一助としてお役に立てば幸いです。

※本誌は、保険業法第111条にもとづいて作成したディスクロージャー資料です。

会社概要

(2013年3月31日現在)

社 名：三井住友海上火災保険株式会社
英 文 名 称：Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
創 業：明治26年(1893年)
設 立：大正7年(1918年)10月21日
資 本 金：1,395億9,552万円
総 資 産：5兆9,014億円
従 業 員 数：14,478名
本 店 所 在 地：東京都中央区新川2丁目27番2号
(2013年10月1日以降：東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地)
国内ネットワーク：営業部支店 116
(2013年7月1日現在) 営業課支社 502
損害サポート部 27
保険金お支払センター 231
海外ネットワーク：39カ国・地域
(2013年7月1日現在)

一人ひとり一つひとつを大切に。

立ちどまらない保険。

MS&AD 三井住友海上

↑＜ブランドシンボルマークのコンセプト＞

青みを帯びた落ち着いた緑のある深い緑は、世界の人々に対して誠実な対応と高品質なサービスの提供を約束する色です。そこに鋳抜かれた端正なロゴタイプは「プロフェッショナリズムの集結」を表しています。

目次

トップメッセージ	2
----------	---

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループについて	6
MS&ADインシュアランス グループの機能別再編について	12
主要グループ会社一覧	13

三井住友海上の経営について

三井住友海上の目指す姿	16
三井住友海上 中期経営計画 ニューフロンティア2013	16
2012年度 主要経営指標(単体)	18
2012年度の事業概況	28
事業の内容	30
三井住友海上のコーポレートガバナンス体制	31
内部統制システムに関する方針	32
コンプライアンス	33
リスク管理	35
第三分野保険に係る責任準備金の積み立ての適切性の確保	37
再保険	38
社内外の監査体制	40
情報開示基本方針	41
反社会的勢力に対する基本方針	41
利益相反管理に関する方針	42
お客さま情報保護方針	43
お客さまの声に応える取り組み	44
役割イノベーションPlus	47

商品・サービス体制について

トビックス	50
保険の仕組み	52
ご契約の手続き	52
代理店制度と品質向上	55
代理店の育成・指導	56
商品の開発	57
商品ラインアップ	58
契約者向けサービス	62
企業向けサービス	64
事故対応サービス	66
損害保険用語の解説	68

社会活動

社会貢献活動	74
損保協会の取り組み	77
環境問題への取り組み	78
生物多様性保全の取り組み	80
スポーツの活躍	81

業績データ

事業の概要	
保険引受の状況	84
資産運用の状況	92
単体ソルベンシー・マージン情報	96
経理の状況	
財務諸表	99
資産・負債の明細	108
損益の明細	118
時価情報等	120
企業集団等の状況	
事業概況	126
損害保険事業の状況	127
連結財務諸表	128
連結ソルベンシー・マージン情報	157
保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率	159
セグメント情報	159

会社概要

株式・株主の状況	162
役員の状況	164
歴史と沿革	174
会社の組織	176
当社および子会社等の概況	178
従業員の状況	180
社員研修・能力開発体系	181
女性の活躍推進支援	183
設備の状況	184
国内ネットワーク	186
海外ネットワーク	194

トップメッセージ

日頃より三井住友海上をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、MS&ADインシュアランス グループの中核事業会社として、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えること」を経営理念に掲げ、「お客さま第一」「誠実」「チームワーク」「革新」「プロフェッショナリズム」という5つの行動指針のもと、その実現に向けて取り組んでおります。

2012年度は、欧州債務問題や新興国経済の減速、デフレの長期化による経済の停滞、国内外における自然災害の発生等の影響から、厳しい事業環境が続きました。相次ぐ自然災害への対応や自動車保険の収支改善など、損害保険業界が抱える課題は多く、依然として楽観できるものではありません。しかしながら、昨年末からの株価の回復基調を追い風に、景気も上向きつつあり、当社業績にも明るい兆しが見え始めています。

こうした中、当社は、4か年にわたる中期経営計画「三井住友海上ニューフロンティア2013」の最終年度を迎えました。目標の達成に向けて、高品質で魅力ある商品・サービスを提供し、販売網の強化に努めるとともに、事業費の圧縮等による収益力の向上を図ってまいります。また、公平かつ迅速な保険金のお支払いを通じて、さらなる品質向上を果たし、お客さまの信頼を得て、皆さまに選ばれる損害保険会社を目指してまいります。

2013年1月には、より一層の企業価値向上に向けて、当社とあいおいニッセイ同和損保を中心とするMS&ADインシュアランス グループの「機能別再編」を発表いたしました。これは、両社の強みを最大限に活かし、スピード感をもって成長と効率化を実現するための新たな挑戦です。当社は、「総合力を発揮した、グローバルな保険・金融サービス事業」を展開し、国内外において、さらに競争力を高めてまいります。

三井住友海上は、MS&ADインシュアランス グループの一員として、今後も“世界トップ水準の保険・金融グループ”の創造に向けて邁進するとともに、国民生活と経済を支える損害保険事業の担い手として、微力ながら社会に貢献してまいります。

今後とも変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



取締役社長

からさわ やすよし

柄澤康喜

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループについて	6
MS&ADインシュアランス グループの目指す姿	6
MS&ADインシュアランス グループの コーポレートガバナンス体制	8
MS&ADインシュアランス グループのCSR	9
MS&AD ニューフロンティア2013	10
MS&ADインシュアランス グループの 機能別再編について	12
主要グループ会社一覧	13

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは、三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が2010年4月に経営統合し、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「MS&ADホールディングス」）を持株会社として、発足しました。

MS&ADインシュアランス グループは、経営統合の第一段階として、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併、シェアードサービスの統合などを進め、グループ経営の効率化を図ってきました。

また、経営統合の第二段階として、グループ全体での「成長」と「効率化」による企業価値の向上、多様化するお客さまニーズへの対応およびガバナンスの強化を実現するため、グループの中核損保である、三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を中心に、2014年4月以降順次、グループを機能別に再編することとしました。

今後も、スピード感を持って事業基盤および経営資源の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。



MS&ADホールディングスが入る
八重洲ファーストフィナンシャルビル

MS&ADインシュアランス グループの目指す姿

MS&ADインシュアランス グループの目指す企業グループ像を明確にするため、経営理念、経営ビジョン、行動指針を次のとおり定めています。

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

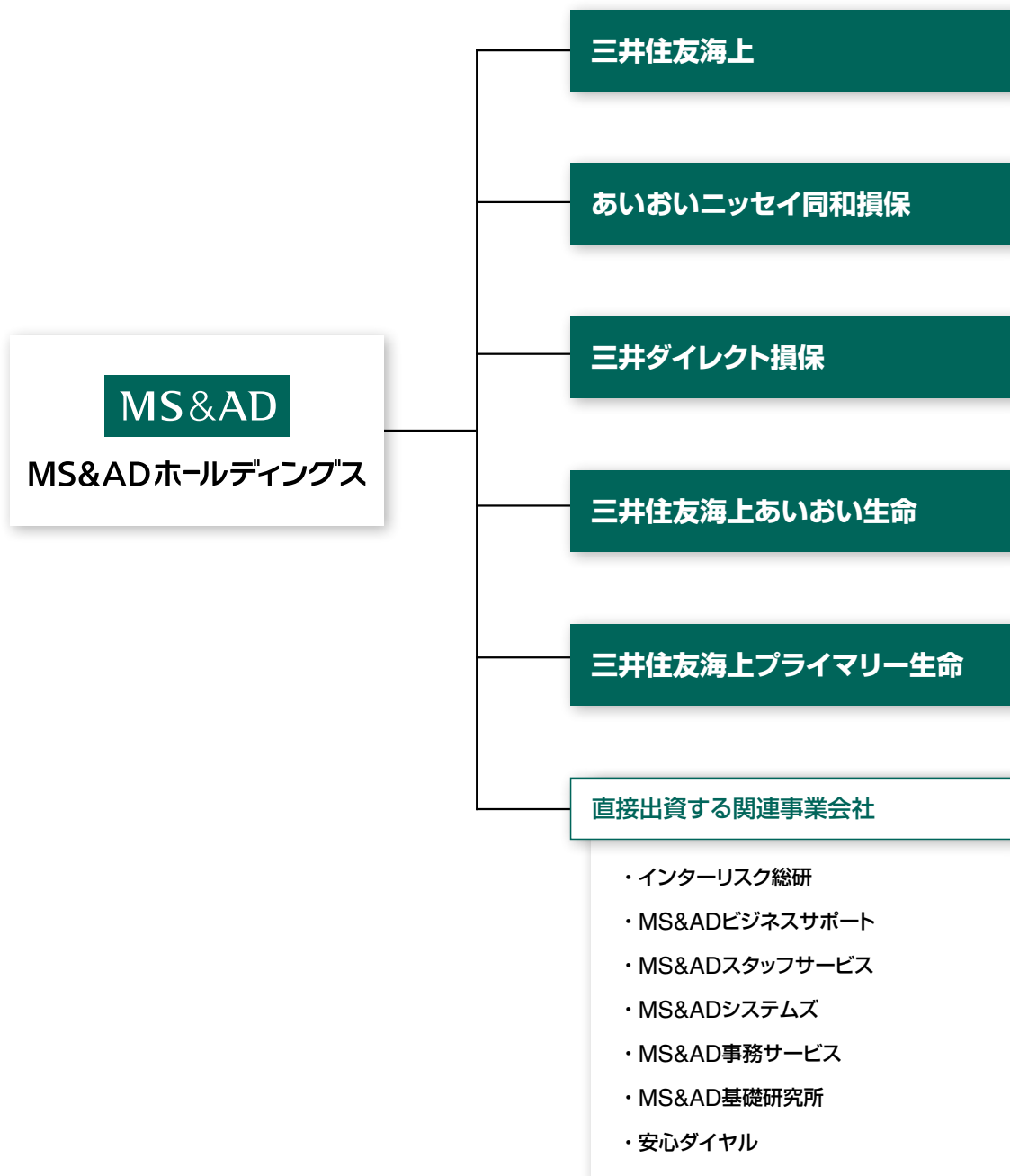
行動指針(バリュー)

お客さま第一	CUSTOMER FOCUSED カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
誠 実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革 新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

グループの構成

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命)と7つの関連事業会社(インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、安心ダイヤル)を有する上場持株会社です。

グループ構成図 (2013年7月1日現在)



MS&ADインシュアランス グループのコーポレートガバナンス体制

基本的な考え方

MS&ADホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

経営体制

MS&ADホールディングスは、監査役会設置会社として、取締役(会)および監査役(会)双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

また、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督を担う「取締役(会)」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っています。加えて、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役13名のうち4名、監査役5名のうち3名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数および委員長を社外取締役としています。

グループ経営管理体制

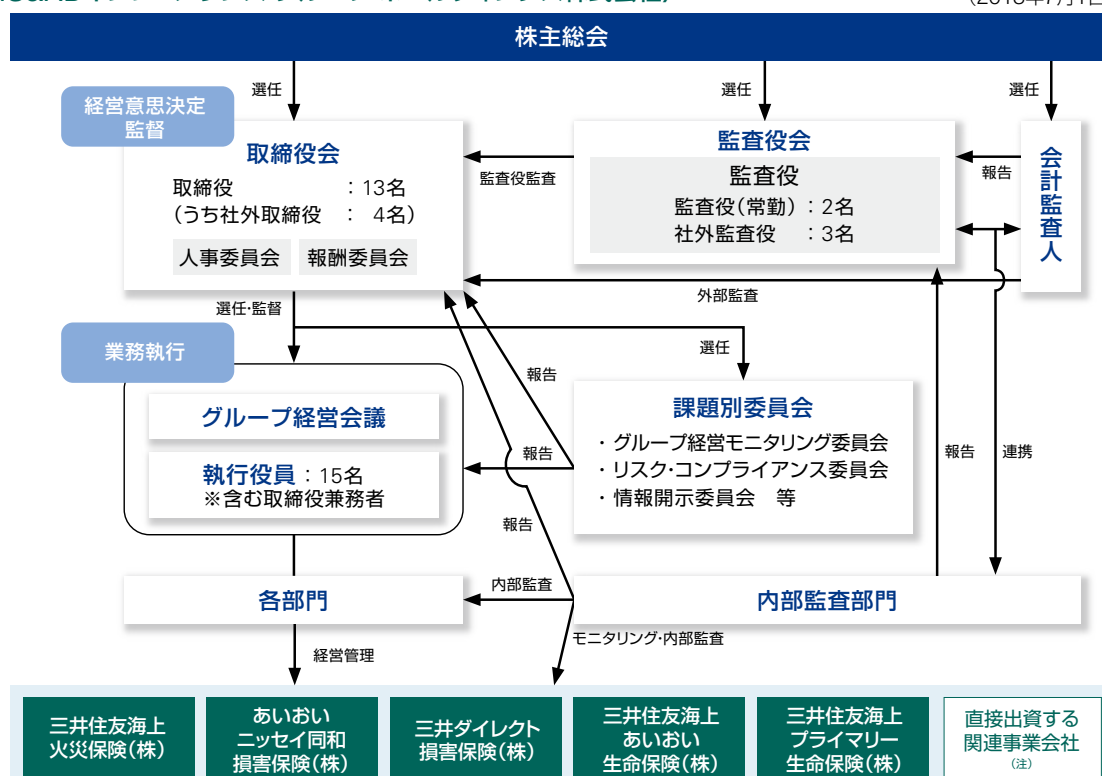
MS&ADホールディングスは、直接出資するグループ国内保険会社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命)および直接出資する関連事業会社(インターリスク総研など7社)との間で経営管理契約等を締結し、適切な経営管理体制を構築しています。

グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資することから、MS&ADホールディングスの社内取締役の多くは、グループ国内保険会社の取締役を兼務しています。また、MS&ADホールディングスのグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。

体制図

〈MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社〉

(2013年7月1日現在)



(注)関連事業会社は、インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、安心ダイヤルの7社です。

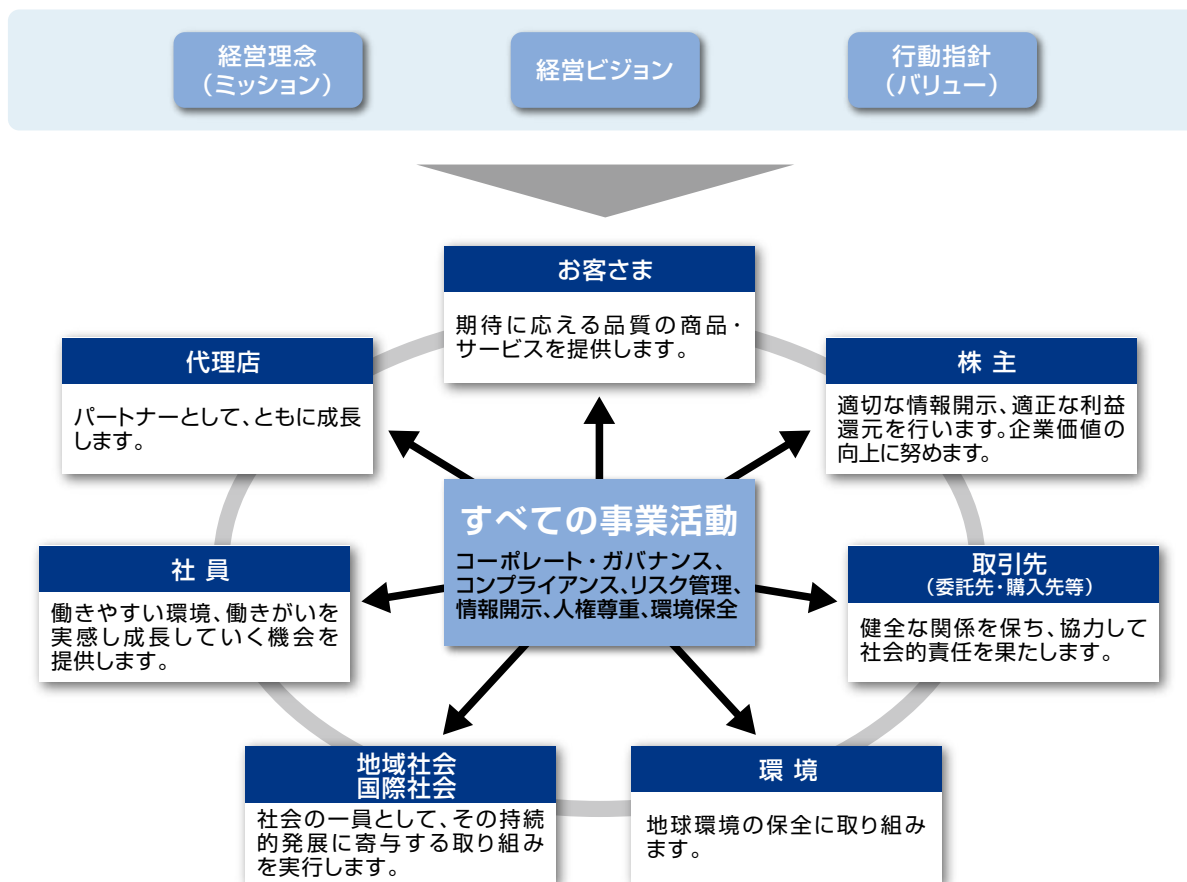
MS&ADインシュアランス グループのCSR

グループのCSR取組の考え方

すべての事業活動を通じて、ステークホルダーに対する社会的責任を果たします。

- 経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)をよりどころとします。
- コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理、情報開示、人権尊重、環境保全を原則とします。
- お客さま、株主、代理店、取引先、社員、環境、地域社会・国際社会をステークホルダーとします。

【MS&ADインシュアランス グループの目指す姿】



CSR取組の柱（グループ共通の重点課題）

以下を中期的なCSR取組の柱と定め、グループ共通の重点課題として取り組みます。

商品・サービスの品質向上を通じ信頼を獲得します

- ・ステークホルダーの声にもとづき、常に商品・サービスの品質向上や業務の改善を進め、信頼を獲得します。

持続可能な環境・社会づくりに貢献します

- ・商品・サービスの提供を通じた社会貢献や地球環境保全を進めます。
- ・東日本大震災をはじめとする自然災害の被災地復興に向けた支援活動、地域に密着した社会貢献活動等を進めます。
- ・事業活動に伴い発生する環境負荷の軽減や、生物多様性の保全等、さまざまな環境問題の解決に取り組みます。

MS&AD ニューフロンティア2013 (MS&ADインシュアランス グループ 中期経営計画 2010年度～2013年度)

4つの基本戦略

品質向上を通じて、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する

お客さま第一を実践し、あらゆるお客さまに高品質の商品・サービスをお届けする。
成長により得られる収益を品質向上に投入することにより、好循環サイクルを確立し、持続的な成長を実現する。

グループの総合力を結集してグループシナジーを追求し、収益力を格段に強化する

グループシナジーを追求して経営効率化を図り、グループの収益力向上を実現する。
事務・システムの一本化、シェアードサービスの推進を含め、グループベストの観点からあらゆるオペレーションを見直し、スケールメリットを発揮する。

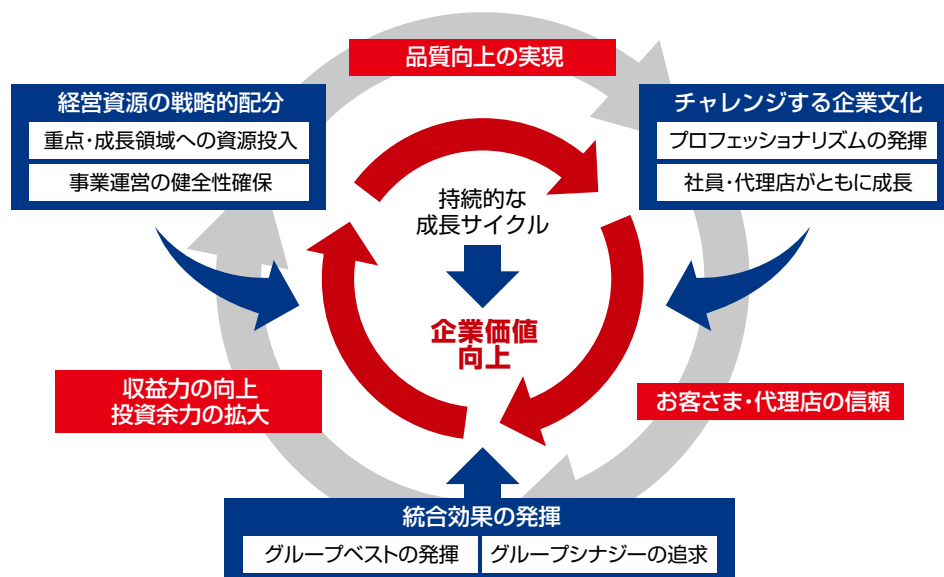
選択と集中による戦略的な資源配分を実施するとともに、健全な事業運営を行う

拡大した経営資源を重点領域・成長領域に投入し、資源の有効活用と成長力の強化を図る。
グループ各社が保険・金融事業に求められる健全な事業運営を行うとともに、持株会社を中心としたグループ・ガバナンス体制を確立し、グループ全体の健全性を確保する。

プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成し、社員・代理店とともに成長する

社員一人ひとりが、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成する。
誇りと働きがいを実感し、社員・代理店がともに成長できる企業グループを実現する。

企業価値向上に向けた戦略図



事業ドメインと個別戦略

MS&ADインシュアランス グループでは、グループの総合力を結集して、グループシナジーを追求し、お客さま一人ひとりに応じた高品質の商品・サービスを提供します。

国内損害保険事業 ・三井住友海上 ・あいおいニッセイ同和損保 ・三井ダイレクト損保	各社のノウハウ・仕組みを活用して業務プロセスの品質を向上させ、多様な顧客基盤にふさわしい、魅力的な商品・サービスを開発し提供していきます。また、事務・システムの統合や営業・損害サービス拠点の統合等により、事業費を大幅に削減し、経営効率の向上を実現していきます。 三井ダイレクト損保では、成長性の高い通販マーケットで収益性を確保しつつ、事業の拡大を図ります。
国内生命保険事業 ・三井住友海上あいおい生命 ・三井住友海上プライマリー生命	三井住友海上あいおい生命は、拡大した営業基盤を活用し、クロスセルを軸に、金融機関、生保代理店、直販チャネルなどを通じて、魅力的な商品・サービスをお客さまに提供し、成長を加速させていきます。 三井住友海上プライマリー生命は、お客さまのニーズに応じた商品提供と販売力の強化により、個人年金保険分野におけるリーディングカンパニーとしての地位を確立していきます。
海外事業	アジアでは、トップクラスの事業基盤や優位性を活用し、積極的に事業展開していきます。 欧州では、地域的拡大とサービス体制の充実を図ることで収益を追求し、米州では、堅実な収益の確保を図っていきます。また、海外再保険においては、ビジネスの拡大を図っていきます。
金融サービス事業	商品力・販売力の強化によるアセットマネジメント事業の拡大や、401K事業、個人融資関連事業を積極推進していきます。また、ART事業、金融保証事業、ベンチャーキャピタル事業など、金融に関する多様なソリューションサービスを展開していきます。
リスク関連サービス事業	リスクマネジメント事業、介護事業、資産評価鑑定事業、アシスタンス事業など、お客さまのリスク・ソリューションに資する保険以外のサービスを提供していきます。 また、環境変化のトレンドを踏まえ、新規ビジネスの発掘を推進していきます。

経営数値目標

目標数値

	2013年度見込	2013年度目標(注1)
連結正味収入保険料	2兆7,700億円	2兆7,000億円
生保 保有契約 年換算保険料(注2)	3,330億円	3,300億円
グループROE(注3)	5.6%	7%

目標事業ポートフォリオ

	2013年度見込	2013年度目標
グループ利益指標(注4)	1,100億円	1,100億円
国内損保	680億円	600億円
国内生保	160億円	150億円
海外	240億円	300億円
金融サービス/リスク関連サービス	30億円	50億円

(注1) 2012年6月1日に設定した経営数値目標

(注2) 三井住友海上あいおい生命の数値(除く団体保険)。三井住友海上プライマリー生命は含まない

(注3) グループROE=グループコア利益(注4)÷期初・期末平均連結純資産(除く少数株主持分)

(注4) グループ利益指標

グループコア利益=連結当期利益-株式キャピタル損益(売却損益等)-クレジットデリバティブ評価損益-その他特殊要因+非連結グループ会社持分利益

MS&ADインシュアランス グループの機能別再編について

1. 機能別再編の目的

2010年4月のMS&ADインシュアランス グループ発足以降、経営統合の第一段階として、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併、シェアードサービスの統合などを進め、グループ経営の効率化を図ってきました。また、経営統合最大の課題であるシステム統合についても、着実に進めています。

こうした中、経営統合の第二段階として、次の目的を実現するため、持株会社傘下の中核損害保険会社（三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保。以下「中核損保2社」）を中心とした機能別再編に向けた検討を進めています。

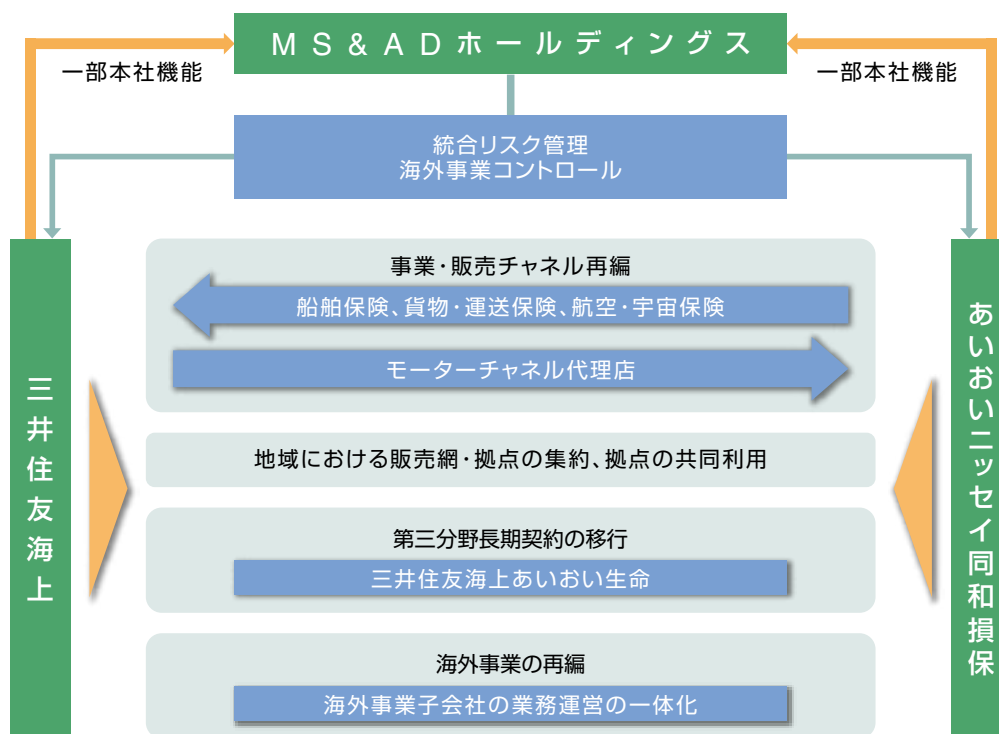
- ①グループ全体での企業価値向上：グループ全体での「成長」と「効率化」の実現
- ②多様化するお客さまニーズへの対応：中核損保2社の特長を最大限発揮
- ③グループガバナンスの強化：持株会社を中心とするガバナンス体制の強化

2013年4月に施行された改正保険業法によって、保険契約の移転および保険募集の再委託に係る規制の見直しが行われました。この機能別再編は、規制の見直しを踏まえた過去に例のないスタイルの再編であり、関係当局の認可等を前提に、2014年4月1日以降順次実施する予定です。

2. 機能別再編の形態

機能別再編によって、中核損保2社の事業コンセプトを明確化することにより、それぞれの事業基盤を一層強固にし、効率的な経営による収益力の強化を図ります。国内保険事業においては、事業および販売チャネルの再編により営業効率を向上させます。また、共通する本社機能は持株会社に集約するなど、グループ機能の最適化を図ります。

こうしたコンセプトの明確化および機能の最適化によって、中核損保2社の強みを結集し、シナジーを発揮することで、お客さまからの支持と満足度の向上を実現し、国内No.1損保グループの地位を確固たるものとすることを目指します。



主要グループ会社一覧 (2013年7月1日現在)

持株会社

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

設立：2008年4月
資本金：1,000億円
本社所在地：東京都中央区八重洲1-3-7
八重洲ファーストフィナンシャルビル
URL：http://www.ms-ad-hd.com

三井住友海上火災保険株式会社

設立：1918年10月
資本金：1,395億円
本社所在地：東京都中央区新川2-27-2
URL：http://www.ms-ins.com

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

設立：1918年6月
資本金：1,000億円
本社所在地：東京都渋谷区恵比寿1-28-1
URL：http://www.aioinissaydowa.co.jp

三井ダイレクト損害保険株式会社

設立：1999年6月
資本金：326億円
本社所在地：東京都文京区後楽1-5-3
URL：http://www.mitsui-direct.co.jp

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

設立：1996年8月
資本金：355億円
本社所在地：東京都中央区日本橋3-1-6
URL：http://www.msa-life.co.jp

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

設立：2001年9月
資本金：657億円
本社所在地：東京都中央区八重洲1-3-7
八重洲ファーストフィナンシャルビル
URL：http://www.ms-primary.com

国内損害保険会社

国内生命保険会社

持株会社傘下の関連事業会社

株式会社インターリスク総研

設立：2001年10月
本社所在地：東京都千代田区神田淡路町2-105
ワテラスアネックス
URL：http://www.irric.co.jp

MS&ADビジネスサポート株式会社

設立：1950年9月
本社所在地：東京都中央区新川2-27-2
URL：http://www.ms-ad-bs.co.jp

MS&ADスタッフサービス株式会社

設立：1987年1月
本社所在地：東京都千代田区猿樂町2-7-8
住友水道橋ビル
URL：http://www.ms-ad-staffing.co.jp

MS&ADシステムズ株式会社

設立：1986年7月
本社所在地：東京都杉並区高井戸東3-31-14
URL：http://www.ms-ad-systems.com

MS&AD事務サービス株式会社

設立：1974年9月
本社所在地：東京都八王子市高倉町9-1
MS&AD八王子センター
URL：http://www.msk-info.com

MS&AD基礎研究所株式会社

設立：2005年10月
本社所在地：東京都渋谷区代々木3-25-3
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル
URL：http://www.msadri.jp

株式会社 安心ダイヤル

設立：1989年11月
本社所在地：埼玉県所沢市日吉町10-21
リ・クリエ所沢B館
URL：http://www.anshin-dial.jp

三井住友海上の経営について

三井住友海上の目指す姿	16	第三分野保険に係る責任準備金の 積み立ての適切性の確保	37
三井住友海上 中期経営計画 ニューフロンティア2013	16	再保険	38
2012年度 主要経営指標(単体)	18	社内外の監査体制	40
正味収入保険料	18	情報開示基本方針	41
正味損害率	18	反社会的勢力に対する基本方針	41
正味事業費率	19	利益相反管理に関する方針	42
保険引受利益	20	お客さま情報保護方針	43
経常利益・当期純利益	20	お客さまの声に応える取り組み	44
単体ソルベンシー・マージン比率	21	役割イノベーション Plus	47
総資産	22		
純資産	22		
有価証券評価差額	23		
不良債権の状況	24		
主要データ	25		
主要な経営指標等の推移	26		
2012年度の事業概況	28		
事業の内容	30		
三井住友海上のコーポレートガバナンス体制	31		
内部統制システムに関する方針	32		
コンプライアンス	33		
リスク管理	35		

三井住友海上の目指す姿

当社はMS&ADインシュアランス グループの一員として、「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」を目指す姿として共有しています。また、「行動指針(バリュー)」の具体的な活動を表す「三井住友海上 行動憲章」「コーポレートメッセージ」を定め、すべての事業活動の柱としています。

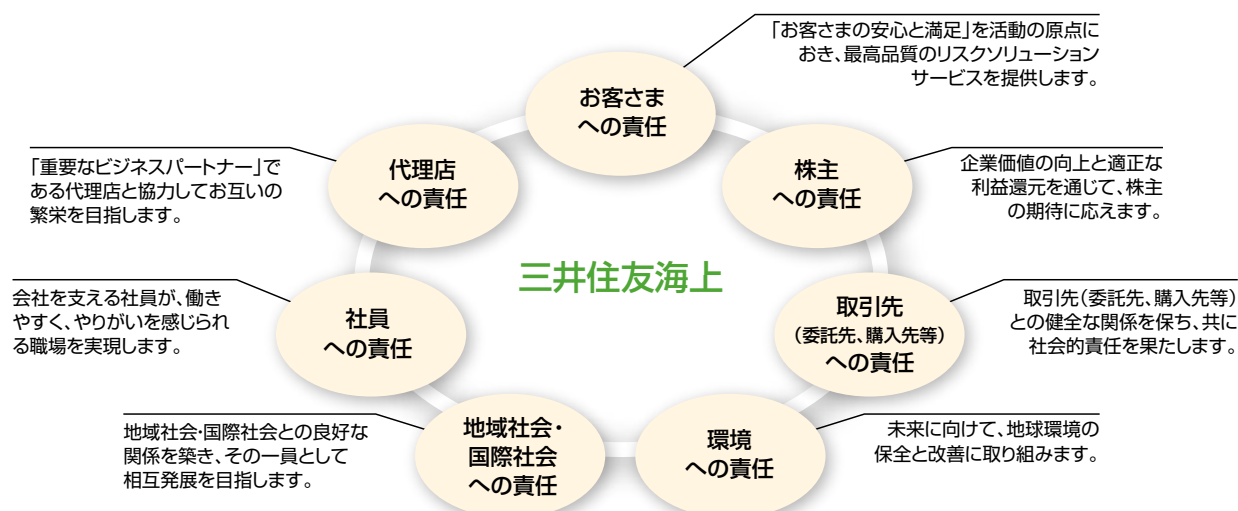
三井住友海上 行動憲章

わたしたちは、保険・金融サービス事業の公共性を原点として、

- 社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供することを使命とし、
- 公平、公正で倫理的に正しい行動を最優先し、
- 常に十分なコミュニケーションを心掛けて、広く情報の開示を行い、

社会の誰からも信頼され、すべての社員が誇りに思える会社を目指します。

わたしたちは、企業の社会的責任として、次の7つの責任を果たします。



コーポレートメッセージ

行動憲章の精神にもとづき、一人ひとりのお客さまとの接点を大切に、一つひとつの仕事を心を込めて丁寧に行っていくという、すべての社員の思いをこのメッセージに込めました。

わたしたちは 一人ひとり一つひとつを 大切にします。
 ありがとうが あふれるように。

三井住友海上 中期経営計画 ニューフロンティア2013 (2010年度～2013年度)

当社の中期経営計画「ニューフロンティア2013」は、MS&ADインシュアランス グループ 中期経営計画「MS&AD ニューフロンティア2013」(P.10に記載)と基本戦略を同じくしています。2012年度からスタートした“ステージ2”では、目標の実現に向けてスピード感を持ち全社員一丸となって取り組んでいます。

“ステージ1 (2010年度・2011年度)”

- 「商品」「販売」「損害サポート」「事務・システム」のイノベーションにより実現した新たな業務プロセスを実践・定着させることにより、レベルアップした品質によって信頼を獲得し、成長を実現する。
- 経営統合のシナジー効果を発揮するための態勢を検討し、構築する。

“ステージ2 (2012年度・2013年度)”

- 経営統合のシナジーを最大限に発揮し、成長を実現する。

ニューフロンティア 2013 “ステージ 2” (最終年度) 「主要取組」「各事業の目指す姿」「事業活動を下支えする取り組み」

躍動感をもってニューフロンティア 2013 を締め括る

主要取組

【収益力の一層の向上】

- 国内損害保険事業の好調なトップラインを維持
- 自動車保険を中心とした収支適正化取組を徹底強化し、収益力を格段に向上

【グループシナジーを最大限に発揮】

- 高品質の商品・サービスの提供とITコストの削減を実現する統合新システム(ユニティ)の稼働
- グループ機能の最適化を図る機能別再編の推進

【成長領域での取り組みを加速】

- 成長領域(海外事業・国内生命保険販売)で、全体の成長を牽引

各事業の目指す姿

効率的で競争力のある体制で「業界トップの成長力」と「収益力の一層の向上」を実現!

【国内損害保険事業】

営業	他社に先んじた販売網・マーケット開拓の推進、収支適正化取組の強化等により、競争に勝ち抜き、成長力No.1企業を確立
商品	統合新システム(ユニティ)に対応した高品質で魅力ある商品の販売、環境変化による新たな保険ニーズの高まりに対応した「新しい保険への挑戦」
損害サポート	お客さま第一の事故対応を実践し、組織が効率的に機能し成長力・生産性を向上し続ける損害サポート体制を確立
資産運用	運用資産のポートフォリオの再構築を進め、財務の健全性を確保し、リスク対比での収益を向上

【国内生命保険販売】

- 生損保の一層の連携強化と役割の明確化を図り、クロスセル、金融機関窓販、代理店新設・稼働を軸に販売を促進
- 代理店の生損経営指導を推進し、基盤を強化

【海外事業】

- 既存事業の成長と収益性のさらなる向上
- 選択と集中による成長地域・分野への新規事業投資
- グローバル展開を支える体制の強化

【金融サービス事業】

- お客さまのニーズに対して、金融商品・サービスを通じてソリューションを提供し、安定的に収益に貢献

【リスク関連サービス事業】

- 社会の要請に応え、お客さまに最高品質のリスクマネジメントサービスを提供
- 保険以外のサービスで安心と安全を提供し、保険事業の成長と収益に貢献

事業活動を下支えする取り組み

【CSR】

- すべての事業活動を通じて、持続可能な社会づくりに貢献
- 地球温暖化・気候変動リスク対策への取り組みの強化
- 生物多様性保全取組の強化と社員の社会貢献活動の推進
- CSR活動におけるPDCAサイクルの確立

【リスク管理】

- 持続的成長に向けたプロアクティブな統合リスク管理の推進
- 自然災害リスク計量の自社モデルの高度化
- 戦略株式等のリスク性資産圧縮による財務基盤の強化
- 国際基準(IFRS、Solvency II等)を踏まえたさらなるリスク管理の高度化に向けたプロジェクトの推進

【コンプライアンス】

- 企業倫理・法令等遵守への高い意識と誠実な行動、PDCAサイクルの実践を通じ、成長を支える強固なコンプライアンス態勢を構築
- 情報セキュリティ態勢の一層の強化
- 海外コンプライアンス態勢の一層の強化

【社員ハツラツ】

- 一人ひとりの業務領域の拡大、専門性の向上を実現し、「働きがい」「成長」を実感
- 自ら考え・学ぶ文化、育てる文化の定着
- グローバル展開を支える人財採用・育成の確立
- グループ横断の人財交流・育成の活性化
- ワークライフバランス、ダイバーシティーの定着

お客さまの声を第一に商品・サービス・業務プロセスのさらなる品質向上を実現

2012年度 主要経営指標(単体)

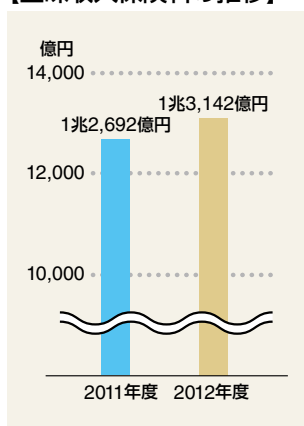
「2012年度 主要経営指標(単体)」の中における、正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率、コンバインド・レシオについては、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しています。

正味収入保険料

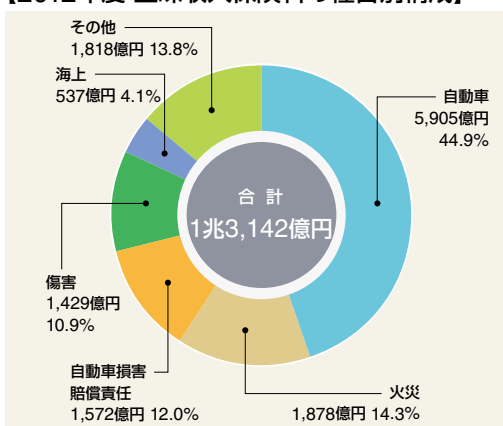
3.5%の増収となりました。

1兆3,142億円

【正味収入保険料の推移】



【2012年度 正味収入保険料の種目別構成】



2012年度の正味収入保険料は1兆3,142億円となり、前期と比べて3.5%の増収となりました。

自動車保険をはじめすべての種目で増収したことによりです。

正味収入保険料

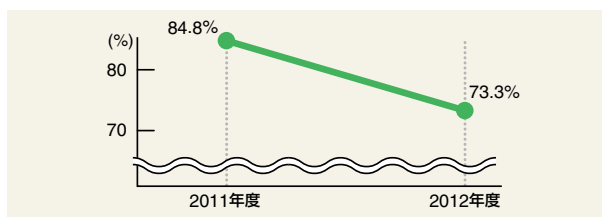
お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える)したもので、会社が引き受けた危険に対応する保険料のことです。

正味損害率

前期比11.5ポイント改善しました。

73.3%

【正味損害率の推移】



2012年度の正味損害率は73.3%となり、前期の84.8%と比べると、11.5ポイント改善しました。

東日本大震災やタイの洪水による保険金支払が減少した影響により、火災保険の正味支払保険金が大幅に減少したことが主な要因です。

【種目別正味支払保険金・正味損害率の推移】

(単位: 億円)

種 目	2011年度			2012年度			正味損害率 (比較増減)
	正味支払 保険金	増減率	正味 損害率	正味支払 保険金	増減率	正味 損害率	
火 災	2,922	324.9%	162.0%	1,967	△32.7%	107.2%	(△54.8%)
海 上	329	27.7	65.6	260	△20.8	51.9	(△13.7)
傷 害	751	1.8	60.2	759	1.0	59.2	(△1.0)
自 動 車	3,748	1.0	73.3	3,623	△3.3	68.7	(△4.6)
自動車損害賠償責任	1,354	0.6	101.1	1,360	0.4	94.4	(△6.7)
そ の 他	900	△1.9	54.2	902	0.3	52.7	(△1.5)
合 計	10,007	30.7	84.8	8,874	△11.3	73.3	(△11.5)

正味損害率

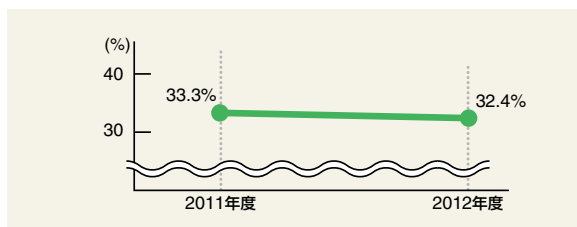
正味収入保険料に対し、正味支払保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を指します。

正味事業費率

前期比0.9ポイント改善しました。

32.4%

【正味事業費率の推移】



2012年度の正味事業費率は32.4%となり、前期の33.3%と比べ、0.9ポイント改善しました。

正味収入保険料が増収したことや、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少したことによりです。

【事業費（保険引受に係るもの）の推移】

(単位：億円)

区 分	2011年度	2012年度	増減額
保険引受に係る営業費及び一般管理費	2,010	1,974	△36
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	2,214	2,286	72
合 計	4,225	4,260	35

正味事業費率

正味収入保険料に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を指します。これらの費用の中には会社を運営する費用、新保険商品の開発費用や代理店手数料等が含まれます（損害調査に要した費用は含まれません）。

コンバインド・レシオ（正味損害率＋正味事業費率）

105.7%

2012年度のコンバインド・レシオは、正味損害率および正味事業費率がともに改善したことから、前期比12.4ポイント改善しました。

コンバインド・レシオ

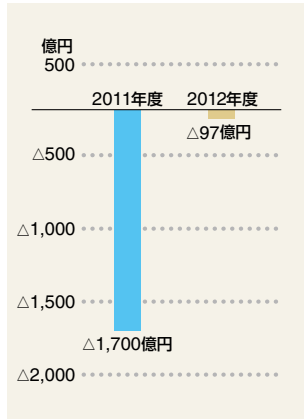
「正味損害率」と「正味事業費率」の合算値であり、損害保険会社の保険引受に係る「収益力」を示す指標です。この値が低いほど、保険引受面での収益性が高いことを示します。

保険引|受利益

前期比1,603億円増加しました。

△97億円

【保険引|受利益の推移】



【保険引|受利益の種目別推移】

(単位: 億円)

種 目	2011年度	2012年度
火 災	△1,629	△78
海 上	86	23
傷 害	△41	△58
自 動 車	△348	△120
自動車損害賠償責任	—	—
そ の 他	232	136
合 計	△1,700	△97

2012年度の保険引|受利益は△97億円と、タイの洪水に伴う多額の発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)を計上した前期に比べ1,603億円増加しました。

保険引|受利益

正味収入保険料等の保険引|受収益から、保険金や損害調査費等の保険引|受費用と、保険引|受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものをいいます。なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等です。

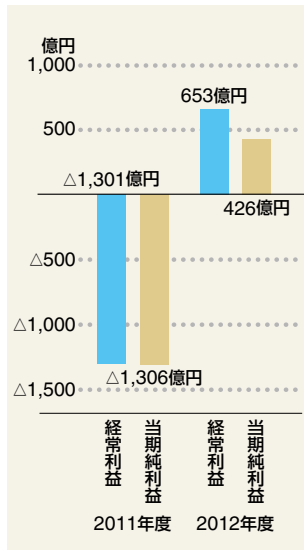
経常利益・当期純利益

経常利益は前期比1,955億円、当期純利益は前期比1,732億円増加しました。

経常利益 653億円

当期純利益 426億円

【経常利益・当期純利益の推移】



【損益状況の対前期比較】

(単位: 億円)

区 分	2011年度	2012年度
保 險 引 受 収 益	17,158	16,612
保 險 引 受 費 用	16,777	14,744
資 産 運 用 収 益	1,135	1,277
資 産 運 用 費 用	697	382
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 (保険引 受に係る営業費及び一般管理費)	2,105 (2,010)	2,065 (1,974)
そ の 他 経 常 損 益	△16	△44
経常利益又は経常損失(△) (保険引 受利益又は保険引 受損失(△))	△1,301 (△1,700)	653 (△97)
特 別 損 益	△10	△23
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,312	630
法 人 税 及 び 住 民 税	28	17
法 人 税 等 調 整 額	△34	186
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,306	426

経常利益は、タイの洪水に伴う多額の発生保険金を計上した前期に比べ、保険引|受費用が減少したことにより、前期比1,955億円増加し、653億円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は、前期比1,732億円増加し、426億円となりました。

経常利益・当期純利益

経常利益は通常の継続的活動で発生した損益を指し、正味収入保険料や利息及び配当金収入等の経常収益から、保険金や営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。経常利益に特別損益、法人税及び住民税等を加減したものが当期純利益となります。

単体ソルベンシー・マージン比率

十分なリスク対応力、健全性を有しています。

581.3%

【単体ソルベンシー・マージン比率の推移】

(単位：億円)

項 目	2011年度	2012年度
(A)単体ソルベンシー・マージン総額	16,563	19,585
(B)単体リスクの合計額	6,804	6,738
(C)単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	486.8%	581.3%

2012年度の単体ソルベンシー・マージン比率は、保有株式の時価上昇を主因として、単体ソルベンシー・マージン総額が前期比3,021億円増加したこと等により、前期比94.5ポイント上昇し、581.3%となりました。

単体ソルベンシー・マージン比率

通常の予測を超える危険(単体リスク)に対し、損害保険会社がどれだけ支払余力(=単体ソルベンシー・マージン)を持っているかを表したものです。

損害保険会社は、保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てています。しかし、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、「通常の予測を超える危険」が発生した場合でも、保険金等の支払いに万全を期すために、十分な「支払能力」を保持しておく必要があります。

ます。

このような「通常の予測を超える危険」に対する損害保険会社の「支払能力」の状況を示すものが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

「単体ソルベンシー・マージン比率」は、損害保険会社の経営の健全性を測る客観的な指標の一つで、200%以上であれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

$$\text{単体ソルベンシー・マージン比率 (C) (\%)} = \frac{\text{資本金および通常の予測を超える危険のために積み立てている準備金等の額 (A)}}{\text{通常の予測を超える危険 (B) } \times 1/2} \times 100$$

※「資本金および通常の予測を超える危険のために積み立てている準備金等の額」とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部などの総額をいいます。

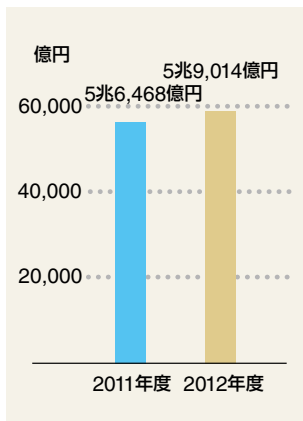
※「通常の予測を超える危険」とは、①通常の予測を超える巨大災害の発生、②通常の予測を超える保険事故の発生、③実際の運用利回りが予定した利回りを下回ること、④保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動すること、などのリスクをいいます。

総資産

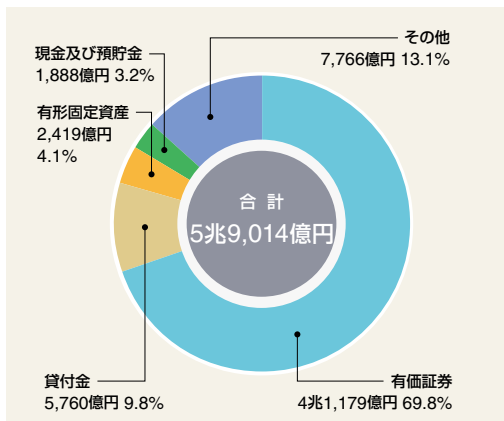
前期比2,545億円増加しました。

5兆9,014億円

【総資産の推移】



【2012年度 総資産の構成】



2012年度は、前期比2,545億円増加し、5兆9,014億円となりました。

総資産のうち運用資産は5兆3,172億円となりました。資産運用にあたっては、安全性、流動性に留意しつつ、安定的な資産運用収益を確保するためにさまざまな資産に分散投資を行っています。

総資産

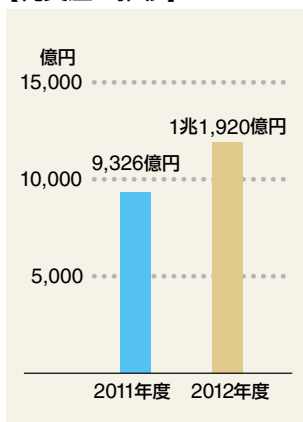
総資産は、会社が持っている現金や有価証券、土地、建物などすべての資産のことです。このうち、損害保険会社で一般的に最も多いのは株式、国債等の有価証券で、これ以外に貸付金、有形固定資産、現金及び預貯金などがあります。総資産は、貸借対照表上では借方(左側)の計上額の合計として表されます。

純資産

前期比2,593億円増加しました。

1兆1,920億円

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

(単位: 億円)

区分	2011年度	2012年度	増減額
株主資本			
資本金	1,395	1,395	—
資本剰余金	931	931	—
利益剰余金	2,243	2,445	202
株主資本合計	4,570	4,772	202
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	4,592	6,883	2,290
繰延ヘッジ損益	163	264	100
評価・換算差額等合計	4,756	7,148	2,391
合計	9,326	11,920	2,593

2012年度は、保有株式の時価が上昇したことにより、その他有価証券評価差額金が増加したこと等から、前期比2,593億円増加し、1兆1,920億円となりました。

純資産

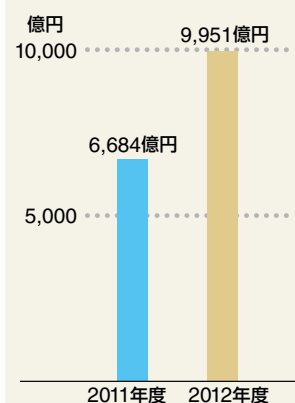
株主資本と株主資本以外に区分されます。株主資本は株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業活動の成果である利益剰余金から構成され、評価・換算差額等は、有価証券等の時価評価により生じるその他有価証券評価差額金等から構成されます。純資産は企業の所有する資産から負債をすべて返済してなお剰余となる金額を表しているものといえます。

有価証券評価差額

十分な含み益を有しています。

9,951 億円

【有価証券評価差額の推移】



【有価証券評価差額の内訳別推移】 (単位: 億円)

区 分	2011年度	2012年度	増減額
そ の 他 有 価 証 券	6,684	9,951	3,267
(公 社 債)	(570)	(1,105)	(535)
(株 式)	(6,053)	(8,576)	(2,523)
(外 国 証 券)	(10)	(193)	(182)
(そ の 他)	(49)	(76)	(26)
合 計	6,684	9,951	3,267

(注) 上表は、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)について、時価と取得原価との差額を記載しています。また「その他」には有価証券に準じて処理される買入金銭債権等を含めています。

「金融商品に関する会計基準」により、有価証券等については、原則として時価評価した金額を貸借対照表計上額としています。有価証券評価差額とは、この時価評価前後の差額をいいます(純資産の部の「その他有価証券評価差額金」は、この評価差額から税金相当額を控除したものです)。

2012年度末の有価証券評価差額は、保有株式の時価上昇を主因に前期比3,267億円増加し9,951億円の含み益となりました。

なお、有価証券の時価評価の方法については以下をご参照ください。

有価証券の時価評価

「金融商品に関する会計基準」では、有価証券をその保有目的に応じて「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」および「その他有価証券」の4つに区分します。各区分の概要および会計処理は次のとおりです。

区 分	概 要	貸借対照表の計上額	評価差額(注2)の処理
売買目的有価証券	時価の変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券	時価	損益計算書に計上
満期保有目的の債券	企業が満期まで保有することを目的としていると認められる債券	償却原価(注1)	—
子会社・関連会社株式	子会社・関連会社に対する出資	取得原価	—
そ の 他 有 価 証 券	上記のいずれにも分類できない有価証券	時価	損益計算書には計上せず、貸借対照表の純資産の部に直接計上(注3)

(注1) 債券を額面金額より低い価額または高い価額で取得した場合、取得価額と額面金額との差額を満期まで每期一定の方法で取得価額に加算または減算した後の価額をいいます。

(注2) 時価と取得原価との差額をいいます。

(注3) 税金相当額は純資産の部に計上せず、繰延税金資産または繰延税金負債として資産の部または負債の部に計上します。

当社の有価証券も上表に従って区分されますが、その大部分は「その他有価証券」に区分されます。

「その他有価証券」の時価と取得原価との差額(評価差額)については、「その他有価証券評価差額金」として、税金相当額を控除した上で純資産の部に直接計上されます。これを図で例示すると右のとおりです。

(前提)

1. 保有している有価証券(取得原価200)の時価は400で200の含み益が生じている。

2. 有価証券は「その他有価証券」に区分される。

3. 税率は30%とする。

(時価評価による影響)

1. 有価証券が時価(400)で計上され、総資産が1,000(800+含み益200)となる。

2. 含み益に係る繰延税金負債60(含み益200×税率30%)が負債の部に計上される。

含み益に係る繰延税金負債は、将来、この有価証券を売却したら生じるであろう未払税金を意味する。

3. 含み益から繰延税金負債を除いた金額(含み益200-繰延税金負債60=140)がその他有価証券評価差額金として純資産の部に計上される。

例(時価評価前)

貸 借 対 照 表	
資産の部 800	負債の部 700
有価証券 200(時価 400)	
	純資産の部 100
800	800

例(時価評価後)

貸 借 対 照 表	
資産の部 1,000	負債の部 760
有価証券 400	繰延税金負債 60
	純資産の部 240
	その他有価証券評価差額金 140
1,000	1,000

不良債権の状況

引き続き健全な状況にあるといえます。

リスク管理債権 61 億円

債務者区分による債権 (正常債権を除く) 62 億円

リスク管理債権(貸付金)		自己査定 の債務者区分	債務者区分による債権	
			(貸付金)	(その他)
破綻先債権1億円		破 綻 先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 3億円	
			(3億円)	(0億円)
延滞債権 22億円		実質破綻先	危険債権 20億円	
			(20億円)	(-)
貸付条件 緩和債権 30億円	3ヵ月以上 延滞債権 7億円	破綻懸念先	要管理債権 38億円	
			(38億円)	(-)
		要 注 意 先	正常債権 6,457億円	
			(5,698億円)	(758億円)
		正 常 先	合計(除く正常債権) 62億円	
合 計 61億円				

(対象資産)
貸付金(元本のみ)

(対象資産)
貸付金、貸付有価証券
支払承諾見返
未収利息(貸付金、貸付有価証券に係るもの)
仮払金(貸付金に準ずるもの)

不良債権には「リスク管理債権」と「債務者区分による債権」の2つの基準があります。「リスク管理債権」は対象となる資産が貸付金の元本だけであるのに対して、「債務者区分による債権」には貸付金の元本に加えて貸付有価証券や支払承諾見返等の資産も含まれます。両者の相違を図にすると左のようになります。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、貸付金のうち元本や利息の回収の可能性に注意を必要とするもののことです。具体的には、利息の返済状況等に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」および「貸付条件緩和債権」の4つに分けられています。

担保等により回収が可能であったり、予め貸倒引当金を計上しているため、リスク管理債権に分類されたものが全額回収不能になり損失が生じるわけではありませんが、当社のリスク管理債権は貸付金残高に対する比率が1.1%と低く、引き続き健全な状況にあるといえます。

(単位: 億円)

区 分	2011年度	2012年度	増減額
破 綻 先 債 権 額	1	1	△0
延 滞 債 権 額	21	22	0
3ヵ月以上延滞債権額	8	7	△1
貸付条件緩和債権額	13	30	16
合 計 額	46	61	15
(貸付金残高に対する比率)	(0.7%)	(1.1%)	(0.4%)
(参考) 貸付金残高	6,243	5,760	△483

(注)各債権の意義については113ページをご覧ください。

債務者区分による債権の状況

債務者区分による債権は、貸付金や貸付有価証券等の債権を債務者の財政状態や経営成績等をもとに「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」の4つに区分したものです。

正常債権以外の債権(表の小計①)がいわゆる不良債権に該当しますが、当社は債権金額合計に占めるその比率が1.0%と低く、健全な状況にあるといえます。

(単位: 億円)

区 分	2011年度	2012年度	増減額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	3	0
危 険 債 権	22	20	△1
要 管 理 債 権	22	38	15
小 計 ①	48	62	13
正 常 債 権	6,769	6,457	△312
合 計 ②	6,817	6,519	△298
①/②	0.7%	1.0%	0.3%

(注)各債権の意義については113ページをご覧ください。

主要データ

(単位: 億円)

区 分	2011年度	2012年度
正 味 収 入 保 険 料	12,692	13,142
保険引受利益又は保険引受損失(△)	△1,700	△97
経 常 収 益	18,327	17,928
経常利益又は経常損失(△)	△1,301	653
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,306	426
正 味 損 害 率	84.8%	73.3%
正 味 事 業 費 率	33.3%	32.4%
利 息 及 び 配 当 金 収 入	1,023	1,018
運用資産利回り(インカム利回り)	2.22%	2.31%
資産運用利回り(実現利回り)	1.99%	3.04%
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△92円99銭	30円37銭

(注) 正味収入保険料、正味損害率および正味事業費率は、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりです。

(単位: 億円)

区 分	2011年度	2012年度
正 味 収 入 保 険 料	12,659	13,138
正 味 損 害 率	85.1%	73.4%
正 味 事 業 費 率	33.4%	32.4%

【連結経営指標】

(単位: 億円)

区 分	2011年度	2012年度
経 常 収 益	20,079	19,667
正 味 収 入 保 険 料	14,251	14,795
経常利益又は経常損失(△)	△1,019	761
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,152	468
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,680	△972
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,412	295
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,026	179

当社の格付け(2013年7月1日現在)

■ スタンダード&プアーズ(S&P)	保険財務力格付け…………… A+
■ ムーディーズ	保険財務格付け…………… A1
■ 格付投資情報センター(R&I)	発行体格付け…………… AA-
■ 日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付け…………… AA+
■ A.M. Best	財務力格付け…………… A+

※上記の格付けは、保険会社が保険契約の諸条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容についての評価を示したものです。

※あくまでも格付け会社の意見であり、保険金の支払いが保証されるものではありません。

※本格付けは2013年7月1日現在の評価であり、将来的に変化する可能性があります。

主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
正味収入保険料 (対前期増減率)	1,239,393 (△5.16%)	1,203,743 (△2.88%)	1,230,559 (2.23%)	1,269,290 (3.15%)	1,314,234 (3.54%)
保険引受利益又は保険引受損失(△) (対前期増減率)	32,477 (—%)	△15,945 (△149.10%)	△50,399 (—%)	△170,026 (—%)	△9,710 (—%)
経常収益 (対前期増減率)	1,765,998 (2.91%)	1,636,934 (△7.31%)	1,685,881 (2.99%)	1,832,703 (8.71%)	1,792,884 (△2.17%)
経常利益又は経常損失(△) (対前期増減率)	25,532 (△53.59%)	35,786 (40.16%)	31,770 (△11.22%)	△130,177 (△509.74%)	65,366 (—%)
当期純利益又は当期純損失(△) (対前期増減率)	46,580 (21.41%)	25,458 (△45.35%)	22,881 (△10.12%)	△130,607 (△670.80%)	42,657 (—%)
正味損害率	69.47%	70.32%	68.38%	84.84%	73.34%
正味事業費率	33.97%	34.47%	33.92%	33.29%	32.42%
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	137,877 (△10.76%)	117,477 (△14.80%)	111,826 (△4.81%)	102,343 (△8.48%)	101,814 (△0.52%)
運用資産利回り(インカム利回り)	2.67%	2.38%	2.37%	2.22%	2.31%
資産運用利回り(実現利回り)	1.13%	2.43%	3.05%	1.99%	3.04%
資本金の額 (発行済株式総数)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)
純資産額	941,431	1,205,315	1,045,003	932,680	1,192,079
総資産額	5,977,347	5,971,982	5,799,005	5,646,816	5,901,413
積立勘定として経理された資産額	1,935,105	1,831,692	1,700,666	1,537,574	1,334,483
責任準備金残高	3,949,481	3,845,876	3,732,417	3,455,090	3,337,789
貸付金残高	754,645	718,587	687,254	624,350	576,032
有価証券残高	4,095,321	4,327,376	4,100,390	3,784,227	4,117,917
自己資本比率	15.75%	20.18%	18.02%	16.52%	20.20%
自己資本利益率	3.65%	2.37%	2.03%	△13.21%	4.02%
単体ソルベンシー・マージン比率	692.8%	839.4%	768.8%	486.8%	581.3%
1株当たり純資産額	670円34銭	858円24銭	744円09銭	664円11銭	848円81銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	103円84銭 (—)	27円32銭 (—)	36円48銭 (—)	11円97銭 (—)	18円22銭 (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	33円16銭	18円12銭	16円29銭	△92円99銭	30円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
株価収益率	—	—	—	—	—
配当性向	313.15%	150.77%	223.94%	—	59.99%
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	15,105人(—人)	15,151人(3,747人)	14,919人(4,688人)	14,858人(4,720人)	14,478人(4,671人)

(注) 1. 正味収入保険料、正味損害率および正味事業費率は、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりです。

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
正 味 収 入 保 険 料 (対 前 期 増 減 率)	1,234,011 (△5.90%)	1,203,007 (△2.51%)	1,232,945 (2.49%)	1,265,997 (2.68%)	1,313,831 (3.78%)
正 味 損 害 率	69.77%	70.36%	68.25%	85.06%	73.36%
正 味 事 業 費 率	34.12%	34.49%	33.85%	33.37%	32.43%

- 平成22年度以前および平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 平成20年度の1株当たり配当額(103円84銭)は現物配当(69円49銭)を含んでいます。
- 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。
- 平成20年度の臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため記載していません。
- 平成23年度の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していません。
- 単体ソルベンシー・マージン比率については平成23年度より算出に係る法令等が改正されており、平成22年度以前と平成23年度以降の比率はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

【連結経営指標】

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	1,961,297	1,846,886	1,865,349	2,007,933	1,966,766
正 味 収 入 保 険 料	1,423,067	1,361,758	1,392,072	1,425,176	1,479,560
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△5,854	49,650	36,589	△101,915	76,176
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	14,972	34,815	25,373	△115,237	46,826
包 括 利 益	—	323,247	△126,607	△94,306	340,221
純 資 産 額	928,094	1,206,255	1,034,719	922,807	1,244,958
総 資 産 額	6,297,181	6,290,327	6,091,581	5,934,096	6,309,097
1 株 当 たり 純 資 産 額	653円75銭	855円92銭	726円31銭	646円89銭	871円57銭
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 金 額 (△)	10円66銭	24円79銭	18円06銭	△82円05銭	33円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率	14.58%	19.11%	16.75%	15.31%	19.40%
自 己 資 本 利 益 率	1.16%	3.28%	2.28%	△11.95%	4.39%
連結ソルベンシー・マージン比率	—	—	—	535.5%	635.9%
株 価 収 益 率	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,683	△123,343	△115,567	△268,005	△97,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,621	147,345	73,298	241,291	29,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,059	△109,041	40,454	102,614	17,913
現金及び現金同等物の期末残高	438,869	361,067	372,047	458,269	426,068
従業員数(外・平均臨時雇用者数)	20,024人(一人)	20,166人(4,034人)	20,236人(5,002人)	20,279人(5,032人)	20,157人(4,986人)

- (注) 1. 平成21年度の包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。
- 平成22年度以前および平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 - 平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
 - 連結ソルベンシー・マージン比率については、保険業法等が改正されたことにより、平成23年度より算出しています。
 - 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載していません。
 - 平成20年度の臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため記載していません。

2012年度 (2012年4月 1日から 2013年3月31日まで) の事業概況

経営環境と事業の概況

当期のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等により緩やかな回復基調にありましたが、期半ばより、欧州の政府債務問題による世界経済の減速等の影響を受け輸出や生産が減少するなど、低調に推移しました。その後は、景気回復への期待や円高の是正等を背景に株価も上昇するなど、景気の持ち直しの動きがみられました。

損害保険業界においては、保険料収入は引き続き増加したものの、自動車保険の損害率が高い水準で推移し、国内外で自然災害が多発するなど、厳しい事業環境が続きました。

当社は、2010年度から2013年度までの中期経営計画「ニューフロンティア2013」の実現に向けて、販売網の拡充や新しいマーケットの開拓等、成長力強化のための取り組みや、事業活動に関するコストの圧縮等、収益力向上のための取り組みを進めるとともに、社員の意識・役割の変革を目的とする「役割イノベーション」に注力しました。また、事業基盤をさらに強化するために、内部統制・コーポレートガバナンスの強化、リスク管理・コンプライアンスの一層の徹底に取り組みしました。

2013年1月、当社は、MS&ADインシュアランス グループ全体での企業価値の向上と多様化するお客さまニーズへの的確な対応を実現するために、MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社およびあいおいニッセイ同和損保株式会社(以下、「あいおいニッセイ同和損保」)との間で、2014年4月以降、当社とあいおいニッセイ同和損保の機能別再編を行うことに合意しました。

商品・サービス

個人向け主要商品の共通ブランド「^{ジーケー}GK」シリーズの商品を中心に販売の拡大に努めるとともに、大規模太陽光発電事業者を取り巻くリスクを総合的に補償する「メガソーラー総合補償プラン」等を発売しました。また、自動車保険の契約内容の確認や緊急時にお客さまの位置情報の送信等ができる、スマートフォン利用者向けサービス「スマ保」の提供を開始しました。

営業態勢

代理店の新設や大型化を推進したほか、品質向上のための指導・教育を行うなど、販売網の強化に努めました。また、再生可能エネルギー事業者やクラウド事業者を中心とした大企業マーケットの開拓や、地域における優良企業をターゲットとする中小企業開拓に注力するなど、成長力を強化するための取り組みを推進しました。

損害サポート

優良な整備工場の紹介やリサイクル部品の活用を営業部門と一体となって推進するとともに、お客さまへの保険金に関する説明のさらなる充実や、社員教育を通じた専門知識の強化等、適切かつ迅速で丁寧な対応による保険金支払業務品質の向上に取り組みしました。

海外事業

インドにおいて生命保険市場に参入するなど、アジアでのさらなる事業基盤の拡大を図るとともに、米国において当社とあいおいニッセイ同和損保の現地法人の事業統合を進めました。また、自然災害リスクに対する再保険需要の高まりを受け、再保険子会社の資本を増強して引受能力を拡充するとともに、再保険子会社2社を再編し、引受体制を強化しました。

IT戦略

あいおいニッセイ同和損保との統合新システム「ユニティ」の開発を進め、2013年度上期に予定している基幹システムの本格稼働に先行して、社内向けイントラネットおよび代理店向けWebシステムの共同利用を開始しました。また、インターネット上で保険契約に関する手続きを完結できる、団体の会員向け募集システムや、インターネットを通じて自動車保険の契約内容を確認できる仕組みである「eco保険証券」を開発するなど、お客さまの利便性の向上と当社のさらなる成長に寄与する取り組みを実施しました。

金融サービス事業

中途退職者向けの確定拠出型年金対応商品の販売に積極的に取り組むとともに、引き続き住宅金融支援機構提携ローン「フラット35」、地震デリバティブ等の拡販に努めました。

以上の結果、保険引受収益が1兆6,612億円、資産運用収益が1,277億円、その他経常収益が37億円となり、これらを合計した経常収益は1兆7,928億円となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が1兆4,744億円、資産運用費用が382億円、営業費及び一般管理費が2,065億円、その他経常費用が82億円となった結果、1兆7,275億円となりました。

この結果、経常利益は、前期に比べて1,955億円増加し、653億円となりました。これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は、前期に比べて1,732億6千万円増加し、426億5千万円となりました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、1兆3,142億円と前期に比べて3.5%の増収となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、東日本大震災やタイの洪水に係る保険金支払が減少したことなどにより、8,874億円と、前期に比べて1,133億円減少し、正味損害率は73.3%と、前期に比べて11.5ポイントの低下となりました。

また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少し、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は32.4%と、前期に比べて0.9ポイントの低下となりました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受利益は前期に比べて1,603億円増加し、97億円のマイナスとなりました。

保険種目別の概況

火災保険

正味収入保険料は、前期に比べて2.9%増の1,878億円となりました。また、正味損害率は、前期を54.8ポイント下回る107.2%となりました。

海上保険

正味収入保険料は、前期に比べて1.3%増の537億円となりました。また、正味損害率は、前期を13.7ポイント下回る51.9%となりました。

傷害保険

正味収入保険料は、前期に比べて2.6%増の1,429億円となりました。また、正味損害率は、前期を1.0ポイント下回る59.2%となりました。

自動車保険

正味収入保険料は、前期に比べて3.4%増の5,905億円となりました。また、正味損害率は、前期を4.6ポイント下回る68.7%となりました。

自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料は、前期に比べて7.5%増の1,572億円となりました。また、正味損害率は、前期を6.7ポイント下回る94.4%となりました。

その他の保険

正味収入保険料は、前期に比べて2.7%増の1,818億円となりました。また、正味損害率は、前期を1.5ポイント下回る52.7%となりました。

当社の資産運用の概況

保有国内株式を中心としたリスク性資産の削減に努めるとともに、資産の流動性の向上、信用リスク管理のさらなる強化に取り組みました。また、安定的な収益を確保するため、資産負債の総合管理を推進するとともに、リスク対比で利回りの高い投資を行うなど、ポートフォリオの再構築に取り組みました。

当期末の総資産は、前期末に比べて2,545億円増加し、5兆9,014億円となりました。このうち有価証券、貸付金等の運用資産は、前期末に比べて2,207億円増加し、5兆3,172億円となりました。

損益面では、利息及び配当金収入が前期を5億円下回る1,018億円にとどまりましたが、有価証券売却益が前期を上回ったことなどから、積立型保険の満期返戻金等に充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前期を142億円上回る1,277億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損や有価証券評価損の減少等により、前期を314億円下回る382億円となりました。

当社が対処すべき課題

今後のわが国経済は、欧州の政府債務問題の動向等が懸念されるものの、輸出環境の改善や政府の経済対策による国内需要の増加等を背景に、緩やかに回復していくことが期待されます。

損害保険業界においては、引き続き大規模な自然災害の発生などの厳しい事業環境が続くものと予想される中、お客さまのニーズへの的確な対応等、成長力強化に加え、リスク管理の高度化や収益力向上のための取り組みを進めることが重要になっています。

このような中、当社は、中期経営計画「ニューフロンティア2013」の総仕上げに向けて、社員の意識・役割のさらなる変革により要員体制や業務の一層の効率化を目指す、「役割イノベーションPlus」を推進するとともに、営業部門、損害サポート部門、商品開発部門など全社が一体となって効率的で競争力のある体制を築き、業界トップ水準の成長力と収益力の一層の向上を目指していきます。

また、保有国内株式等のリスク性資産の削減を引き続き推進して財務基盤の強化に努めるとともに、経営管理、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢などの内部統制をより一層強化していきます。

さらに、あいおいニッセイ同和損保との機能別再編において、当社とあいおいニッセイ同和損保の事業コンセプトを明確にするとともに、事業および販売チャネルの再編等により、グループシナジーを発揮していきます。

これらを通じ、当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造を実現していきます。

※各計数の表示は、次のとおりです。

- (1)自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。
- (2)保険料等の金額および株数は、記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。

事業の内容

損害保険業

保険引受

次の各種保険の引き受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

資産の運用

保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています。

その主なものは以下のとおりです。

1. 当社は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社等との間に業務委託契約を締結し、その業務の代理または事務の代行を行っています。
2. 当社は、他の保険会社との間に損害の査定・精算代理契約を締結し、その事務を代行しています。

債務の保証

融資、社債等に係る保証および資産の流動化に係る保証を行っています。

投資信託の販売業務

金融商品取引法における登録金融機関として、投資信託の販売業務を行っています。

確定拠出年金の運営管理業務

確定拠出年金の運営管理機関として、企業型および個人型の確定拠出年金を受託しています。

自動車損害賠償保障事業委託業務

自動車損害賠償保障法第4章の規定にもとづいて、当社は政府の行う自動車損害賠償保障事業に関する業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

三井住友海上のコーポレートガバナンス体制

基本的な考え方

MS&ADインシュアランス グループの経営理念、経営ビジョン、行動指針のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じて持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社およびMS&ADインシュアランスグループ全体の企業価値の向上に努めています。

そのため、行動指針の具体的な活動を示すものとして、お客さま、株主等をはじめ7つのステークホルダー(利害関係者)への責任を適切に果たしていくことを明確にした「三井住友海上 行動憲章」の浸透に努めています。また、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理などを経営の重要課題として位置付け、積極的に取り組んでいます。

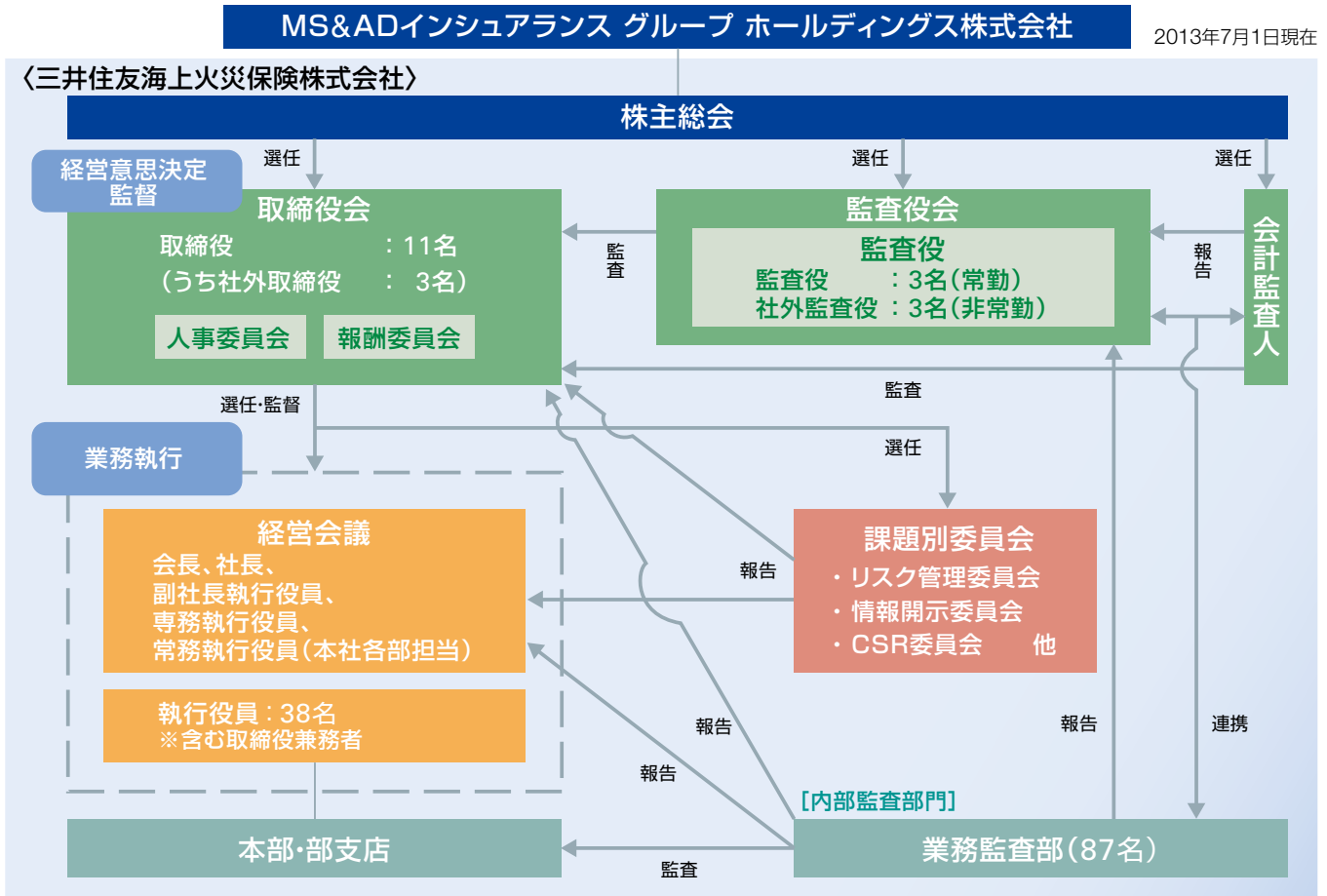
なお、当社は、完全親会社であるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けています。

経営体制

監査役会設置会社として、取締役(会)および監査役(会)双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度および社外取締役を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役(会)」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化およびその機能強化を図っています。また、取締役会において実質的な論議を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。同時に、執行役員へ業務執行権限の委譲を進めることにより意思決定および業務執行の迅速化を図っています。

【コーポレートガバナンスの体制】



内部統制システムに関する方針

会社法および会社法施行規則にもとづいて決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に従って体制を整備しています。

内部統制システムに関する方針

1.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度および社外取締役を導入するとともに、取締役の員数を15名以内とする。

2.取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を当社のコンプライアンスに係る基本方針および遵守基準として、その周知徹底を図るとともに、法令等遵守規程を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底する。
- (2)コンプライアンスに係る具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを策定する。また、コンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。なお、違法行為などに関する情報把握ルートの確保を図るため、内部通報制度を別途設ける。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従い、リスク管理方針を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制およびリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合リスク管理の推進・徹底を図るためリスク管理委員会を設置する。また、統合リスク管理部門は、リスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを確認する。なお、危機発生時においては、危機管理マニュアルに基づき適切に対応する。

4.財務報告の信頼性を確保するための体制

監査役のうち最低1名は経理又は財務に関して十分な知識を有する者を選任する。また、「MS&ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、当社および当社の連結子会社に関する財務情報および非財務情報を適時かつ適正に開示するため、情報開示委員会等の体制を整備する。なお、情報開示委員会は、情報開示統制の有効性の評価結果(金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況の評価結果を含む。)を検証する。

5.内部監査の実効性を確保するための体制

「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社および当社の子会社・関連会社のすべての業務活動を対象として内部監査を実施する。内部監査部門には、専門性を有する内部監査人を配置すると同時に、適正な要員規模を確保する。また、内部監査規程に内部監査にかかわる基本的事項を定めるとともに、内部監査方針および内部監査計画を策定する。内部監査部門は、内部監査結果および改善状況などを定期的に取締役会に報告する。

6.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理する。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

7.監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1)監査役室を設け専任の職員を置く。監査役室の組織変更、当該職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
- (2)取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。また、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況および内容を、監査役会との協議により定める方法により、遅滞なく監査役会に報告する。職員は、経営上重大な不正・違法・反倫理的行為について監査役に直接内部通報することができるものとする。
- (3)監査役が、経営会議、執行役員会議、リスク管理委員会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、取締役会長、取締役社長および代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

8.当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下「持株会社」という。)と締結する「経営管理契約」に定められた義務等を適切に履行するために必要な対応を行う。
- (2)当社は、持株会社と締結する「経営管理契約」に基づき、当社の子会社・関連会社の経営管理を行う。そのため、当社における担当執行役員および担当部門を定めるとともに、グループ横断の内部統制システムを整備するにあたり必要な助言・指導・支援を行う。当社内部監査部門は、子会社管理上の重要事項について当社取締役会に報告する。また、子会社・関連会社のリスク管理に関する事項についてはリスク管理委員会などにおいて、コンプライアンスに関する事項についてはコンプライアンス統括部門などにおいて、横断的にモニタリングを行う。
- (3)当社は、当社および当社の子会社・関連会社の全職員が、不正・違法・反倫理的行為を社内の窓口および社外の弁護士に直接通報できる制度を設ける。

コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス基本方針」「三井住友海上 行動憲章」やコンプライアンスに関する組織・体制等を規定した「法令等遵守規程」のほか、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して、その内容を理解し遵守することを義務付けています。

「コンプライアンス・マニュアル」は全社共通事項を掲載した「共通編」と各部門の業務に密接に関係する法令等の解説を掲載した「部門編」に分けて作成しています。

また、社員・代理店向けの「募集コンプライアンスマニュアル」には、保険業界の環境変化や、お客さまに対する説明責任の履行等の重要課題をイラスト入りでわかりやすく記載しており、代理店のコンプライアンスの指針とするだけでなく、当社の代理店指導・研修における基本的なマニュアルとしても活用しています。



コンプライアンス教育・研修

社員・代理店に対するコンプライアンス教育を当社における最重要テーマと位置付け、あらゆる機会を通じてコンプライアンスを徹底するための教育・研修を実施しています。

【コンプライアンス教育・研修体制】

役員・社員対象	役員に対するコンプライアンス研修
	階層別研修におけるコンプライアンス教育
	新入社員研修におけるコンプライアンス教育
	部門別コンプライアンス研修
	イントラネットによるeラーニング
代理店対象	ブロック本部・部支店単位のコンプライアンス研修
	代理店必須研修・確認テスト
	Webによるeラーニング
	各種代理店資格取得のための教育におけるコンプライアンス教育
	代理店会等でのコンプライアンス研修

コンプライアンスニュースの発行

社員・代理店向けに「コンプライアンスニュース」を毎月発行し、時宜に応じた情報発信を行っています。

内部通報制度

組織または個人による違法・不正・反倫理的行為に関する報告ルールを定めています。また通報者の事情等により、通常のルートでは通報しにくいケースの受付窓口として、MS&ADホールディングスが運営する「MS&ADヘルプライン」を設けています。

さらに、経営上重大な違法・不正・反倫理的行為に関しては、監査役への通報制度を設け、違法行為等の事実を会社として速やかに認識することにより、倫理・法令等の遵守を推進することとしています。

日常業務における点検

営業部門および損害サポート部門では、あらかじめ定められた日常業務に係る重要項目に関する自主点検として「業務管理点検」を毎月実施しており、日常業務における不備を的確に発見し、早期に是正する活動を行っています。

また、「業務管理支援システム」「業務管理報告システム」「団体保険募集管理点検システム」などの点検システムを導入し、営業課支社・保険金お支払センターにおいて不備状況を適時適切に把握することができるようにしています。点検項目を所管している本社各部では、これらの点検システムを活用し、不備状況のモニタリングを行い、不備是正を図っています。

海外のコンプライアンス推進態勢

海外においては、役員・社員の一人ひとりがコンプライアンスを最優先に、それぞれの国・地域の文化や慣習、歴史を尊重し、地域の発展に貢献できるよう行動することを基本方針としています。

具体的には、本社の定める「コンプライアンス・マニュアル（海外部門編）」にもとづき、海外現地法人・支店等が、それぞれに「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、その実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定しています。

また、それぞれの地域の法令に則ったコンプライアンス推進態勢の整備・充実に努め、役員・社員に対してコンプライアンスの徹底を目的とする教育・研修を行っています。海外拠点におけるコンプライアンスの推進は国際管理部が担っており、海外拠点の状況を直接モニタリングしながら、不祥事件対応をはじめとする海外拠点への指導・支援を行っています。

リスク管理

リスク管理に関する基本方針

複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすべく、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

リスク管理方針

「内部統制システムに関する方針」および「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「三井住友海上 リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っています。

保有するリスクを「保険引受リスク」「資産運用リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に大きく分類していますが、リスク管理方針のもと、さらに細かくリスクを区分し、各リスク特性に応じた管理方針・管理規程を定めています。

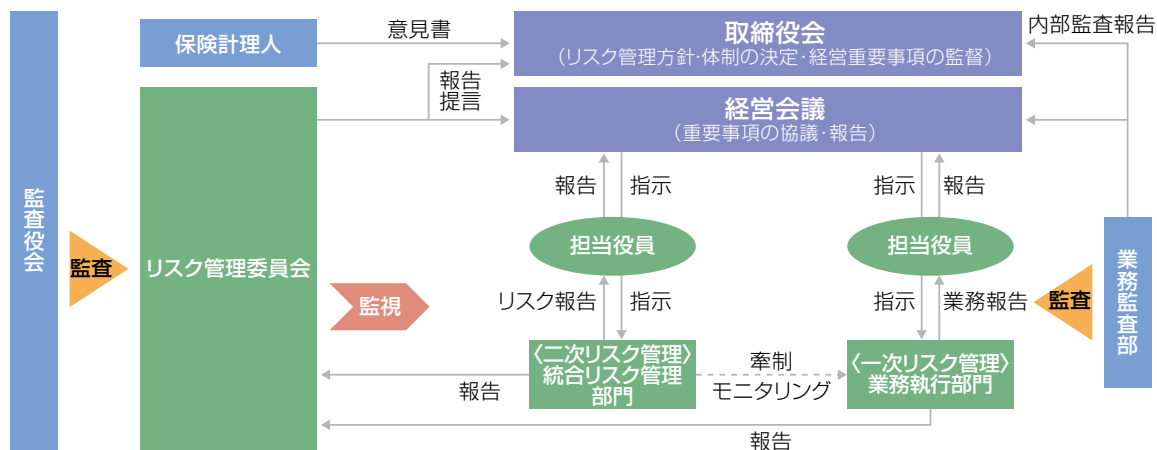
リスク管理体制

リスク管理を適切に行うために、一次リスク管理と二次リスク管理に役割・責任を分けた体制を構築するとともに、リスク管理全般を監督し、統合リスク管理の推進・徹底を図るために、リスク管理委員会および統合リスク管理部門を設置しています。

一次リスク管理では、本社各部が所管する業務に係るリスクを直接コントロールし、把握したリスクやリスク管理の状況について統合リスク管理部門や経営等に報告を行います。

二次リスク管理では、統合リスク管理部門である財務管理部、国際管理部およびリスク管理部が、本社各部による一次リスク管理のモニタリングを行うとともに、定量・定性両面から統合リスク管理を行い、リスク管理委員会へその結果を報告しています。

【リスク管理体制】



統合リスク管理

定量・定性の両面から当社全体のリスクの状況を総体的に管理する統合リスク管理を行っています。

定量面では、「保険引受リスク」や「資産運用リスク」等を確率論的手法 (VaR)^(注)により計量化の上、保有リスクの水準が当社の資本に見合っているかどうかを検証しています。リスクの計量化にあたっては、大規模な自然災害や金融市場の混乱等を想定した損失額を推計し、通常では考えられない潜在リスクについての検証を行っています。

また、定性面では、当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクの洗い出しを実施し、影響度を評価しています。影響度が高い場合は、そのリスクの所管部によりリスク管理取組計画を策定し、統合リスク管理部門でその取組状況等のモニタリングを行っています。

(注) VaR: バリュー・アット・リスク＝一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

主要なリスクとその管理体制

保険引受リスク

保険引受リスクは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して大きく変動し、お支払いする保険金が増大するリスクを指します。

当社では、負債特性やリスクの特徴を十分に分析し、適切な保険料率の設定・運営を行うとともに、社会・経済の環境変化や自然災害等に備え、準備金を確保しています。さらに、適切な再保険を設定することにより、将来にわたって安定的で健全な保険引受・保険金支払を行うことができる態勢を整えています。また、保険引受リスクを「一般保険リスク」「巨大リスク」「自然災害リスク」に分類し、これらのリスクを管理するための手続き、コントロール手法等について、商品部門で「リスク管理運営基準」を策定しています。

一般保険リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して大きく変動し、お支払いする保険金が増大するリスクです。

当社では、保険種目別の収支管理を徹底しており、会社経営に重大な影響を与えかねないリスクの増大を認めたときには、商品を改廃したり、引受基準や販売方針を変更するなど、適正な水準にリスクをコントロールしています。

巨大リスク

個別の契約または、契約群に大規模な保険事故が発生し、巨額の支払いが顕在化するリスクです。当社では、個別のリスクごとに、実地調査等により最大予想損害額(PML)を推定し、必要に応じて適切な再保険を設定することにより、1事故あたりの正味保有損害額を一定金額以内に軽減しています。

自然災害リスク

地震や台風等の自然災害によって、不特定多数の契約に大規模な広域集積損害が発生するリスクです。当社では地震および台風について、確率論的手法によるリスク計量化により最大予想損害額(PML)を推定し、異常危険準備金の積立状況等を勘案の上、適切な再保険を設定することにより、1事故あたりの正味保有損害額の軽減を図っています。

資産運用リスク

資産運用に関するリスクには、保有する資産の価値が変動するリスクや、投融資先が倒産するリスク等があります。これらのリスクはその性質から「市場リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」の3つに分類されます。

当社では、負債特性を踏まえて将来の債務履行を確実とするような適切な特性を持つ資産を十分保有した上で、資産の健全性と安定的な収益が確保できる体制を整えています。

市場リスク

金利・為替・株価などの変動により、保有資産の価値が下落するリスクです。

当社では、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務手続きを明確化しているほか、必要に応じて保有限度額や損切りルール等、適切なリミットを設定し管理しています。体制面では、取引を行う部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)の完全分離を行い、チェック機能・牽制を確保すると同時に、リスク管理の専門担当部署(ミドルオフィス)を設置して、適切にモニタリングを行っています。

信用リスク

融資先や債券の発行会社等の経営状態が悪化し、元利金の支払いが遅延したり、最終的には回収ができなくなるリスクおよびクレジットブレード拡大により資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少し、損失を被るリスクです。

投融資にあたっては、リスクと収益性の観点から厳格に信用リスクを分析・審査して実行するとともに、事後管理の徹底を図っています。また、貸付・金融保証の推進部門と審査部門を完全に分離し、内部牽制が機能する体制も整えています。さらに、信用リスクが特定企業に集中し、巨額の損失を被ることのないよう、貸付・社債・株式・債務保証および預金等の短期運用も含めた集積管理を行っています。

不動産投資リスク

市況の変化により不動産価格自体が下落するリスクまたは賃貸料等の変動による減収リスクです。

不動産投資リスクについては、その特性を踏まえたリスク管理規定のもとで、低効率資産の削減や効率性の向上等、適切なリスク管理に継続的に取り組んでいます。

流動性リスク

流動性リスクは、その性質から「資金繰りリスク」「市場流動性リスク」の2つに分類されます。

当社では、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っています。

資金繰りリスク

新契約の減少に伴う保険料収入の減少や巨大災害時の保険金支払による資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常より著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることによって損失を被るリスクです。

市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場において取り引きができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取り引きを余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクは、業務プロセスあるいは社員・代理店・外部委託先の活動やシステムが不適切であること、または災害等の発生により損失を被るリスクを指します。主なリスクとして、「事務リスク」「情報資産リスク」「法務リスク」「事故・災害リスク」「人的リスク」「風評リスク」の6つに分類しています。

事務リスク

社員や代理店等が、正確な事務を行わなかったり、事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。

当社では、規定・マニュアルを整備し、不具合の発生や環境の変化に応じて適宜見直しを行い、コンプライアンス推進と一体となって適切な事務の遂行に努めています。また、各部門における自主点検、管理部門による研修・指導およびルール遵守状況のチェック等、「最高の商品とサービス」の視点から、体制強化に取り組んでいます。

情報資産リスク

お客さま情報や会社情報の漏えい、き損およびこれらの情報を処理・管理するコンピュータシステム等のダウン、誤作動、不正使用などにより損失を被るリスクです。

当社では、情報システムの安全確保およびお客さま情報・会社情報の漏えい防止のため、「セキュリティポリシー」「情報管理規程」「情報システム安全対策基準」などの規定を策定し、情報資産の保護に努めています。また、首都直下地震やコンピュータ犯罪等、想定される巨大リスクに対するコンティンジェンシープランを整備し、危機対応を明確にしています。

法務リスク

企業経営において発生する損害賠償や債務不履行等の民事責任、刑事責任および行政上の責任を負うリスクです。当社では、業務執行において不測の法律上の責任を負うことのないよう、法務チェックの体制強化に取り組んでいます。

事故・災害リスク

自然災害や事故、犯罪によって、役職員の生命・身体や会社資産に損失を被り、あるいは第三者に対する賠償責任を負うリスクです。

当社では、役職員の生命・身体や会社資産に損失を被るような災害や事故、犯罪に対する未然防止と発生時の的確な対応を行っています。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失・損害を被るリスクです。

当社では、全部支店の人的リスク管理能力の向上を図るための研修・教育等を実施し、適切な管理を行っています。

風評リスク

当社に対する中傷や風説の流布等が発生し、当社の信用・評価が著しく低下することから生じる損失・損害を被るリスクです。

当社では、このような損失・損害を被ることのないよう、適切な管理体制の整備を行っています。

海外事業リスク

当社と同様に、当社の海外子会社等も保険引受リスク等のさまざまなリスクを抱えています。リスクの発現により、その影響が海外子会社にとどまらず、当社全体に波及する可能性もあります。

当社では海外事業に係るリスクについて、国際業務部や再保険部等の海外事業所管部で一次リスク管理を行い、国際管理部が二次リスク管理を行っています。

第三分野保険に係る責任準備金の積み立ての適切性の確保**第三分野保険に係る責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方**

保険会社では、保険契約に係る将来の債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てています。その中で、終身医療保険や介護費用保険等の第三分野保険については、医療政策等の外的要因による影響を受けやすく、かつ保険期間が長期にわたる商品が多いことから、長期的な不確実性を有しています。

これらの不確実性(リスク)を考慮して適切な責任準備金の積み立てを行うため、「ストレステスト」「負債十分性テスト」を行い、責任準備金の水準を確認しています。確認の結果、責任準備金に不足が認められた場合には、責任準備金を追加して積み立てることにより、適切な積立水準を確保することとしています。

ストレステスト

ストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規定に従い、保険期間が長期の第三分野保険を対象に、責任準備金の基礎とした事故発生率がリスクをカバーしているかを契約区分ごとに確認するものです。具体的には、保険成績にもとづいて推定した将来の保険金と責任準備金の基礎とした事故発生率にもとづく将来の保険金(予定保険金)とを比較して、後者の方が小さければ、危険準備金Ⅳ(第三分野保険の保険リスクに備える危険準備金)を積み立てるものです。

負債十分性テスト

負債十分性テストは、ストレステストの結果、責任準備金の基礎とした事故発生率では、通常の予測の範囲内の保険金支払ができない場合に、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に従って責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金(保険料積立金)を追加積立するものです。

テストに使用した事故発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト・負債十分性テストに使用する事故発生率・事業費率・保険契約継続率などは当社の過去の実績をもとに、保険数理の方法を用いて合理的かつ妥当なものとして設定しています。

ストレステストにおける事故発生率については、事故発生率の変動することによる保険金の増加を99%の確率でカバーする水準に対応したものとし、負債十分性テストの事故発生率は97.7%の確率でカバーする水準に対応したものと設定しています。

テストの結果

2012年度決算においてストレステストを実施した結果、責任準備金の基礎とした事故発生率がリスクをカバーしていることを確認できたため、危険準備金Ⅳの積み立ては行っていません。

また、負債十分性テストによる責任準備金の追加積立も行っていません。

再保険

再保険とは

保険事業は、同質で互いに独立した同じような大きさのリスクを数多く集めることにより、事故が発生する確率がほぼ一定になるという「大数の法則」を前提に成り立っています。

一方、実際の損害保険では、対象リスクが多様である上に、保険金額も大小さまざまであり、大数の法則をより働きやすくするためには、リスクが平準化されるように調節することが必要です。さらに、地震や台風等の大規模な自然災害が発生すると、保険金の支払総額が大きく膨らむおそれがあることから、対策を講じておくことが不可欠です。

損害保険会社では、これらの事業特性を踏まえ、引き受けた保険契約責任の一部または全部について、ほかの保険会社に保険をかけることで、自社が保有するリスクをコントロールし、経営の安定を図っています。このような保険会社間の保険取引が「再保険」であり、再保険によって相手方にリスクを移転することを「出再」、逆に再保険によってリスクを引き受けることを「受再」といいます。また、出再・受再を考慮した最終的な自社の保有を「正味保有」といいます。

再保険の役割

経営の健全性の維持

当社の経営破綻を避けることは言うまでもなく、異常災害の発生後もお客さまの保険ニーズに安定的に応えるためには、自社で保有するリスク量に対比して自己資本に一定の余裕がある状態を維持することが必要です。

したがって、リスク量が大きい国内自然災害リスクをはじめ、正味保有の保険引受リスク量を適正水準にコントロー

ルし、経営の健全性を維持することを、最優先事項としています。

保険引受利益の安定

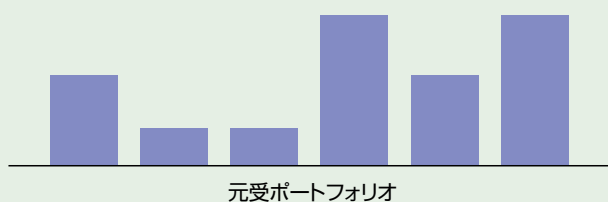
損害保険事業では、偶然な大災害による年度ごとの収支変動は完全には避けられませんが、企業の安定的成長といった経営上の観点からは、利益の安定を図ることが重要です。国内外で巨大リスクや自然災害リスクを引き受けている当社では、異常危険準備金の効果も考慮しつつ、効率的な出再によって正味保有損害額を軽減し、収支の変動を緩和することを目指しています。さらに、出再にあたって支払う再保険料が、再保険市場における価格変動により収支の不安定要因となることを考慮し、リスクを分散した受再を推進することで収支の安定を図っています。

資本効率の向上

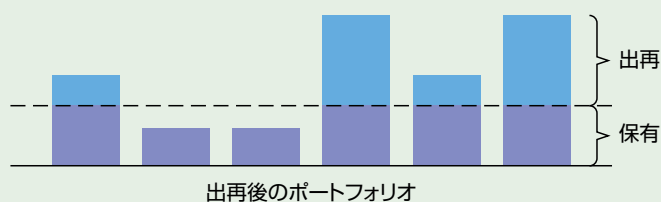
当社では、出再を活用してリスク量を抑制しています。仮に、出再することなく現在と同レベルの経営の健全性を確保しようとするれば、事業規模を大幅に縮小するか、より多額の自己資本が必要になります。したがって、リスクの種類・特性に応じた出再は、現在の事業規模と健全性の確保に必要な自己資本を削減する効果があります。一方、当社の保険引受リスクの源泉は過半が国内であり、海外のリスクの引き受けを増やしても全体リスク量に与える影響は相対的には小さいため、海外リスクの受再が資本の効率活用に有効な手段となります。

このように、出再によるリスク量の削減と受再によるリスク構造の調整を効率的に組み合わせることで、長期的な視点から資本効率の向上を図っています。

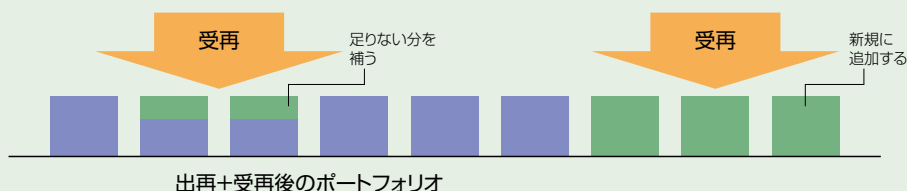
①元受ポートフォリオは不揃い



②出再によって平準化



③さらに受再によって分散と均整を追求



当社の再保険方針

保有・出再の方針

保有・出再については、自己資本や当期利益の水準、再保険市場の環境等を考慮し、保険種目や地域によって異なるリスク特性、契約量、損害率に応じて適切な正味保有額と出再スキーム（出再額、出再方式）を決定しています。経営への影響が大きい国内自然災害リスクについては、予想最大損害額を把握し、異常危険準備金を含めた資本十分性の状況やソルベンシー・マージン比率の水準、巨大災害が発生した後の引受能力の維持、資産運用リスクとの相関等を考慮しながら、効率的かつ安定的な正味保有水準と出再スキームを決定しています。

2012年度は東日本大震災やタイの洪水等の保険金支払いにより、異常危険準備金を取り崩し、残高が減少したことから、経営の安定性を高めるために出再を増やし、正味保有リスク量の削減を行っています。

また、保険引受リスクに占める割合の大きい国内自然災害リスクと、他の保険会社が抱える海外自然災害リスクを交換取引することで、効率的に国内自然災害リスクの削減を行っています。あわせて、再保険市場の変動の影響を受けにくい証券市場を通して、国内自然災害リスクの証券化を行うなど、再保険の調達手段の多様化と安定化にも努めています。

受再の方針

受再については、前述のとおり当社のリスク構造や収支構造を考慮すると、海外リスクの受再の拡大が有効であることから、過去の引受経験や種目特性、市場構造を踏まえ、火災や航空を中心に海外リスクの受再を積極的に推進しています。特に火災については、再保険市場へのアクセス等の観

点から、海外に設立した再保険子会社を通じた受再を行っており、再保険の料率上昇等の収益機会を機動的に捉えた増資を行うこと等により、引受能力の一層の拡充を図っています。

各種目とも、経営の健全性を考慮した引き受けの上限額を設定するなど、リスク管理に十分留意した上で、収益性を重視した引き受けに努めています。

これら保険種目やリスクの種類ごとの具体的な保有・出再および受再の方針は、重要性に応じて取締役会にて決定しています。

再保険取引に関わる信用リスク管理

再保険取引において、リスクの出再者は出再先の信用リスクを負うことになります。当社では、出再先の債務不履行を避けつつ、長期安定的な再保険取引を構築する観点から、出再先の選定にあたっては、財務の健全性を重視し、原則として格付機関からA以上を取得・維持していることを適格要件としています。また、再保険契約締結後も、全出再先の格付や債権債務残高を継続的にモニタリングするなど、再保険取引に関わる信用リスク管理を徹底しています。

特に、正味保有・出再ともに、リスク量が大きい国内自然災害については、万一出再先が債務不履行となり再保険金が回収不能となった場合、あらかじめ定めている正味保有を超過し、経営の健全性・安定性に影響が出るおそれがあります。当社ではこうした経営への影響を避けるため、特定の出再先への出再の集中に関する基準や、出再先の格付に応じた出再限度額を定めるなど、量的な信用リスク管理も行っています。

出再先保険会社の数と出再保険料上位5社の割合

	出再先保険会社の数 ^(注)	全出再保険料のうち上位5社の出再先保険会社への出再割合
2012年度	181 (0)	63.9% (0.0%)
2011年度	163 (0)	64.7% (0.0%)

(注) 特約再保険の再保険料を1,000万円以上出再している出再先保険会社（再保険プールを含む）を対象にしています。

(※) 表の()内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています（ただし、保険業法施行規則第71条にもとづいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません）。

出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	A以上	BBB以上	その他(格付なし・不明・BBB未満)	合計
2012年度末	99.3% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.7% (0.0%)	100.0% (0.0%)
2011年度末	99.6% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.4% (0.0%)	100.0% (0.0%)

(※1) 特約再保険を出再している出再先保険会社（再保険プールを含まない）を対象としています。

格付区分は、以下の方法により区分しています。

<格付区分の方法>

①原則Standard & Poor's社（以下、「S&P社」）の格付を使用しています。

②S&P社の「A以上」の格付がない場合において、A.M.Best社、Moody's社いずれかの「A以上」の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。また、S&P社の「BBB以上」の格付がない場合において、A.M.Best社、Moody's社いずれかの「BBB以上」の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。

③格付機関別の「A以上」「BBB以上」の定義は以下の通りです。

	A以上	BBB以上	
S&P社	A- 以上	BBB- 以上	A- 未満
A.M. Best社	A- 以上	B++ 以上	A- 未満
Moody's社	A3 以上	Baa2 以上	A3 未満

(※2) 表の()内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています（ただし、保険業法施行規則第71条にもとづいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません）。

社内外の監査体制

社内の監査

監査役による監査（業務監査・会計監査）と内部監査部門による内部監査を実施しています。

監査役と内部監査部門とが連携し監査結果を相互活用するなど、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

内部監査の目的と態勢

取締役会が決定した「内部監査方針」で内部監査態勢の整備について定め、他部門から独立した立場で内部監査を専門的に実施する業務監査部を設置しています。内部監査は、健全かつ適切な業務運営の確保、内部管理の改善および経営管理の高度化を図ることを目的としており、法令等遵守態勢を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行っています。

業務監査部には、2013年7月1日現在で87名の要員を配置しています。また、部内に設置した企画・審査室が、監査対象組織に通知する監査結果内容等の適切性を審査するなど、内部監査の品質向上を図っています。

内部監査の対象

内部監査の対象は、当社および子会社・関連会社におけるすべての業務活動です。具体的には、当社の営業部門、損害サポート部門をはじめとして海外部門や本社部門、さらに国内・海外の子会社・関連会社が監査対象となります。これらの監査対象組織のリスク状況を業務監査部が評価した上で、取締役会が毎年の「内部監査計画」を決定しています。

内部監査の実施

業務監査部は、内部監査に係る基本的な事項について、取締役会が決定した「内部監査規程」および「内部監査実施要領」にもとづき、部支店等の部署ごとに行う定例的な内部監査や、特定の業務領域等を対象として組織横断的に行う内部監査、資産の自己査定および償却・引当ならびに財務報告に係る内部統制手続に関する内部監査を実施しています。定例的な内部監査においては、業務の特性やリスクの実態に応じた監査を実施しています。

内部監査結果

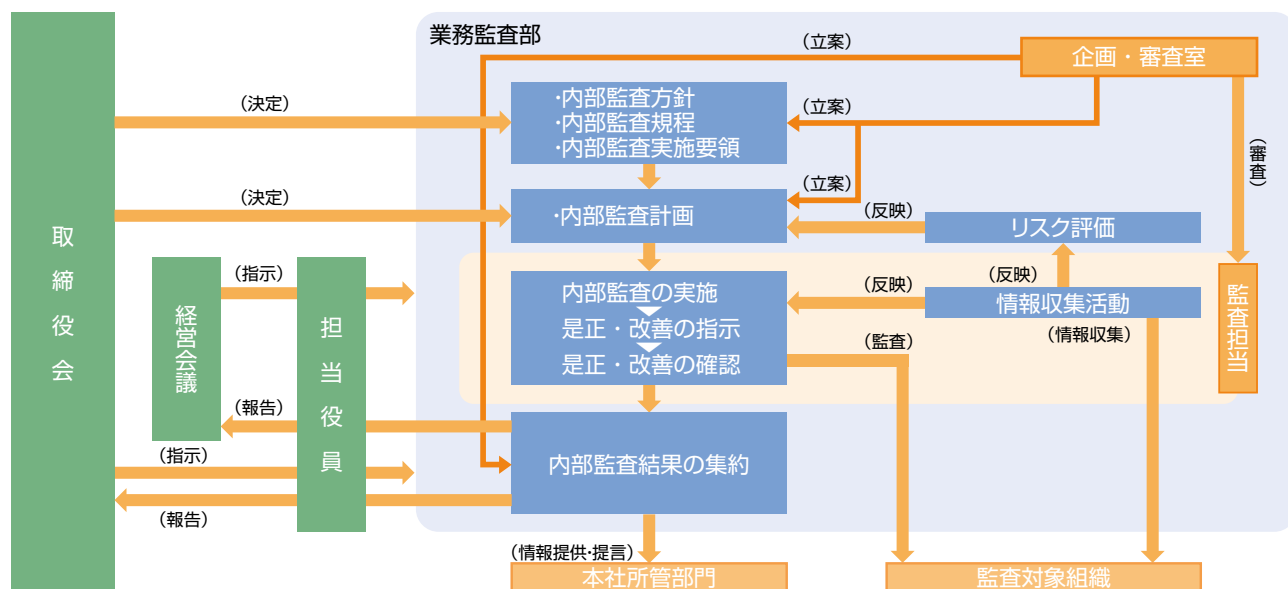
監査実施後、業務監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知して課題の是正・改善を指示し、監査対象組織からの改善計画や進捗状況報告等にもとづき、是正・改善状況を確認しています。

さらに、内部監査結果を集約・分析し、本社所管部等に情報提供や改善提言を行うとともに、内部監査結果、改善状況等を定期的に取り締役会および経営会議に報告しています。

社外の監査

監査法人（有限責任 あずさ監査法人）による外部監査（会社法・金融商品取引法にもとづく会計監査）を受けています。また、上記監査とは別に、金融庁検査局および財務省財務局による保険業法にもとづく検査を受けています。

【内部監査の全体像】



情報開示基本方針

「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」に則り、社会的関心や開示ニーズの高い情報、当社の企業姿勢の理解に資する情報を選定し、情報開示を行っています。

情報開示基本方針(ディスクロージャー・ポリシー)

三井住友海上火災保険株式会社は、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」に則り、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っています。

1.情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っています。

2.情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示していきます。

【情報開示に関する主な項目】

経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、海外事業、システム、社会貢献、環境取組み、グループ会社関連

3.情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っています。

反社会的勢力に対する基本方針

「MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針」を当社における基本方針と定めています。この基本方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行しています。

MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針

- 1.MS&ADインシュアランス グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
- 2.反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 3.反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

利益相反管理に関する方針

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理し、適切に業務を行うため、「MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針」を踏まえて、「利益相反管理方針」を定め、当社ホームページ上 (<http://www.ms-ins.com>) で公表しています。金融機関の提供するサービスの多様化や組織のグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて対

立・競合する複数の利益が存在し、利益相反が発生する可能性が高まっています。

当社では、このような背景も踏まえ「利益相反管理方針」にもとづき、利益相反管理規程の制定や利益相反管理統括部署の設置など、社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランス グループの金融機関(以下「当社等」といいます。)*が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1. 対象取引およびその類型

(1) 対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。)*とは、当社等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

(2) 対象取引の類型

当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。

- ①お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
- ②お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- (3) 対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- (4) 対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲^(※)

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランス グループの以下の金融機関です。

(1) 当社の親金融機関等^(注)

MS&ADインシュアランス グループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社および当社の子金融機関等に該当する者を除きます。

(2) 当社の子金融機関等^(注)

当社の子会社または関連会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。

(注) 親金融機関等および子金融機関等については、保険業法第100条の2の第2項および第3項ならびに金融商品取引法第36条第4項および第5項をご参照願います。

(※) 当社以外に該当する主な会社は次のとおりです。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
e-Net少額短期保険株式会社
株式会社全管協共済会
エタニティ少額短期保険株式会社

お客さま情報保護方針

お客さま情報管理に関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」にもとづき、お客さま情報の適切な取得、利用、保管方法などについて「情報管理規程」を定め、適正な取り扱い

を行っています。さらに個人情報保護指針として以下のとおり「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定め、当社ホームページ上(<http://www.ms-ins.com>)で公表しています。

MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報保護の重要性に鑑み、また、グループの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令・ガイドライン等を遵守して、お客さま情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。なお、本方針におけるお客さまとは、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

1. MS&ADインシュアランス グループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、お客さま情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
2. MS&ADインシュアランス グループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人データを第三者に提供することはありません。
3. MS&ADインシュアランス グループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
4. MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の漏えい、滅失またはき損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、外部にお客さま情報の取扱いを委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
5. MS&ADインシュアランス グループは、従業員への教育・指導を徹底し、お客さま情報の取扱いが適切に行われるよう取り組みます。また、グループにおけるお客さま情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
6. MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)【要旨】

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや一般社団法人 日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理については、金融庁および一般社団法人 日本損害保険協会の実務指針に従って、適切な措置を講じます。当社は、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるよう取り組んでまいります。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報の利用目的を通知または公表し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

3. 個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ① 法令に基づく場合
- ② 当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先に提供する場合
- ③ 個人情報保護法第23条第2項に基づく手続(いわゆるオプトアウト)を行って第三者に提供する場合
- ④ グループ各社、損害保険会社、国土交通省等との間で共同利用を行う場合

4. 個人データの共同利用

当社およびグループ各社は、その取扱う商品・サービスを案内または提供するために、各社間で個人データを共同利用することがあります。

5. 開示、訂正等のご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、当社は、ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答いたします。当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

6. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

7. お問い合わせ窓口

当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上火災保険株式会社 お客さまデスク

0120-632-277 (無料)

電話受付時間 9:00~20:00(月~金)
9:00~17:00(土日祝)
※年末年始は除きます。

お客さまの声に応える取り組み

当社では、「お客さまの声対応方針」に沿って、お客さまとの接点における品質向上を実現していくために、お客さまアンケートや消費者問題の専門家の声を聞く仕組みを作り、商品やサービスの改善に努めています。

保険募集活動から保険金支払業務に至るまで、幅広くお客さまの声を聞く相談窓口を設置し、年間約70万件の各種相談・苦情等への対応を行っています。これらお客さま相談窓口の充実をはじめとして、お客さまの声が迅速かつ確実に経営および関係各部に報告される態勢を構築しています。

また、2007年7月に国内の保険業界で初めて、国際規格「ISO10002(品質マネジメントー顧客満足ー組織における苦情対応のための指針)」に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルに沿った適切な運営を継続しています。お客さまの声を基点とした自主的な改善活動(PDCAサイクル)の定着を図るために、年間取組計画を策定し、お客さま満足度の向上に取り組んでいます。

お客さまの声の受付状況

お客さまデスク

お客さまデスクでは、商品や契約手续に関する一般的なお問い合わせ、ご相談や苦情に、迅速かつ確に対応しています。また、東京・神戸・札幌の3拠点にお客さまデスクを設置しており、万一災害等でいずれかの拠点での機能が停止した場合にも、相互にバックアップできる体制としています。



0120-632-277 (無料)

電話受付時間 9:00～20:00(月～金)
9:00～17:00(土日祝)

※年末年始は除きます。

(無料電話番号は保険証券や自動車保険のパンフレット等に掲載しています。)

保険金支払相談デスク

保険金のお支払いに関する一般的なお問い合わせやご相談、苦情を承る窓口であり、専門のスタッフが親切・丁寧に対応しています。

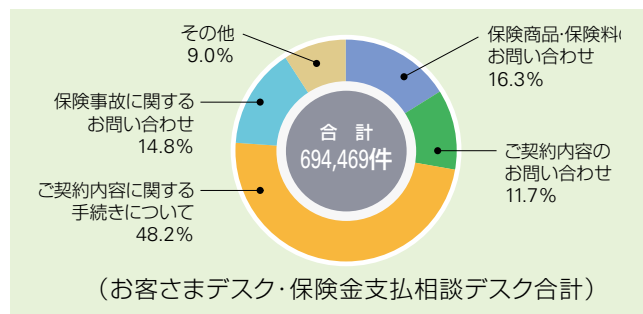


0120-288-861 (無料)

電話受付時間 9:00～17:00(月～金)

※年末年始・土日祝日は除きます。

【お客さまからのお問い合わせ・ご相談内容】(2012年4月～2013年3月末)



お客さまへのアンケート

お客さまの声を積極的にお聞きし、商品・サービスの品質向上につなげるため、ご契約いただいたお客さまや保険金をお支払いしたお客さまを対象に、「お客さまアンケート」を実施しています。

2012年4月からはWebアンケートを開始し、ご契約手続きや担当代理店の対応、保険金お支払い時の対応等について、ご意見・ご要望をうかがっています。

【当社または代理店のサービスに関する満足度】(2012年4月～2013年3月末)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	計
当社	60.4%	34.3%	4.1%	1.2%	100.0%
代理店	66.6%	29.0%	3.3%	1.1%	100.0%

【事故対応全般に対する満足度】(2012年4月～2013年3月末)

	満足	ほぼ満足	ふつう	やや不満	不満	無回答	計
	62.1%	26.9%	7.5%	1.5%	0.9%	1.1%	100.0%

【周囲の方への紹介の可能性(推奨度)】(2012年4月～2013年3月末)

	紹介したい	どちらかといえば紹介したい	どちらかといえば紹介したくない	紹介したくない	計
当社	38.7%	50.9%	7.4%	3.0%	100.0%
代理店	42.1%	47.0%	7.6%	3.3%	100.0%

社外専門家の意見の聴取・活用態勢について (社外有識者とのミーティング)

社外専門家から、お客さまの保護やお客さまの利便性向上に関するアドバイスを受けています。専門家の意見は経営にも報告され、品質の向上に活かされています。

「お客さまの声(苦情)」の受付状況

当社では、お客さまの声を「お客さまから寄せられたすべての声(問い合わせ・相談・要望・苦情・紛争・おほめ・感謝など)」としており、そのうち、「お客さまの声(苦情)」は「お客さまからの不満足表明」と定義しています。

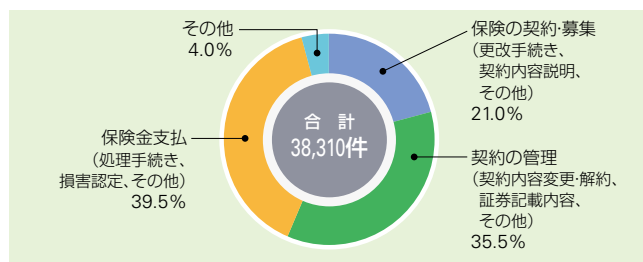
「お客さまの声(苦情)」についての基本姿勢

- お客さまから寄せられたすべてのお客さまの声(苦情)に対して、迅速・適切・真摯な対応を行い、お客さまの立場を踏まえた解決を目指します。
- お客さまの声(苦情)に関する情報は「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識します。
- お客さまの声(苦情)対応に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

お客さまの声(苦情)の概況

2012年度のお客さまの声(苦情)の受付状況と、その主な内容は以下のとおりです。

【お客さまの声(苦情)の受付状況と主な内容】(2012年4月～2013年3月末)



お客さまの声対応に関する全社取組計画

お客さまの信頼を獲得するために、お客さまの声(苦情)をもとに、社員・代理店の業務の手順や行動、意識等を見直し、改善に取り組んでいます。

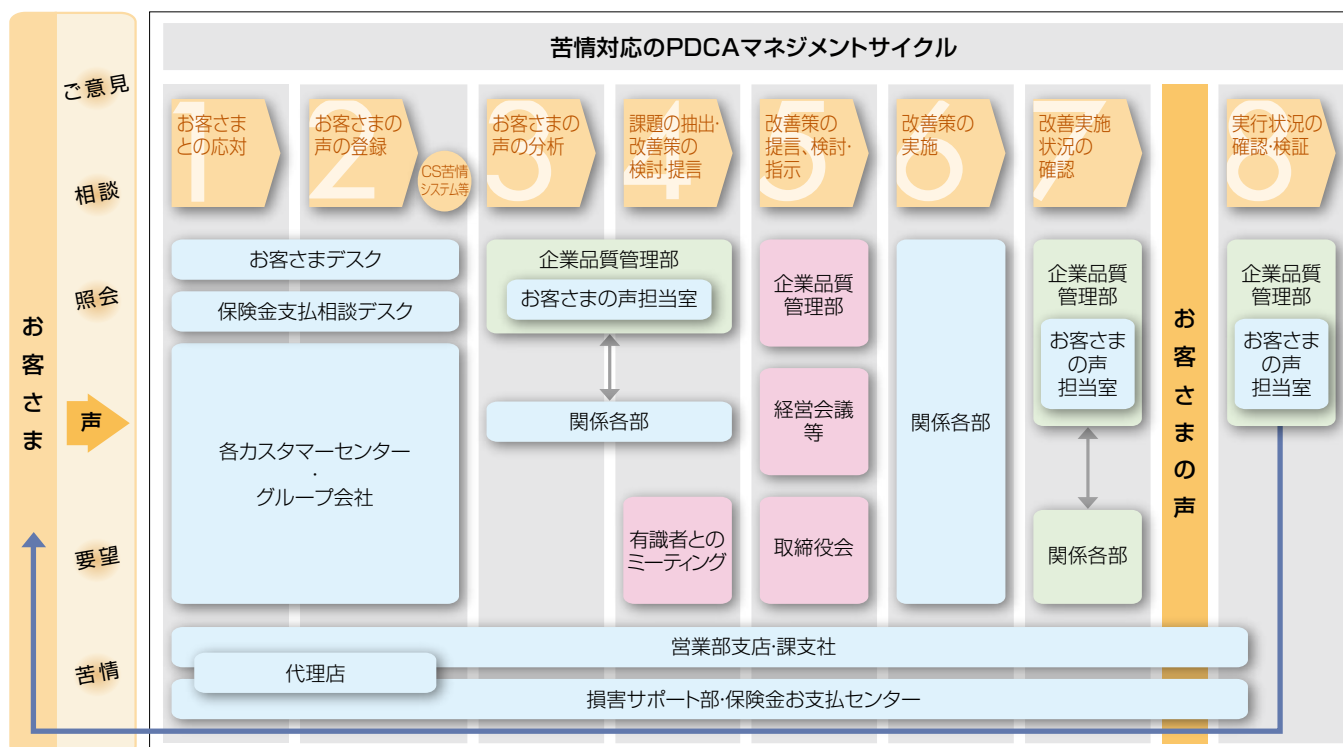
具体的には、苦情の未然防止策として効果が大きいと思われる行動を、「信頼につながる3つの行動」として掲げ、その徹底に向けた取り組みを継続しています。

【信頼につながる3つの行動】

営業部門	損害サポート部門
• 確実な満期案内	• 電話対応品質の向上
• 契約手続時の丁寧な説明	• 営業・代理店一体となった満足のサポート
• 契約内容変更・解約時の適切な対応	• 迅速なお客さま対応

「お客さまの声」を反映して改善するフロー

最高品質の商品とサービスを提供し続けるという「お客さまへの責任」のもと、お客さまをはじめとした多くの方々からのご意見をしっかりと受け止め、その一つひとつを業務にきちんと反映させる態勢を構築しています。



【改善事例】

お客さまの声	取組内容
自動車保険の保険期間の途中で契約内容を変更した。変更内容を記載した「変更確認書」が届いたが、変更後の最新の内容がわかるような保険証券がほしい。	従来は変更内容のみを記載した「変更確認書」をお送りしていましたが、手続き時に「変更確認書」または「変更後の最新の契約内容での保険証券」を選んでいただけるようにしました。 また、スマートフォン向け無料アプリ「スマ保」を開発し、お客さまのお手元のスマートフォンで、いつでも最新のご契約内容を確認いただけるようにしました。
年金払積立傷害保険の「ご契約内容のお知らせ」（年1回のお知らせ）を受け取ったが、解約した場合の返れい金額を知りたい。	2012年10月発送分から、次回の始期日応答日付でご解約された場合の解約返れい金額を表示するよう改訂しました。

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

そんぽADRセンター

当社は、保険業法にもとづく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

同協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」（損害保険相談・紛争解決サポートセンター）を設けています。受け付けた苦情は、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022-808
IP電話やPHSから 03-4332-5241
(受付時間:平日の午前9時15分～午後5時)

詳しくは、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。
(<http://www.sonpo.or.jp/>)

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険・共済紛争処理機構は、自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争を公正かつ適確に解決し、被害者の保護を図るために設立された国から指定を受けた紛争処理機関です。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)をご参照ください。

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、交通事故紛争処理センターがあります。専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。詳しくは、同センターのホームページ(<http://www.jcstad.or.jp/>)をご参照ください。

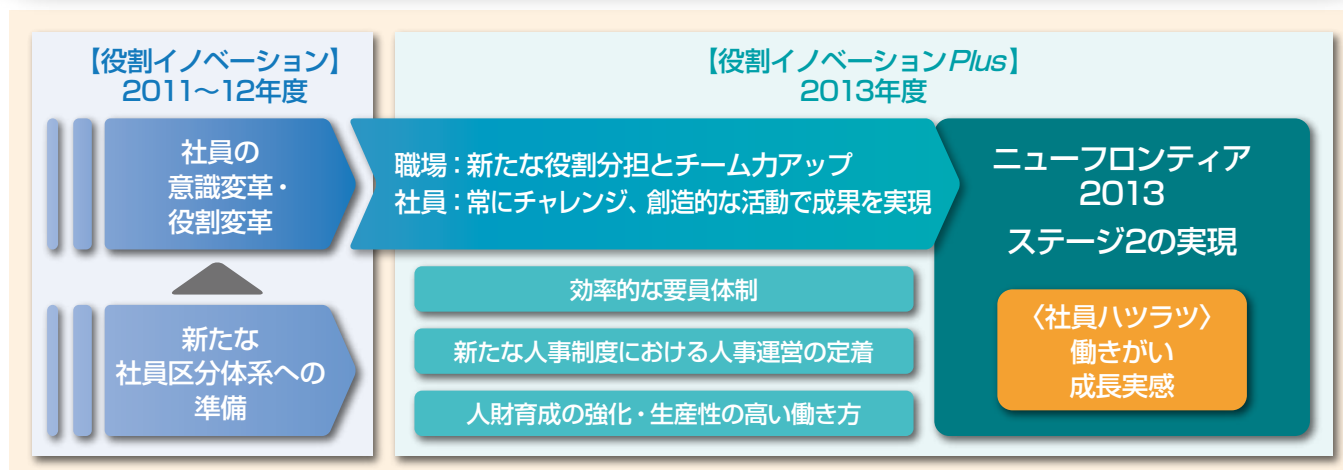
役割イノベーションPlus

「役割イノベーション」から「役割イノベーションPlus」へ

当社は2007年度～2009年度の3年間、「商品イノベーション」、「販売イノベーション」、「損害サポートイノベーション」、「事務・システムイノベーション」の4つのイノベーション活動を展開し、業務プロセスの改革に取り組んできました。これら4つのイノベーションに加えて、2011年度からは、これまで以上に業務の効率化を図り、より生産性の高い働き方を目指すために、全社を挙げて「役割イノベーション」を推進しています。「役割イノベーション」とは、社員一人ひとりが新たな役割にチャレンジすることで、役割・働き方を変革し、組織としての生産性や競争力を向上させる取り組みです。2013年度は、新たな人事制度の開始に伴い、「役割イノベーション」をさらに発展させた「役割イノベーションPlus」として、以下の目的と目指す姿の実現に向けて、社員の意識・役割変革を加速させます。

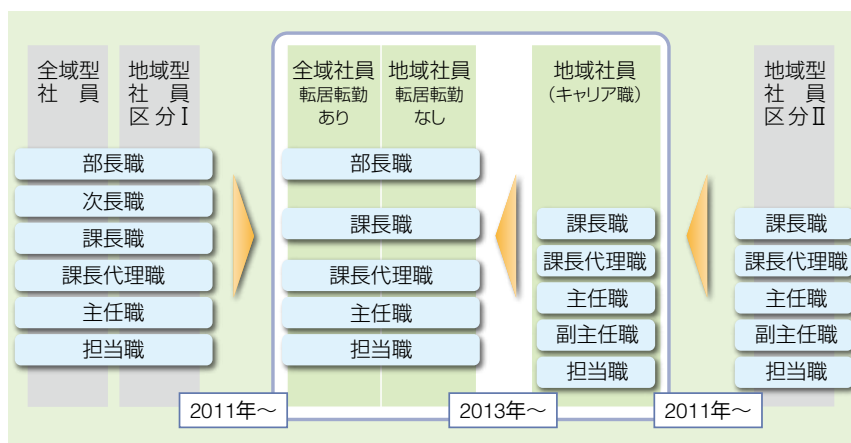
<目的>

- ニューフロンティア2013・ステージ2の目標を完遂するとともに、社員や職場のさらなる意識・役割変革により、要員体制と業務の効率化を推進し、職場のあるべき姿に向けた社員のレベルアップを実現する。
- 全社員が新たな役割にチャレンジすることにより、一人ひとりが「働きがい」「成長」を実感できる明るく活力のある会社を実現する。



人事制度の改定

従来の人事制度では、「転居転勤の有無」と「担う役割」の違いにより、社員区分が分かれていましたが、社員の役割や働き方の変革に対応するための新たな社員区分体系が求められるようになりました。そのため、社員区分体系の見直しを行い、「転居転勤の有無」のみで区別する「全域社員」「地域社員」に再編しました。今後も、「役割イノベーションPlus」を推進するとともに、職場OJTや各種研修を通じて、社員の新たな役割へのチャレンジを支援していきます。



※「全域社員」:旧全域型社員(総合職)
「地域社員」:旧地域Ⅰ社員(エリア総合職)
「地域社員(キャリア職)」:旧地域Ⅱ社員(業務職)

商品・サービス体制について

トピックス	50
保険の仕組み	52
ご契約の手続き	52
代理店制度と品質向上	55
代理店の育成・指導	56
商品の開発	57
商品ラインアップ	58
個人向け保険商品	58
法人向け保険商品	60
契約者向けサービス	62
企業向けサービス	64
事故対応サービス	66
損害保険用語の解説	68

トピックス

新商品・サービス

Windows8向け無料アプリ「旅程スクラップブック」の提供を開始

Windows8向けの無料アプリ「旅程スクラップブック」(以下、旅スク)を開発し、2012年10月から提供を開始しました。「旅スク」は、旅行者がWebページ、写真、地図などの旅行に役立つあらゆる情報をスクラップし、旅程に合わせて自由に閲覧・編集できるアプリで、自分だけの旅のしおりを簡単に作成することができます。本アプリを通じて、インターネットで加入できる海外旅行保険の認知度を向上させるとともに、お客さまの快適で楽しい旅をサポートしていきます。



タブレット端末を活用した火災保険契約手続きの新システムを開発

タブレット端末を活用した住宅購入者向けの火災保険契約手続きシステムを、大和ハウス工業株式会社、大和ハウスインシュアランス株式会社と共同開発し、2012年11月から募集を開始しました。本システムの導入により、住宅業界では初めて、お客さまへの補償内容の説明や契約締結手続きをタブレット端末の画面上で完結できるようになりました。また、クラウド・コンピューティングを介して、当社と大和ハウス工業のシステムを連携させることで、従来よりも迅速で正確な契約手続きを実現しました。

企業向けリスク管理ソフト「マイカー通勤管理」の無料提供を開始

2012年11月から、企業向けリスク管理ソフト「マイカー通勤管理」の無料提供を開始しました。本ソフトは、マイカー通勤に関する人事・労務担当者の管理業務をサポートするものです。従業員の免許証情報や自動車保険の加入状況等から、「免許証の有効期限切れ」「保険の未加入」等、マイカー通勤に関わるリスクを簡単に抽出することができます。当社ホームページから誰でもダウンロードすることが可能で、企業のリスク対策と管理業務の効率化に役立つソフトとして、お客さまからご好評をいただいています。

「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」に参画

2013年1月に、日本政府と世界銀行が設立した「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」において、自然災害リスクの引受保険会社を選定されました。本プログラムは、太平洋島嶼国の対象国^(注)で一定規模以上の自然災害が発生した場合に、発生災害の指標(地震におけるマグニチュードなど)にもとづいて支払いがなされるもので、被害査定が必要ないことから、迅速な復興資金の調達が可能となります。当社は、世界銀行グループの国際開発協会とのデリバティブ取引を通じて、太平洋島嶼国に対する復興資金の提供に貢献します。

(注) サモア独立国、トンガ王国、マーシャル諸島共和国、バヌアツ共和国、ソロモン諸島

津波災害を予測する新リスク評価システムを開発

2013年3月に、インターリスク総研と米国大手の自然災害リスク評価専門会社であるAIR Worldwideと協働で、津波による被害を予測する新リスク評価システム(以下、新津波モデル)を開発しました。新津波モデルでは、南海トラフ地震が発生した場合の被害予測のほか、震源やマグニチュードの異なる約5千通りの地震による「津波」「地震動」「地震火災」について、発生頻度も考慮した被害予測が可能です。また、複数の地点での津波を同時に計算することで、日本全国に事業所を持つお客さまへ総合的なリスク診断サービスを提供します。

「ネットde保険@とらべる」のスマートフォン版を開発

インターネット専用海外旅行保険「ネットde保険@とらべる」のスマートフォン版を開発し、2013年4月からサービスを開始しました。「ネットde保険@とらべる」は、インターネットで契約が完結できる簡便さと、割安な保険料を特長とする海外旅行保険で、2006年の発売以来、延べ200万人を超えるお客さまにご利用いただいています。スマートフォン版の開発により、お客さまのスマートフォンに合わせた最適な画面を表示することができるようになり、操作性・利便性が格段に向上しました。



「フード&アグリビジネス総合補償プラン」を発売

2013年5月から、食品・農業関連ビジネス向けの新パッケージプラン「フード&アグリビジネス総合補償プラン」の販売を開始しました。本プランでは、経営の多角化や大型化が進む食品・農業関連ビジネスを取り巻くリスクについて、業種や事業内容ごとに、必要な補償をワンパッケージで総合的に補償します。火災保険、賠償責任保険のほか、風評被害や取引先の倒産による債権未回収などの特殊なリスクに対応するとともに、お求めやすい保険料水準を実現しました。

中堅・中小企業向け「ビジネスマッチング」支援サービスを開始

2013年5月から、中堅・中小企業のお客さま向けに、企業間の取引を支援する「ビジネスマッチングサービス」を開始しました。本サービスは、ビジネスマッチングサイト上で、商品やサービス等を「売りたい、提供したいお客さま」と、「買いたい、探したいお客さま」を結びつけるもので、当社の契約者以外の方でもご利用いただけます。それぞれの企業のニーズに合わせた取引先を紹介することで、お客さまの事業拡大を支援し、今後の成長が期待される産業の発展に貢献していきます。



スマートフォン向けアプリ「スマ保」の新サービス開始

2013年8月から、スマートフォン向けアプリ「スマ保」の第2弾として、新サービスの提供を開始します。「スマ保」は、「保険をてのひらに。」をコンセプトとする当社独自のアプリで、2012年8月のサービス開始以来、累計ダウンロード件数は27万件(2013年5月末時点)を突破しました。第2弾では、新サービスとして、全国の自治体指定の避難所等を地図やカメラ機能で表示する「災害時ナビ」、海外旅行で役立つ情報をまとめた「海外旅行ナビ」が加わりました。また、これまで提供してきた自動車の「『運転力』診断」をリニューアルし、運転前の音声アドバイスや、悪天候時に運転注意情報を自動配信する機能を追加しました。



「スマ保」のトップ画面

その他

安全運転アプリ「スマ保」テレビCMを放映

2012年10月から、スマートフォン向け安全運転アプリ「スマ保」のテレビCMを全国で放映しました。本CMでは、より多くの方々に「スマ保」を知っていただこうと、日本の企業CMに初出演となるウィーン少年合唱団と当社のイメージキャラクターを務める堀北真希さんがコラボレーションしました。ウィーン少年合唱団が美しい声でテンポ良く歌いあげる「スマ保の唄」が印象的なCMです。



ミャンマー女子柔道ナショナルチームとの合同合宿を実施

2013年1月に、当社女子柔道部とミャンマー女子柔道ナショナルチームが合同合宿を実施しました。本合宿は、日本政府が2012年6月に派遣した「ミャンマー文化・スポーツ交流ミッション」の提言にもとづいて、官民が一体となって取り組む文化・スポーツ交流活動の一環として行われました。当社女子柔道部のオリンピック等での功績が認められ、個別の実業団チームとしては初めて、同国との合同合宿が実現しました。ミャンマーは、2013年12月に同国で44年ぶりに開催される「東南アジア競技大会」に向けて、柔道をはじめとする各種スポーツの強化を進めています。今後もスポーツ振興を通じて国際交流を深めていきます。



保険の仕組み

保険制度

保険制度とは、もともと事故や災害で経済的な損害を受けた人を仲間たちがお金を出し合って助けるといふ、相互扶助の精神から生まれたものです。それを統計学を利用し、リスクに応じて保険料が算定される科学的な仕組みへと発展させたものが近代的な保険制度であり、「大数の法則」にもとづいて保険契約者が相互にリスクを分散し、経済的補償を得るものです。「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉は、このような保険の仕組みをよく言い表しています。

保険契約の性格

保険契約とは、保険会社が一定の偶然の事故により生じる損害を補償することを約束し、保険契約者はその損害の発生の可能性に応じた保険料を支払うことを約束する契約です（保険法第2条）。このように、保険契約は「目に見えない商品を買う」ものであると言えます。

保険料率

保険料率は「保険業法」にもとづいて各保険会社が算出し、金融庁による認可または金融庁への届出後、適用しています。

ご契約の手続き

【保険契約のお手続き】

三井住友海上または
三井住友海上代理店とのご相談

- ・重要事項のご説明
- ・ご意向の確認

契約内容のご決定

- ・保険申込書のご提出
- ・保険料のお支払い

保険証券のお受け取り

最適な保険を選んでいただくために

さまざまな損害の発生に備えて開発された数多くの保険の中から、保険の対象・補償の範囲・保険金額・保険期間などを検討し、最も適したものを選択していただくことが保険の上手な活用法です。

当社では、各種保険商品のパンフレット等をご用意するとともに、全国に116の営業部支店、502の営業課支社、保険契約を締結することのできる約40,500店の代理店を設置し、お客さまのご要望にお応えできる営業ネットワークを展開しています（営業部支店の一覧はP.187～188をご参照ください）。

また、保険商品の販売・勧誘にあたっては、重要事項の説明や意向確認等を通じて説明責任を果たすよう努めています。

意向確認について

医療・介護・傷害保険をご契約される際は「保険申込書兼意向確認書」をご提出いただき、お客さまのご意向やニーズを確認しています。

上記に該当しない個人分野商品（火災保険・自動車保険等）については、契約のお申し込み時に「保険申込書」等で、お客さまのニーズを再確認しています。

契約時のお願い

契約内容をご確認ください

損害保険という目に見えない商品の内容を定めているのが普通保険約款と特約です。約款と特約には、当社とご契約者双方の権利・義務が明文化されています。

また、約款や特約とは別に、各種保険商品のパンフレットや、契約概要と注意喚起情報に分類して記載した重要事項のご説明等で、商品の内容をわかりやすく説明しています。さらに、お客さまのご意向やニーズを確認させていただきながら、保険商品の提案を行っています。

ご契約される際は、これらをよくお読みいただき、当社の社員または代理店から十分な説明をお受けください。

保険金額は適切にご設定ください

保険契約は、事故や災害によって受けた損害を適切な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額でご契約いただくことで、いざというときに保険が役に立ちます。

保険申込書は正しくご記入ください

保険申込書には、正しい内容をご記入の上、ご契約者本人の署名または記名・押印をいただきます。

例えば、自動車保険をご契約される場合は、事故歴や契約のお車の所有者、使用目的等を正しくお知らせいただくことが必要です。

万一、ご記入いただいた内容が事実と異なっている場合には、契約が解除され、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

保険料は定められた期日までにお支払いください

保険料は、原則、ご契約と同時ににお支払いください。また、保険の種類により、初回保険料の口座振替やクレジットカードによるお支払い、コンビニエンスストア等でのお支払いを選択できるなど、便利な方法もあります。万一、定められた期日までには保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

契約後にご注意いただきたいこと

契約申し込みの撤回等(クーリングオフ)について

保険期間が1年を超える個人契約(個人事業主が事業のために締結する契約を除く)には、クーリングオフ制度があります。

お客さまが「契約のお申し込みをされた日」または「『クーリングオフの説明が記載されている書面』を受領された日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、契約のお申し込みの撤回または解除(クーリングオフ)を行うことができます。

なお、自動車損害賠償責任保険、財形傷害保険など、一部クーリングオフができない契約もありますので、ご注意ください。

保険申込書の記載内容に変更が生じたときは、ご連絡ください

火災保険の対象となる建物を譲渡したり、構造や用途が変わったとき、自動車保険の対象となるお車の使用目的が変わったときなど、保険証券または継続証に記載の事実に変更が生じた場合には、取扱代理店または当社へお知らせください。

ご連絡が遅れると、契約が解除され、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

保険証券・継続証は時々見直してください

事故が起きた際にすでに保険期間が終了していたり、契約内容の変更を連絡し忘れていたりすると、せっかくの保険が無意味になってしまいます。

保険証券・継続証は、時々取り出して記載内容に変更がないかご確認ください。また、契約後に変更手続きをされた場合には、変更確認書もご確認ください。

なお、契約の内容はお客さまWebサービスやお客さまデスク、全国の営業課支社等で照会することができます。

勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますので、ご案内いたします。

保険法、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

■お客さまの立場に立った商品販売に努めます

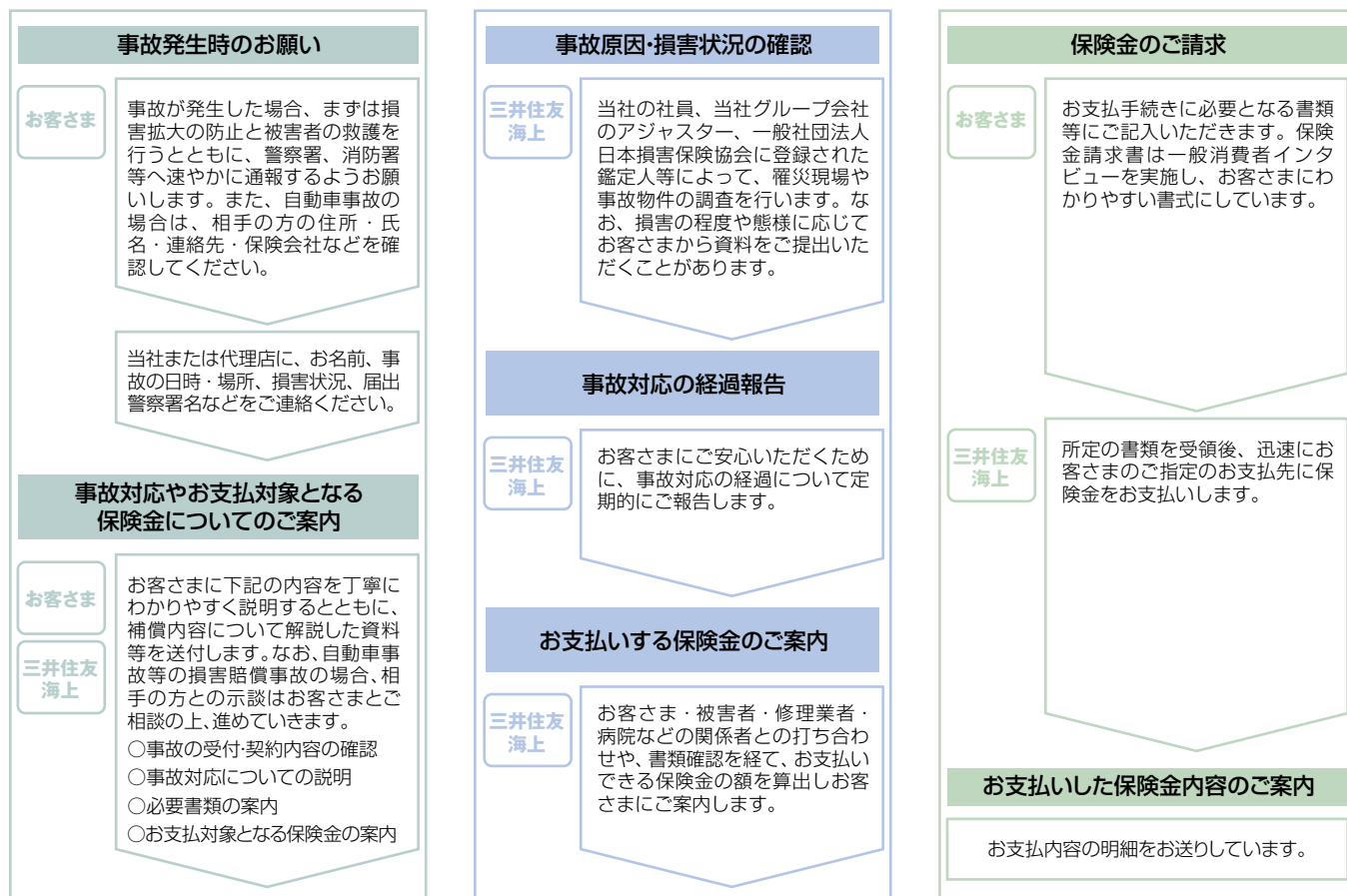
- お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励むとともに、説明方法等について工夫し、わかりやすい説明に努めてまいります。
- お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に沿った説明に努めてまいります。
- 市場の動向に大きく影響される投資性商品については、リスクの内容について、適切な説明に努めてまいります。
- 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。

■適正な業務運営に努めます

- お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- お客さまのご意見、ご要望等を商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- 万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- 保険金を不正に取得されることを防止する観点から、適正に保険金額を定める等、適切な商品の販売に努めてまいります。

事故発生から保険金のお支払いまでの流れ

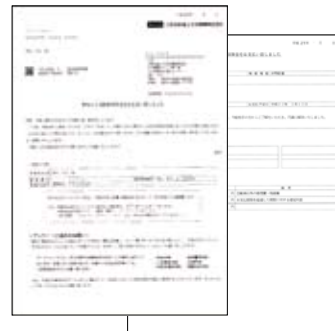
お客さまから事故を受け付けた後、速やかに専門のスタッフがお客さまへ連絡し、ご安心いただけるよう努めています。また、補償内容について解説した資料を送付するなど、確実に保険金をお支払いするための態勢を構築しています。



補償内容に関する案内資料



保険金請求書



支払明細（自動車）

【保険金のお支払いに必要な書類の例】

事故の形態によって必要な書類は異なります。その他、下記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

火災保険	傷害保険	自動車保険	自賠責保険
保険金請求書 事故内容報告書 印鑑証明書(必要に応じて) 建物登記簿謄本(必要に応じて) 損害の見積書(必要に応じて)	保険金請求書 診断書(必要に応じて) 印鑑証明書(必要に応じて) 交通事故証明書(必要に応じて)	保険金請求書 交通事故証明書(必要に応じて) 事故発生状況報告書(必要に応じて) 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 示談書	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書
	等	人身事故の場合 物損事故の場合	

代理店制度と品質向上

代理店の役割と業務内容

代理店は、保険会社に代わって損害保険の契約募集を行い、損害保険の幅広い普及を通じてお客さまの家庭や会社等をさまざまな危険や災害から守り、経済生活の安定を図るという重要な社会的役割を担っています。

当社では、「損害保険代理店委託契約書」を取り交わした上で、代理店に以下のような業務を委託しています。

- ①保険契約の締結
- ②保険契約の変更・解除等の申し出の受付
- ③保険料の領収または返還
- ④保険料領収証の発行および交付
- ⑤保険の目的の調査
- ⑥保険契約の維持・管理に関連する事項、その他保険募集に必要な事項で会社が特に指示した業務

また、代理店は、このほかにもお客さま一人ひとりのニーズに対応し、財産の保全、事故の防止、防災や保険全般に関するご相談、万一事故が生じた時の解決のお手伝いなど、幅広くきめ細かなコンサルティング活動を行っています。

諸法規による規制

「保険業法」等の法令により、代理店業務に携わるには、所定の手続きを経て内閣総理大臣^(注)から「代理店」としての登録を受けなければなりません。また、代理店で保険の募集に従事する者は、所定の教育を修了し、損害保険募集人一般試験に合格した上で内閣総理大臣に届出なければならないことになっています。

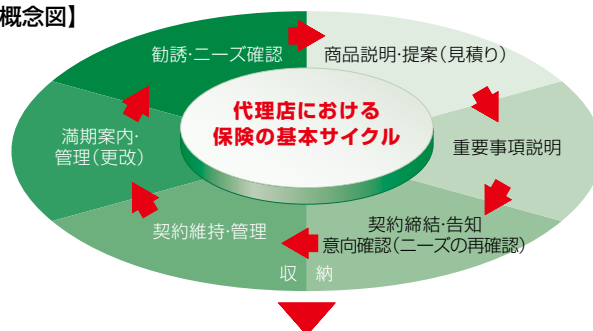
以上のように代理店の業務は、「保険業法」等で定められており、すべてのお客さまに公正で公平なサービスを提供することが義務付けられています。

(注)実務上の受理権限者は、各地を所轄する財務局長です。

代理店における『保険の基本サイクル』

当社では、「勧誘・ニーズ確認」「商品説明・提案(見積り)」「重要事項説明」「契約締結・告知」「意向確認(ニーズの再確認)」「契約維持・管理」「満期案内・管理(更改)」といった保険募集に関わる一連の業務を、代理店における『保険の基本サイクル』と称して、その着実な実行を社員・代理店に徹底しています。

【概念図】



お客さまへの説明責任を果たし、
品質の高いサービスを提供できる販売態勢の構築

代理店品質認定制度(Qマーク制度)

お客さまに対して、確実に均質なサービスを提供できる体制を整えるため、当社独自の「代理店品質認定制度(通称:Qマーク制度)」を制定し、品質向上に取り組んでいます。

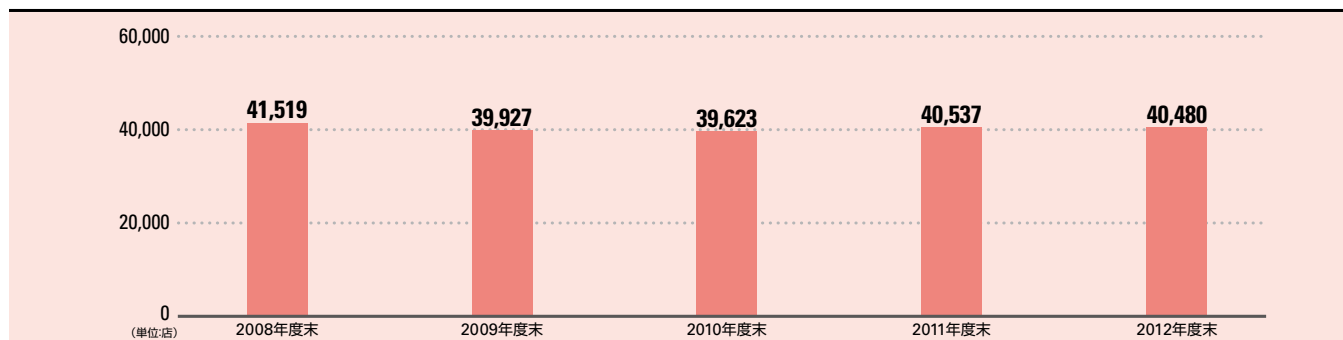
保険商品や損害サポートに関する正しい知識があることを認定基準としており、2012年度末現在、約12,800代理店が認定されています。

【Qマーク】



「Qマーク」は当社の品質認定代理店が使用しているシンボルマークです。

【代理店数の推移】



代理店の育成・指導

代理店教育・経営支援

代理店教育の目的

当社の代理店教育の目的は、すべての代理店を「保険の基本サイクル(P.55)」を確実に実行し、お客さまへの説明責任を果たせる代理店へと育成することにより、募集品質やお客さま対応力の向上を図ることにあります。

教育内容は、コンプライアンス、商品知識、事務・システム活用などの事項に加え、販売スキルやマーケット発掘手法、損害サポート、代理店経営に関するものまで幅広い範囲にわたっています。

代理店教育の内容

グループ会社である三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社と連携し、代理店教育メニューを提供しています。保険販売に必要なコンプライアンス、商品、事務・システム、損害サポートなどに関する基礎的な知識から、保険の周辺知識、代理店経営といった専門性の高い分野まで、さまざまなメニューを用意しています。代理店は、約40種類の中から理解度等に合わせて適切なメニューを選択することができます。

このほか、代理店としての基本活動の定着・均質化に向けて、全代理店を対象にした「コンプライアンス」「募集品質の向上」についての定期的な必須受講研修、月1回程度の勉強会も実施しています。

代理店教育の学習形態

営業担当者による日常の個別指導に加え、本部や部支店・課支社による集合研修、eラーニングを活用した代理店の自学習支援など、学習の機会を広く設けています。

三井住友海上エイジェンシー・サービスによる教育サポート

当社のグループ会社である三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社は、全国の主要都市に要員を配置し、代理店向けのさまざまな教育・研修事業を行っています。代理店実務の習得のために集合研修を行う教育業務等、当社の代理店教育メニューを補強し、支援することで、質の高い代理店教育を実施しています。また、代理店の資格取得のための集合研修の運営、講師派遣等の教育サポートも行っています。



代理店経営支援の体制

経営課題の解決を支援するため、営業推進部内に代理店経営サポート室を設置しています。さらに全国の主要都市にも要員を配置し、代理店への個別指導・サポートを行っています。

インシュアランス・コンサルタント(ic)

損害保険・生命保険総合販売についての専門知識と行動力、企画力を持ったプロの代理店を養成することを目的に、「インシュアランス・コンサルタント(ic)制度」(2013年3月末現在599名が在籍)を推進しています。この制度のもとで、一定期間(最長36ヵ月間)集中的に代理店としての実践教育を行ったのち、お客さまの信頼に応える優秀な代理店を全国各地に送り出しています。



商品の開発

最近の主な新商品の開発、約款・料率の改定

(2008年4月～2013年7月)

【新商品の開発】

2008年 7月	・家庭用自動車総合保険 「GK クルマの保険・家庭用」 ・一般自動車総合保険 「GK クルマの保険・一般用」 ・事業用自動車総合保険 「自動車保険・事業用」 ・自動車運転者損害賠償責任保険 「GK クルマの保険・ドライバー保険」
12月	・生産物品質保険(簡易引受プラン)
2009年 6月	・会社役員賠償責任保険(標準契約プラン) ・海外生産物賠償責任保険(標準契約プラン)
2010年 1月	・家庭用火災保険 「GK すまいの保険」 ・積立型基本特約付家庭用火災保険 「GK すまいの保険(積立タイプ/マンション管理組合用・積立タイプ)」 ・傷害保険金のみ補償特約付傷害疾病保険 「GK ケガの保険」 ・積立型基本特約および傷害保険金のみ補償特約付傷害疾病保険 「GK ケガの保険(積立タイプ)」
10月	・新長期保険料分割払特約付自動車保険 「ニューロング」
2011年 4月	・満期時受取額確定型(無配当)積立保険
12月	・賠償責任保険 「ビジネスプロテクター」
2012年 2月	・クラウド特約付コンピュータ総合保険 「クラウドプロテクター」
6月	・太陽光発電事業者向けパッケージ商品 「メガソーラー総合補償プラン」
2013年 5月	・食品・農業関連ビジネス向けパッケージ商品 「フード&アグリビジネス総合補償プラン」
7月	・中小水力発電事業者向けパッケージ商品 「中小水力発電総合補償プラン」

【約款・料率の改定】

2008年 6月	・動産総合保険
11月	・国内貨物総合保険 「フルライン」 ・新・物流包括保険 「サポートワン」 ・有価証券・貨紙幣類 年建運送保険 ・マネー包括保険 「マネーワン」
2009年 6月	・外航貨物海上保険
2010年 1月	・傷害保険(除く一部商品) ・火災保険 ・地震保険 ・動産総合保険
4月	・財形傷害保険 ・終身医療保険 ・介護保険 「V-CARE」
10月	・自動車保険 ・傷害保険(除く一部商品)
2011年 4月	・自賠責保険
10月	・自動車保険
12月	・生産物品質保険(標準契約プラン)
2012年 1月	・家庭用火災保険 「GK すまいの保険(マンション管理組合用)」
10月	・自動車保険
11月	・特定手続用海外旅行保険 「ネットde保険@とらべる」
2013年 4月	・自賠責保険 ・財形傷害保険

※上記のほか、保険法の施行に伴い2010年1月と4月に保険商品の改定を実施しました。

商品ラインアップ (2013年4月現在)

お客さまを取り巻くリスクが多様化するなか、当社はさまざまな商品を取りそろえ、安心と安全を提供しています。

個人向け保険商品

(代表的な商品を掲載しています)

「GK」ブランドを構築

自動車保険、火災保険、傷害保険などの個人向け主力商品に、「GK」ブランド名をつけて商品展開を行っています。

「GK」には、「安心のゴールキーパーでありたい」というメッセージを込めており、お客さまから頼られるパートナーとなることを目指しています。



自動車の保険

- 「GK クルマの保険・家庭用」
(家庭用自動車総合保険)
- 「GK クルマの保険・一般用」
(一般自動車総合保険)
- 「GK クルマの保険・ドライバー保険」
(自動車運転者損害賠償責任保険)
- 自動車損害賠償責任保険

住まいの保険

- 「GK すまいの保険」
(家庭用火災保険)
- 「リビングFIT」
(賃貸住宅居住者向けホームライフ総合保険)
- 地震保険

※地震保険のみを単独でご契約いただくことはできません。「GK すまいの保険」または「リビングFIT」とセットでのご契約となります。保険期間の途中でセットすることも可能です。



ケガ・病気の保険

- 「GK ケガの保険」
(傷害保険金のみ補償特約付傷害疾病保険)
- 傷害保険「晴れやか世代」
(特定傷害保険)
- 所得補償保険
- 終身医療保険

旅行・レジャーの保険

- 海外旅行総合保険
- 国内旅行総合保険
- ゴルファー保険



- 「ネットde保険@とらべる」(特定手続用海外旅行保険)
(注)インターネットによる加入手続き
- 「ネットde保険@gるふ」(ゴルファー保険)
(注)インターネットによる加入手続き



積立タイプの保険

- 「GK すまいの保険(積立タイプ/マンション管理組合用・積立タイプ)」
(積立型基本特約付家庭用火災保険)
- 「GK ケガの保険(積立タイプ/積立タイプ・スーパーセーブ)」
(積立型基本特約および傷害保険金のみ補償特約付傷害疾病保険)
- 「積立晴れやか世代」
(積立特定傷害保険)
- 年金払積立傷害保険
- 財形傷害保険



介護保険

- 「V-CARE」
(介護特約付健康長期保険)



法人向け保険商品

(代表的な商品を掲載しています)

財物に関する保険

- 「ビジネスキーパー」(事業活動総合保険)*
- 「プロパティ・マスター」(企業財産包括保険)
- 普通火災保険
- 店舗総合保険
- 動産総合保険
- 事業財産総合保険
- コンピュータ総合保険
- 機械保険
- クレジットカード盗難保険
- 原子力財産保険
- 航空機保険
- 人工衛星保険
- 森林火災保険
- 競走馬保険
- 土木構造物保険

*2013年10月1日保険始期契約から販売を開始します。



費用に関する保険

- 企業費用・利益総合保険
- 店舗休業保険
- 興行中止保険
- 天候保険
- 生産物回収費用保険
- 生産物品質保険
- レジャー・サービス施設費用保険
- 補償制度費用保険
- 顧客サービス費用保険
- 土壌汚染浄化費用保険
- 奨学金給付費用保険
- ブランドイメージ費用保険
- インターンシップ総合保険



自動車に関する保険

- 「自動車保険・事業用」
(事業用自動車総合保険)



工事にに関する保険

- 建設工事保険
- 「建築オールイン」(包括契約方式建設工事保険)
- 土木工事保険
- 「土木オールイン」(包括契約方式土木工事保険)
- 開業遅延保険
- 組立保険
- 操業開始遅延保険



傷害・労災上乗せ補償に関する保険

- 従業員災害補償プラン
「Jプラン」
「スーパーJプラン」
「スーパー加点くん」
- 労働災害総合保険



賠償に関する保険

- 施設所有(管理)者賠償責任保険
- 請負業者賠償責任保険
- 「PL保険」(生産物賠償責任保険)
- 「中小企業PL保険」
(中小企業製造物責任制度対策協議会生産物賠償責任保険)
- 「MSLP」(総合賠償責任保険)
- 「ビジネスプロテクター」(企業総合賠償責任保険)
- 受託者賠償責任保険
- 自動車管理者賠償責任保険
- 店舗賠償責任保険
- 医師賠償責任保険
- その他専門職業人賠償責任保険
- 「個人情報プロテクター」
(個人情報プロテクター特約付専門事業者賠償責任保険)
- 会社情報開示賠償責任保険
(会社情報開示特約付専門事業者賠償責任保険)
- 「ITプロテクター」
(ITプロテクター特約付専門事業者賠償責任保険)
- 「E&O保険」(専門事業者賠償責任保険)
- 「D&O保険」(会社役員賠償責任保険)
- 「海外PL保険」(海外生産物賠償責任保険)
- 英文賠償責任保険
- 企業包括賠償責任保険(アンブレラ)
- 原子力損害賠償責任保険
- 船客傷害賠償責任保険
- 瑕疵保証責任保険
- 住宅瑕疵保証責任保険



保証および信用に関する保険

- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険
- 身元信用保険
- 住宅資金貸付保険
- 企業等一般資金貸付保険
- 履行保証保険
- 入札保証保険
- 「公共工事履行ボンド」
(公共工事履行保証証券)

貨物に関する保険

- 外航貨物海上保険
- 「フルライン」(国内貨物総合保険)
- 「サポートワン」(新・物流包括保険)
- 「スーパーマネーワン」(スーパーマネー包括保険)
- 「マネーワン」(マネー包括保険)
- 「運賠安心デリバリー」(運送業者貨物賠償責任保険)



船舶に関する保険

- 船舶普通期間保険
- 船舶不稼働損失保険
- 「MASTERS 100」(内航船舶総合保険)
- 「SHIPS」(オフハイヤー総合保険)
- 船舶戦争保険
- 船舶建造保険
- 石油開発関連保険



航空に関する保険

- 航空機保険
- 人工衛星保険
- 航空生産物賠償責任保険
- 空港管理者賠償責任保険

契約者向けサービス

保険商品ごとに、契約者向け各種サービスを提供しています。主なサービス内容は以下のとおりです。なお、いずれのサービスもご利用には所定の条件があります。

自動車保険

おクルマQQ隊

ご契約のお車が自家用8車種で、運搬・搬送・引取費用特約をセットしたお客さまに提供させていただくサービスです。

レッカーQQサービス

事故または故障により自力走行不能となった場合に、事故または故障現場から修理工場まで、最長15kmレッカーけん引します。なお15kmを超えるレッカーけん引料金やクレーン費用等が発生する場合は、運搬・搬送・引取費用特約の対象となります。



故障トラブル・ガス欠QQサービス

バッテリー上がりやガス欠等の故障やトラブルにより自力走行不能となった場合に、現場で応急修理・軽作業を行います。

「GK クルマの保険・家庭用」に付帯されるサービス

「GK クルマの保険・家庭用」にご契約の場合、おクルマQQ隊サービスに以下の家庭用専用サービスが加わり、ワンランク上の安心をお届けします。

移動サポートQQサービス*

事故または故障により自力走行不能となった場合に、ご自宅または当面の目的地へ移動するための交通機関のご案内やタクシーの手配を行います。また、その交通費をお一人につき2万円を限度としてお支払いします。

宿泊サポートQQサービス*

事故または故障により自力走行不能となった場合で、ご自宅または当面の目的地までの移動が困難なときに、近隣の宿泊施設を紹介します。また、その宿泊費用を宿泊された方お一人につき1万円を限度としてお支払いします。

※「移動サポートQQサービス」および「宿泊サポートQQサービス」のご利用は、記名被保険者のご自宅から20km以上離れた場所で自力走行不能になり、「レッカーQQサービス」をご利用した場合に限ります。

入院『ホッ』とラインサービス

人身傷害保険の対象となる事故により入院または死亡した場合に、サービスの対象となる方からの療養生活や社会復帰等についての幅広いご相談・照会に応じ、医療・生活関連情報のご提供や、各種サービス店舗等のご案内を行います。

運転ドック*

ドライブレコーダーをお客さまに貸し出し、当社が独自開発した専用の運転診断ソフトで運転傾向を分析し、診断する無料サービスです。

※本サービスは、当社の自動車契約を締結していないお客さまも利用することが可能です。

WebQQ隊

聴覚障がいをお持ちのお客さまが、事故または故障に遭われた場合に、直接メールでお客さまとやり取りを行い迅速なサービスを提供しています。

火災保険

暮らしのQQ隊

ご契約が「GK すまいの保険(6つの補償プラン、5つの補償プラン、4つの補償+破損汚損プラン)」[「リビングFIT」]「ホームピカイチ」[「家庭安心総合」]のお客さまに提供させていただくサービスです。専門スタッフが年中無休24時間受付で対応し、以下のサービスについて、30分程度の応急修理に要する作業料、出張料を無料で提供します(部品代および30分程度の応急修理を超える作業料は、お客さまのご負担となります)。

水まわりQQサービス

給排水管やトイレの詰まり等が生じた場合に、専門の業者を手配し、その業者が直接応急修理を行います。

カギあけQQサービス

外出時にカギを紛失してしまった場合等に専門の業者を手配し、その業者が直接カギ開けを行います。

海外旅行総合保険

海外日本語サービスネットワーク

海外で病気やケガをした場合の医療施設の紹介や、事故対応の相談等、さまざまなサービスを日本語で提供しています。

三井住友海上ライン(年中無休・24時間)

病気、ケガ、盗難などのアクシデントに遭った場合、保険内容のご照会、保険金請求のご相談等、さまざまなご相談を日本語でお受けします。専用フリーダイヤル、コレクトコールでご利用いただけます。

緊急医療アシスタンスサービス(年中無休・24時間)

最寄りの病院や日本語が通じる病院を知りたいときや、日本への緊急移送が必要なときなどに、国際アシスタンス専門会社がお客さまを直接サポートします。

キャッシュレス・メディカルサービス

病気やケガをした場合に、その場で治療費を負担することなく(キャッシュレス)治療を受けられる病院を案内・手配します。

スーツケース修理・回収お届けサービス

海外旅行保険に携行品損害補償特約をセットいただいている契約に提供しているサービスです。

無料回収・お届けサービス

保険で修理の場合は、破損したスーツケースを無料で回収し、修理後に無料でお届けします。

特急修理・無料レンタルサービス

旅行が間近に迫っている場合は、特急で修理を行います。修理が間に合わない場合には、スーツケースを無料(送料を除く)でレンタルします。

新品スーツケース優待価格で提供サービス

修理不能等の場合は、修理業者が、代替スーツケースを優待価格で提供します。

傷害・傷害疾病・健康長期保険など

生活サポートサービス

「健康・医療」「介護」「暮らしの相談」「情報提供・紹介サービス」について、電話による各種相談・情報提供サービスを無料で提供しています。

健康・医療

- ・健康・医療相談
- ・医療機関総合情報提供
- ・診断サポートサービス(各種人間ドック・PET検査機関紹介、健康チェックサービス)
- ・三大疾病セカンドオピニオン情報提供
- ・女性医師情報提供、女性医師相談(予約制)

介護

- ・介護に関する情報提供
- ・介護に関する悩み相談
- ・公的介護保険で利用できるサービス等に関する相談
- ・認知症に関する情報提供と悩み相談

暮らしの相談

- ・暮らしのトラブル相談(法律相談)
- ・暮らしの税務相談

情報提供・紹介サービス

- ・子育て相談(12才以下)
- ・暮らしの情報提供
(冠婚葬祭についてのご質問、ボランティア情報)
- ・安心な暮らしをサポートする各種事業者の紹介
(緊急通報サービス、ベビーシッター、福祉機器および介護用品のレンタル・販売)

健康・介護ステーション

当社ホームページ上で、健康・医療、介護に関する情報を提供しています。

- ・医療機関情報検索サービス
- ・健康・医療、介護等に関する情報提供

お客さま向けインターネットサービス

お客さまWebサービス

当社ホームページ(<http://www.ms-ins.com>)から、個人のお客さまに提供しているインターネットサービスです。例えば、「GK クルマの保険」のご契約内容の確認や、住所変更、車両入替等の手続きが可能です。



インターネット契約サービス

海外旅行保険「ネットde保険@とらべる」を当社および代理店ホームページで販売しています。またゴルフ保険「ネットde保険@gるふ」、バイク自賠責保険の販売を代理店ホームページで行っています。

スマートフォン利用者向けサービス

スマートフォン利用者向けに当社独自アプリ「スマ保」を提供しています。

契約確認・変更

契約内容確認や住所変更手続きが可能です。

緊急時ナビ

自動車事故にあった際の、必要な初期対応や故障時の連絡先等をナビゲートします。

安全運転チェッカー

ゲーム感覚で手軽に運転適性のチェックができます。

『運転力』診断

運転時の揺れなどをもとに、運転傾向をわかりやすく分析・診断するほか、衝撃を検知した場合に、その前後の画像を自動的に録画するドライブレコーダー機能を有しています。8月からは、運転前の音声ワンポイントアドバイス、10月には、台風・大雪等の荒天予報を自動配信するなど、機能を拡充しています。

災害時ナビ[※]

全国の自治体が指定する避難場所等を地図やカメラ機能で表示し、避難ルートを案内します。さらに、災害時のノウハウ集やライフライン情報等も搭載して、安心・安全な行動をサポートします。

海外旅行ナビ[※]

「必需品リスト」や「簡易日記」等、海外旅行時に便利な機能を搭載するほか、「ネットde保険@とらべる」契約者専用サービスの内容や連絡先を確認できます。旅行で役立つ情報や機能を提供します。

※「災害時ナビ」は2013年8月、「海外旅行ナビ」は2013年10月からサービスを開始します。



「スマ保」のトップ画面

企業向けサービス

当社では、MS&ADインシュアランス グループのリスクコンサルティング会社である、株式会社インターリスク総研とともに、企業のお客さま向けに、最新かつ最高品質のリスクソリューションを提供しています。下記のほかにも、さまざまなコンサルティングメニューを用意しています。

三井住友海上のサービス

三井住友海上 経営サポートセンター

中堅・中小企業の経営者の皆さまを対象とする無料の会員制組織です。外部専門家（社会保険労務士、税理士、弁護士など）と提携し、各種セミナーやメールマガジン等を通じて、企業経営に有用なさまざまな情報や支援メニューを提供しています。



人事・労務アドバイス

企業の共通経営課題である「人事・労務」に関するアドバイスを通じて、企業経営の安定と発展をお手伝いします。就業規則の改定、賃金体系の見直し、退職金制度の構築、社員評価制度の構築、福利厚生制度の見直し、社員教育などをアドバイスします。

事業承継アドバイス

専門家と連携して、事業承継に必要な納税資金・遺産分割・自社株対策等をアドバイスします。

物流会社向けアドバイス

物流会社の賃金体系の見直し、社員評価制度の構築、無事故推進体制の確立、物流改善等をアドバイスします。

学校法人向けアドバイス

学校法人における収益事業法人の設立やその事業運営、収入の多角化、経費節減策・人事戦略等をアドバイスします。

メンタルヘルス対策支援

企業のメンタルヘルス対策をきめ細やかに支援するため、外部の専門事業者等と連携し、さまざまなメニューを提供しています。

- ・メンタルヘルス相談、カウンセリング
- ・メンタルヘルスセミナー・研修
- ・ストレスチェック、組織分析
- ・退職者の職場復帰支援
- ・海外駐在員向け電話相談
- ・就業規則（退職規定）簡易診断
- ・各種情報提供

物流・海運リスクマネジメント

損害保険業界最高水準の経験およびノウハウにもとづき、物流・海運業界の事故防止やリスクマネジメント活動を支援しています。

「海外最新物流事情」セミナー

日本企業が注目する国と地域について、独自の現地調査にもとづく港湾・空港・道路環境、貨物の取扱状況等の物流リスク実態や貨物事故防止策、社外専門家による物流周辺トピックスについてのセミナーを開催しています。また、セミナーでは紹介しきれない内容を含めた「海外最新物流事情シリーズ（CD-ROM版）」を提供しています。



貨物事故対応セミナー、講演会

貨物事故対応についての流れや注意点等を、わかりやすく説明しています。



船舶海難防止

海運関係のお客さま向けに、海難防止関連のトピックスに関するセミナーを開催しているほか、船舶の安全診断を行います。

物流・海運関連最新情報の定期発行誌

物流・海運関係のトピックスや情報を定期的にお客さまへ提供しています。

- ・隔週刊ニュース（MSI Marine News）
- ・季刊誌（GMT: Global Marine Tsushin）



インターリスク総研のサービス

CSR(企業の社会的責任)

CSRマネジメントシステムの構築

経営理念・行動規範等の策定・見直しからCSRマネジメントシステムの構築等を支援します。

ERM(全社リスク管理)

ERMコンサルティング

企業を取り巻くさまざまなリスクを全社的に管理するための効果的・効率的な体制づくりを支援します。

レピュテーション・リスク・コンサルティング

企業・組織体のレピュテーションを低下させるリスクが、企業・組織体の活動のどこに潜んでいるかを調査し、レピュテーションの低下を根本的に防止する対応策の立案・実施を支援します。

事業継続管理(BCM)・危機管理

事業継続管理(BCM)体制構築支援

大規模地震や感染症等の発生により通常の事業活動が中断した場合に、目標として設定した時間内で中核事業を再開できるように事業継続計画(BCP)の策定を含め、総合的・多面的なコンサルティングを提供します。

危機管理シミュレーショントレーニング

経営トップをはじめとした関係者が参加し、特定のシナリオにもとづき、危機発生時の対応を疑似体験することで、自社の危機管理上の課題を把握し、改善につなげる支援を行います。

海外危機管理

犯罪被害や急病、交通事故、テロ・政情不安など、海外派遣社員を取り巻く重大リスクを想定し、万一の事態が発生した際に国内外でとるべき対応・行動をまとめた計画の策定を支援します。

災害リスク

火災リスクの現地調査と定量評価(リスクサーベイ)

火災や爆発による損害の大きさを把握するために、個別の事業所や建物について現地調査を行い、リスク状況を評価報告します。

防火管理体制の構築支援

火災等による被害リスクを軽減するために、建物や防火設備の強化とリスクマネジメント体制の構築というハードとソフト両面からの対策作成を支援します。

地震リスク診断

地震リスク調査(現地調査)を行い、建物・設備等の被害を想定するとともに、地震リスクを低減するための改善策を提案します。

労働災害リスクコンサルティング

労働安全衛生に関する講演・研修や事業場の労災リスク診断、安全衛生協力会の設立・運営支援など、安全で安心な職場づくりの推進を支援します。

自動車リスク

運輸安全マネジメントコンサルティング

国土交通省の推進する運輸安全マネジメントの安全管理規程におけるリスク管理手法に準拠して、輸送の安全について各企業の取組状況を評価し、課題と改善点を第三者視点でアドバイスします。

安全運転管理支援・交通事故削減コンサルティング

ドライブレコーダーを活用し、安全運転管理に関する対策支援や、事故の防止・削減等に向けたコンサルティングを行います。また、リスク管理体制・自動車事故防止対策等に関する相談も承っています。

安全管理体制診断(MACS II)

三択式の設問(7項目56問)の回答をもとに、自動車事故に対する企業リスク管理状況を分析し、改善策をアドバイスします。

交通安全セミナー(管理者向け・運転者向け)

自動車事故防止・削減に向けた企業内の研修・セミナー等に、経験豊富な専門スタッフを講師として派遣します。

個別リスク

情報セキュリティマネジメントコンサルティング

企業における情報セキュリティ管理体制整備のため、情報セキュリティに関するリスクの洗い出し・現場実態調査を実施し、今後の改善事項について提案します。

PLリスク対策コンサルティング

製品安全に関する全社的なマネジメントシステムの構築・整備や、安全対策の簡易評価、PL事故対応マニュアル整備等の各種コンサルティングを行います。

生物多様性保全型土地利用コンサルティング(ベスクル)

地域の生物多様性保全に寄与する事業所等の土地利用や原材料調達局面での生物多様性保全に資する事業活動についてコンサルティングを行います。

再生可能エネルギーコンサルティング

太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入に関し、事業活動計画の妥当性評価や日照時間、地震リスク等の自然災害ハザードの調査を支援します。



現地調査の様子

事故対応サービス

お客さまに保険という目に見えない商品を実感していただくのが、事故対応サービスです。お客さまに万一の事故が起こった際に、「三井住友海上の保険に入っていて良かった」と感じていただける心のこもったサービスを提供し、確かな安心をお届けします。当社は、「保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針」を定め、お客さまならびに相手方の保護に十分留意した保険金支払管理態勢の実現を目指しています。

保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針(抜粋)

■お客さま向けの保険金

当社は、全てのお客さまに対し、支払うべき保険金を漏れなく把握するとともに、保険金支払いの仕組みや保険金支払可否について、お客さまにご理解・ご納得いただけるよう真摯かつ分かり易くご説明し、公平かつ適時・適切に漏れなく支払います。

■示談交渉を行う場合の相手方に対して支払う保険金

当社は、保険契約に基づいて示談交渉を行う場合の相手方に対し、お客さまが相手方に対して負う法律上の損害賠償責任の範囲について、具体的かつ分かり易いご説明を行うとともに、支払う保険金の内容やその前提となる事実、判断根拠等について、相手方にご理解・ご納得いただけるよう真摯かつ分かり易くご説明し、公平かつ適時・適切に支払います。

損害サポートネットワーク

国内ネットワーク

日本全国どこで事故が発生しても、速やかな事故対応ができるよう全国231カ所の損害サポートネットワークを設け、約8,200名の当社およびグループ会社の社員がきめ細かな損害サポートを提供しています。

海外ネットワーク

海外での保険事故に迅速に対応できるよう、世界各国のクレームエージェント、法律事務所等と提携しているほか、ニューヨーク、ロンドンおよびバンコク等に事故サービスを提供する子会社の事務所を置いています。

※三井住友海上の海外ネットワークについては、P.194～197をご参照ください。

事故の受付

24時間・365日の事故受付

事故受付センターにおいて、国内で発生した自動車保険や、火災・傷害保険等に関するすべての事故受付を24時間・365日の体制で行っています。

夜間・休日の初期対応サポート(代わって安心サービス)

自動車保険の事故受付後に、お客さまのご要望に応じて、「自動車事故の相手方への連絡」「医療機関・修理工場への連絡」「代車の手配」などの各種サービスを、平日夜間(17時～22時)・休日(9時～22時)に実施しています。

【事故受付専用電話番号】(携帯電話からもご利用いただけます)
夜間・休日を問わず24時間・365日体制で事故受付を行っています。

自動車保険に関する事故の受付
 **0120-258-365(無料)**
(ジコハ-365日)

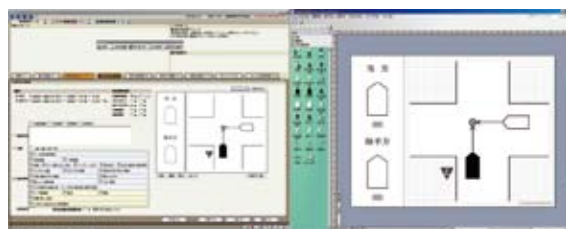
自動車保険以外(火災、傷害、旅行・レジャー等)に関する事故の受付
 **0120-258-189(無料)**
(ジコハ-イチハヤク)



事故受付センター

事故受付システム(自動車保険)

お客さまからご連絡いただいた事故の情報とご契約情報にもとづいて、お支払い対象の可能性のある保険金を速やかに把握する事故受付システムを導入しています。急を要する自動車事故について、お客さまをお待たせすることなく、お支払い対象の可能性のある保険金をご案内し、迅速かつ適切に保険金をお支払いします。



各種サービス

お客さまのもとに駆けつける急行サービス

入院まごころ訪問【自動車】

お客さまや相手方が入院された場合、お客さまのご要望に応じて、専門スタッフがお客さまを訪問し、治療費の取り扱いや、補償内容、保険金請求書類のご案内など、事故対応の進め方について説明します。

休日火災・漏水事故急行サービス【火災】

火災・漏水事故が発生した場合、休日であっても、お客さまの要請により、専門スタッフがお客さまのもとへ駆けつけ、損害調査を行います。

海難・物流事故対応サポート

海運・物流に関する海上保険分野における世界トップ水準の実績と豊富な経験や専門性を活かし、船舶の海難事故が発生した場合の救助の手配や関係先との協議等に関するアドバイス、国内外の物流事故の迅速な処理や損害防止に関するアドバイスを行います。

事故処理の煩わしさを解消するサポートサービス

手続書類省略サービス【自動車】

車両・対物事故の場合、保険金請求書等、お客さまにとって作成に手間のかかる書類のご提出を省略し、保険金の請求手続きを簡単に行っていただけます。

また、交通事故証明書等も当社が直接お取り付けします。

※事故の内容によっては書類のご提出をお願いする場合があります。

示談交渉サービス【自動車・火災】

自動車保険での対人事故や対物事故について、専門知識を持った社員が、お客さまと被害者の同意のもと示談交渉サービスを行い、スピーディーに解決します。

また、火災保険「GK すまいの保険」等では、日常生活や建物の所有・使用・管理に伴う賠償事故が発生した場合に、示談交渉サービスを実施しています。

お客さま基点に立った損害サポートの提供

広域災害対応

大規模な地震・台風・水害などが発生した場合に、被災された多数のお客さまへの対応を円滑に行うため、現地に広域災害対策室を設置し、万全の保険金支払体制の構築に努めています。広域災害対策室には専用受付ダイヤルを設け、重点的に要員を投入するなど、迅速かつ的確なお客さま対応を行っています。

2011年3月11日に発生した東日本大震災や、2011年7月から発生したタイの洪水においても、広域災害対策室を設置し、多数の社員がお客さま対応にあたりました。



タイ支店災害対策室

保険金支払い関連システム

自動車事故対応プロセス管理システム「SPMシステム（Support Process Management システム）」を導入し、お客さまへの連絡等に漏れや遅れが発生しない高品質な事故対応サービスを提供しています。

本システムは、担当者の行動予定や対応すべき業務プロセスを自動表示するとともに、担当者間の情報共有を強化する機能や、事故の難易度に合わせて最適な担当者を自動選定する機能等を有しており、事故の受付から保険金のお支払いまでの一連の業務について管理を徹底しています。



SPMシステムによるプロセス管理

グッドサポート活動

お客さま満足度の向上を目指した取り組みを「グッドサポート活動」として展開しています。電話対応品質の向上をはじめ、全損害サポート部門の社員が高水準かつ均質なサービスを提供できるよう、お客さま対応のロールプレイングなど実践的な研修を開催しています。



お客さま対応ロールプレイング大会

損害保険用語の解説(50音順)

ア行

意向確認(ニーズ再確認)

契約手続きの際に、申し込みいただく保険商品について、お客さまニーズに適合しているかどうかを最終的に確認するとともに、新たに加入いただく契約の保険料の適正性を確保し、最適な保険を選択していただくための取り組みです。

意向確認書面

契約手続きの際に、保険の対象とされる建物の構造、自動車の種類、お客さま自身や保険の対象となる方の年齢等の情報を収集し、保険商品がお客さまのニーズに合致しているかを確認する書面です。

カ行

価格変動準備金

保険会社が所有する株式債券等の資産の価格変動による損失に備えるための積立金(準備金)です。資産の損失が利益を超える場合、差額を取り崩します。

過失相殺

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失(責任)があれば、その過失(責任)割合に応じて損害賠償額を減額することです。

クーリングオフ

契約の取り消し請求権のことです。ご契約を申し込まれた日またはクーリングオフの説明書を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内にお申し込みの撤回または解除を行うことができます。ただし、契約によってはクーリングオフの対象外となる場合もあります。

契約者貸付

積立保険(貯蓄型保険)、年金払積立傷害保険等にご加入の場合に、保険契約を解約せずに保険契約者の皆さまに一定の限度額内で一時的に資金を融資する制度です。

契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険・有配当)の積立保険料について、保険会社が予定利率を上回る運用益をあげた場合に、満期返れい金とあわせて保険会社から保険契約者に支払われる配当金のことです。

契約のしおり

保険契約に際して、保険契約者が保険商品の基礎的な事項について事前に十分理解した上で契約手続きを行えるよう、契約時に配布するために作成された小冊子のことです。契約のしおりには、契約に際しての注意事項、契約後の注意事項、保険金支払いに関する事項、事故が起こった場合の手続き等が記載されています。

告知義務

保険契約の締結に際し、保険会社が重要な事項として告知を求めたものについて、事実を正確にお申し出いただく義務のことです。

サ行

再調達価額

保険の対象と同等の物を新たに建築あるいは購入するために必要な金額です。この再調達価額から経過年数や使用損耗による減価を差し引いた額が時価(額)です。時価(額)を基準にして保険金を算出する保険のほかに、火災保険の価額協定保険や新価保険等においては、再調達価額を基準にして保険金を算出します。

再保険

経営の安定を図るため、自社が引き受けた保険契約責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁することをいいます。

時価(額)

同等の物を新たに購入するのに必要な金額から、経過年数や使用による消耗分を控除した金額です。火災保険では、再取得価額から、使用による消耗分を差し引いた金額のことをいい、自動車保険では、市場販売価格相当額をいいます。

事業費

保険会社が事業を行うための費用で、損害保険会計では「営業費及び一般管理費」、並びに「諸手数料及び集金費」の合計を指します。

地震保険料控除制度

地震保険を契約し保険料を支払うと、所得税法および地方税法上、その支払保険料に応じて、一定の額がその年の保険契約者(保険料負担者)の所得から差し引かれる制度です。

質権設定

保険金請求権の質入れのことを略して「質権設定」といいます。主に、住宅ローンの借入れにあたり、建物を保険の目的とする火災保険契約の保険金請求権に質権を設定するという方法等で用いられています。

指定紛争解決機関(そんぽADRセンター)

保険業法にもとづく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関です。お客さまと保険会社との間で損害保険に関するトラブルが起きた際に、損害保険会社に苦情解決依頼をするなど適正な解決に努めるとともに、当事者間で解決がつかない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士等が、中立・公正な立場から紛争解決手続きを行います。

支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことをいいます。

重要事項

保険契約者が保険契約締結の際に合理的な判断をするために必要な事項です。保険商品の内容を理解するために必要な情報(契約概要)と保険会社が保険契約者に対して注意喚起すべき情報を指します。

正味収入保険料

保険契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える)したもので、会社が引き受けた危険に対応する保険料のことです。

責任準備金

将来の保険金支払い等に備えて、あらかじめ積み立てておく準備金の総称をいいます。次年度以降の保険金支払いに対応する保険料等を積み立てる「普通責任準備金」、通常の予測を超えるような大災害に備えて積み立てる「異常危険準備金」のほか、積立保険の満期返れい金や契約者配当金のお支払いに備えるための「払戻積立金」「契約者配当準備金」等があります。

全損

保険の対象が完全に滅失した場合(火災保険であれば全焼・全壊)や修理・回収に要する費用が、保険金額を超える場合をいいます。これに対し、全損に至らない部分的損害を分損といます。

ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等の「通常の予測を超える危険」に対する「資本金、準備金など保険会社が保有する支払余力」の割合をいい、経営の健全性を測る指標の一つです。

損害てん補

保険事故によって生じた損害に対し、保険会社が保険金を支払うこと等をいいます。

損害保険募集人一般試験

これから代理店登録または募集人届出をする方、すでに代理店登録または募集人届出をしている方を対象に、一般社団法人 日本損害保険協会が実施する試験です。試験は基礎単位と商品単位で構成されており、単位ごとに5年おきの更新制です。

損害保険料率算出機構

「損害保険料率算出団体に関する法律」にもとづいて設立された損害保険料率算定会(昭和23年設立)と自動車保険料率算定会(昭和39年設立)とが平成14年7月に統合してできた料率算出団体です。自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率および自賠責保険・地震保険の基準料率の算出や、自賠責保険の損害調査、保険データの収集・分析を行っています。

損害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合です。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は、正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

夕行

第三分野

生命保険固有の分野と損害保険固有の分野のいずれにも属さないその中間に位置する傷害・疾病・介護に関する保険商品の分野です。

大数の法則

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づいていきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくということで、これを大数の法則といいます。個々人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にほかなりません。

超過保険・一部保険

保険金額(ご契約金額)が保険の対象である物の実際の価額(保険価額)を超える保険を超過保険とといいます。また、保険価額に比べて保険金額が少ない保険を一部保険といい、この場合には、保険金額の保険価額に対する割合で保険金が支払われます。

重複保険

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通する複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価（額）を超過する場合を狭義の重複保険といいます。

通知義務

保険契約の締結後に、保険会社が告知を求めた事項に変更が生じた場合に、保険会社に連絡していただく義務のことで

積立勘定

積立保険（貯蓄型保険・有配当）において、その積立資産を他の資産と区分して運用する仕組みです。

積立保険（貯蓄型保険）

火災保険、傷害保険等の補償機能に加え、満期時に満期返れい金が支払われる長期の保険です。

特約

主契約は保険契約の基本となる部分で、特約は主契約に付けるオプションのことで、特約により、補償範囲を変更したり、希望にあった契約内容にすることができます。なお、特約だけの契約はできません。

八行

被保険者

保険の補償を受ける人、または保険の対象となる人です。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。後者の場合の保険契約を「他人のためにする保険契約」といいます。

被保険利益

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金をお支払いすることを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

比例てん補

損害が生じたとき、保険金額が保険を付けていた物の価額（保険価額）に不足している一部保険の場合に、保険金額の保険価額に対する割合で保険金が支払われます。

分損

部分的損害のことで、全損以外の損害を指します。

保険価額

保険事故が発生した場合に、被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額のことです。保険によって時価額または再調達価額のいずれかを基準として保険価額を評価します。

保険期間

保険会社が保険契約により補償の責任を負う期間のことです。ただし、保険期間中であっても保険料が支払われないときには保険会社の責任は開始しないと定めていることが多いので、その場合は保険事故が発生しても保険金は支払われません。

保険業法

保険事業を営む者の業務の健全で適切な運営と、保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険事業を営む者の組織や運営のルール、保険事業に対する行政上の監督基準と権限を定めています。

保険金

保険事故により、損害が生じた場合に、保険会社が被保険者にお支払いする金銭のことです。

保険金額

保険事故が発生した場合に、保険会社がお支払いする保険金の限度額です。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。

保険契約者

保険会社に対し保険契約の申し込みをする方をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

保険契約準備金

保険契約にもとづく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金等があります。

保険契約の解除

約款・法令の規定に従って、保険会社からの意思表示により、保険契約を消滅させることを指します。なお、解除は原則として解除時点から将来に向かってのみ効力を生じます。

保険契約の失効

すでに有効に成立している保険契約が、将来に向かって効力を失うことを指します。例えば、保険で支払われない事故（戦争や暴動等）によって保険を付けていたものが滅失した場合は、保険契約は失効となります。

保険事故

保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険金のお支払い等を約束した偶然な事故です。火災、交通事故、人の死傷などがその例です。

保険証券

保険契約成立後に保険会社から保険の契約者にお渡しするもので、保険契約の成立とその内容を証明する文書です。

保険の目的

保険を付ける対象のことで、自動車保険での自動車、火災保険での建物・家財、船舶保険での船体、貨物保険での貨物等がこれにあたります。

保険引受利益(損失)

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返れい金等の保険引受費用と、保険引受に係る「営業費及び一般管理費」を控除し、その他収支を加減したものです。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額等です。

保険申込書

保険を契約する際に保険契約者が、保険会社に提出する所定の書類です。保険契約は、保険加入希望者の申し込みと保険会社の承諾により成立する契約で、かつ一定の様式を必要としない契約ですが、口頭による取り決めだけでは行き違いを生じ、紛争の原因となるので、保険会社は所定の保険申込書を用意しています。

保険約款

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払いや告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款(特約条項)とがあります。

保険料

被保険者の被る危険を保険会社が負担するための対価として、保険契約者からお支払いいただく金銭です。

保険料率

保険料を算出する上で用いる割合で、単位保険金額あたりの保険料の金額で表されています。例えば保険金額1,000円あたり1円の保険料であれば「1円」または「1パーミル(‰)」と表現されることがあります。

マ行

マリン・ノンマリン

マリンは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険、運送保険が含まれます。ノンマリンは、マリン以外の保険を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険などが含まれます。

満期返れい金

積立保険(貯蓄型保険)で、契約が満期まで有効に存続し、保険料の全額払い込みが完了している場合、満期時に保険会社から保険契約者に支払われます。その金額は契約時に定められています。

免責

保険金がお支払いできないことを指します。保険会社は保険事故が発生した場合、保険契約にもとづいて保険金支払いの義務を負いますが、特定の事柄が生じたときは例外としてその義務を免れます。例えば、戦争その他の騒乱によって生じた事故や、保険契約者等が自ら招いた事故、地震、噴火、津波などです。(「地震保険」等、商品により担保される場合があります。)

免責金額

ご契約時にあらかじめ設定する自己負担額をいいます。免責金額を超える損害については、免責金額を差し引いた金額を支払う方式と、損害額の全額を支払う方式があります。

元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対する、元の保険契約が元受保険です。また保険会社が個々の保険契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。

社会活動

社会貢献活動	74
損保協会の取り組み	77
環境問題への取り組み	78
生物多様性保全の取り組み	80
スポーツの活躍	81

社会貢献活動

社会貢献活動への基本姿勢

「三井住友海上 社会貢献活動方針」を定め、事業活動を通じた社会貢献活動および社員・代理店による主体的な社会貢献活動の支援を行っています。

【社会貢献活動方針】

三井住友海上は、行動憲章に則り、地域社会・国際社会の一員として、その持続的発展に貢献するとともに、社員ならびに代理店の社会貢献活動を支援します。

1. 「会社」主体の社会貢献活動の推進
常に地域社会・国際社会との接点を意識し、社会の発展に寄与します。
2. 「社員」「代理店」主体の社会貢献活動の支援
社員ならびに代理店の自主的な社会貢献活動を支援し、社会参加意識を持って行動する人財を増やすことにより、グッドカンパニーを目指します。

社会貢献活動を支援する制度

「災害時義援金マッチングギフト制度」(2004年～)

災害被災者への社員からの義援金に対して、会社が上乘せして寄贈する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。

- (1) 対象災害：国内…災害救助法適用災害
海外…一般社団法人 日本経済団体連合会が支援に関する情報を提供する大規模災害
- (2) 拠出金額：社員義援金額と原則同額

【拠出実績(2012年度)】

対象災害	災害発生日	協力者数	災害義援金合計額 (マッチングギフト含む)
栃木県・茨城県竜巻災害	5月6日	2,744名	6,381,000円
九州北部豪雨災害	7月	3,603名	9,485,000円
京都府南部豪雨災害	8月13日	1,851名	3,515,000円
フィリピン洪水	8月	1,635名	2,939,000円
米国ハリケーン「サンディ」	11月	2,426名	5,194,000円
フィリピン台風「ポーファ」	12月	1,812名	3,677,000円
年度計		14,071名	31,191,000円

※上記は、MS&ADインシュアランスグループ全体の拠出実績です。

「ボランティア休暇・休職制度」

勤続1年以上の社員は、年次有給休暇日数を上限に、災害救援、福祉、環境美化などの活動を目的とするボランティア休暇を取得できます。また、勤続3年以上の社員は、6ヵ月以上2年4ヵ月以内のボランティア休職が可能です。

社員・代理店による社会貢献活動

「部支店で年に一つは環境・貢献活動」

全国の部支店に配置された環境・社会活動サポーターが中心となり、各部支店で「環境」「安全」「子どもの福祉」「自然災害復興支援」をテーマとする環境保全・社会貢献活動に取り組んでいます。2012年度は、199部支店で実施しました。



富山県立山での外来種駆除

「児童養護施設の支援」

・サッカースクールの運営(2000年～)

日本プロサッカー選手会が主催する児童養護施設の子どものためのサッカー教室に協賛しています。2012年度は関西で開催し、社員ボランティアが運営に協力しました。



サッカー教室の様子

・訪問活動やイベントの開催(2008年～)

全国の部支店の代表者が児童養護施設を訪問し、サッカーボールや学用品等を寄贈したり、クリスマス会などのイベントを開催して交流を深めています。



クリスマス会の様子

キッズニア甲子園への招待(2009年～)

当社がオフィシャルスポンサーとして「消防署」パビリオンを出展しているキッズニア甲子園に、関西地区の児童養護施設の子どもたちを招待しています。

「TABLE FOR TWOプログラム」に参加(2008年～)

社員が社員食堂で対象の低カロリーメニューを購入し、その代金の一部を開発途上国へ寄付することで、社員個々の健康維持と社会貢献を同時に行う「TABLE FOR TWOプログラム」に参加しています。社員食堂のメニュー1食あたり20円を、「TABLE FOR TWO International」を通じてアフリカ等開発途上国の学校給食プログラムへ寄付しています。2012年度は、1,148,500円(57,425食分)を寄付しました。



東日本大震災に対する取り組み

社員食堂で復興支援

2012年3月から、毎月11日を「福幸米の日」と定めて、すべての社員食堂で福幸米を使用したメニューを提供しています。福幸米とは、肥料・農薬とも通常の5割減で栽培した宮城県産のササニ



毎月11日は、「福幸米の日」

シキのことで、売り上げの一部が被災地の水田復興のための寄付となります。

全国で復興支援マルシェを開催

東北の名産品をパッケージ化した「全国どこでもマルシェパック」を企画し、2011年9月から、全国で展開しています。社内外を問わず、どこでも簡単に開催できることから、さまざまな機会に活用されており、地域住民の皆さまにも好評をいただいています。2012年度は、全国各地で7回開催しました。



駿河台新館で行われたマルシェ

ハンドブック「子どもを地震・津波から守る知恵」を無料配布

2013年5月から、インターリスク総研が発行する防災ハンドブック「子どもを地震・津波から守る知恵～東日本大震災から学ぶ～」を、東北地方を中心に無料で配布しています。本冊子は、地震や津波などの有事における「子どもを守る知恵」について、家庭編・保育施設編に分けてわかりやすくまとめられています。



MS&ADゆにぞんスマイルクラブの活動



MS&ADインシュアランスグループの社員による社会貢献活動団体として、1993年に発足しました。社員有志が毎月の給与から「100円×任意口数」を拠出し、NPOへの助成活動や部支店による社会貢献活動への資金補助、チャリティイベントの開催などを行っています。

「チャリティー・クリスマスカードによる世界の子どもへの支援活動」(1992年～)

「NPO法人 子供地球基金」と協働で、世界の子どもたちの絵でクリスマスカードを作成・販売し、その収益金で紛争・被災地域の子どもたちを支援しています。2012年度は1,898,798円を寄贈し、収益金の一部は、東日本大震災の被災地の子どもたちの支援にあてられました。(累計:45,855,318円)



「世界の子どもたちへ手編み作品を贈る活動」(1992年～)

2012年度は、社内外のボランティアが編んだ手編み作品3,567点を、ベトナムの山岳地方の子どもたちへ贈りました。(累計:38,217点)



ベトナムの山岳地方の子どもたち

「ラオス・カンボジア・アフガニスタンの子どもに絵本を届ける活動」(2000年～)

日本の絵本に現地語の訳文を貼り、現地へ届ける「公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会」の活動に参加しています。2012年度は396冊の絵本を贈りました。(累計:7,532冊)

「チャイルドライン・サポート事業」(2010年～)

「チャイルドライン(18才までの子どもがかけられる子ども専用電話)」への資金支援を行っています。2012年度は、震災の影響で厳しい状況にある福島県の子どもたちへチャイルドライン支援センターのカードを配布し、社員がボランティアとして協力しました。福島県の子どもたちからの電話相談件数も増え、多くの子どもたちの相談を受けることができました。



チャイルドライン・サポーターズ

「チャリティーコンサート・イベントの開催」

ふたネコチャリティーコンサート(2000年～)

東京藝術大学の学生・卒業生による昼休みのミニコンサート。収益金は小児ガン等、難病の子どもと家族のための宿泊施設を運営する「NPO法人ファミリーハウス」へ寄贈しています。2012年度実績は27,000円となりました。(累計:1,049,033円)

軽音楽部バレンタイン・チャリティーコンサート(1996年～)

コンサートの収益金をタイ・ラオス・カンボジアの農村地域の子どもたちが中学校へ通うための奨学金として「一般財団法人 民際センター」へ寄贈しています。2012年度は37名を支援しました。(累計:354名分)



バレンタイン・チャリティーコンサート

三井住友海上福祉財団の活動 (1975年創立)

交通安全と高齢者福祉の両分野において、研究助成をはじめとした助成活動を行っています。毎年公募により、社会的意義が大きく実用性の高い研究を選定し、助成を行っており、その成果は当財団発行の「研究結果報告書集」に掲載するとともに、ホームページでも公開しています。研究助成は日本国内のみならず、シンガポールとタイでも行っています。また、「三井住友海上福祉財団賞」を設けて、優れた著作と論文を表彰しています。さらに、交通安全関係の活動への助成や、高齢者福祉施設への介護車両購入費用の助成等も実施しています。

2012年度は48件、4,022万円の助成を行っており、設立以来の累計助成実績は1,783件、21億3,169万円に及びます。

<http://www.ms-ins.com/welfare>



「三井住友海上福祉財団賞」の表彰

三井住友海上しらかわホール(1994年開館)

世界最高水準と評価される芳醇な音響を誇るコンサートホールとして、音楽と共存する豊かな暮らしを提唱し、音楽文化の振興に寄与してきました。国内外トップクラスのアーティストによる「プレミア」シリーズをはじめ、音楽を探究する体験型プロジェクト「知的音楽講座」、子どもたちのための「ホール探検隊」等、オリジナル企画の開催に加え、近年では文化セミナーや映画試写会等、より幅広い分野で市民に開かれた文化ホールとしての役割も担っています。社会に感動をもたらし、豊かな社会づくりに貢献する真のプレミアム・ホールを目指しています。

<http://www.shirakawa-hall.com>



三井住友海上しらかわホール

三井住友海上文化財団の活動 (1988年創立)

地域の文化振興の支援を目的として、音楽・郷土芸能の分野で助成活動を行っています。主な活動は、各地の公立文化ホールに著名な演奏家を派遣し、都道府県並びに市町村と共同主催で地域の皆さまに質の高いコンサートを提供する「地域住民のためのコンサートの開催」(1995年メセナ普及賞受賞)と、「文化の国際交流活動に対する助成」(2000年文部大臣賞受賞)です。

- ・地域住民のためのコンサートの開催

2012年度:32市町村、32回 累計:573市町村、651回

- ・文化の国際交流活動に対する助成

2012年度:10件、500万円 累計:409件、2億6,600万円

<http://www.ms-ins.com/cultural>



地域住民のためのコンサート

素晴らしい音との出会いとふれあいを創造しています。

損保協会の取り組み

当社は、独自の社会貢献活動のほか、一般社団法人 日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

防災・自然災害対策

地震保険の普及・啓発

地震保険は、国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。被災者の方の「生活の立ち上がり資金」を確保し、生活の安定に寄与するという重要な役割を担っており、2012年に火災保険を契約された方の2人に1人が、地震保険に加入されています。地震保険の理解および普及促進は損害保険業界の社会的使命と考えており、テレビ・新聞・ラジオ・インターネット・ポスターなどを通じて、地震保険の理解および普及促進を図っています。



地域の安全意識の啓発

実践的安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及や幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及を通じて、安全意識の定着を図っています。

地域の防災力・消防力強化への取り組み

全国の自治体や離島への軽消防自動車の寄贈や、防火標語の募集および防火ポスターの制作を行っています。また、ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発活動も行っています。

交通安全対策

交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険事業から生じた運用益を、若年者向け交通マナー教育拡充事業等の自動車事故防止対策や、高次脳機能障害者支援等の自動車事故被害者支援に活用しています。

交通安全啓発活動

- ・事故の多い交差点の特徴や注意点をまとめた「全国交通事故多発交差点マップ」のホームページ公開等の交差点事故防止活動
- ・自転車の交通ルール・マナー等を紹介した冊子の作成や、教育現場での講演等の自転車事故防止の啓発活動
- ・自動車保険データの分析結果をまとめた啓発チラシの作成や、シニアドライバーへの安全運転を呼びかけ
- ・「飲酒運転防止マニュアル」の作成や講習会への講師派遣等の飲酒運転防止活動



犯罪防止対策

盗難防止の日(10月7日)の取り組み

10月7日を「盗難防止の日」と定め、例年、全国の街頭で損保社員、警察関係者等とともにチラシとノベルティを配布し、自動車盗難や住宅侵入盗難の防止を訴えています。

自動車盗難の防止

官民合同プロジェクトチームに民間事務局として参画し、イモビライザ(自動車盗難防止装置)の標準装備等を実現するため、関係省庁・団体に要望提言を行っています。

啓発活動

大人と子どもが犯罪について一緒に考える手引きや、地域における防犯活動を紹介した冊子のほか、犯罪の手口と防止策を取りまとめた防犯啓発動画などを作成しています。



「盗難防止の日」の活動



環境問題への取り組み

リサイクル部品活用の推進

限りある資源を有効利用し、二酸化炭素の排出量を抑制することを目的として、自動車の修理時におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。

エコ安全ドライブの推進

冊子やチラシを作成し、環境にやさしく、安全運転にも効果がある「エコ安全ドライブ」の普及に取り組んでいます。

環境問題に関する目標

地球温暖化対策として二酸化炭素の削減および廃棄物の削減に関する目標を定め、その実現に向けて取り組んでいます。



環境問題への取り組み

環境問題への基本姿勢

当社では、環境問題を経営の重要課題として位置付け、地球環境と事業活動との持続可能な関係構築を目指して取り組んでいます。「三井住友海上 行動憲章」には、社員一人ひとりが果たすべき7つの責任の一つに「環境への責任」を掲げています。2010年4月からは「MS&ADインシュアランスグループ」の中核企業として「MS&ADインシュアランスグループ 環境基本方針」のもと、環境保全活動を積極的に推進しています。

MS&ADインシュアランスグループ 環境基本方針

基本理念

MS&ADインシュアランスグループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、下記の行動指針に沿って着実かつ持続可能な取組を推進していきます。

行動指針

1. 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護
 2. 事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全
 3. 環境マネジメントシステムの推進
 4. 環境啓発活動を通じた社会との共生
- 2010年4月1日制定

環境マネジメントシステムの推進

国際規格「ISO14001」の認証を受けた環境マネジメントシステムとMS&ADインシュアランスグループ独自のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」を併用し、環境への取り組みを推進しています。

全社員で行う省エネ・省資源のための「全店活動」と、環境に配慮した商品・サービスの提供等を目標に本社各部門が、本業を通じて環境問題に貢献する「部門活動」を2つの柱としています。



環境に配慮した商品・サービスの提供

企業や家庭を取り巻く環境リスクを軽減するために、さまざまな商品やサービスの開発・提供を進めています。

Green Power サポーターの取り組み

保険を通じてお客さまとともに環境を保護する取り組みです。eco保険証券・Web約款、電子契約手続、リサイクル部品、エコ整備・エコ車検の4つの利用実績に応じた金額を寄付しています。寄付は、インドネシア・ジャワ島の「パリヤン野生動物保護林再生事業」「メラピ国立公園の荒廃地回復プロジェクト」、東北3県(岩手県、宮城県、福島県)の復興支援にも役立てています。

その他の取り組み

- ・メガソーラー(太陽光発電)事業者へ保険とデリバティブを組み合わせた総合補償プランを提供
- ・天候デリバティブ等の環境リスク対応型商品の開発
- ・省エネや生物多様性を中心とする環境関連のコンサルティングサービスの提供
- ・Web約款や電子計上システムの導入によるペーパーレス化の促進
- ・自動車修理におけるリサイクル部品の活用等、環境にやさしい修理の普及支援活動
- ・自動車整備工場代理店との「エコ整備・エコ車検」の推進や「エコアクション21(簡易版環境ISO)」の取得支援活動

海外との主な連携活動

「国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)」に参加
2012年6月に発効した「持続可能な保険原則^(注)」の趣旨に賛同し、署名しました。

(注) 保険会社の事業活動において、環境・社会・ガバナンス問題への配慮を促し、社会の持続可能な発展に貢献することを求める原則で、当社はその策定にも参画しました。

「国連グローバルコンパクト」に参加

世界の企業等が人権・労働・環境・腐敗防止の4分野における10の原則を遵守し、持続可能な成長を実現していくためのイニシアティブに参加しています。

環境啓発活動の推進

「MS&ADラムサールサポーターズ」として、水辺の生物多様性の保全活動を推進し、社員一人ひとりの環境意識の向上に努めています。また、地域の皆さまに身近な環境問題について考えていただくための取り組みとして、市民向けの環境講座やワークショップをECOM駿河台を中心に定期的に開催しています。



吉野川河口干潟での生きもの観察



ECOM駿河台での「緑のアトリエ」

低炭素社会実現に向けた取り組み

国内金融機関最大級のグリーン電力証書購入

2008年10月から、自然エネルギー起源の電力として年間760万kWh分のグリーン電力証書を購入しています。

国内排出量取引制度への参加

政府の施策である「排出量取引の国内総合市場の試行的実施」(国内排出量取引制度)への参加を、国内保険会社で初めて決定し、2008年12月に新川ビルを対象として金融庁へ目標設定参加者の届出を行いました。2009年8月には、駿河台ビルも届出をしており、積極的に温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

エコ安全ドライブの推進

2008年12月からエコ安全ドライブを推進しています。その一環として、企業のお客さま向けに支援ツールを作成し、無料で提供しています。

駿河台ビルにおける近隣との共生の取り組み

1984年3月に竣工した駿河台ビルは、「周辺環境との調和」を理念として建設されました。屋上には約2,600㎡を超える庭園を有し、総敷地面積の43%にあたる約5,200㎡を緑で覆っていることから、企業による緑化活動の先駆けとして、近隣の皆さまに親しまれ、各種社外機関からも高い評価を得ています。

2012年に開始した改修工事では、竣工当時の理念を引き継ぎつつ、これまで以上に生物多様性に配慮した庭園へとリニューアルする予定です。

工事完了後の2013年秋からは、どなたでも自由に庭園を見学いただけるよう一般開放し、地域のコミュニケーションの場としても提供していきます。

【駿河台ビルの受賞歴】

1993年	都市景観賞(千代田区長より受賞)
2001年	緑化功労賞(国土交通大臣より受賞)
2004年	屋上緑化大賞(環境大臣賞)
2005～2010年	「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」Excellent Stage3の認定維持※
2010年	「生物多様性保全につながる企業のみどり100選」に認定
2011年～	「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」Superlative Stageに認定※ 都心のビル緑地として初めての認定(2013年度も認定更新)

※「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」とは、貢献度の高い優れた緑を評価認定する「緑の認定」制度です。
2010年3月に閣議決定された『生物多様性国家戦略2010』の中の「緑の保全・創出・管理」に関わる普及啓発方策の一つとして位置付けられており、認定ランクは5段階です。
駿河台ビルは最高ランク(Superlative Stage)に認定されています。



三井住友海上駿河台新館

駿河台新館は、最新の省エネ技術を採用した都内トップクラスの環境性能を有するビルであり、一般オフィスビルと比較して、高いエネルギー効率を実現しています。

屋上には太陽電池パネルを設置し、最大出力30kWhの太陽光発電を取り入れています。また、建物の窓ガラスには、ダブルスキン外装システムによって、空気の層が作られており、夏の熱負荷削減と冬の断熱効果向上が図られています。さらに、災害時におけるBCP(事業継続性)の確保のため、高い耐震性と停電・断水等に備える各種設備・システムを有し、周辺住民や帰宅困難者の一時避難場所としても活用いただけます。



駿河台新館



太陽光発電



ダブルスキン外装システム

ヒートアイランド現象を緩和し、地域の皆さまや都会の生きものの憩いの場となる緑地を備え、環境に関する情報発信や地域交流のための施設「ECOM駿河台」が併設されています。名称のECOMは、『環境:Eco』+『コミュニケーション:Communication』を表現しており、社内公募により決定しました。建物の1階にはオーガニックカフェが入居し、2階はコミュニケーションスペースとして各種の環境や社会貢献イベント等に活用されています。



ECOM駿河台

生物多様性保全の取り組み

パリヤン野生動物保護林の修復・再生プロジェクト

第一段階の活動

インドネシア・ジャワ島の「パリヤン野生動物保護林」は、オナガザルが生息する豊かな熱帯林でしたが、1997年頃の経済危機により不法伐採が進み、荒地となっていました。当社は、インドネシア林業省と連携して、保護林の修復・再生を進め、2005年4月から2011年3月までの6年間で350haに約30万本の樹木を植林しました。



当初(2005年10月)



現在(2013年1月)

第二段階の活動

2011年4月からは、再生した森林の永続的な保護を目的に、地元経済への貢献に重点を置いた活動を実施し、地元住民への農業技術指導を通じた自立支援等を行っています。この経験を活かして、2012年からは同じジャワ島にあるメラピ国立公園でも、国際協力機構(JICA)と協働で、荒地回復プロジェクトを開始しました。



農業技術指導での収穫の様子



メラピ国立公園での植林

地元小学校の先生を対象とした教育プログラムを実施

本プロジェクトで植林した木を大切に育成してもらうため、2008年度から、地元の子ども向けに環境教育の特別授業を実施してきました。2011年度からは、より多くの子どもたちに森林の大切さを教えることができるよう、地元小学校の先生を対象とした環境教育プログラムを実施しています。



教育プログラムの様子

野鳥の生息域を広める取り組み

駿河台新館ビル敷地内の植物は、在来種を中心に、鳥や蝶が好む樹種を採用しています。また、バードバスの設置により、野鳥の飛来も確認されています。2013年秋完了予定の



駿河台ビル屋上庭園の改修により、皇居と上野公園をつなぐエコロジカル・ネットワークが形成され、都会における野鳥の生息域拡大が期待されます。

企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)への参加

一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)は、2008年4月に設立され、51社(2013年6月現在)が加盟し、企業が抱える生物多様性に関する課題について研究しています。当社はJBIBの会長会社としてその活動に積極的に参加し、生物多様性の保全を推進しています。



Japan Business Initiative for Biodiversity
企業と生物多様性イニシアティブ

企業向け生物多様性シンポジウムの定期開催

企業の生物多様性保全活動の推進を目的に、2007年から企業向けの生物多様性シンポジウム「企業が語るいきものがたり」を開催しています。

2013年2月に開催された第6回目にはJBIBの会員企業を含め、221名の方にご参加いただきました。



シンポジウムで挨拶する秦常任顧問



シンポジウムの様子

スポーツの活躍

三井住友海上は、世界のトップを目指すアスリートのチャレンジをサポートしています。

女子柔道部

女子柔道部には、12名の選手が在籍し、国内外の大会で活躍しています。主な大会結果は以下のとおりです。
2012年度はロンドンオリンピックに上野順恵選手(63kg級)、中村美里選手(52kg級)が日本代表として出場し、上野選手が銅メダルを獲得しました。

【主な大会結果】

年月	大会名	選手名(階級)	順位
2012年 7月 ～ 8月	ロンドンオリンピック	上野順恵(63kg級)	3位
		中村美里(52kg級)	2回戦敗退
2012年 10月	世界柔道団体選手権大会(ブラジル)	阿部香菜(63kg級)	優勝 (日本代表チーム)
2012年 11月 ～ 12月	グランドスラム・東京	阿部香菜(63kg級)	準優勝
		山岸絵美(48kg級)	5位
2013年 2月	グランドスラム・パリ	阿部香菜(63kg級)	3位
2013年 5月	全日本選抜柔道体重別選手権大会 (世界柔道選手権最終選考会)	阿部香菜(63kg級)	優勝
	ワールドマスターズ・チュメニ	阿部香菜(63kg級)	優勝



世界柔道選手権大会(2013年8月/ブラジル)の日本代表に決定した阿部香菜選手
ロンドンオリンピックに出場した中村美里選手(左)、上野順恵選手(右)
(写真提供: アフロスポーツ)

陸上競技部

陸上競技部には、9名の選手が在籍し、国内外の各大会、各種目で活躍しています。主な大会結果は以下のとおりです。
2012年度は大阪国際女子マラソンで渋井陽子選手が8位に入賞したほか、各選手が主要大会に出場しました。

【主な大会結果】

年月	大会名	選手名	順位
2012年 11月	東日本実業団対抗女子駅伝競走大会	—	4位
2012年 12月	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会	—	11位
2013年 1月	大阪国際女子マラソン	渋井陽子	8位
2013年 2月	千葉国際クロスカントリー大会	日高侑紀	7位
2013年 5月	東日本実業団陸上競技選手権大会 女子5,000m	日高侑紀	2位



渋井陽子選手

日高侑紀選手

(写真提供: アフロスポーツ)

その他のスポーツ

- ヨット部…全日本シーホース級ヨット選手権大会(2012年10月)一般の部で8連覇、女子の部で2連覇を達成。
- 水泳部…日本実業団水泳競技大会(2012年8月)に出場。
- 剣道部…全日本実業団剣道大会(2012年9月)に出場。

- ゴルフ部…日経カップ 企業対抗ゴルフ選手権(2012年10月)に出場。
- テニス部…テニス日本リーグ(2012年12月～2013年1月)に出場。
- バスケットボール部…全日本実業団バスケットボール選手権大会(2013年2月)に出場。

業績データ

三井住友海上火災保険株式会社

三井住友海上の経営について

商品サービス体制について

社会活動

業績データ

会社概要

I. 事業の概要

1. 保険引受の状況	84
(1) 保険料・1人当たり保険料	84
(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	85
(3) 解約返戻金の種目別推移	86
(4) 保険金	86
(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	88
(6) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ランオフ・リザルト)	88
(7) 正味事業費率の推移	89
(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率	89
(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	90
(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動	90
(11) 保険引受利益の推移	90
(12) 保険引受利益の種目別推移	91
(13) 契約者配当金	91

2. 資産運用の状況	92
(1) 資産運用方針	92
(2) 運用資産の内訳と推移	92
(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移	92
(4) 資産運用利回り(実現利回り)	93
(5) 海外投融資の内訳と推移	94
(6) 公共関係投融資の推移	95
(7) 主要ローン金利	95

3. 単体ソルベンシー・マージン情報

(保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	96
(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況	96
(2) 単体ソルベンシー・マージン基準の概要	97

II. 経理の状況

1. 財務諸表	99
(1) 貸借対照表	99
(2) 損益計算書	102
(3) 貸借対照表主要項目の推移	104
(4) 損益計算書主要項目の推移	105
(5) 株主資本等変動計算書	106
(6) 1株当たり配当等の推移	107

2. 資産・負債の明細	108
(1) 現金及び預貯金の内訳と推移	108
(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高	108
(3) 有価証券の内訳と推移	108
(4) 有価証券利回りの推移	108
(5) 有価証券残存期間別残高	109
(6) 業種別保有株式の推移	110
(7) 貸付金の業種別内訳と推移	110
(8) 貸付金の担保別内訳と推移	111
(9) 貸付金使途別内訳の推移	111
(10) 貸付金企業規模別内訳の推移	111
(11) 貸付金地域別内訳の推移	112
(12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高	112
(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高	112
(14) 住宅関連融資の推移	112
(15) リスク管理債権の状況	113
(16) 債務者区分に基づいて区分された債権	113
(17) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	114
(18) 資産の自己査定結果	114
(19) 有形固定資産の内訳と推移	114
(20) 未収再保険金	115
(21) 支払承諾の内訳	115
(22) 支払承諾見返の担保別内訳	115
(23) 長期性資産の推移	115
(24) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支	115
(25) 保険契約準備金の推移	116
(26) 責任準備金積立水準	117
(27) 引当金の内訳と増減	117
(28) 貸付金償却額の推移	117

3. 損益の明細	118
(1) 有価証券売却損益の内訳と推移	118
(2) 有価証券評価損の内訳と推移	118
(3) 有形固定資産処分損益の内訳と推移	118
(4) 事業費(含む損害調査費)の内訳と推移	118
(5) 減価償却費明細表	119
(6) リース取引関係	119

4. 時価情報等	120
(1) 金融商品の状況	120
(2) 有価証券関係	120
(3) 金銭の信託関係	121
(4) デリバティブ取引関係	122

III. 企業集団等の状況

1. 事業概況	126
(1) 業績	126
(2) キャッシュ・フロー	126

2. 損害保険事業の状況	127
(1) 保険引受業務	127
(2) 資産運用業務	127

3. 連結財務諸表	128
(1) 連結貸借対照表	128
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	130
(3) 連結株主資本等変動計算書	134
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	136
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	138
(6) 時価情報等	140
(7) 退職給付関係	152
(8) 税効果会計関係	153
(9) 関連当事者情報	154
(10) リース取引関係	155
(11) 1株当たり情報	155
(12) 重要な後発事象	156
(13) リスク管理債権額の推移	156

4. 連結ソルベンシー・マージン情報 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	157
(1) 連結ソルベンシー・マージン比率等の状況	157
(2) 連結ソルベンシー・マージン基準の概要	158

5. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率	159
---------------------------	-----

6. セグメント情報	159
------------	-----

I. 事業の概要

1. 保険引受の状況

(1) 保険料・1人当たり保険料

① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
火 災	261,373	17.9%	0.6%	259,954	18.4%	△0.5%	249,168	17.4%	△4.1%	261,940	17.7%	5.1%	284,844	18.5%	8.7%
海 上	77,903	5.3	△8.9	65,593	4.6	△15.8	68,480	4.8	4.4	67,319	4.6	△1.7	69,423	4.5	3.1
傷 害	255,020	17.5	△11.7	240,139	17.0	△5.8	247,667	17.2	3.1	241,566	16.3	△2.5	237,894	15.5	△1.5
自 動 車	541,652	37.1	△1.9	537,601	38.0	△0.7	555,346	38.7	3.3	571,920	38.7	3.0	592,603	38.6	3.6
自動車損害賠償責任	137,598	9.4	△17.0	129,284	9.1	△6.0	130,582	9.1	1.0	145,899	9.9	11.7	154,396	10.0	5.8
そ の 他	186,997	12.8	△3.0	183,031	12.9	△2.1	183,519	12.8	0.3	188,933	12.8	2.9	198,142	12.9	4.9
うち賠償責任	(87,766)	(6.0)	(△1.3)	(87,449)	(6.2)	(△0.4)	(90,738)	(6.3)	(3.8)	(94,397)	(6.4)	(4.0)	(98,716)	(6.4)	(4.6)
合 計	1,460,544	100.0	△5.4	1,415,606	100.0	△3.1	1,434,764	100.0	1.4	1,477,580	100.0	3.0	1,537,304	100.0	4.0
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	96		△9.7	93		△3.4	96		2.9	99		3.4	106		6.8

- (注) 1. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)……元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数
 2. 自動車、合計及び従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)は、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

種 目	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	増収率		増収率		増収率		増収率		増収率	
自 動 車	536,269	△3.6%	536,866	0.1%	557,732	3.9%	568,627	2.0%	592,199	4.1%
合 計	1,455,161	△6.1	1,414,870	△2.8	1,437,150	1.6	1,474,287	2.6	1,536,901	4.2
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	96	△10.3	93	△3.1	96	3.2	99	3.0	106	7.0

② 元受正味保険料(除く収入積立保険料)の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
火 災	216,379	16.7%	0.1%	219,887	17.3%	1.6%	217,851	16.8%	△0.9%	232,979	17.2%	6.9%	252,067	17.8%	8.2%
海 上	77,903	6.0	△8.9	65,593	5.2	△15.8	68,480	5.3	4.4	67,319	5.0	△1.7	69,423	4.9	3.1
傷 害	134,209	10.4	△1.6	134,668	10.6	0.3	139,832	10.8	3.8	146,172	10.8	4.5	149,966	10.6	2.6
自 動 車	541,652	41.8	△1.9	537,601	42.3	△0.7	555,346	42.8	3.3	571,920	42.2	3.0	592,603	41.8	3.6
自動車損害賠償責任	137,598	10.6	△17.0	129,284	10.2	△6.0	130,582	10.1	1.0	145,899	10.8	11.7	154,396	10.9	5.8
そ の 他	187,336	14.5	△2.2	183,544	14.4	△2.0	184,086	14.2	0.3	189,233	14.0	2.8	198,922	14.0	5.1
うち賠償責任	(87,766)	(6.8)	(△1.3)	(87,449)	(6.9)	(△0.4)	(90,738)	(7.0)	(3.8)	(94,397)	(7.0)	(4.0)	(98,716)	(7.0)	(4.6)
合 計	1,295,079	100.0	△3.9	1,270,579	100.0	△1.9	1,296,180	100.0	2.0	1,353,526	100.0	4.4	1,417,379	100.0	4.7
従業員1人当たり 元受正味保険料 (除く収入積立保険料)	85		△8.2	83		△2.2	86		3.6	91		4.9	97		7.5

- (注) 1. 従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)……元受正味保険料(除く収入積立保険料)÷従業員数
 2. 自動車、合計及び従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)は、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

種 目	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	増収率		増収率		増収率		増収率		増収率	
自 動 車	536,269	△3.6%	536,866	0.1%	557,732	3.9%	568,627	2.0%	592,199	4.1%
合 計	1,289,697	△4.6	1,269,843	△1.5	1,298,566	2.3	1,350,233	4.0	1,416,975	4.9
従業員1人当たり 元受正味保険料 (除く収入積立保険料)	85	△8.9	83	△1.8	87	3.9	90	4.4	97	7.7

③ 受再正味保険料の種目別推移

(単位: 百万円)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
火 災	20,257	12.4%	△9.3%	22,022	15.1%	8.7%	26,010	17.3%	18.1%	27,955	17.0%	7.5%	31,065	17.4%	11.1%
海 上	15,066	9.2	△12.8	10,199	7.0	△32.3	9,742	6.5	△4.5	11,019	6.7	13.1	12,317	6.9	11.8
傷 害	1,616	1.0	39.8	2,000	1.4	23.7	1,434	0.9	△28.3	1,411	0.8	△1.6	1,575	0.9	11.6
自 動 車	2,878	1.8	4.6	2,506	1.7	△12.9	3,274	2.2	30.7	2,467	1.5	△24.7	2,178	1.2	△11.7
自動車損害賠償責任	104,404	63.9	△31.0	93,695	64.1	△10.3	93,913	62.4	0.2	104,657	63.5	11.4	113,453	63.7	8.4
そ の 他	19,050	11.7	△12.0	15,680	10.7	△17.7	16,147	10.7	3.0	17,278	10.5	7.0	17,623	9.9	2.0
うち賠償責任	(2,567)	(1.6)	(△17.7)	(2,590)	(1.8)	(0.9)	(2,990)	(2.0)	(15.5)	(4,816)	(2.9)	(61.1)	(5,747)	(3.2)	(19.3)
合 計	163,273	100.0	△24.5	146,104	100.0	△10.5	150,522	100.0	3.0	164,789	100.0	9.5	178,214	100.0	8.1

④ 支払再保険料の種目別推移

(単位: 百万円)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	60,437	27.6%	△3.0%	62,482	29.3%	3.4%	63,495	29.4%	1.6%	78,286	31.4%	23.3%	95,269	33.9%	21.7%
海 上	28,779	13.1	△4.2	23,882	11.2	△17.0	23,898	11.0	0.1	25,335	10.2	6.0	28,026	10.0	10.6
傷 害	6,878	3.1	2.3	7,197	3.4	4.6	8,126	3.8	12.9	8,199	3.3	0.9	8,564	3.0	4.4
自 動 車	3,402	1.6	2.8	3,365	1.6	△1.1	3,201	1.5	△4.9	3,440	1.4	7.5	4,191	1.5	21.8
自動車損害賠償責任	93,727	42.8	△25.6	88,334	41.5	△5.8	89,150	41.2	0.9	104,368	41.9	17.1	110,625	39.3	6.0
そ の 他	25,733	11.8	△10.3	27,677	13.0	7.6	28,271	13.1	2.1	29,394	11.8	4.0	34,682	12.3	18.0
うち賠償責任	(3,297)	(1.5)	(△7.3)	(3,522)	(1.7)	(6.8)	(3,910)	(1.8)	(11.0)	(4,142)	(1.7)	(5.9)	(4,705)	(1.7)	(13.6)
合 計	218,958	100.0	△14.8	212,940	100.0	△2.7	216,143	100.0	1.5	249,025	100.0	15.2	281,358	100.0	13.0

⑤ 正味収入保険料の種目別推移

(単位: 百万円)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
火 災	176,199	14.2%	△0.1%	179,426	14.9%	1.8%	180,366	14.7%	0.5%	182,648	14.4%	1.3%	187,863	14.3%	2.9%
海 上	64,189	5.2	△11.8	51,910	4.3	△19.1	54,324	4.4	4.7	53,003	4.2	△2.4	53,714	4.1	1.3
傷 害	128,947	10.4	△1.4	129,471	10.8	0.4	133,141	10.8	2.8	139,384	11.0	4.7	142,977	10.9	2.6
自 動 車	541,127	43.6	△1.9	536,741	44.6	△0.8	555,419	45.1	3.5	570,947	45.0	2.8	590,591	44.9	3.4
自動車損害賠償責任	148,274	12.0	△22.4	134,645	11.2	△9.2	135,345	11.0	0.5	146,188	11.5	8.0	157,225	12.0	7.5
そ の 他	180,654	14.6	△2.1	171,547	14.2	△5.0	171,962	14.0	0.2	177,117	13.9	3.0	181,863	13.8	2.7
うち賠償責任	(87,036)	(7.0)	(△1.7)	(86,517)	(7.2)	(△0.6)	(89,818)	(7.3)	(3.8)	(95,071)	(7.5)	(5.8)	(99,759)	(7.6)	(4.9)
合 計	1,239,393	100.0	△5.2	1,203,743	100.0	△2.9	1,230,559	100.0	2.2	1,269,290	100.0	3.1	1,314,234	100.0	3.5

(注) 1. 正味収入保険料 …… 元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

2. 自動車及び合計は、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

種 目	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		増収率		増収率		増収率		増収率		増収率
自 動 車	535,745	△3.6%	536,006	0.0%	557,805	4.1%	567,654	1.8%	590,187	4.0%
合 計	1,234,011	△5.9	1,203,007	△2.5	1,232,945	2.5	1,265,997	2.7	1,313,831	3.8

(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国内契約	96.1%	96.5%	96.0%	95.9%	95.3%
海外契約	3.9	3.5	4.0	4.1	4.7

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

(3) 解約返戻金の種目別推移

(単位: 百万円)

種 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
火 災	13,567	15,890	14,620	14,051	15,512
海 上	2,197	2,434	2,114	1,811	1,419
傷 害	53,243	48,696	40,107	38,214	35,993
自 動 車	5,117	5,137	5,295	6,299	6,109
自動車損害賠償責任	8,038	4,879	4,938	4,464	5,628
そ の 他	5,317	5,474	5,083	4,344	5,890
うち賠償責任	(232)	(370)	(547)	(328)	(368)
合 計	87,482	82,512	72,160	69,185	70,553

(注) 金額は、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額であります。

(4) 保険金

① 元受正味保険金の種目別推移

(単位: 百万円)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率
火 災	75,978	9.7%	35.1%	72,579	9.5%	33.0%	64,865	8.5%	29.8%	526,232	41.7%	225.9%	303,943	29.7%	120.6%
海 上	34,070	4.4	43.7	38,287	5.0	58.4	32,900	4.3	48.0	52,117	4.1	77.4	42,689	4.2	61.5
傷 害	71,466	9.1	53.2	75,443	9.8	56.0	76,730	10.1	54.9	78,701	6.2	53.8	79,523	7.8	53.0
自 動 車	352,598	45.0	65.1	351,140	45.9	65.3	370,983	48.7	66.8	374,942	29.7	65.6	362,660	35.5	61.2
自動車損害賠償責任	127,173	16.2	92.4	127,399	16.6	98.5	125,788	16.5	96.3	130,030	10.3	89.1	130,742	12.8	84.7
そ の 他	122,042	15.6	65.1	100,716	13.2	54.9	91,054	11.9	49.5	101,202	8.0	53.5	101,912	10.0	51.2
うち賠償責任	(52,971)	(6.8)	(60.4)	(42,433)	(5.5)	(48.5)	(45,937)	(6.0)	(50.6)	(50,977)	(4.0)	(54.0)	(44,733)	(4.4)	(45.3)
合 計	783,329	100.0	60.5	765,567	100.0	60.3	762,323	100.0	58.8	1,263,226	100.0	93.3	1,021,472	100.0	72.1

(注) 1. 損害率 …… 元受正味保険金 ÷ 元受正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

2. 自動車及び合計の損害率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
自 動 車	65.8%	65.4%	66.5%	65.9%	61.2%
合 計	60.7	60.3	58.7	93.6	72.1

② 受再正味保険金の種目別推移

(単位: 百万円)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率
火 災	9,652	5.7%	47.6%	6,756	4.0%	30.7%	13,294	8.1%	51.1%	98,053	39.2%	350.7%	31,423	17.1%	101.2%
海 上	9,350	5.6	62.1	6,209	3.7	60.9	5,640	3.4	57.9	8,399	3.4	76.2	7,175	3.9	58.3
傷 害	1,155	0.7	71.5	1,365	0.8	68.3	1,256	0.8	87.6	741	0.3	52.5	863	0.5	54.8
自 動 車	1,585	0.9	55.1	1,435	0.8	57.3	1,795	1.1	54.8	1,616	0.6	65.5	1,492	0.8	68.5
自動車損害賠償責任	137,200	81.6	131.4	133,498	78.9	142.5	134,723	81.9	143.5	135,495	54.2	129.5	136,065	74.3	119.9
そ の 他	9,189	5.5	48.2	20,015	11.8	127.6	7,800	4.7	48.3	5,820	2.3	33.7	6,219	3.4	35.3
うち賠償責任	(1,678)	(1.0)	(65.4)	(1,664)	(1.0)	(64.3)	(1,016)	(0.6)	(34.0)	(725)	(0.3)	(15.1)	(910)	(0.5)	(15.8)
合 計	168,132	100.0	103.0	169,281	100.0	115.9	164,510	100.0	109.3	250,126	100.0	151.8	183,240	100.0	102.8

(注) 損害率 …… 受再正味保険金 ÷ 受再正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

③ 回収再保険金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率	
火 災	14,690	8.8%	24.3%	5,567	3.4%	8.9%	9,377	5.8%	14.8%	332,022	64.8%	424.1%	138,649	43.7%	145.5%
海上	12,403	7.4	43.1	14,260	8.8	59.7	12,737	7.9	53.3	27,556	5.4	108.8	23,769	7.5	84.8
傷害	3,741	2.3	54.4	4,117	2.5	57.2	4,145	2.6	51.0	4,263	0.8	52.0	4,449	1.4	52.0
自動車	1,508	0.9	44.3	1,609	1.0	47.8	1,719	1.1	53.7	1,719	0.3	50.0	1,795	0.6	42.9
自動車損害賠償責任	127,173	76.3	135.7	127,399	78.2	144.2	125,788	78.2	141.1	130,030	25.4	124.6	130,742	41.2	118.2
その他	7,141	4.3	27.8	9,898	6.1	35.8	7,128	4.4	25.2	17,022	3.3	57.9	17,867	5.6	51.5
うち賠償責任	(571)	(0.3)	(17.3)	(235)	(0.1)	(6.7)	(448)	(0.3)	(11.5)	(7,651)	(1.5)	(184.7)	(2,044)	(0.6)	(43.4)
合 計	166,658	100.0	76.1	162,852	100.0	76.5	160,896	100.0	74.4	512,615	100.0	205.8	317,275	100.0	112.8

(注) 損害率……回収再保険金÷支払再保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

④ 正味支払保険金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率	
火 災	70,940	9.0%	42.6%	73,768	9.5%	43.3%	68,782	9.0%	40.2%	292,263	29.2%	162.0%	196,717	22.2%	107.2%
海上	31,017	4.0	51.5	30,236	3.9	61.7	25,803	3.4	50.7	32,960	3.3	65.6	26,095	2.9	51.9
傷害	68,879	8.8	60.4	72,692	9.4	62.9	73,841	9.6	61.9	75,179	7.5	60.2	75,937	8.6	59.2
自動車	352,674	44.9	73.2	350,966	45.5	73.4	371,059	48.4	74.8	374,839	37.5	73.3	362,357	40.8	68.7
自動車損害賠償責任	137,200	17.5	99.8	133,498	17.3	107.3	134,723	17.6	107.7	135,495	13.5	101.1	136,065	15.3	94.4
その他	124,090	15.8	72.3	110,834	14.4	68.2	91,726	12.0	56.9	90,000	9.0	54.2	90,263	10.2	52.7
うち賠償責任	(54,078)	(6.9)	(65.1)	(43,862)	(5.7)	(53.6)	(46,504)	(6.1)	(54.7)	(44,051)	(4.4)	(48.9)	(43,600)	(4.9)	(46.0)
合 計	784,803	100.0	69.5	771,996	100.0	70.3	765,938	100.0	68.4	1,000,737	100.0	84.8	887,436	100.0	73.3

(注) 1. 正味支払保険金…元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。

2. 正味損害率……(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

3. 自動車及び合計の損害率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどリッヂ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
自動車	74.0%	73.5%	74.5%	73.7%	68.7%
合 計	69.8	70.4	68.3	85.1	73.4

(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

● 傷害

(単位:百万円)

事故発生年度		平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	72,211			75,713			79,437			79,756			80,988		
	1 年 後	73,678	1.020	1,467	75,912	1.003	199	77,234	0.972	△2,202	78,590	0.985	△1,165			
	2 年 後	72,995	0.991	△683	75,102	0.989	△810	76,882	0.995	△352						
	3 年 後	72,729	0.996	△265	75,038	0.999	△63									
	4 年 後	72,787	1.001	57												
最終損害見積り額		72,787			75,038			76,882			78,590			80,988		
累計保険金		71,773			73,410			73,845			70,508			38,452		
支払備金		1,014			1,627			3,036			8,082			42,536		

● 自動車

(単位:百万円)

事故発生年度		平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	339,631			340,794			366,326			375,573			365,693		
	1 年 後	341,484	1.005	1,852	341,358	1.002	563	363,406	0.992	△2,920	372,394	0.992	△3,178			
	2 年 後	340,875	0.998	△609	339,405	0.994	△1,952	362,672	0.998	△734						
	3 年 後	340,228	0.998	△646	339,857	1.001	451									
	4 年 後	339,240	0.997	△988												
最終損害見積り額		339,240			339,857			362,672			372,394			365,693		
累計保険金		329,472			324,287			337,558			321,985			241,464		
支払備金		9,768			15,570			25,113			50,408			124,229		

● 賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度		平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	43,264			40,637			40,867			42,801			51,908		
	1 年 後	41,423	0.957	△1,840	37,079	0.912	△3,557	47,882	1.172	7,014	42,377	0.990	△423			
	2 年 後	40,799	0.985	△623	35,343	0.953	△1,736	48,907	1.021	1,024						
	3 年 後	40,118	0.983	△681	35,747	1.011	404									
	4 年 後	39,590	0.987	△527												
最終損害見積り額		39,590			35,747			48,907			42,377			51,908		
累計保険金		37,923			32,674			40,719			32,378			22,614		
支払備金		1,666			3,072			8,187			9,999			29,293		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。
3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。
4. スミセイ損害保険株式会社から契約移転を受けたことによる支払備金相当額を含めずに記載しております。

(6) 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成20年度	509,259	269,007	233,418	6,833
平成21年度	483,805	254,405	226,367	3,031
平成22年度	466,317	247,324	207,617	11,374
平成23年度	606,633	346,215	241,132	19,285
平成24年度	537,373	294,425	233,062	9,884

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－（前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金）
4. 平成23年度よりスミセイ損害保険株式会社から契約移転を受けたことによる支払備金相当額を含めて記載しております。

(7) 正味事業費率の推移

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
保 険 引 受 に 係 る 事 業 費	421,013	414,957	417,374	422,510	426,073
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(213,110)	(207,829)	(202,566)	(201,053)	(197,403)
(諸 手 数 料 及 び 集 金 費)	(207,902)	(207,128)	(214,807)	(221,457)	(228,670)
正 味 事 業 費 率	34.0%	34.5%	33.9%	33.3%	32.4%

(注) 1. 正味事業費率……保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

2. 正味事業費率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
正 味 事 業 費 率	34.1%	34.5%	33.9%	33.4%	32.4%

(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
火 災	42.6%	42.9%	85.5%	43.3%	42.3%	85.6%	40.2%	41.7%	81.9%	162.0%	42.0%	204.0%	107.2%	41.6%	148.8%
海 上	51.5	28.0	79.5	61.7	29.7	91.4	50.7	29.2	79.9	65.6	28.8	94.4	51.9	27.2	79.1
傷 害	60.4	44.8	105.2	62.9	45.3	108.2	61.9	45.3	107.2	60.2	44.3	104.5	59.2	43.3	102.5
自 動 車	73.2	34.0	107.2	73.4	34.2	107.6	74.8	33.1	107.9	73.3	32.8	106.1	68.7	31.7	100.4
自動車損害賠償責任	99.8	22.9	122.7	107.3	23.6	130.9	107.7	23.8	131.5	101.1	20.8	121.9	94.4	20.2	114.6
そ の 他	72.3	28.7	101.0	68.2	29.0	97.2	56.9	29.0	85.9	54.2	28.7	82.9	52.7	28.8	81.5
うち賠償責任	(65.1)	(32.5)	(97.6)	(53.6)	(33.0)	(86.6)	(54.7)	(32.8)	(87.5)	(48.9)	(32.3)	(81.2)	(46.0)	(32.0)	(78.0)
合 計	69.5	34.0	103.5	70.3	34.5	104.8	68.4	33.9	102.3	84.8	33.3	118.1	73.3	32.4	105.7

(注) 1. 正味損害率 ……(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率 ……(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 合算率 ……正味損害率+正味事業費率

4. 自動車及び合計は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
自動車	74.0%	34.3%	108.3%	73.5%	34.2%	107.7%	74.5%	33.0%	107.5%	73.7%	33.0%	106.7%	68.7%	31.7%	100.4%
合 計	69.8	34.1	103.9	70.4	34.5	104.9	68.3	33.9	102.2	85.1	33.4	118.5	73.4	32.4	105.8

(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災	92.1%	39.1%	131.2%	286.8%	38.5%	325.3%	69.1%	37.3%	106.4%
海 上	71.2	24.3	95.5	79.6	23.2	102.8	48.8	22.4	71.2
傷 害	64.2	44.9	109.1	59.7	44.1	103.8	60.4	43.0	103.4
(医 療)※1	(49.0)			(49.0)			(51.5)		
(そ の 他)	(67.2)			(61.8)			(62.1)		
自 動 車	74.6	33.3	107.9	72.9	33.1	106.0	69.7	32.1	101.8
そ の 他※2	59.0	26.7	85.7	56.8	27.3	84.1	55.4	27.0	82.4
うち賠償責任	(43.1)	(33.3)	(76.4)	(58.0)	(33.6)	(91.6)	(63.3)	(32.9)	(96.2)
合 計	73.6	34.0	107.6	107.2	33.8	141.0	64.8	32.8	97.6

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額
 7. (医療)※1は、傷害保険のうち、傷害疾病保険、積立型基本特約付傷害疾病保険、医療保険特約付健康長期保険及び介護特約付健康長期保険を含めております。新規の販売を行っていない介護費用保険及び積立型基本特約付介護費用保険は、その他※2に含めております。
 8. 自動車及び合計は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどりッパ (満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
自 動 車	74.6%	33.3%	107.9%	72.9%	33.1%	106.0%	69.7%	32.1%	101.8%
合 計	73.6	34.0	107.6	107.2	33.8	141.0	64.8	32.8	97.6

(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損 害 率 の 上 昇 シ ナ リ オ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。				
計 算 方 法	○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額				
経 常 利 益 の 減 少 額	平成23年度	7,759百万円	(増加する異常危険準備金取崩額		3,198百万円)
	平成24年度	8,138百万円	(増加する異常危険準備金取崩額		3,094百万円)

(11) 保険引受利益の推移

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
保 険 引 受 収 益	1,598,901	1,525,130	1,559,754	1,715,890	1,661,287
保 険 引 受 費 用	1,354,265	1,333,731	1,407,609	1,677,711	1,474,436
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	213,110	207,829	202,566	201,053	197,403
そ の 他 収 支	952	485	22	△7,152	841
保険引受利益又は保険引受損失(△)	32,477	△15,945	△50,399	△170,026	△9,710

- (注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額であります。
 2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(12) 保険引受利益の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
火 災	1,216	△5,526	△32,593	△162,907	△ 7,819
海 上	16,735	11,494	5,974	8,656	2,334
傷 害	△12,876	△10,211	△9,187	△4,163	△ 5,878
自 動 車	11,021	△32,575	△45,550	△34,851	△ 12,026
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—
そ の 他	16,380	20,873	30,957	23,239	13,680
う ち 賠 償 責 任	(10,737)	(17,852)	(14,208)	(8,517)	(△ 2,053)
合 計	32,477	△15,945	△50,399	△170,026	△ 9,710

(13) 契約者配当金

積立保険では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用が予定した利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしております。

契約者配当金は毎月変動しますが、平成24年6月および平成25年6月に満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりであります。

平成24年6月1日から同月30日まで、および平成25年6月1日から同月30日までに満期を迎えられた積立普通傷害保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金の例（満期返戻金100万円の場合）

保険期間 払込方法 満期月	保険期間3年				保険期間5年				保険期間10年			
	一時払	年 払	半年払	月払・ 団体扱	一時払	年 払	半年払	月払・ 団体扱	一時払	年 払	半年払	月払・ 団体扱
平成24年6月	5,100円	2,400円	1,900円	1,500円	21,400円	13,700円	12,600円	11,800円	14,600円	9,800円	9,400円	9,100円
平成25年6月	5,100円	2,500円	2,000円	1,700円	500円	200円	200円	200円	15,100円	8,800円	8,500円	8,200円

(注) 平成25年6月に満期を迎えられた保険期間3年のご契約の欄には、「G K ケガの保険(積立タイプ)」のご契約に対してお支払いした契約者配当金を記載しております。

平成24年6月1日から同月30日まで、および平成25年6月1日から同月30日までに満期を迎えられた積立いきいき生活傷害保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金の例（満期返戻金100万円の場合）

保険期間 払込方法 満期月	保険期間6年
	一時払
平成24年6月	1,400円
平成25年6月	1,100円

2. 資産運用の状況

(1) 資産運用方針

当社の資産運用は、十分な流動性を確保しつつ、適切なリスク管理のもとでリスクに見合ったリターンを積み上げることにより、時価純資産の持続的な拡大を目指しております。保険金や満期返戻金、解約返戻金等の保険契約に係る負債の支払いに備え、これらの負債特性を考慮したALM（資産・負債の総合管理）の高度化を進めるなど、リスク管理手法の継続的な向上に取り組むことにより、収益の安定性と資産の安全性の確保に努めております。

平成24年度は、大規模自然災害による保険金支払いに備えるべく、より流動性に留意した運用を行いました。また、昨年度に続き株式を売却し、資産運用リスクの削減を行いました。

リスク管理面では、リスクを計量化して定期的にモニタリングを行うなど、資産運用リスクの的確な把握・評価および管理手法の高度化に努めております。また、信用リスクの集積に対応した資産横断的な総与信限度額管理を実施しております。

(2) 運用資産の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
預 貯 金	243,432	4.1%	183,053	3.1%	172,915	3.0%	301,872	5.4%	188,693	3.2%
コ ー ル ロ ー ン	31,900	0.5	33,700	0.6	52,000	0.9	22,000	0.4	69,000	1.2
買 現 先 勘 定	—	—	15,998	0.3	11,998	0.2	41,680	0.7	48,545	0.8
買 入 金 銭 債 権	122,658	2.1	102,027	1.7	106,278	1.8	78,563	1.4	83,966	1.4
金 銭 の 信 託	14,421	0.2	10,524	0.2	9,619	0.2	9,738	0.2	9,978	0.2
有 価 証 券	4,095,321	68.5	4,327,376	72.4	4,100,390	70.7	3,784,227	67.0	4,117,917	69.8
貸 付 金	754,645	12.6	718,587	12.0	687,254	11.9	624,350	11.1	576,032	9.7
土 地 ・ 建 物	225,235	3.8	217,721	3.6	209,366	3.6	234,067	4.1	223,090	3.8
運 用 資 産 計	5,487,615	91.8	5,608,990	93.9	5,349,822	92.3	5,096,501	90.3	5,317,223	90.1
総 資 産	5,977,347	100.0	5,971,982	100.0	5,799,005	100.0	5,646,816	100.0	5,901,413	100.0

(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り（インカム利回り）の推移

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		年利回り		年利回り		年利回り		年利回り		年利回り
預 貯 金	4,431	2.97%	2,475	1.58%	2,115	1.73%	3,148	1.87%	3,309	1.54%
コ ー ル ロ ー ン	80	0.37	28	0.11	23	0.10	27	0.08	27	0.08
買 現 先 勘 定	22	0.48	23	0.12	21	0.11	40	0.10	57	0.10
買 入 金 銭 債 権	2,031	1.85	1,821	1.39	1,660	1.10	1,553	1.10	1,381	1.22
金 銭 の 信 託	715	2.19	178	1.21	64	0.66	74	0.77	88	0.91
有 価 証 券	108,023	2.82	90,385	2.52	87,382	2.54	79,578	2.39	81,505	2.60
貸 付 金	15,490	1.96	14,330	1.94	12,912	1.83	11,568	1.77	9,950	1.65
土 地 ・ 建 物	7,165	3.09	7,460	3.29	6,708	3.07	5,865	2.79	5,399	2.32
小 計	137,962	2.67	116,704	2.38	110,888	2.37	101,856	2.22	101,720	2.31
そ の 他	631		951		1,002		561		182	
合 計	138,593		117,656		111,891		102,418		101,902	

(注) 利息及び配当金収入は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

(4) 資産運用利回り(実現利回り)

損害保険会社の資産構成の現状から考えますと、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいと、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標

として開示し、時価ベースでの運用効率を示すという観点から「時価総合利回り」を参考開示しております。

(単位:百万円)

区 分	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預 貯 金	△3,780	149,111	△2.54%	2,431	156,602	1.55%	△802	122,405	△0.66%	17,825	168,512	10.58%	8,732	215,323	4.06%
コ ー ル ロ ー ン	80	21,737	0.37	28	26,098	0.11	23	24,289	0.10	27	34,050	0.08	27	33,578	0.08
買 現 先 勘 定	22	4,801	0.48	23	19,630	0.12	21	19,584	0.11	40	39,256	0.10	57	56,717	0.10
買 入 金 銭 債 権	1,758	109,936	1.60	1,605	131,422	1.22	1,660	150,856	1.10	1,553	141,506	1.10	1,381	112,929	1.22
金 銭 の 信 託	△2,542	32,712	△7.77	653	14,743	4.43	△82	9,820	△0.84	123	9,693	1.28	242	9,740	2.49
有 価 証 券	42,003	3,834,942	1.10	66,887	3,593,589	1.86	112,345	3,433,660	3.27	52,790	3,329,273	1.59	100,602	3,133,725	3.21
公 社 債	(26,607)	(1,665,475)	(1.60)	(29,741)	(1,634,035)	(1.82)	(34,109)	(1,640,549)	(2.08)	(40,011)	(1,611,548)	(2.48)	(28,481)	(1,568,705)	(1.82)
株 式	(76,945)	(884,113)	(8.70)	(33,944)	(884,401)	(3.84)	(56,917)	(863,125)	(6.59)	(53,044)	(825,419)	(6.43)	(60,420)	(802,318)	(7.53)
外 国 証 券	(△34,862)	(1,191,151)	(△2.93)	(3,962)	(1,018,159)	(0.39)	(19,061)	(889,698)	(2.14)	(△39,611)	(854,199)	(△4.64)	(9,950)	(733,944)	(1.36)
そ の 他 の 証 券	(△26,687)	(94,201)	(△28.33)	(△761)	(56,992)	(△1.34)	(2,257)	(40,287)	(5.60)	(△654)	(38,105)	(△1.72)	(1,749)	(28,756)	(6.08)
貸 付 金	15,403	791,638	1.95	14,231	738,141	1.93	12,841	705,639	1.82	11,501	654,126	1.76	10,057	603,557	1.67
土 地 ・ 建 物	7,165	231,886	3.09	7,460	226,614	3.29	6,708	218,465	3.07	5,865	210,411	2.79	5,399	232,354	2.32
金 融 派 生 商 品	△774	-	-	25,238	-	-	8,785	-	-	5,285	-	-	6,894	-	-
そ の 他	△803	-	-	771	-	-	1,386	-	-	△3,753	-	-	213	-	-
合 計	58,532	5,176,766	1.13	119,331	4,906,843	2.43	142,888	4,684,721	3.05	91,259	4,586,831	1.99	133,610	4,397,926	3.04

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

(参考) 時価総合利回り

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預 貯 金	△3,780	149,111	△2.54%	2,431	156,602	1.55%	△802	122,405	△0.66%	17,825	168,512	10.58%	8,732	215,323	4.06%
コーポレート	80	21,737	0.37	28	26,098	0.11	23	24,289	0.10	27	34,050	0.08	27	33,578	0.08
買 現 先 勘 定	22	4,801	0.48	23	19,630	0.12	21	19,584	0.11	40	39,256	0.10	57	56,717	0.10
買入金銭債権	173	111,858	0.16	2,346	131,759	1.78	3,158	151,934	2.08	2,319	144,081	1.61	1,626	116,270	1.40
金 銭 の 信 託	△2,542	30,423	△8.36	653	13,243	4.94	△82	9,726	△0.84	123	9,624	1.28	242	9,735	2.49
有 価 証 券	△855,114	5,182,194	△16.50	509,402	4,038,085	12.61	△98,079	4,320,815	△2.27	38,097	4,006,406	0.95	430,134	3,795,876	11.33
公 社 債	(18,024)	(1,696,383)	(1.06)	(43,374)	(1,656,359)	(2.62)	(37,816)	(1,676,506)	(2.26)	(57,353)	(1,651,212)	(3.47)	(81,996)	(1,625,711)	(5.04)
株 式	(△745,399)	(2,197,878)	(△33.91)	(388,778)	(1,375,721)	(28.26)	(△138,513)	(1,709,885)	(△8.10)	(7,409)	(1,476,424)	(0.50)	(312,806)	(1,407,687)	(22.22)
外 国 証 券	(△102,838)	(1,199,677)	(△8.57)	(69,588)	(953,171)	(7.30)	(4,645)	(889,873)	(0.52)	(△27,540)	(840,687)	(△3.28)	(31,504)	(732,214)	(4.30)
その他の証券	(△24,901)	(88,255)	(△28.22)	(7,661)	(52,831)	(14.50)	(△2,028)	(44,549)	(△4.55)	(874)	(38,082)	(2.30)	(3,827)	(30,262)	(12.65)
貸 付 金	15,388	791,638	1.94	14,191	738,141	1.92	12,785	705,639	1.81	11,460	654,126	1.75	10,043	603,557	1.66
土 地 ・ 建 物	7,165	231,886	3.09	7,460	226,614	3.29	6,708	218,465	3.07	5,865	210,411	2.79	5,399	232,354	2.32
金融派生商品	7,910	-	-	13,634	-	-	15,654	-	-	19,192	-	-	22,203	-	-
そ の 他	△803	-	-	771	-	-	1,386	-	-	△3,753	-	-	213	-	-
合 計	△831,500	6,523,650	△12.75	550,943	5,350,175	10.30	△59,224	5,572,860	△1.06	91,197	5,266,470	1.73	478,681	5,063,414	9.45

(注) 1. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額及び繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加減算した金額であります。

2. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

(5) 海外投融資の内訳と推移

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
外 貨 建	643,039	58.3%	594,827	62.1%	616,128	68.9%	666,343	71.1%	633,203	76.8%
外 国 公 社 債	(235,579)	(21.4)	(180,589)	(18.9)	(144,063)	(16.1)	(36,863)	(3.9)	(65,752)	(8.0)
外 国 株 式	(264,852)	(24.0)	(282,043)	(29.4)	(331,363)	(37.1)	(375,600)	(40.1)	(427,701)	(51.9)
そ の 他	(142,607)	(12.9)	(132,195)	(13.8)	(140,700)	(15.7)	(253,879)	(27.1)	(139,749)	(16.9)
円 貨 建	460,122	41.7	363,780	37.9	277,974	31.1	271,279	28.9	191,738	23.2
非居住者貸付	(26,573)	(2.4)	(23,173)	(2.4)	(20,446)	(2.3)	(16,905)	(1.8)	(17,098)	(2.0)
外 国 公 社 債	(301,373)	(27.3)	(236,502)	(24.7)	(157,379)	(17.6)	(115,812)	(12.3)	(74,982)	(9.1)
そ の 他	(132,175)	(12.0)	(104,104)	(10.8)	(100,148)	(11.2)	(138,561)	(14.8)	(99,656)	(12.1)
合 計	1,103,162	100.0	958,608	100.0	894,102	100.0	937,622	100.0	824,942	100.0

(海外投融資利回りの推移)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
運用資産利回り (インカム利回り)	2.51%	2.80%	2.85%	2.22%	2.75%
資産運用利回り (実現利回り)	△3.15	0.60	2.04	△2.23	2.02
(参考) 時価総合利回り	△8.44	7.14	0.51	△1.00	4.46

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

2. 「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る資産について、「(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移」、「(4) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

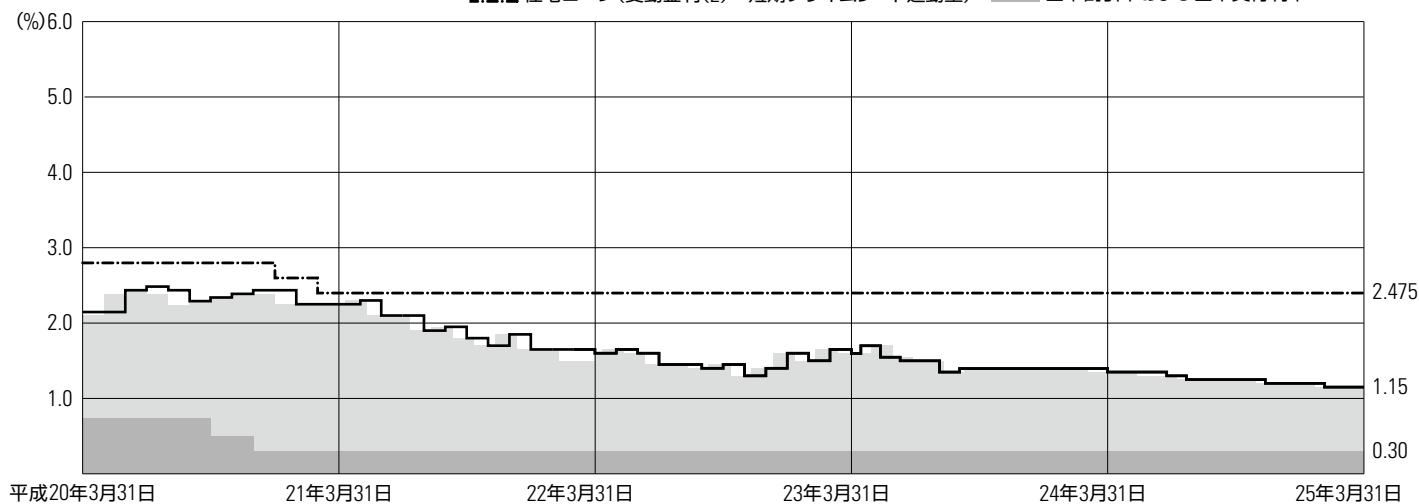
(6) 公共関係投融资の推移

(単位:百万円)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
公 社 債	国 債	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-
	政府保証債等	2,544	1,969	2,403	1,448	1,990
	商 工 債	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
	小 計	6,844	6,269	6,703	5,748	6,290
貸 付	公 団	1,938	1,685	1,469	1,214	1,149
	公 社	-	-	-	-	-
	小 計	1,938	1,685	1,469	1,214	1,149
合 計		8,782	7,954	8,172	6,962	7,439

(7) 主要ローン金利

〇 住宅ローン(変動金利(1)—長期プライムレート連動型) 一般貸付標準金利(長期プライムレート)
 □ 住宅ローン(変動金利(2)—短期プライムレート連動型) 基準割引率および基準貸付利率



3. 単体ソルベンシー・マージン情報（保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率）

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況

（単位：百万円）

区 分	平成23年度	平成24年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,656,380	1,958,579
資本金又は基金等	445,809	462,870
価格変動準備金	2,639	5,151
危険準備金	－	－
異常危険準備金	429,083	412,208
一般貸倒引当金	1,029	1,093
その他有価証券の評価差額 （税効果控除前）	598,943	896,469
土地の含み損益	36,478	33,406
払戻積立金超過額	－	－
負債性資本調達手段等	106,191	106,191
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	－	－
控除項目	40,098	43,152
その他	76,303	84,341
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	680,488	673,800
一般保険リスク (R ₁)	107,837	111,582
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	－	－
予定利率リスク (R ₃)	21,492	20,420
資産運用リスク (R ₄)	470,525	499,540
経営管理リスク (R ₅)	22,620	15,167
巨大災害リスク (R ₆)	154,171	126,834
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	486.8%	581.3%

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定にもとづいて算出された比率であります。

(2) 単体ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（前ページの表の（B））に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：前ページの表の（A））の割合を示す指標として、保険業法等にもとづき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（前ページの表の（C））であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

● 損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力：単体ソルベンシー・マージン総額（A）

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

- (1) 資本金又は基金等：

貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であります。
- (2) 価格変動準備金：

貸借対照表の価格変動準備金であります。
- (3) 危険準備金：

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金であります。
- (4) 異常危険準備金：

貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険に係る危険準備金対象であります。
- (5) 一般貸倒引当金：

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金であります。
- (6) その他有価証券の評価差額：

「その他有価証券」（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式に該当しない有価証券。貸借対照表の有価証券の一部に加え、買入金銭債権の一部等これに準ずるものが含まれます。）に係る評価差額（時価と帳簿価額の差額）であります。

貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額は、この評価差額から税効果（法人税等相当額）を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。（評価差額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。）

- (7) 土地の含み損益：

貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等の時価と貸借対照表計上額（帳簿価額）の差額に85%を乗じた金額を表示しております。（含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。）
- (8) 払戻積立金超過額：

貸借対照表の責任準備金の一部である払戻積立金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている書類（保険料及び責任準備金の算出方法書）に記載された方法に従って計算した額を超過する額であります。
- (9) 負債性資本調達手段等：

劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額のうち一定条件を満たすものであります。
- (10) 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額：

上記（8）、（9）の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額を単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。
- (11) 控除項目：

保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。
- (12) その他：

貸借対照表の純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額、配当準備金未割当額（株式会社にあつては、貸借対照表の責任準備金の一部である契約者配当準備金のうち、保険契約者に対し契約者配当として割り当てた額を超える額）等が対象であります。

● 通常の予測を超える危険：単体リスクの合計額（B）

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- (1) 保険引受上の危険（一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク）：

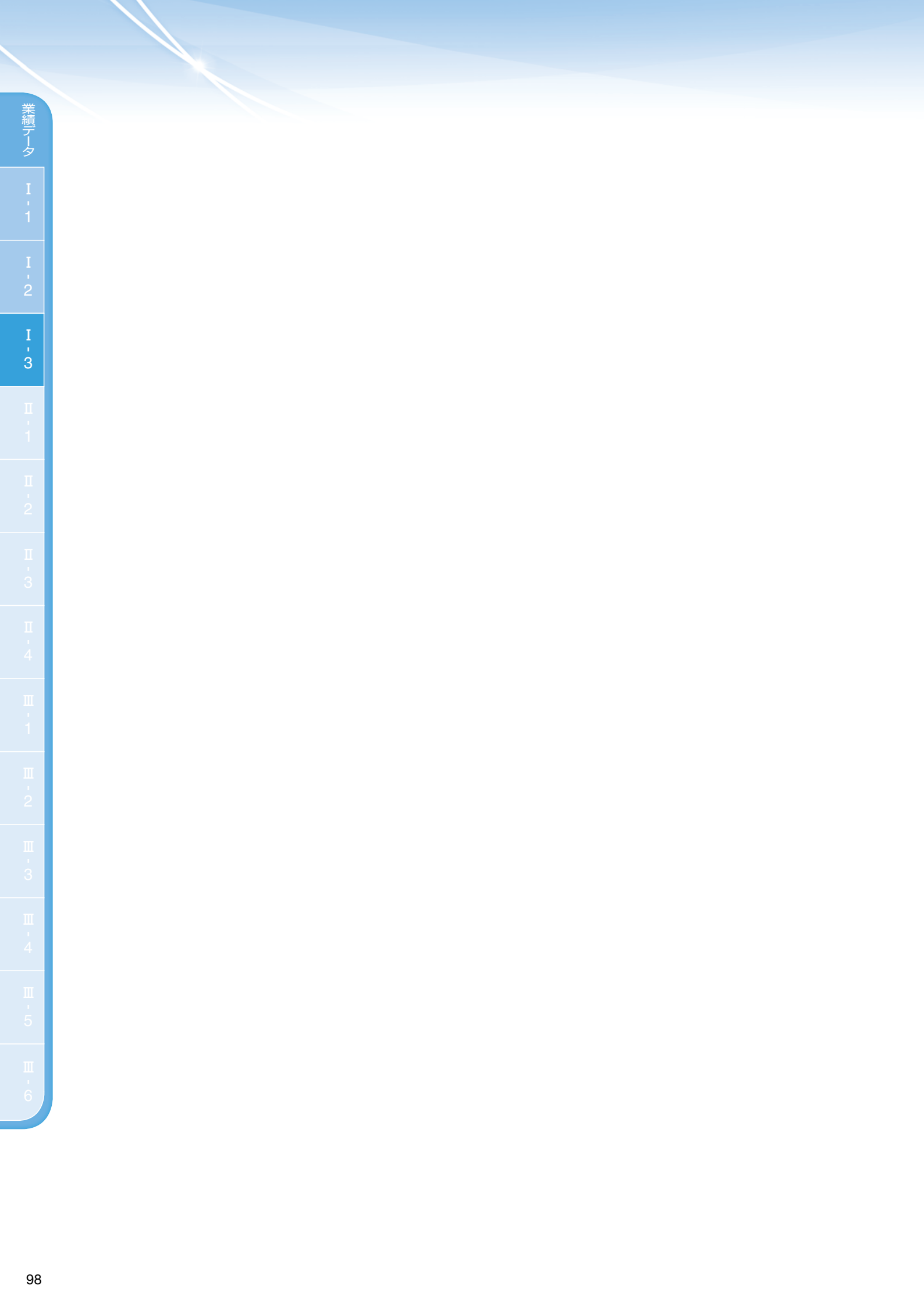
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）。
- (2) 予定利率上の危険（予定利率リスク）：

実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
- (3) 資産運用上の危険（資産運用リスク）：

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
- (4) 経営管理上の危険（経営管理リスク）：

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記（1）～（3）および（5）以外のもの。
- (5) 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：

通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風に相当）により発生し得る危険。



I
・
1

I
・
2

I
・
3

II
・
1

II
・
2

II
・
3

II
・
4

III
・
1

III
・
2

III
・
3

III
・
4

III
・
5

III
・
6

II. 経理の状況

1. 財務諸表

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)
資 産 の 部		
現金及び預貯金	302,057	188,886
現 貯 金	(184)	(193)
預 貯 金	(301,872)	(188,693)
コ ー ル ロ ー ン	22,000	69,000
買 現 先 勘 定	41,680	48,545
買 入 金 銭 債 権	78,563	83,966
金 銭 の 信 託	9,738	9,978
有 価 証 券	3,784,227	4,117,917
国 債	(715,385)	(928,961)
地 方 債	(107,084)	(110,703)
社 債	(777,734)	(675,448)
株 式	(1,417,612)	(1,640,679)
外 国 証 券	(729,400)	(738,873)
そ の 他 の 証 券	(37,009)	(23,252)
貸 付 金	624,350	576,032
保 険 約 款 貸 付	(11,695)	(10,740)
一 般 貸 付	(612,655)	(565,291)
有 形 固 定 資 産	249,590	241,916
土 地	(92,341)	(88,895)
建 物	(141,725)	(134,195)
建 設 仮 勘 定	(513)	(5,319)
その他の有形固定資産	(15,009)	(13,506)
無 形 固 定 資 産	22,199	43,316
ソ フ ト ウ ェ ア	(8,006)	(8,069)
その他の無形固定資産	(14,193)	(35,247)
そ の 他 資 産	431,135	487,529
未 収 保 険 料	(3,457)	(3,551)
代 理 店 貸	(95,654)	(103,303)
共 同 保 険 貸	(9,972)	(8,733)
再 保 険 貸	(64,553)	(67,342)
外 国 再 保 険 貸	(110,383)	(153,664)
代 理 業 務 貸	(230)	(232)
未 収 金	(22,854)	(25,544)
未 収 収 益	(7,385)	(6,408)
預 託 金	(18,492)	(18,119)
地 震 保 険 預 託 金	(8,214)	(9,236)
仮 払 金	(54,595)	(39,544)
金 融 派 生 商 品	(32,996)	(50,360)
そ の 他 の 資 産	(2,345)	(1,488)
繰 延 税 金 資 産	81,002	—
支 払 承 諾 見 返	5,737	39,825
貸 倒 引 当 金	△5,468	△5,500
資 産 の 部 合 計	5,646,816	5,901,413

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)
負 債 の 部		
保 険 契 約 準 備 金	4,154,039	3,981,659
支 払 備 金	(698,949)	(643,869)
責 任 準 備 金	(3,455,090)	(3,337,789)
社 債	271,165	241,176
そ の 他 負 債	185,142	298,674
共 同 保 険 借	(11,656)	(11,690)
再 保 険 借	(45,628)	(50,603)
外 国 再 保 険 借	(18,495)	(23,274)
代 理 業 務 借	(11)	(24)
借 入 金	(—)	(50,000)
未 払 法 人 税 等	(4,355)	(4,652)
預 り 金	(18,913)	(20,314)
前 受 収 益	(69)	(108)
未 払 金	(29,086)	(36,686)
仮 受 金	(17,247)	(19,591)
金 融 派 生 商 品	(12,920)	(13,692)
金融商品等受入担保金	(19,174)	(60,839)
リ ー ス 債 務	(2,353)	(2,064)
資 産 除 去 債 務	(5,229)	(5,128)
そ の 他 の 負 債	(1)	(1)
退 職 給 付 引 当 金	83,957	87,390
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,456	1,257
賞 与 引 当 金	9,997	10,588
特 別 法 上 の 準 備 金	2,639	5,151
価 格 変 動 準 備 金	(2,639)	(5,151)
繰 延 税 金 負 債	—	43,610
支 払 承 諾	5,737	39,825
負 債 の 部 合 計	4,714,135	4,709,334
純 資 産 の 部		
資 本 金	139,595	139,595
資 本 剰 余 金	93,107	93,107
資 本 準 備 金	(93,107)	(93,107)
利 益 剰 余 金	224,305	244,565
利 益 準 備 金	(46,487)	(46,487)
そ の 他 利 益 剰 余 金	(177,817)	(198,077)
特 別 積 立 金	((283,400))	((—))
圧 縮 記 帳 積 立 金	((15,900))	((15,660))
繰 越 利 益 剰 余 金	((△121,482))	((182,416))
株 主 資 本 合 計	457,008	477,268
その他有価証券評価差額金	459,287	688,381
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16,384	26,428
評価・換算差額等合計	475,671	714,810
純 資 産 の 部 合 計	932,680	1,192,079
負債及び純資産の部合計	5,646,816	5,901,413

(注) 前事業年度において、「その他負債」の「預り金」に表示していた38,087百万円は、「預り金」18,913百万円及び「金融商品等受入担保金」19,174百万円として組み替えております。

平成 24 年度貸借対照表の注記

1. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)及び金銭の信託の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ② その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
- なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ③ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては特例処理を適用しております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ259百万円増加しております。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。

(6) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段及方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更

前事業年度において、「その他負債」の「預り金」に含めていた「金融商品等受入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第11号 平成25年3月28日)により改正された「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「その他負債」の「預り金」に含まれる金融商品等受入担保金は、19,174百万円であります。

3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、株式及び外国証券に合計27,914百万円含まれております。

4. 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額並びにその合計額は以下のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は139百万円、延滞債権額は2,242百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は785百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,031百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,199百万円であります。

5. 有形固定資産の減価償却累計額は273,967百万円、圧縮記帳額は15,610百万円であります。

6. 関係会社に対する金銭債権総額は12,772百万円、金銭債務総額は16,635百万円であります。

7. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	154,127 百万円
税務上の繰越欠損金	42,354 百万円
有価証券	32,877 百万円
退職給付引当金	27,408 百万円
支払備金	16,939 百万円
ソフトウェア	14,028 百万円
その他	24,850 百万円
繰延税金資産小計	312,585 百万円
評価性引当額	△27,539 百万円
繰延税金資産合計	285,046 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△307,695 百万円
その他	△20,960 百万円
繰延税金負債合計	△328,656 百万円
繰延税金負債の純額	△43,610 百万円

8. 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、以下のとおりであります。

(1) 債務保証

子会社である MSI Corporate Capital Limited の保険引受に関して、41,444 百万円の保証を行っております。

(2) 保証類似行為

当社は、MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社及び海外子会社7社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との契約においては、MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当事業年度末における負債合計は3,968,144 百万円(保険契約準備金3,892,117 百万円を含む)であり、資産合計は4,230,846 百万円です。

なお、当事業年度末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生していません。

9. 関係会社の株式の額は 434,797 百万円、出資金の額は 16,892 百万円です。

10. 担保に供している資産は有価証券 82,841 百万円です。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時クロス決済制度のために差し入れているもの等であります。

11. 支払備金及び責任準備金の内訳は以下のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	740,708 百万円
同上に係る出再支払備金	147,550 百万円
差引(イ)	593,158 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	50,711 百万円
計(イ+ロ)	643,869 百万円

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,129,390 百万円
同上に係る出再責任準備金	53,249 百万円
差引(イ)	1,076,141 百万円
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	1,629,676 百万円
同上に係る出再責任準備金	5 百万円
差引(ロ)	1,629,670 百万円
その他の責任準備金(ハ)	631,978 百万円
計(イ+ロ+ハ)	3,337,789 百万円

12. 1株当たり純資産額は 848 円 81 銭であります。算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はなく、普通株式の期末株式数は 1,404,402 千株です。

13. 退職給付に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△277,012 百万円
年金資産	180,354 百万円
未積立退職給付債務	△96,657 百万円
未認識数理計算上の差異	9,267 百万円
退職給付引当金	△87,390 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.00%
期待運用収益率	3.00%
過去勤務債務の処理年数	4 年
数理計算上の差異の処理年数	10 年

14. 現先取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものはコマーシャルペーパー 12,098 百万円及び有価証券 449 百万円であり、全て自己保有しております。

15. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は 192,440 百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上していません。

16. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は 648 百万円です。

17. 子会社、関連会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

18. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	1,832,703	1,792,884
保険引受収益	1,715,890	1,661,287
正味収入保険料	(1,265,997)	(1,313,831)
収入積立保険料	(124,053)	(119,925)
積立保険料等運用益	(47,434)	(44,061)
支払備金戻入額	(—)	(54,330)
責任準備金戻入額	(277,326)	(116,824)
為替差益	(978)	(12,253)
その他保険引受収益	(99)	(60)
資産運用収益	113,537	127,798
利息及び配当金収入	(102,343)	(101,814)
金銭の信託運用益	(141)	(290)
有価証券売却益	(41,896)	(56,176)
有価証券償還益	(583)	(1,184)
金融派生商品収益	(5,285)	(6,894)
為替差益	(9,754)	(4,627)
その他運用収益	(966)	(872)
積立保険料等運用益振替	(△47,434)	(△44,061)
その他経常収益	3,275	3,798
経常費用	1,962,880	1,727,518
保険引受費用	1,677,711	1,474,436
正味支払保険金	(1,000,737)	(887,436)
損害調査費	(76,093)	(76,390)
諸手数料及び集金費	(221,457)	(228,670)
満期返戻金	(256,214)	(280,598)
契約者配当金	(1,423)	(839)
支払備金繰入額	(121,280)	(—)
その他保険引受費用	(503)	(500)
資産運用費用	69,713	38,250
金銭の信託運用損	(18)	(48)
有価証券売却損	(22,542)	(2,988)
有価証券評価損	(39,206)	(28,382)
有価証券償還損	(789)	(879)
その他運用費用	(7,155)	(5,951)
営業費及び一般管理費	210,525	206,538
その他経常費用	4,930	8,293
支払利息	(2,365)	(7,128)
貸倒引当金繰入額	(—)	(263)
貸倒損失	(4)	(1)
その他の経常費用	(2,560)	(899)
経常利益又は経常損失(△)	△130,177	65,366
特別利益	3,451	1,891
固定資産処分益	(694)	(1,891)
特別法上の準備金戻入額	(2,756)	(—)
価格変動準備金	((2,756))	((—))
特別損失	4,521	4,204
固定資産処分損失	(1,379)	(1,337)
減損損失	(3,141)	(355)
特別法上の準備金繰入額	(—)	(2,511)
価格変動準備金	((—))	((2,511))
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△131,246	63,053
法人税及び住民税	2,825	1,714
法人税等調整額	△3,465	18,681
法人税等合計	△639	20,395
当期純利益又は当期純損失(△)	△130,607	42,657

平成24年度損益計算書の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は44,032百万円、費用総額は67,312百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	1,595,189百万円
支払再保険料	281,358百万円
差引	1,313,831百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,204,712百万円
回収再保険金	317,275百万円
差引	887,436百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	252,265百万円
出再保険手数料	23,594百万円
差引	228,670百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) △185,881百万円	
同上に係る出再支払備金繰入額	△132,615百万円
差引(イ)	△53,266百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ) △1,063百万円	
計(イ+ロ)	△54,330百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 49,333百万円	
同上に係る出再責任準備金繰入額	10,098百万円
差引(イ)	39,235百万円
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前) △122,921百万円	
同上に係る出再責任準備金繰入額	△1百万円
差引(ロ)	△122,919百万円
その他の責任準備金繰入額(ハ)	△33,140百万円
計(イ+ロ+ハ)	△116,824百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	3,309百万円
コールローン利息	27百万円
買現先勘定利息	57百万円
買入金銭債権利息	1,381百万円
有価証券利息・配当金	81,505百万円
貸付金利息	9,950百万円
不動産賃貸料	5,399百万円
その他利息	182百万円
計	101,814百万円

3. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は271百万円の益であります。また、金融派生商品収益中の評価損益は3,317百万円の益であります。

4. 1株当たり当期純利益金額は30円37銭であります。算定上の基礎である当期純利益金額は42,657百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は1,404,402千株であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 損害調査費並びに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用の内訳は次のとおりであります。

勤務費用	10,710百万円
利息費用	5,494百万円
期待運用収益	△4,950百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5,331百万円
退職給付費用	16,586百万円
確定拠出年金への掛金支払額	1,644百万円
計	18,231百万円

6. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	33.2%
(調整)	
受取配当等の益金不算入額	△9.6%
評価性引当額の増加	3.5%
税率変更による影響	3.3%
交際費等の損金不算入額	1.0%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%

7. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	種 類	資 産	減損損失 (百万円)		
				内 訳	
賃貸不動産	建 物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	170	建 物	170
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	岐阜県内に保有する事務所ビルなど4物件	185	土 地 建 物	84 100

保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(355百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

8. 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりであります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
関連会社	MS&ADローンサービス株式会社	所有 直接 12.6% 間接 25.8%	役員の派遣 当社の行う消費者ローンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅ローン保証 保険等の事務代行	第三者との取引に係る当該第三者の債務の保証	109,799	—	—

当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS&ADローンサービス株式会社より保証を受けており、取引金額欄には、当事業年度末における被保証債務の残高を記載しております。

なお、取引条件及び取引条件の決定方針等は次のとおりであります。

当社は、MS&ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を提示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

9. 関連会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 貸借対照表主要項目の推移

(単位: 百万円)

科 目	平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
資 産 の 部		%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
現金及び預貯金	243,868	4.1	52.8	183,387	3.1	△24.8	173,116	3.0	△5.6	302,057	5.4	74.5	188,886	3.2	△37.5
コーロローン	31,900	0.5	△20.1	33,700	0.6	5.6	52,000	0.9	54.3	22,000	0.4	△57.7	69,000	1.2	213.6
買現先勘定	—	—	—	15,998	0.3	—	11,998	0.2	△25.0	41,680	0.7	247.4	48,545	0.8	16.5
買入金銭債権	122,658	2.1	35.2	102,027	1.7	△16.8	106,278	1.8	4.2	78,563	1.4	△26.1	83,966	1.4	6.9
金銭の信託	14,421	0.2	△70.9	10,524	0.2	△27.0	9,619	0.2	△8.6	9,738	0.2	1.2	9,978	0.2	2.5
有価証券	4,095,321	68.5	△22.4	4,327,376	72.5	5.7	4,100,390	70.7	△5.2	3,784,227	67.0	△7.7	4,117,917	69.8	8.8
貸付金	754,645	12.6	△2.9	718,587	12.0	△4.8	687,254	11.9	△4.4	624,350	11.1	△9.2	576,032	9.7	△7.7
有形固定資産	247,624	4.1	△2.6	239,336	4.0	△3.3	236,764	4.1	△1.1	249,590	4.4	5.4	241,916	4.1	△3.1
無形固定資産	3,535	0.1	△0.3	7,465	0.1	111.2	10,067	0.2	34.8	22,199	0.4	120.5	43,316	0.7	95.1
その他資産	330,293	5.5	4.6	337,004	5.6	2.0	371,886	6.4	10.4	431,135	7.6	15.9	487,529	8.3	13.1
繰延税金資産	133,081	2.2	—	—	—	△100.0	42,372	0.7	—	81,002	1.4	91.2	—	0.0	△100.0
支払承諾見返	5,527	0.1	△22.2	4,577	0.1	△17.2	3,211	0.1	△29.8	5,737	0.1	78.6	39,825	0.7	594.2
貸倒引当金	△5,531	△0.1	—	△8,004	△0.1	—	△5,954	△0.1	—	△5,468	△0.1	—	△5,500	△0.1	—
合 計	5,977,347	100.0	△14.2	5,971,982	100.0	△0.1	5,799,005	100.0	△2.9	5,646,816	100.0	△2.6	5,901,413	100.0	4.5

(単位: 百万円)

科 目	平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
負債及び純資産の部		%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
保険契約準備金	4,508,974	75.5	△3.2	4,386,065	73.4	△2.7	4,310,086	74.3	△1.7	4,154,039	73.6	△3.6	3,981,659	67.5	△4.1
社 債	164,960	2.8	65.0	94,969	1.6	△42.4	164,963	2.8	73.7	271,165	4.8	64.4	241,176	4.1	△11.1
その他負債	261,397	4.4	9.1	155,581	2.6	△40.5	178,927	3.1	15.0	185,142	3.3	3.5	298,674	5.0	61.3
退職給付引当金	79,553	1.3	4.0	81,009	1.4	1.8	79,285	1.4	△2.1	83,957	1.5	5.9	87,390	1.5	4.1
役員退職慰労引当金	2,311	0.0	△11.1	2,003	0.0	△13.3	1,696	0.0	△15.3	1,456	0.0	△14.2	1,257	0.0	△13.6
賞与引当金	10,317	0.2	△7.1	10,375	0.2	0.6	10,434	0.2	0.6	9,997	0.2	△4.2	10,588	0.2	5.9
特別法上の準備金	2,871	0.0	△90.0	2,689	0.0	△6.3	5,396	0.1	100.7	2,639	0.0	△51.1	5,151	0.1	95.2
繰延税金負債	—	—	△100.0	29,397	0.5	—	—	—	△100.0	—	—	—	43,610	0.7	—
支払承諾	5,527	0.1	△22.2	4,577	0.1	△17.2	3,211	0.1	△29.8	5,737	0.1	78.6	39,825	0.7	594.2
負債の部合計	5,035,915	84.3	△6.0	4,766,667	79.8	△5.3	4,754,002	82.0	△0.3	4,714,135	83.5	△0.8	4,709,334	79.8	△0.1
資本金	139,595	2.3	—	139,595	2.3	—	139,595	2.4	—	139,595	2.5	—	139,595	2.4	—
資本剰余金	93,107	1.6	—	93,107	1.6	—	93,107	1.6	—	93,107	1.6	—	93,107	1.6	—
利益剰余金	414,809	6.9	△19.3	402,893	6.8	△2.9	371,731	6.4	△7.7	224,305	4.0	△39.7	244,565	4.1	9.0
株主資本合計	647,512	10.8	△13.3	635,596	10.7	△1.8	604,434	10.4	△4.9	457,008	8.1	△24.4	477,268	8.1	4.4
その他有価証券評価差額金	284,248	4.7	△67.0	567,580	9.5	99.7	434,334	7.5	△23.5	459,287	8.1	5.7	688,381	11.7	49.9
繰延ヘッジ損益	9,671	0.2	1,729.9	2,138	0.0	△77.9	6,234	0.1	191.6	16,384	0.3	162.8	26,428	0.4	61.3
評価・換算差額等合計	293,919	4.9	△65.9	569,718	9.5	93.8	440,568	7.6	△22.7	475,671	8.4	8.0	714,810	12.1	50.3
純資産の部合計	941,431	15.7	△41.5	1,205,315	20.2	28.0	1,045,003	18.0	△13.3	932,680	16.5	△10.7	1,192,079	20.2	27.8
合 計	5,977,347	100.0	△14.2	5,971,982	100.0	△0.1	5,799,005	100.0	△2.9	5,646,816	100.0	△2.6	5,901,413	100.0	4.5

(4) 損益計算書主要項目の推移

(単位: 百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	1,765,998	1,636,934	1,685,881	1,832,703	1,792,884
保 険 引 受 収 益	1,598,901	1,525,130	1,559,754	1,715,890	1,661,287
うち 正 味 収 入 保 険 料	(1,234,011)	(1,203,007)	(1,232,945)	(1,265,997)	(1,313,831)
うち 収 入 積 立 保 険 料	(165,464)	(145,026)	(138,584)	(124,053)	(119,925)
うち 積 立 保 険 料 等 運 用 益	(52,862)	(54,064)	(51,175)	(47,434)	(44,061)
資 産 運 用 収 益	161,420	107,640	122,980	113,537	127,798
うち 利 息 及 び 配 当 金 収 入	(137,877)	(117,477)	(111,826)	(102,343)	(101,814)
うち 有 価 証 券 売 却 益	(72,585)	(15,354)	(50,147)	(41,896)	(56,176)
うち 積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	(△52,862)	(△54,064)	(△51,175)	(△47,434)	(△44,061)
そ の 他 経 常 収 益	5,675	4,163	3,147	3,275	3,798
経 常 費 用	1,740,465	1,601,148	1,654,111	1,962,880	1,727,518
保 険 引 受 費 用	1,354,265	1,333,731	1,407,609	1,677,711	1,474,436
うち 正 味 支 払 保 険 金	(784,803)	(771,996)	(765,938)	(1,000,737)	(887,436)
うち 損 害 調 査 費	(76,143)	(74,487)	(75,572)	(76,093)	(76,390)
うち 諸 手 数 料 及 び 集 金 費	(207,902)	(207,128)	(214,807)	(221,457)	(228,670)
うち 満 期 返 戻 金	(283,405)	(278,423)	(307,797)	(256,214)	(280,598)
資 産 運 用 費 用	155,750	42,373	31,267	69,713	38,250
うち 有 価 証 券 売 却 損	(12,343)	(15,128)	(11,783)	(22,542)	(2,988)
うち 有 価 証 券 評 価 損	(109,537)	(4,877)	(7,596)	(39,206)	(28,382)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	225,994	218,916	212,925	210,525	206,538
そ の 他 経 常 費 用	4,454	6,126	2,308	4,930	8,293
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	25,532	35,786	31,770	△130,177	65,366
特 別 利 益	27,308	3,285	10,735	3,451	1,891
特 別 損 失	3,651	5,933	16,245	4,521	4,204
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	49,190	33,138	26,261	△131,246	63,053
法 人 税 及 び 住 民 税	29,264	14,961	2,186	2,825	1,714
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	△7,307	△13,947	—	—	—
法 人 税 等 調 整 額	△19,347	6,666	1,193	△3,465	18,681
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	46,580	25,458	22,881	△130,607	42,657

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(5) 株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
当 期 首 残 高	139,595	139,595
当 期 末 残 高	139,595	139,595
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
当 期 首 残 高	93,107	93,107
当 期 末 残 高	93,107	93,107
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金		
当 期 首 残 高	46,487	46,487
当 期 末 残 高	46,487	46,487
そ の 他 利 益 剰 余 金		
特 別 積 立 金		
当 期 首 残 高	283,400	283,400
当 期 変 動 額		
特 別 積 立 金 の 取 崩	—	△283,400
当 期 変 動 額 合 計	—	△283,400
当 期 末 残 高	283,400	—
圧 縮 記 帳 積 立 金		
当 期 首 残 高	8,249	15,900
当 期 変 動 額		
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 積 立	7,706	—
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩	△55	△239
当 期 変 動 額 合 計	7,651	△239
当 期 末 残 高	15,900	15,660
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金		
当 期 首 残 高	6,297	—
当 期 変 動 額		
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 取 崩	△6,297	—
当 期 変 動 額 合 計	△6,297	—
当 期 末 残 高	—	—
繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	27,297	△121,482
当 期 変 動 額		
特 別 積 立 金 の 取 崩	—	283,400
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 積 立	△7,706	—
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩	55	239
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 取 崩	6,297	—
剰 余 金 の 配 当	△16,818	△22,397
当期純利益又は当期純損失(△)	△130,607	42,657
当 期 変 動 額 合 計	△148,779	303,899
当 期 末 残 高	△121,482	182,416

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	604,434	457,008
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△16,818	△22,397
当期純利益又は当期純損失(△)	△130,607	42,657
当 期 変 動 額 合 計	△147,425	20,259
当 期 末 残 高	457,008	477,268
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	434,334	459,287
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,953	229,094
当 期 変 動 額 合 計	24,953	229,094
当 期 末 残 高	459,287	688,381
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 期 首 残 高	6,234	16,384
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,150	10,044
当 期 変 動 額 合 計	10,150	10,044
当 期 末 残 高	16,384	26,428
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	1,045,003	932,680
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△16,818	△22,397
当期純利益又は当期純損失(△)	△130,607	42,657
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,103	239,138
当 期 変 動 額 合 計	△112,322	259,398
当 期 末 残 高	932,680	1,192,079

(注) 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項は該当ありません。

2. 発行済株式の種類及び総数並びに配当に関する事項については、連結株主資本等変動計算書に注記しております。(135ページ参照)

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 1株当たり配当等の推移

項 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1株当たり配当額	103円84銭	27円32銭	36円48銭	11円97銭	18円22銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	33円16銭	18円12銭	16円29銭	△92円99銭	30円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
配 当 性 向	313.1%	150.7%	223.9%	—	59.99%
1株当たり純資産額	670円34銭	858円24銭	744円09銭	664円11銭	848円81銭
従業員1人当たり総資産額	395,719千円	394,164千円	388,699千円	380,052千円	407,612千円

- (注) 1.平成22年度以前及び平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2.平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3.平成23年度の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6

2. 資産・負債の明細

(1) 現金及び預貯金の内訳と推移

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
現 金	435	333	201	184	193
預 貯 金	243,432	183,053	172,915	301,872	188,693
郵便振替・郵便貯金	(1,122)	(939)	(660)	(1,347)	(1,543)
当 座 預 金	(3,202)	(3,657)	(4,242)	(4,736)	(5,899)
普 通 預 金	(11,091)	(12,426)	(33,523)	(182,247)	(55,193)
通 知 預 金	(38,380)	(36,410)	(38,300)	(37,795)	(38,530)
定 期 預 金	(99,534)	(87,867)	(59,536)	(53,395)	(65,027)
譲 渡 性 預 金	(90,100)	(41,750)	(36,650)	(22,350)	(22,500)
別 段 預 金	(1)	(3)	(2)	(0)	(0)
合 計	243,868	183,387	173,116	302,057	188,886

(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高

当社では、商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

(3) 有価証券の内訳と推移

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
国 債	359,394	8.8%	469,539	10.9%	671,167	16.4%	715,385	18.9%	928,961	22.6%
地 方 債	127,410	3.1	114,421	2.6	112,327	2.7	107,084	2.8	110,703	2.7
社 債	1,131,864	27.6	1,072,879	24.8	914,048	22.3	777,734	20.5	675,448	16.4
株 式	1,379,633	33.7	1,723,919	39.8	1,509,706	36.8	1,417,612	37.5	1,640,679	39.8
外 国 証 券	1,037,482	25.3	900,478	20.8	852,892	20.8	729,400	19.3	738,873	17.9
そ の 他 の 証 券	59,534	1.5	46,138	1.1	40,247	1.0	37,009	1.0	23,252	0.6
合 計	4,095,321	100.0	4,327,376	100.0	4,100,390	100.0	3,784,227	100.0	4,117,917	100.0

(4) 有価証券利回りの推移

① 運用資産利回り(インカム利回り)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
公 社 債	1.78%	1.80%	1.77%	1.74%	1.67%
株 式	5.28	3.09	3.33	3.63	3.76
外 国 証 券	2.49	2.86	2.90	2.28	2.99
そ の 他 の 証 券	2.23	7.79	9.22	5.63	11.13
合 計	2.82	2.52	2.54	2.39	2.60

(注) 「公社債」は「国債」、「地方債」及び「社債」の合計であります。

② 資産運用利回り(実現利回り)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
公 社 債	1.60%	1.82%	2.08%	2.48%	1.82%
株 式	8.70	3.84	6.59	6.43	7.53
外 国 証 券	△2.93	0.39	2.14	△4.64	1.36
そ の 他 の 証 券	△28.33	△1.34	5.60	△1.72	6.08
合 計	1.10	1.86	3.27	1.59	3.21

(注) 資産運用利回り(実現利回り)、時価総合利回りの算出方法については、「I. 事業の概要 2. 資産運用の状況(4) 資産運用利回り」に記載しております。

(参考) 時価総合利回り

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
公 社 債	1.06%	2.62%	2.26%	3.47%	5.04%
株 式	△33.91	28.26	△8.10	0.50	22.22
外 国 証 券	△8.57	7.30	0.52	△3.28	4.30
そ の 他 の 証 券	△28.22	14.50	△4.55	2.30	12.65
合 計	△16.50	12.61	△2.27	0.95	11.33

(5) 有価証券残存期間別残高

● 平成22年度末

(単位: 百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国 債	9,683	63,991	62,745	24,408	164,210	346,128	671,167
地 方 債	10,399	11,777	7,325	—	13,870	68,954	112,327
社 債	135,916	242,634	199,969	56,589	90,627	188,311	914,048
株 式	—	—	—	—	—	1,509,706	1,509,706
外 国 証 券	48,628	92,734	45,023	61,612	57,631	547,262	852,892
うち外国公社債	(48,628)	(92,650)	(42,270)	(41,768)	(53,252)	(22,873)	(301,443)
うち外国株式その他	(—)	(84)	(2,753)	(19,843)	(4,379)	(524,389)	(551,449)
そ の 他 の 証 券	412	3,102	3,805	5,613	2,926	24,386	40,247
合 計	205,040	414,239	318,869	148,224	329,265	2,684,750	4,100,390

● 平成23年度末

(単位: 百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国 債	38,661	34,455	65,184	27,892	187,761	361,429	715,385
地 方 債	5,440	8,843	6,635	106	14,995	71,064	107,084
社 債	127,439	219,567	135,479	45,814	86,345	163,088	777,734
株 式	—	—	—	—	—	1,417,612	1,417,612
外 国 証 券	71,406	35,624	51,848	9,941	21,718	538,860	729,400
うち外国公社債	(57,064)	(34,686)	(27,359)	(3,615)	(18,874)	(10,831)	(152,431)
うち外国株式その他	(14,342)	(937)	(24,489)	(6,326)	(2,843)	(528,029)	(576,968)
そ の 他 の 証 券	17,432	4,064	4,284	2,577	2,920	5,729	37,009
合 計	260,381	302,554	263,433	86,332	313,741	2,557,784	3,784,227

● 平成24年度末

(単位: 百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国 債	24,554	63,585	18,864	65,403	232,223	524,329	928,961
地 方 債	4,862	10,089	1,308	6,343	12,108	75,989	110,703
社 債	104,532	203,090	97,192	52,031	73,670	144,930	675,448
株 式	—	—	—	—	—	1,640,679	1,640,679
外 国 証 券	45,984	39,610	50,568	31,902	14,825	555,981	738,873
うち外国公社債	(31,629)	(35,054)	(27,681)	(24,374)	(11,810)	(10,185)	(140,735)
うち外国株式その他	(14,354)	(4,556)	(22,887)	(7,528)	(3,015)	(545,796)	(598,137)
そ の 他 の 証 券	10,522	2,282	4,250	4,348	1,830	18	23,252
合 計	190,456	318,660	172,184	160,030	334,658	2,941,927	4,117,917

(6) 業種別保有株式の推移

(単位: 百万株、百万円)

区 分	平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比
輸送用機器	251	367,193	26.6%	251	482,730	28.0%	245	446,646	29.6%	242	458,601	32.4%	226	563,081	34.3%
商 業	201	142,693	10.3	199	194,650	11.3	198	182,939	12.1	192	189,970	13.4	181	210,351	12.8
金融保険業	244	168,122	12.2	253	174,011	10.1	247	155,591	10.3	241	123,304	8.7	239	143,942	8.8
化 学	197	125,847	9.1	196	163,767	9.5	191	146,498	9.7	182	127,822	9.0	175	137,237	8.4
陸 運 業	152	79,704	5.8	130	77,851	4.5	124	65,467	4.3	124	69,762	4.9	122	92,562	5.6
電 気 機 器	219	119,526	8.7	202	167,597	9.7	168	127,040	8.4	155	92,792	6.5	148	86,496	5.3
不 動 産 業	27	25,245	1.8	25	36,429	2.1	25	32,696	2.2	25	37,580	2.7	25	63,269	3.9
機 械	57	41,133	3.0	54	58,818	3.4	53	55,141	3.7	50	43,846	3.1	46	44,609	2.7
食 料 品	44	30,161	2.2	42	36,533	2.1	39	27,716	1.8	38	32,551	2.3	40	38,301	2.3
そ の 他 製 品	44	52,510	3.8	41	62,786	3.7	39	42,574	2.8	38	34,368	2.4	37	37,192	2.3
そ の 他	515	227,495	16.5	500	268,741	15.6	469	227,395	15.1	453	207,010	14.6	420	223,635	13.6
合 計	1,955	1,379,633	100.0	1,899	1,723,919	100.0	1,804	1,509,706	100.0	1,745	1,417,612	100.0	1,665	1,640,679	100.0

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

(7) 貸付金の業種別内訳と推移

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
農 林 ・ 水 産 業	—	—%	—	—%	—	—%	—	—%	—	—%
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	693	0.1	730	0.1	1,165	0.2	1,008	0.2	891	0.2
製 造 業	35,549	4.7	37,023	5.1	31,248	4.6	28,348	4.5	24,704	4.3
卸 売 業 ・ 小 売 業	33,584	4.5	31,632	4.4	29,686	4.3	27,796	4.5	24,099	4.2
金 融 業 ・ 保 険 業	106,813	14.2	81,595	11.3	71,374	10.4	59,004	9.4	52,698	9.1
不動産業・物品賃貸業	89,231	11.8	86,681	12.1	77,677	11.3	69,826	11.2	58,598	10.2
情 報 通 信 業	7,290	1.0	7,126	1.0	5,530	0.8	2,377	0.4	2,329	0.4
運 輸 業 ・ 郵 便 業	20,753	2.7	19,150	2.7	15,709	2.3	14,034	2.2	12,055	2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	4,126	0.5	3,896	0.5	3,475	0.5	3,219	0.5	4,923	0.8
サ ー ビ ス 業 等	12,607	1.7	10,473	1.5	12,403	1.8	9,375	1.5	7,422	1.3
そ の 他 (うち個人住宅・消費者ローン)	427,439 (384,167)	56.6 (50.9)	425,150 (386,463)	59.2 (53.8)	424,992 (385,319)	61.8 (56.1)	396,450 (361,281)	63.5 (57.9)	376,419 (345,020)	65.3 (59.9)
小 計	738,090	97.8	703,462	97.9	673,264	98.0	611,441	97.9	564,142	97.9
公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 ・ 公 団	2,013	0.3	1,685	0.2	1,469	0.2	1,214	0.2	1,149	0.2
約 款 貸 付	14,542	1.9	13,440	1.9	12,520	1.8	11,695	1.9	10,740	1.9
合 計	754,645	100.0	718,587	100.0	687,254	100.0	624,350	100.0	576,032	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。

(8) 貸付金の担保別内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
担 保 貸 付	9,887	1.3%	7,926	1.1%	6,705	1.0%	5,367	0.9%	4,034	0.7%
有 価 証 券 担 保 貸 付	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
不動産・動産・財団担保貸付	(9,561)	(1.3)	(7,517)	(1.0)	(6,303)	(0.9)	(4,967)	(0.8)	(3,834)	(0.7)
指 名 債 権 担 保 貸 付	(326)	(0.0)	(408)	(0.1)	(401)	(0.1)	(400)	(0.1)	(200)	(0.0)
保 証 貸 付	396,008	52.5	395,861	55.1	393,740	57.3	366,651	58.7	349,565	60.7
信 用 貸 付	328,863	43.6	299,022	41.6	272,195	39.6	238,829	38.2	209,978	36.4
そ の 他 貸 付	5,344	0.7	2,336	0.3	2,091	0.3	1,807	0.3	1,713	0.3
一 般 貸 付 計	740,103	98.1	705,147	98.1	674,733	98.2	612,655	98.1	565,291	98.1
約 款 貸 付	14,542	1.9	13,440	1.9	12,520	1.8	11,695	1.9	10,740	1.9
合 計 (うち劣後特約貸付)	754,645 (49,800)	100.0 (6.6)	718,587 (46,800)	100.0 (6.5)	687,254 (41,800)	100.0 (6.1)	624,350 (33,200)	100.0 (5.3)	576,032 (31,200)	100.0 (5.4)

(9) 貸付金使途別内訳の推移

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
設 備 資 金	139,411	18.5%	128,092	17.8%	119,357	17.4%	105,683	16.9%	92,825	16.1%
運 転 資 金	615,234	81.5	590,495	82.2	567,896	82.6	518,667	83.1	483,206	83.9
合 計	754,645	100.0	718,587	100.0	687,254	100.0	624,350	100.0	576,032	100.0

(10) 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
大 企 業	263,431	35.6%	236,959	33.6%	211,944	31.4%	185,302	30.3%	167,494	29.6%
中 堅 企 業	16,211	2.2	13,665	1.9	14,453	2.2	12,723	2.1	11,551	2.1
中 小 企 業	29,562	4.0	27,789	4.0	25,209	3.7	22,906	3.7	13,628	2.4
そ の 他	430,898	58.2	426,733	60.5	423,124	62.7	391,721	63.9	372,617	65.9
一 般 貸 付 計	740,103	100.0	705,147	100.0	674,733	100.0	612,655	100.0	565,291	100.0

- (注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
2. 中堅企業とは、1.の「大企業」及び3.の「中小企業」以外の企業をいいます。
3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます(ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業、飲食業及びサービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます)。
4. その他とは、非居住者貸付、公共団体・公企業、個人ローン等であります。

(11) 貸付金地域別内訳の推移

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
首都圏	259,824	71.7%	237,543	73.4%	212,841	72.5%	182,644	71.8%	157,671	70.8%
近畿圏	29,010	8.0	22,201	6.9	21,121	7.2	20,674	8.1	18,680	8.4
上記以外の地域	36,912	10.2	32,829	10.1	30,325	10.3	27,349	10.7	27,194	12.2
国内計	325,748	89.9	292,575	90.4	264,288	90.0	230,668	90.6	203,546	91.4
海外計	36,573	10.1	31,173	9.6	29,446	10.0	23,905	9.4	19,098	8.6
合 計	362,321	100.0	323,748	100.0	293,734	100.0	254,573	100.0	222,644	100.0

(注) 1. 提携ローン、約款貸付等は含んでおりません。

2. 国内地域の区分は、当社取扱部店所在地による分類であります。

(12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高

(単位: 百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成23年度末							
変動金利	20,071	37,567	13,425	12,416	16,189	31,174	130,845
固定金利	97,259	120,875	75,212	57,183	59,750	83,223	493,505
合 計	117,331	158,442	88,638	69,599	75,940	114,398	624,350
平成24年度末							
変動金利	20,384	31,427	13,060	11,730	14,911	23,156	114,671
固定金利	75,961	121,839	80,537	51,185	52,521	79,315	461,361
合 計	96,346	153,267	93,598	62,915	67,433	102,472	576,032

(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高

(単位: 百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成23年度末							
変動金利	13,900	20,198	4,539	4,503	5,439	6,645	55,226
固定金利	46,470	63,395	28,963	18,332	16,601	1,677	175,441
合 計	60,371	83,594	33,502	22,835	22,041	8,322	230,668
平成24年度末							
変動金利	8,527	17,749	4,889	4,454	5,185	6,332	47,138
固定金利	29,794	63,461	34,185	13,821	13,833	1,311	156,408
合 計	38,322	81,211	39,074	18,276	19,018	7,643	203,546

(14) 住宅関連融資の推移

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
個人向けローン	32,657	100.0%	30,414	100.0%	26,539	100.0%	22,300	100.0%	19,569	100.0%
住宅金融会社貸付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方住宅供給公社貸付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	32,657	100.0 (4.3)	30,414	100.0 (4.2)	26,539	100.0 (3.9)	22,300	100.0 (3.6)	19,569	100.0 (3.4)
総貸付残高	754,645		718,587		687,254		624,350		576,032	

(注) 「合計」欄の()内は総貸付残高に対する比率であります。

(15) リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額	13	1,441	269	199	139
延滞債権額	2,609	2,426	2,065	2,172	2,242
3ヵ月以上延滞債権額	817	855	995	890	785
貸付条件緩和債権額	845	2,043	2,032	1,394	3,031
合 計	4,285	6,766	5,362	4,656	6,199

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

- ①破綻先債権 : 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- ②延滞債権 : 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- ③3ヵ月以上延滞債権 : 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ④貸付条件緩和債権 : 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(16) 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	182	1,507	353	325	357
危険債権	2,639	3,036	2,518	2,203	2,026
要管理債権	1,662	2,898	3,027	2,284	3,816
正常債権	785,522	765,266	764,086	676,975	645,715
合 計	790,007	772,709	769,986	681,789	651,916

(注) 1. 上記金額は、貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権を対象に、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分した金額であります(「リスク管理債権」は貸付金のみを対象としております)。

2. 各債権の意義は次のとおりであります。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 : 破産、会社更生、民事再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- ②危険債権 : 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- ③要管理債権 : 3ヵ月以上延滞貸付金(元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(①及び②に掲げる債権を除く。)をいう。以下同じ。)及び条件緩和貸付金(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(①及び②に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)をいう。)であります。
- ④正常債権 : 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

(17) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

当社では、該当はありません。

(18) 資産の自己査定結果

(単位: 百万円)

区 分	平成23年度末						平成24年度末					
	非分類資産 (Ⅰ分類)	分類資産				合 計	非分類資産 (Ⅰ分類)	分類資産				合 計
		Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	小 計			Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	小 計	
貸 付 金	612,172	10,545	1,524	108	12,178	624,350	564,328	9,849	1,736	118	11,704	576,032
有 価 証 券	3,654,819	129,407	—	39,206	168,614	3,823,434	3,972,023	145,894	—	28,382	174,276	4,146,299
有 形 固 定 資 産	246,163	3,426	—	523	3,949	250,113	239,357	2,559	—	—	2,559	241,916
そ の 他	983,044	2,744	172	2,924	5,841	988,885	953,928	8,992	46	2,675	11,714	965,642
合 計 (構 成 比)	5,496,199 (96.6%)	146,124 (2.6%)	1,696 (0.0%)	42,763 (0.8%)	190,584 (3.4%)	5,686,784 (100.0%)	5,729,636 (96.6%)	167,296 (2.8%)	1,782 (0.0%)	31,175 (0.6%)	200,254 (3.4%)	5,929,891 (100.0%)

(注) 各欄の金額は期末における自己査定による償却実施前の残高を表示しております。

従って、各資産の合計欄の金額は、自己査定結果に基づく貸付金等の直接償却及び有価証券等の評価損計上を行った金額だけ貸借対照表上の残高よりも大きい金額となっております。

(19) 有形固定資産の内訳と推移

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
土 地	96,642	94,567	92,758	92,341	88,895
営 業 用	(83,789)	(81,299)	(81,402)	(81,018)	(78,212)
賃 貸 用	(12,852)	(13,268)	(11,355)	(11,322)	(10,682)
建 物	128,593	123,153	116,608	141,725	134,195
営 業 用	(97,203)	(93,675)	(89,952)	(117,726)	(109,724)
賃 貸 用	(31,389)	(29,478)	(26,655)	(23,999)	(24,470)
土 地 ・ 建 物 合 計	225,235	217,721	209,366	234,067	223,090
営 業 用	(180,993)	(174,974)	(171,355)	(198,745)	(187,937)
賃 貸 用	(44,241)	(42,746)	(38,011)	(35,321)	(35,153)
建 設 仮 勘 定	1,356	4,410	11,977	513	5,319
営 業 用	(1,281)	(4,392)	(11,969)	(489)	(4,716)
賃 貸 用	(75)	(17)	(7)	(24)	(603)
土地・建物・建設仮勘定合計	226,591	222,131	221,344	234,581	228,410
営 業 用	(182,274)	(179,367)	(183,325)	(199,234)	(192,653)
賃 貸 用	(44,316)	(42,764)	(38,019)	(35,346)	(35,756)
その他の有形固定資産	21,033	17,204	15,420	15,009	13,506
有 形 固 定 資 産 合 計	247,624	239,336	236,764	249,590	241,916

(20) 未収再保険金

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
未 収 再 保 険 金 期 首 残 高 (A)	12,801 (－)	10,056 (－)	10,062 (－)	9,800 (－)	117,606 (－)
当期に回収できる事由が発生した額 (B)	37,948 (－)	34,646 (－)	33,440 (－)	195,115 (－)	182,000 (－)
当 期 回 収 額 (C)	40,693 (－)	34,640 (－)	33,702 (－)	87,310 (－)	133,532 (－)
未収再保険金期末残高 (A) + (B) - (C)	10,056 (－)	10,062 (－)	9,800 (－)	117,606 (－)	166,074 (－)

- (注) 1. 貸借対照表における「再保険貸」及び「外国再保険貸」の中の未収再保険金を記載しております。
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 3. () 内は、第三分野保険に関する数値を表しております(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りです)。

(21) 支払承諾の内訳

(単位:口、百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額
融 資 に 係 る 保 証	－	－	－	－	－	－	3	3,000	14	35,000
社 債 等 に 係 る 保 証	1	5,527	1	4,577	1	3,211	1	2,737	1	2,825
資産の流動化に係る保証	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2,000
合 計	1	5,527	1	4,577	1	3,211	4	5,737	16	39,825

(22) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
有 価 証 券	－	－	－	－	－
不 動 産・動 産・財 団	－	－	－	－	－
指 名 債 権	－	－	－	－	－
保 証	－	－	－	－	－
信 用	5,527	4,577	3,211	5,737	39,825
そ の 他	－	－	－	－	－
合 計	5,527	4,577	3,211	5,737	39,825

(23) 長期性資産の推移

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
長 期 性 資 産	2,042,017	1,954,091	1,840,208	1,748,182	1,625,707

(注) 長期性資産は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金に含まれる、積立保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高であります。

(24) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支

当社では、特別勘定で処理すべき資産の保有および運用実績はありません。

(25) 保険契約準備金の推移

① 支払備金の種目別推移

(単位: 百万円)

種 目	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
火 災	46,766	49,592	95,007	222,896	155,546
海 上	28,864	26,021	26,717	25,346	27,237
傷 害	51,722	54,491	57,326	55,087	56,000
自 動 車	258,923	251,960	252,998	247,648	248,711
自動車損害賠償責任	49,212	48,233	50,345	51,775	50,711
そ の 他	124,003	109,889	95,273	96,195	105,662
う ち 賠 償 責 任	(84,755)	(72,281)	(56,960)	(55,357)	(68,555)
合 計	559,493	540,188	577,668	698,949	643,869

② 責任準備金の種目別推移

(単位: 百万円)

種 目	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
火 災	1,061,017	1,071,102	1,083,805	904,632	878,099
	200,903	216,854	232,852	134,366	111,050
海 上	86,950	82,871	86,020	81,813	89,221
	60,265	62,295	64,408	64,738	66,799
傷 害	1,836,053	1,770,146	1,675,593	1,612,338	1,515,704
	81,119	74,681	69,525	66,564	65,083
自 動 車	192,679	191,053	198,502	201,093	208,711
	17,340	17,188	17,791	18,290	18,923
自動車損害賠償責任	335,902	302,207	265,090	230,194	213,846
そ の 他	436,877	428,494	423,404	425,018	432,207
	122,220	127,576	133,732	134,601	138,819
う ち 賠 償 責 任	(86,942)	(92,993)	(101,044)	(112,084)	(122,924)
	(46,399)	(49,914)	(53,553)	(57,412)	(61,441)
合 計	3,949,481	3,845,876	3,732,417	3,455,090	3,337,789
	481,849	498,596	518,311	418,562	400,676

(注) 下段の金額は、責任準備金のうち異常危険準備金の金額であります。

③ 責任準備金の種目別残高の内訳

(単位: 百万円)

種 目	平成23年度末					合 計
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	
火 災	526,893	134,366	—	241,585	1,787	904,632
海 上	17,075	64,738	—	—	—	81,813
傷 害	106,241	66,564	—	1,435,738	3,792	1,612,338
自 動 車	174,863	18,290	—	7,938	—	201,093
自動車損害賠償責任	230,194	—	—	—	—	230,194
そ の 他	222,829	134,601	—	67,327	260	425,018
う ち 賠 償 責 任	(54,672)	(57,412)	(—)	(—)	(—)	(112,084)
合 計	1,278,097	418,562	—	1,752,590	5,840	3,455,090

(単位: 百万円)

種 目	平成24年度末					合 計
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	
火 災	544,463	111,050	—	221,019	1,565	878,099
海 上	22,421	66,799	—	—	—	89,221
傷 害	109,034	65,083	—	1,337,502	4,083	1,515,704
自 動 車	182,278	18,923	—	7,508	—	208,711
自動車損害賠償責任	213,846	—	—	—	—	213,846
そ の 他	229,474	138,819	—	63,639	274	432,207
う ち 賠 償 責 任	(61,483)	(61,441)	(—)	(—)	(—)	(122,924)
合 計	1,301,518	400,676	—	1,629,670	5,923	3,337,789

(注) 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金については、普通責任準備金として記載しております。

(26) 責任準備金積立水準

区 分		平成23年度	平成24年度
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いております。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しております。
3. 積立率 = (実際に積み立てている普通責任準備金 + 払戻積立金) ÷ (下記 (1) ~ (3) の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金 (保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

(27) 引当金の内訳と増減

● 平成23年度末

(単位: 百万円)

区 分		平成22年度末 残 高	平成23年度 増 加 額	平成23年度減少額		平成23年度末 残 高	摘 要
				目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,180	1,029	—	※ 1,180	1,029	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	4,774	1,373	221	※ 1,489	4,438	※回収等による取崩額
	計	5,954	2,403	221	2,669	5,468	
役員退職慰労引当金		1,696	17	258	—	1,456	
賞与引当金		10,434	9,997	10,434	—	9,997	
価格変動準備金		5,396	2,639	5,396	—	2,639	

● 平成24年度末

(単位: 百万円)

区 分		平成23年度末 残 高	平成24年度 増 加 額	平成24年度減少額		平成24年度末 残 高	摘 要
				目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,029	1,093	—	※ 1,029	1,093	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	4,438	375	231	※ 175	4,407	※回収等による取崩額
	計	5,468	1,468	231	1,205	5,500	
役員退職慰労引当金		1,456	12	211	—	1,257	
賞与引当金		9,997	10,588	9,997	—	10,588	
価格変動準備金		2,639	2,511	—	—	5,151	

(28) 貸付金償却額の推移

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
貸付金償却額	204	84	1,188	5	11

(注) 貸付金償却額は、個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額であります。

3. 損益の明細

(1) 有価証券売却損益の内訳と推移

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国 債 等	1,201	2,202	1,239	1,216	5,145	698	14,180	1,550	2,323	780
株 式	66,354	323	12,925	3,367	37,470	2,256	26,137	2,579	53,499	1,996
外 国 証 券	5,029	9,817	1,189	10,544	7,530	8,828	1,578	18,413	353	212
合 計	72,585	12,343	15,354	15,128	50,147	11,783	41,896	22,542	56,176	2,988

(2) 有価証券評価損の内訳と推移

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国 債 等	26,246	508	472	902	11
株 式	35,773	2,945	6,991	488	21,258
外 国 証 券	47,517	1,423	133	37,816	7,112
合 計	109,537	4,877	7,596	39,206	28,382

(3) 有形固定資産処分損益の内訳と推移

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
土 地 ・ 建 物	1,324	1,712	3,080	1,969	9,984	1,416	611	864	1,812	1,007
その他の有形固定資産	36	895	23	532	56	364	83	515	78	329
合 計	1,361	2,608	3,103	2,502	10,041	1,781	694	1,379	1,891	1,337

(4) 事業費(含む損害調査費)の内訳と推移

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人 件 費	152,629	156,513	159,301	158,975	157,563
物 件 費	135,254	123,095	115,668	114,092	113,041
税 金	13,317	12,877	12,613	13,309	12,310
拠 出 金	15	14	13	14	13
負 担 金	920	902	900	227	-
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	207,902	207,128	214,807	221,457	228,670
合 計	510,041	500,532	503,305	508,076	511,599

(注) 金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」並びに「諸手数料及び集金費」の合計額であります。また、上記「拠出金」は火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金の合計額、「負担金」は保険契約者保護機構に対する負担金であります。

(5) 減価償却費明細表

● 平成23年度末

(単位: 百万円)

資産の種類	取得原価	平成23年度償却額	償却累計額	平成23年度末残高	償却累計率
建物	375,397	8,075	233,671	141,725	62.25%
営業用	(305,103)	(6,269)	(187,377)	(117,726)	(61.41)
賃貸用	(70,293)	(1,805)	(46,294)	(23,999)	(65.86)
その他の有形固定資産	62,906	6,639	47,897	15,009	76.14
無形固定資産	11,788	1,987	3,733	8,054	31.67
合計	450,092	16,702	285,303	164,789	

● 平成24年度末

(単位: 百万円)

資産の種類	取得原価	平成24年度償却額	償却累計額	平成24年度末残高	償却累計率
建物	358,824	10,071	224,629	134,195	62.60%
営業用	(290,646)	(8,338)	(180,921)	(109,724)	(62.25)
賃貸用	(68,178)	(1,733)	(43,708)	(24,470)	(64.11)
その他の有形固定資産	62,844	7,232	49,337	13,506	78.51
無形固定資産	14,478	2,658	6,366	8,112	43.97
合計	436,148	19,962	280,334	155,814	

(6) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

< 借手側 >

(単位: 百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1 年 内	562	474	312	417	451
1 年 超	1,267	838	453	248	576
合計	1,829	1,312	766	666	1,028

< 貸手側 >

(単位: 百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1 年 内	1,018	1,024	456	264	272
1 年 超	4,391	3,383	2,385	2,277	2,016
合計	5,410	4,407	2,842	2,541	2,288

4. 時価情報等

(1) 金融商品の状況

金融商品の状況に関する事項につきましては、140ページの1.金融商品関係をご参照ください。

(2) 有価証券関係

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

③ 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
子会社株式等	295,576	306,883
関連会社株式等	104,001	144,806

④ その他有価証券

● 平成23年度末

(単位:百万円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	1,556,667	1,496,615	60,052
	株 式	1,177,117	550,360	626,757
	外 国 証 券	201,913	191,037	10,876
	そ の 他	78,443	73,014	5,428
	小 計	3,014,142	2,311,027	703,114
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	43,537	46,583	△3,046
	株 式	169,219	190,607	△21,388
	外 国 証 券	100,824	110,603	△9,779
	そ の 他	44,412	44,867	△454
	小 計	357,993	392,662	△34,668
合 計		3,372,136	2,703,689	668,446

(注) 1. 貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

● 平成24年度末

(単位:百万円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	1,694,308	1,583,028	111,280
	株 式	1,495,800	627,921	867,878
	外 国 証 券	233,802	212,365	21,436
	そ の 他	63,425	55,672	7,753
	小 計	3,487,337	2,478,988	1,008,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	20,804	21,562	△758
	株 式	74,379	84,575	△10,195
	外 国 証 券	24,392	26,478	△2,085
	そ の 他	51,350	51,496	△145
	小 計	170,926	184,112	△13,186
合 計		3,658,263	2,663,101	995,162

(注) 1. 貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

⑤ 売却したその他有価証券

● 平成23年度

(単位:百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	236,600	14,180	1,550
株 式	89,924	26,137	2,579
外 国 証 券	129,281	1,578	18,413
合 計	455,806	41,896	22,542

● 平成24年度

(単位:百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	61,128	2,323	780
株 式	97,718	53,499	1,995
外 国 証 券	12,947	353	212
合 計	171,794	56,176	2,988

⑥ 減損処理を行った有価証券

平成23年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,152百万円(うち、公社債887百万円、株式265百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて766百万円(うち、株式193百万円、外国証券558百万円、その他14百万円)、子会社株式について37,287百万円減損処理を行っております。

平成24年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について20,929百万円(うち、株式20,908百万円、外国証券20百万円、その他0百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて537百万円(うち、株式321百万円、外国証券204百万円、その他11百万円)、子会社株式について6,915百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(3) 金銭の信託関係

① 運用目的の金銭の信託

● 平成23年度末

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	9,038	△4

● 平成24年度末

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	9,278	266

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

● 平成23年度末

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	700	700	—

● 平成24年度末

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	700	700	—

(4) デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 平成23年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	20,863	－	179	179
		買 建	461	－	△3	△3
	通貨オプション取引	売 建	121	－	△8	1
		買 建	8,878	－	41	△76
合 計			－	－	208	100

(注) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	8,380	－	△69	△69
		買 建	3,015	－	△13	△13
	通貨オプション取引	売 建	582	－	△48	5
		買 建	255	－	0	△0
合 計			－	－	△131	△77

(注) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(2)金利関連

●平成23年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	422,189	354,189	6,474	6,474	
		受取変動・支払固定	483,700	350,500	△6,623	△6,623	
	金利オプション取引	スワップション	売 建	70,000	37,000	△710	160
		買 建	62,000	42,000	856	2	
合 計			—	—	△2	13	

(注) 時価の算定方法

(1)金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しております。

(2)金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

●平成24年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	392,634	296,634	6,489	6,489	
		受取変動・支払固定	413,600	281,000	△7,035	△7,035	
	金利オプション取引	スワップション	売 建	127,000	103,000	△1,417	39
		買 建	130,000	90,500	1,434	256	
合 計			—	—	△529	△250	

(注) 時価の算定方法

(1)金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しております。

(2)金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(3)株式関連

●平成23年度末

該当事項はありません。

●平成24年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	株価指数オプション取引	売 建	800	－	△0	0
		買 建	900	－	0	△1
合 計			－	－	0	△1

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4)信用関連

●平成23年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	売 建	351,391	114,865	△4,140	△4,140
合 計			－	－	△4,140	△4,140

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

●平成24年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	売 建	184,687	168,044	△2,066	△2,066
		買 建	1,175	－	562	562
合 計			－	－	△1,503	△1,503

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(5)その他

●平成23年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	1	－	－	0
		買 建	1	－	－	△0
	自然災害デリバティブ取引	売 建	4,265	120	△98	58
		買 建	4,838	108	59	△46
	そ の 他	売 建	5,692	3,625	194	194
		買 建	5,963	3,721	△194	△194
		包括的リスク引受契約	－	－	△172	△172
合 計			－	－	△211	△160

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出してしております。

●平成24年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	31	28	△8	△5
		買 建	31	28	8	5
	自然災害デリバティブ取引	売 建	18,224	9,727	△519	320
		買 建	16,256	9,205	360	△228
	そ の 他	売 建	3,312	1,933	160	160
		買 建	3,408	2,025	△160	△160
		包括的リスク引受契約	—	—	176	176
合 計			—	—	17	268

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出してしております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 平成23年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売 建	外 貨 定 期 預 金	29,898	－	(注2)
	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 (負 債)	106,191	106,191	
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	3,562	－	△28
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		そ の 他 有 価 証 券	8,389	6,241	236
合 計				－	－	207

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金又は外貨建社債(負債)と一体として処理しております。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売 建	外 貨 定 期 預 金	29,930	－	(注2)
	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 (負 債)	106,191	106,191	
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	24,983	－	148
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		そ の 他 有 価 証 券	6,241	－	△643
合 計				－	－	△494

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金又は外貨建社債(負債)と一体として処理しております。

(2) 金利関連

● 平成23年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	貸 付 金	2,755	－	14
			保 険 契 約 に 係 る 負 債	297,620	297,620	23,999
合 計				－	－	24,014

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借 入 金	50,000	50,000	176
		受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	305,320	305,320	39,132
合 計				－	－	39,308

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

Ⅲ. 企業集団等の状況

1. 事業概況〔平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）〕

(1) 業績

当期のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などにより緩やかな回復基調にありましたが、期半ばより、欧州の政府債務問題による世界経済の減速等の影響を受け輸出や生産が減少するなど、低調に推移いたしました。その後、景気回復への期待や円高の是正等を背景に株価も上昇するなど、景気の持ち直しの動きがみられました。

損害保険業界におきましては、保険料収入は引き続き増加したものの、自動車保険の損害率が高い水準で推移し、国内外で自然災害が多発するなど、厳しい事業環境が続きました。

当社は、平成22年度から平成25年度までの中期経営計画「ニューフロンティア2013」の実現に向けて、販売網の拡充や新しいマーケットの開拓など、成長力強化のための取組みや、事業活動に関するコストの圧縮など、収益力向上のための取組みを進めるとともに、社員の意識・役割の変革を目的とする「役割イノベーション」に注力いたしました。また、事業基盤をさらに強化するために、内部統制・コーポレートガバナンスの強化、リスク管理・コンプライアンスの一層の徹底に取り組みました。

このような中、平成24年度の業績は次のとおりとなりました。経常収益は、保険引受収益が1兆8,246億円、資産運用収益が1,372億円、その他経常収益が48億円となった結果、1兆9,667億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆5,917億円、資産運用費用が339億円、営業費及び一般管理費が2,514億円、その他経常費用が134億円となった結果、1兆8,905億円となりました。

以上の結果、経常利益は、保険引受費用にタイの洪水による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）を計上した平成23年度に比べ1,780億円増加し、761億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等の影響があった平成23年度に比べ1,620億円増加し、468億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

平成24年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険料の収入額が増加したことなどにより、平成23年度に比べ1,708億円増加し、△972億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が減少したことなどにより、平成23年度に比べ2,117億円減少し、295億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入が減少したことなどにより、平成23年度に比べ847億円減少し、179億円となりました。これらの結果、平成24年度末の現金及び現金同等物は、平成23年度末より322億円減少し、4,260億円となりました。

2. 損害保険事業の状況

(1) 保険引受業務

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

(単位：百万円)

種 目	平成23年度			平成24年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	315,807	18.9%	8.2%	342,143	19.7%	8.3%
海 上	95,126	5.7	3.1	97,297	5.6	2.3
傷 害	249,443	14.9	△2.1	246,124	14.1	△1.3
自 動 車	618,925	37.1	2.0	642,742	36.9	3.8
自動車損害賠償責任	145,899	8.7	11.7	154,396	8.9	5.8
その他の	244,903	14.7	6.3	257,566	14.8	5.2
合 計	1,670,106	100.0	3.9	1,740,271	100.0	4.2
(うち収入積立保険料)	(124,053)	(7.4)	(△10.5)	(119,925)	(6.9)	(△3.3)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

② 正味収入保険料

(単位：百万円)

種 目	平成23年度			平成24年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	218,416	15.3%	1.3%	226,788	15.3%	3.8%
海 上	78,419	5.5	△2.5	77,374	5.2	△1.3
傷 害	146,660	10.3	5.1	150,438	10.2	2.6
自 動 車	619,273	43.4	2.2	643,698	43.5	3.9
自動車損害賠償責任	146,188	10.3	8.0	157,225	10.6	7.5
その他の	216,216	15.2	0.5	224,034	15.2	3.6
合 計	1,425,176	100.0	2.4	1,479,560	100.0	3.8

③ 正味支払保険金

(単位：百万円)

種 目	平成23年度			平成24年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	308,255	28.0%	267.4%	216,021	22.1%	△29.9%
海 上	44,262	4.0	25.7	35,796	3.7	△19.1
傷 害	77,618	7.1	2.1	78,340	8.0	0.9
自 動 車	406,398	37.0	1.9	396,905	40.6	△2.3
自動車損害賠償責任	135,495	12.3	0.6	136,065	13.9	0.4
その他の	127,711	11.6	△0.7	114,665	11.7	△10.2
合 計	1,099,742	100.0	28.3	977,795	100.0	△11.1

(2) 資産運用業務

① 運用資産

(単位：百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
		構成比		構成比
預 貯 金	448,634	7.6%	364,001	5.8%
コ ー ル 口 ー ン	22,000	0.4	69,000	1.1
買 現 先 勘 定	41,680	0.7	48,545	0.8
買 入 金 銭 債 権	85,482	1.4	92,035	1.4
金 銭 の 信 託	9,817	0.2	10,081	0.1
有 価 証 券	3,769,220	63.5	4,168,404	66.1
貸 付 金	624,376	10.5	573,049	9.1
土 地 ・ 建 物	243,871	4.1	234,232	3.7
運 用 資 産 計	5,245,084	88.4	5,559,350	88.1
総 資 産	5,934,096	100.0	6,309,097	100.0

② 有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
		構成比		構成比
国 債	715,385	19.0%	928,961	22.3%
地 方 債	107,084	2.8	110,703	2.6
社 債	780,205	20.7	678,932	16.3
株 式	1,417,832	37.6	1,645,839	39.5
外 国 証 券	710,924	18.9	779,886	18.7
その他の証 券	37,786	1.0	24,080	0.6
合 計	3,769,220	100.0	4,168,404	100.0

3. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
資 産 の 部		
現 金 及 び 預 貯 金	448,826	364,202
コ ー ル 口 ー ン	22,000	69,000
買 現 先 勘 定	41,680	48,545
買 入 金 銭 債 権	85,482	92,035
金 銭 の 信 託	9,817	10,081
有 価 証 券	3,769,220	4,168,404
貸 付 金	624,376	573,049
有 形 固 定 資 産	261,170	254,944
土 地	(97,907)	(95,315)
建 物	(145,963)	(138,916)
建 設 仮 勘 定	(680)	(5,435)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	(16,618)	(15,277)
無 形 固 定 資 産	77,775	99,039
ソ フ ト ウ ェ ア	(10,787)	(10,693)
の れ ん	(52,633)	(52,915)
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	(14,354)	(35,430)
そ の 他 資 産	510,361	594,301
繰 延 税 金 資 産	87,002	5,422
支 払 承 諾 見 返	3,000	37,000
貸 倒 引 当 金	△6,620	△6,930
資 産 の 部 合 計	5,934,096	6,309,097
負 債 の 部		
保 険 契 約 準 備 金	4,417,166	4,290,386
支 払 備 金	(881,957)	(854,260)
責 任 準 備 金 等	(3,535,209)	(3,436,125)
社 債	271,165	241,176
そ の 他 負 債	216,510	341,237
退 職 給 付 引 当 金	84,500	88,094
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,456	1,257
賞 与 引 当 金	11,350	12,115
特 別 法 上 の 準 備 金	2,639	5,151
価 格 変 動 準 備 金	(2,639)	(5,151)
繰 延 税 金 負 債	3,498	47,720
支 払 承 諾	3,000	37,000
負 債 の 部 合 計	5,011,288	5,064,139
純 資 産 の 部		
株 主 資 本		
資 本 金	139,595	139,595
資 本 剰 余 金	93,107	93,107
利 益 剰 余 金	270,696	294,854
株 主 資 本 合 計	503,399	527,558
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	464,851	696,390
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16,384	26,428
為 替 換 算 調 整 勘 定	△76,138	△26,332
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	405,097	696,486
少 数 株 主 持 分	14,310	20,913
純 資 産 の 部 合 計	922,807	1,244,958
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,934,096	6,309,097

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成23年度末	平成24年度末
290,415	285,088

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成23年度末	平成24年度末
16,471	15,610

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位:百万円)		
	平成23年度末	平成24年度末
有価証券(株式)	10,865	11,284
有価証券(外国証券)	93,036	143,860
有価証券(その他の証券)	6,689	7,892
合 計	110,590	163,038

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)		
	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額	199	139
延滞債権額	2,172	2,242
3ヵ月以上延滞債権額	890	785
貸付条件緩和債権額	1,394	3,031
合 計	4,656	6,199

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位:百万円)		
	平成23年度末	平成24年度末
現金及び預貯金	1,849	4,321
有価証券	111,390	111,894
有形固定資産	214	245
合 計	113,453	116,461

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時クロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成23年度末	平成24年度末
28,825	27,914

7. 現先取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位:百万円)		
	平成23年度末	平成24年度末
コマーシャルペーパー	1,999	12,098
有価証券	689	449
合 計	2,689	12,548

8. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

● 平成23年度末

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、平成23年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は182,250百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

● 平成24年度末

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、平成24年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は192,440百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

9. 保証類似行為

● 平成23年度末

当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の平成23年度末における負債合計は3,094,092百万円(保険契約準備金3,075,344百万円を含む)であり、資産合計は3,154,641百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、平成23年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

● 平成24年度末

当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の平成24年度末における負債合計は3,694,290百万円(保険契約準備金3,645,909百万円を含む)であり、資産合計は3,765,574百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、平成24年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

10. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成23年度末	平成24年度末
1,349	648

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
経常収益	2,007,933	1,966,766
保険引受収益	1,876,411	1,824,666
正味収入保険料	(1,425,176)	(1,479,560)
収入積立保険料	(124,053)	(119,925)
積立保険料等運用益	(47,434)	(44,061)
生命保険料	(—)	(1,582)
支払備金戻入額	(—)	(54,844)
責任準備金等戻入額	(276,562)	(111,774)
その他保険引受収益	(3,184)	(12,916)
資産運用収益	125,447	137,265
利息及び配当金収入	(111,339)	(108,749)
金銭の信託運用益	(141)	(290)
有価証券売却益	(44,349)	(59,639)
有価証券償還益	(589)	(1,225)
金融派生商品収益	(5,194)	(4,877)
その他運用収益	(11,266)	(6,544)
積立保険料等運用益振替	(△47,434)	(△44,061)
その他経常収益	6,074	4,834
持分法による投資利益	(655)	(—)
その他の経常収益	(5,418)	(4,834)
経常費用	2,109,848	1,890,590
保険引受費用	1,813,764	1,591,733
正味支払保険金	(1,099,742)	(977,795)
損害調査費	(80,237)	(81,133)
諸手数料及び集金費	(241,929)	(249,207)
満期返戻金	(256,214)	(280,598)
契約者配当金	(1,423)	(839)
生命保険金等	(—)	(5)
支払備金繰入額	(132,429)	(—)
その他保険引受費用	(1,787)	(2,155)
資産運用費用	36,265	33,928
金銭の信託運用損	(18)	(48)
有価証券売却損	(24,918)	(4,275)
有価証券評価損	(3,126)	(21,772)
有価証券償還損	(877)	(1,017)
その他運用費用	(7,325)	(6,815)
営業費及び一般管理費	253,802	251,442
その他経常費用	6,015	13,485
支払利息	(2,414)	(7,160)
貸倒引当金繰入額	(—)	(429)
貸倒損失	(99)	(48)
持分法による投資損失	(—)	(3,702)
その他の経常費用	(3,501)	(2,144)
経常利益又は経常損失(△)	△101,915	76,176
特別利益	3,503	1,939
固定資産処分益	(747)	(1,939)
特別法上の準備金戻入額	(2,756)	(—)
価格変動準備金戻入額	((2,756))	((—))
特別損失	11,757	4,306
固定資産処分損	(1,385)	(1,439)
減損損失	(3,141)	(355)
特別法上の準備金繰入額	(—)	(2,511)
価格変動準備金繰入額	((—))	((2,511))
その他特別損失	(7,229)	(—)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△110,168	73,809
法人税及び住民税等	6,914	5,290
法人税等調整額	△3,270	19,965
法人税等合計	3,644	25,256
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△113,812	48,553
少数株主利益	1,424	1,726
当期純利益又は当期純損失(△)	△115,237	46,826

連結損益計算書の注記

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
代理店手数料等	251,077	261,150
給与	126,829	128,211

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. 減損損失について次のとおり計上しております。

● 平成23年度

用 途	種 類	資 産	減損損失(百万円)		
				内 訳	
賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビル	384	建 物	384
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど8物件	2,756	土 地	36
				建 物	2,719

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,141百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

● 平成24年度

用 途	種 類	資 産	減損損失(百万円)		
				内 訳	
賃貸不動産	建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	170	建 物	170
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	岐阜県内に保有する事務所ビルなど4物件	185	土 地	84
				建 物	100

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(355百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

3. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

● 平成23年度

為替換算調整勘定の取崩額7,229百万円であります。

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益又は 少数株主損益調整前当期純損失(△)	△113,812	48,553
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,100	230,970
繰延ヘッジ損益	10,150	10,044
為替換算調整勘定	△11,977	46,072
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,766	4,581
その他の包括利益合計	19,506	291,668
包括利益	△94,306	340,221
(内 訳)		
親会社株主に係る包括利益	△94,725	336,656
少数株主に係る包括利益	419	3,564

連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位:百万円)	
	平成23年度	平成24年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,348	375,654
組替調整額	△18,409	△42,654
税効果調整前	△14,060	333,000
税効果額	39,161	△102,030
その他有価証券評価差額金	25,100	230,970
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	14,442	19,654
組替調整額	△288	△5,168
税効果調整前	14,154	14,485
税効果額	△4,004	△4,441
繰延ヘッジ損益	10,150	10,044
為替換算調整勘定		
当期発生額	△18,656	45,237
組替調整額	6,678	835
税効果調整前	△11,977	46,072
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△11,977	46,072
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△3,678	4,592
組替調整額	△88	△10
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,766	4,581
その他の包括利益合計	19,506	291,668

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
当 期 首 残 高	139,595	139,595
当 期 末 残 高	139,595	139,595
資 本 剰 余 金		
当 期 首 残 高	93,107	93,107
当 期 末 残 高	93,107	93,107
利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	402,749	270,696
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△16,818	△22,397
連 結 範 囲 の 変 動	—	△270
連結子会社における合併に伴う増加	2	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△115,237	46,826
当 期 変 動 額 合 計	△132,053	24,158
当 期 末 残 高	270,696	294,854
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	635,452	503,399
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△16,818	△22,397
連 結 範 囲 の 変 動	—	△270
連結子会社における合併に伴う増加	2	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△115,237	46,826
当 期 変 動 額 合 計	△132,053	24,158
当 期 末 残 高	503,399	527,558

科 目	平成23年度 (平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	439,903	464,851
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,947	231,538
当 期 変 動 額 合 計	24,947	231,538
当 期 末 残 高	464,851	696,390
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 期 首 残 高	6,234	16,384
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,150	10,044
当 期 変 動 額 合 計	10,150	10,044
当 期 末 残 高	16,384	26,428
為 替 換 算 調 整 勘 定		
当 期 首 残 高	△61,551	△76,138
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,586	49,806
当 期 変 動 額 合 計	△14,586	49,806
当 期 末 残 高	△76,138	△26,332
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	384,586	405,097
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,511	291,389
当 期 変 動 額 合 計	20,511	291,389
当 期 末 残 高	405,097	696,486
少 数 株 主 持 分		
当 期 首 残 高	14,679	14,310
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△369	6,602
当 期 変 動 額 合 計	△369	6,602
当 期 末 残 高	14,310	20,913
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	1,034,719	922,807
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△16,818	△22,397
連 結 範 囲 の 変 動	—	△270
連結子会社における合併に伴う増加	2	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△115,237	46,826
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,142	297,991
当 期 変 動 額 合 計	△111,911	322,150
当 期 末 残 高	922,807	1,244,958

連結株主資本等変動計算書の注記

● 平成23年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	平成23年度期首 株式数(千株)	平成23年度 増加株式数(千株)	平成23年度 減少株式数(千株)	平成23年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	-	-	1,404,402
合計	1,404,402	-	-	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 3月30日 取締役会	普通株式	MS&AD事務サービス株式会社 普通株式	30	0.02	-	平成23年 4月 1日
平成23年 5月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,198	7.97	平成23年 3月31日	平成23年 6月10日
平成23年 9月30日 取締役会	普通株式	MS&ADシステムズ株式会社 普通株式	100	0.07	-	平成23年10月 1日
平成23年11月18日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	5,489	3.90	-	平成23年11月18日

(2) 基準日が平成23年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月18日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,199	利益剰余金	7.97	平成24年 3月31日	平成24年 6月 8日

● 平成24年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	平成24年度期首 株式数(千株)	平成24年度 増加株式数(千株)	平成24年度 減少株式数(千株)	平成24年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	-	-	1,404,402
合計	1,404,402	-	-	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月18日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,199	7.97	平成24年 3月31日	平成24年 6月 8日
平成24年11月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,198	7.97	-	平成24年11月22日

(2) 基準日が平成24年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月20日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	14,398	利益剰余金	10.25	平成25年 3月31日	平成25年 6月14日

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△110,168	73,809
減 価 償 却 費	19,273	22,234
減 損 損 失	3,141	355
の れ ん 償 却 額	3,789	3,820
支 払 備 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	131,803	△56,148
責 任 準 備 金 等 の 増 減 額 (△ は 減 少)	△276,583	△112,312
貸 倒 引 当 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	△1,081	153
退 職 給 付 引 当 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	4,424	3,508
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	△240	△198
賞 与 引 当 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	△507	546
価 格 変 動 準 備 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	△2,756	2,511
利 息 及 び 配 当 金 収 入	△111,339	△108,749
有 価 証 券 関 係 損 益 (△ は 益)	△16,017	△33,800
金 融 派 生 商 品 損 益 (△ は 益)	△5,194	△4,877
支 払 利 息	2,414	7,160
為 替 差 損 益 (△ は 益)	△14,653	△4,859
有 形 固 定 資 産 関 係 損 益 (△ は 益)	647	△502
持 分 法 に よ る 投 資 損 益 (△ は 益)	△655	3,702
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△51,441	△53,371
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	34,489	62,224
そ の 他	16,378	6,101
小 計	△374,277	△188,690
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	109,006	104,330
利 息 の 支 払 額	△2,179	△7,253
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△554	△5,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	△268,005	△97,200
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預 貯 金 の 純 増 減 額 (△ は 増 加)	△24,563	△9,225
買 入 金 銭 債 権 の 取 得 に よ る 支 出	—	△9,494
買 入 金 銭 債 権 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	5,950	14,366
金 銭 の 信 託 の 増 加 に よ る 支 出	△1,525	△13
金 銭 の 信 託 の 減 少 に よ る 収 入	1,500	—
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△670,998	△702,806
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	937,778	716,798
貸 付 け に よ る 支 出	△124,163	△116,167
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	186,365	167,467
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△26,261	—
そ の 他	4,546	3,551
資 産 運 用 活 動 計	288,627	64,475
営業活動及び資産運用活動計	20,622	△32,724
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△33,773	△15,621
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	1,914	6,344
無 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△14,852	△24,869
そ の 他	△624	△763
投資活動によるキャッシュ・フロー	241,291	29,565
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借 入 れ に よ る 収 入	—	50,000
社 債 の 発 行 に よ る 収 入	104,601	—
社 債 の 償 還 に よ る 支 出	—	△30,000
少 数 株 主 へ の 配 当 金 の 支 払 額	△788	△825
そ の 他	△1,197	△1,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,614	17,913
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,320	15,654
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	86,222	△34,066
現金及び現金同等物の期首残高	372,047	458,269
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,865
現金及び現金同等物の期末残高	458,269	426,068

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
現金及び預貯金	448,826	364,202
コールローン	22,000	69,000
買現先勘定	41,680	48,545
買入金銭債権	85,482	92,035
金銭の信託	9,817	10,081
有価証券	3,769,220	4,168,404
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△92,923	△116,816
現金同等物以外の買入金銭債権	△65,094	△60,467
現金同等物以外の金銭の信託	△9,117	△9,381
現金同等物以外の有価証券	△3,751,623	△4,139,534
現金及び現金同等物	458,269	426,068

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

I
1

I
2

I
3

II
1

II
2

II
3

II
4

III
1

III
2

III
3

III
4

III
5

III
6

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主な会社名

MSIG Holdings (Americas), Inc.

Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd

MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

MSIG Insurance Europe AGについては営業を開始したため、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Americaについては株式の取得により新たに子会社となったため、それぞれ平成24年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

三井住友海上損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

主な会社名

三井住友アセットマネジメント株式会社

PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

持分法適用の範囲の変更

Max Life Insurance Company Limitedは株式の取得により新たに関連会社となったため、平成24年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上損害調査株式会社、Cholamandalam MS General Insurance Company Limited他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他33社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

③ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成24年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法と比べて、平成24年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ259百万円増加しております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM(資産・負債の総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正等をするものであります。

(2) 適用予定日

平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用する予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

6. 表示方法の変更

連結キャッシュ・フロー計算書関係

平成23年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」及び「法人税等の還付額」は、還付額が減少したことを機に、平成24年度より、「法人税等の支払額又は還付額(△は支払)」として表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、平成23年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、平成23年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」として表示していた△8,292百万円及び「法人税等の還付額」として表示していた7,737百万円は、「法人税等の支払額又は還付額(△は支払)」△554百万円として組み替えて表示しております。

5. 未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、十分な流動性を確保しつつ、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指し、金融商品を活用した資産運用を行っております。当社では、保険金や満期返戻金、解約返戻金等の保険契約に係る負債の支払いに備え、これらの負債特性を考慮したALM（資産・負債の総合管理）の高度化を進めるなど、リスク管理手法の継続的な向上に取り組むことにより、資産運用収益の安定性と保有資産の安全性の確保に努めております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行などにより資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクがあります。

当社では、金利、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用しております。連結子会社では、金利、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産が逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、一括清算ネットティングが可能な契約の締結などを行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。当社では、日常における管理の中で、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをリスク管理部門がモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門は、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測などを行うことによりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

a 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しております。

b 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理体制を整備しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っております。当社では、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組むとともに、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有し、その総額を定期的にモニタリングすることにより、資金調達に係る流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4. デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

② 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2. 参照）。

● 平成23年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	448,826	448,826	－
(2) コールローン	22,000	22,000	－
(3) 買現先勘定	41,680	41,680	－
(4) 買入金銭債権	85,482	85,482	－
(5) 金銭の信託	9,817	9,817	－
(6) 有価証券 その他有価証券	3,544,790	3,544,790	－
(7) 貸付金 貸倒引当金（※1）	624,376 △2,176		
	622,199	634,891	12,691
資産計	4,774,798	4,787,490	12,691
社債	271,165	274,480	3,314
負債計	271,165	274,480	3,314
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,114)	(4,114)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	24,222	24,222	－
デリバティブ取引計	20,107	20,107	－

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	364,202	364,228	25
(2) コールローン	69,000	69,000	－
(3) 買現先勘定	48,545	48,545	－
(4) 買入金銭債権	92,035	92,035	－
(5) 金銭の信託	10,081	10,081	－
(6) 有価証券 その他有価証券	3,890,669	3,890,669	－
(7) 貸付金 貸倒引当金（※1）	573,049 △2,614		
	570,434	584,459	14,024
資産計	5,044,969	5,059,019	14,049
社債	241,176	250,630	9,454
負債計	241,176	250,630	9,454
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,779)	(1,779)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	38,813	38,813	－
デリバティブ取引計	37,033	37,033	－

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「4.デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「(6)有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
非上場の子会社株式及び関連会社株式等(※1)	110,590	163,038
その他の非上場株式(※1)	64,544	63,707
組合出資金(※1)	49,295	50,988
その他(※2)	0	0
合 計	224,430	277,734

(※1) 非上場株式等及び非上場株式等から構成されている組合出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(※2) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等であり、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

● 平成23年度末

(単位: 百万円)

	1年以内	1 5 年 以 超 内	5 10 年 以 超 内	10年超
預貯金	448,628	6	—	—
コールローン	22,000	—	—	—
買現先勘定	41,680	—	—	—
買入金銭債権	20,389	—	—	61,757
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	38,400	97,500	209,000	341,100
地方債	5,410	15,183	14,500	64,500
社債	127,031	349,389	125,050	153,766
外国証券	129,609	200,340	38,919	21,264
貸付金(※)	105,710	246,791	145,389	107,417
合 計	938,860	909,211	532,859	749,807

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない2,371百万円、返済期限の定めのないもの16,695百万円は含めておりません。

● 平成24年度末

(単位: 百万円)

	1年以内	1 5 年 以 超 内	5 10 年 以 超 内	10年超
預貯金	356,089	7,907	—	—
コールローン	69,000	—	—	—
買現先勘定	48,545	—	—	—
買入金銭債権	36,069	—	—	52,387
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	24,400	80,700	284,300	467,700
地方債	4,840	11,178	17,400	64,500
社債	103,938	294,735	115,888	130,376
外国証券	109,171	203,180	76,748	29,444
貸付金(※)	84,245	246,455	130,236	93,915
合 計	836,299	844,157	624,573	838,324

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない2,382百万円、返済期限の定めのないもの15,740百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

● 平成23年度末

(単位: 百万円)

	1年以内	1 2 年 以 内	2 3 年 以 内	3 4 年 以 内	4 5 年 以 内	5年超
社 債	30,000	65,000	—	70,000	—	106,191
リ ー ス 債 務	1,011	900	487	60	16	—
合 計	31,011	65,900	487	70,060	16	106,191

● 平成24年度末

(単位: 百万円)

	1年以内	1 2 年 以 内	2 3 年 以 内	3 4 年 以 内	4 5 年 以 内	5年超
社 債	65,000	—	70,000	—	—	106,191
長 期 借 入 金	—	—	—	—	50,000	—
リ ー ス 債 務	1,142	729	305	17	—	—
合 計	66,142	729	70,305	17	50,000	106,191

2. 有価証券関係

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券

● 平成23年度末

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	そ の 他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	そ の 他	8,164	8,164	-
合 計		8,164	8,164	-

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

● 平成24年度末

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	そ の 他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	そ の 他	9,673	9,673	-
合 計		9,673	9,673	-

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

③ その他有価証券

● 平成23年度末

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,558,904	1,498,811	60,092
	株 式	1,177,117	550,360	626,757
	外 国 証 券	343,102	323,069	20,033
	そ の 他	78,443	73,014	5,428
	小 計	3,157,567	2,445,255	712,311
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	43,771	46,818	△3,046
	株 式	169,219	190,607	△21,388
	外 国 証 券	230,732	241,109	△10,377
	そ の 他	44,412	44,867	△454
	小 計	488,136	523,402	△35,266
合 計		3,645,703	2,968,658	677,045

(注) 1. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

● 平成24年度末

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,697,618	1,586,251	111,367
	株 式	1,495,800	627,921	867,878
	外 国 証 券	422,990	389,670	33,320
	そ の 他	63,841	56,087	7,753
	小 計	3,680,250	2,659,931	1,020,319
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	20,978	21,737	△759
	株 式	79,188	89,383	△10,195
	外 国 証 券	165,784	168,124	△2,340
	そ の 他	51,587	51,733	△146
	小 計	317,538	330,979	△13,441
合 計		3,997,788	2,990,911	1,006,877

(注) 1. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

④ 売却したその他有価証券

● 平成23年度

(単位:百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	236,711	14,180	1,557
株 式	89,924	26,137	2,579
外 国 証 券	317,221	4,032	20,781
合 計	643,858	44,349	24,918

● 平成24年度

(単位:百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	61,128	2,323	780
株 式	97,744	53,513	1,996
外 国 証 券	204,790	3,803	1,498
合 計	363,664	59,639	4,274

⑤ 減損処理を行った有価証券

平成23年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について 2,327百万円（うち、公社債 887百万円、株式 265百万円、外国証券 1,174百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて 768百万円（うち、株式 196百万円、外国証券 558百万円、その他 14百万円）減損処理を行っております。

平成24年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について 21,189百万円（うち、株式 20,908百万円、外国証券 281百万円、その他 0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて 554百万円（うち、株式 324百万円、外国証券 218百万円、その他 11百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

3. 金銭の信託関係

① 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△4	266

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

● 平成23年度末

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	700	700	－

● 平成24年度末

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	700	700	－

4. デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 平成23年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	25,271	－	138	138
		買 建	2,263	－	14	14
	通貨オプション取引	売 建	121	－	△8	1
		買 建	8,878	－	41	△76
合 計			－	－	186	77

(注) 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
- (2) 通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	14,601	－	△37	△37
		買 建	4,681	－	△30	△30
	通貨オプション取引	売 建	582	－	△48	5
		買 建	255	－	0	△0
合 計			－	－	△117	△63

(注) 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
- (2) 通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

(2) 金利関連

● 平成23年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超			
市場取引	金利先物取引		売 建	817	－	△0
市場取引以外の取引	金利スワップ取引		受取固定・支払変動	422,189	354,189	6,474
			受取変動・支払固定	483,700	350,500	△6,623
	金利オプション取引	スワップション	売 建	70,000	37,000	△710
			買 建	62,503	42,503	911
合 計			－	－	51	18

(注) 時価の算定方法

- (1) 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- (2) 金利スワップ取引
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。
- (3) 金利オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益	
			うち1年超				
市場取引以外の取引	金利スワップ取引		受取固定・支払変動	432,494	336,494	7,326	7,326
			受取変動・支払固定	413,600	281,000	△7,035	△7,035
	金利オプション取引	スワップション	売 建	127,000	103,000	△1,417	39
			買 建	130,573	91,073	1,500	266
合 計			—	—	373	596	

(注) 時価の算定方法

- (1) 金利スワップ取引
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。
- (2) 金利オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

(3) 株式関連

● 平成23年度末

該当事項はありません。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引	売 建	10,157	－	△323	△323
	株価指数オプション取引	売 建	800	－	△0	0
		買 建	900	－	0	△1
合 計			－	－	△323	△325

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連

● 平成23年度末

該当事項はありません。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	28,818	－	△226	△226
合 計			－	－	△226	△226

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(5)信用関連

●平成23年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	売 建	351,391	114,865	△4,140	△4,140
合 計			—	—	△4,140	△4,140

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

●平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	売 建	184,687	168,044	△2,066	△2,066
		買 建	1,175	－	562	562
合 計			－	－	△1,503	△1,503

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6)その他

●平成23年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超			
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	1	－	－	0
		買 建	1	－	－	△0
	自然災害デリバティブ取引	売 建	4,265	120	△98	58
		買 建	4,838	108	59	△46
	そ の 他	売 建	5,692	3,625	194	194
		買 建	5,963	3,721	△194	△194
		包括的リスク引受契約	－	－	△172	△172
合 計			－	－	△211	△160

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

●平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	31	28	△8	△5
		買 建	31	28	8	5
	自然災害デリバティブ取引	売 建	18,224	9,727	△519	320
		買 建	16,256	9,205	360	△228
	そ の 他	売 建	3,312	1,933	160	160
		買 建	3,408	2,025	△160	△160
		包括的リスク引受契約	—	—	176	176
合 計			—	—	17	268

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 平成23年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売 建	外 貨 定 期 預 金	29,898	－	(注2)
	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 (負 債)	106,191	106,191	
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	3,562	－	△28
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		そ の 他 有 価 証 券	8,389	6,241	236
合 計				－	－	207

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金又は外貨建社債（負債）と一体として処理しております。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売 建	外 貨 定 期 預 金	29,930	－	(注2)
	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 (負 債)	106,191	106,191	
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	24,983	－	148
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		そ の 他 有 価 証 券	6,241	－	△643
合 計				－	－	△494

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金又は外貨建社債（負債）と一体として処理しております。

(2) 金利関連

● 平成23年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	貸 付 金	2,755	－	14
			保 険 契 約 に 係 る 負 債	297,620	297,620	23,999
合 計			－	－	24,014	

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借 入 金	50,000	50,000	176
		受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	305,320	305,320	39,132
合 計				—	—	39,308

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

5. 賃貸等不動産関係

- ① 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	39,760	39,547
期中増減額	△212	△2,074
期末残高	39,547	37,473
期末時価	95,978	91,164

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、平成23年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(5,362百万円)であり、主な減少額は減損損失(2,329百万円)であります。また、平成24年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(3,027百万円)であり、主な減少額は売却による減少(4,306百万円)であります。
 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- ② 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
賃貸収益	5,679	5,239
賃貸費用	3,050	3,002
差額	2,629	2,237
その他(売却損益等)	△2,547	1,165

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
イ. 退職給付債務	△279,686	△283,017
ロ. 年金資産	166,902	182,839
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△112,784	△100,177
ニ. 未認識数理計算上の差異	28,387	12,471
ホ. 未認識過去勤務債務	—	—
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△84,396	△87,706
ト. 前払年金費用	103	387
チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)	△84,500	△88,094

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
イ. 勤務費用	11,071	10,941
ロ. 利息費用	5,530	5,574
ハ. 期待運用収益	△4,793	△4,986
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	6,565	5,405
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	—	—
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	18,374	16,935
ト. その他	2,351	2,450
計	20,726	19,385

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 「ト. その他」は、確定拠出年金（海外の制度を含む）への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

ロ. 割引率

平成23年度	平成24年度
主として 2.00%	主として 2.00%

ハ. 期待運用収益率

平成23年度	平成24年度
主として 3.00%	主として 3.00%

ニ. 過去勤務債務の処理年数

平成23年度	平成24年度
4年	4年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

平成23年度	平成24年度
主として 10年	主として 10年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(8) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	平成23年度末	平成24年度末
(単位:百万円)		
繰延税金資産		
有価証券	16,585	19,258
土地等	10,024	8,366
ソフトウェア	15,755	14,035
責任準備金等	173,105	154,978
支払備金	12,269	19,674
退職給付引当金	27,092	27,518
繰越欠損金	50,292	45,597
その他の	21,647	21,442
繰延税金資産小計	326,772	310,871
評価性引当額	△14,616	△16,768
繰延税金資産合計	312,156	294,103
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△208,982	△311,108
その他の	△19,669	△25,292
繰延税金負債合計	△228,651	△336,401
繰延税金資産(負債)の純額	83,504	△42,297

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成23年度末	平成24年度末
(単位: %)		
国内の法定実効税率	平成23年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	33.2
(調整)		
受取配当等の益金不算入額		△6.4
連結子会社との税率差異		△4.6
評価性引当額の増減		3.2
税率変更による影響		2.8
税効果を認識しない連結子会社の当期損失		2.7
その他		3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.2

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(9) 関連当事者情報

① 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

● 平成23年度

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
関連 会社	MS&AD ローン サービス 株式会 社	東京 都 中央 区	186	消費者ローンに 係る信用保証及 び住宅ローン 保証保険等に 係る事務代行	(所有) 直接12.6% 間接25.8%	当社の行う消費者ロー ンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅 ローン保証保険等の事 務代行 役員の派遣	第三者との取 引に係る債 務保証(注)	112,794	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社はMS&ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS&ADローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

● 平成24年度

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
関連 会社	MS&AD ローン サービス 株式会 社	東京 都 中央 区	186	消費者ローンに 係る信用保証及 び住宅ローン 保証保険等に 係る事務代行	(所有) 直接12.6% 間接25.8%	当社の行う消費者ロー ンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅 ローン保証保険等の事 務代行 役員の派遣	第三者との取 引に係る債 務保証(注)	109,799	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社はMS&ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS&ADローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

② 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(10) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位:百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
1 年 内	2,221	2,595
1 年 超	4,721	5,505
合 計	6,943	8,100

(貸手側)

(単位:百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
1 年 内	568	651
1 年 超	2,753	2,605
合 計	3,321	3,256

(11) 1株当たり情報

項 目	平成23年度	平成24年度
1 株 当 た り 純 資 産 額	646円89銭	871円57銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△82円05銭	33円34銭

(注) 1. 平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	平成23年度	平成24年度
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(百万円)	△115,237	46,826
普 通 株 主 に 帰 属 し な い 金 額 (百 万 円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(百万円)	△115,237	46,826
普 通 株 式 の 期 中 平 均 株 式 数 (千 株)	1,404,402	1,404,402

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	平成23年度末	平成24年度末
純 資 産 の 部 の 合 計 額 (百 万 円)	922,807	1,244,958
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	14,310	20,913
(うち少数株主持分(百万円))	(14,310)	(20,913)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	908,497	1,224,044
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

(12) 重要な後発事象

該当事項はありません。

(13) リスク管理債権額の推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
破 綻 先 債 権 額	199	139
延 滞 債 権 額	2,172	2,242
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	890	785
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	1,394	3,031
合 計	4,656	6,199

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

- (1) 破綻先債権 …………… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- (2) 延滞債権 …………… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (3) 3ヵ月以上延滞債権 …… 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸付条件緩和債権 …… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 連結ソルベンシー・マージン情報(保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)

(1) 連結ソルベンシー・マージン比率等の状況

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	1,582,271	1,852,738
資本金又は基金等	459,316	488,483
価格変動準備金	2,639	5,151
危険準備金	—	—
異常危険準備金	429,083	412,208
一般貸倒引当金	1,030	1,093
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	610,243	912,807
土地の含み損益	43,441	43,187
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	106,191	106,191
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	145,976	200,726
その他	76,303	84,341
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4+R_5)^2+R_6+R_7}$	590,901	582,630
一般保険リスク (R ₁)	122,510	126,590
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	21,492	20,420
最低保証リスク (R ₄)	—	1,943
資産運用リスク (R ₅)	381,725	399,100
経営管理リスク (R ₆)	13,631	13,541
巨大災害リスク (R ₇)	155,851	129,023
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	535.5%	635.9%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)および第88条(連結リスク)ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) 連結ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 当社および当社の子会社では、主として損害保険事業を営んでおります。

損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の見積を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. この「通常の見積を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(表の(B))に対する「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))であります。

3. 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

● 損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力:連結ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

- (1) 資本金又は基金等:
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、その他の包括利益累計額およびのれん等を控除した額であります。
- (2) 価格変動準備金:
連結貸借対照表の価格変動準備金であります。
- (3) 危険準備金:
連結貸借対照表の責任準備金等の一部である危険準備金であります。
- (4) 異常危険準備金:
連結貸借対照表の責任準備金等の一部である異常危険準備金および地震保険に係る危険準備金が対象であります。
- (5) 一般貸倒引当金:
連結貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金であります。
- (6) その他有価証券の評価差額:
「その他有価証券」(売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、子会社株式及び関連会社株式に該当しない有価証券。連結貸借対照表の有価証券の一部に加え、買入金銭債権の一部等これに準ずるものが含まれます。)に係る評価差額(時価と帳簿価額の差額)であります。連結貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金は、この評価差額から税効果(法人税等相当額)を控

除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。(評価差額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)

- (7) 土地の含み損益:
連結貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等の時価と連結貸借対照表計上額(帳簿価額)の差額に85%を乗じた金額を表示しております。(含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)
- (8) 払戻積立金超過額:
連結貸借対照表の責任準備金等の一部である払戻積立金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている書類(保険料及び責任準備金の算出方法書)に記載された方法に従って計算した額を超過する額であります。
- (9) 負債性資本調達手段等:
劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額のうち一定条件を満たすものであります。
- (10) 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額:
上記(8)、(9)の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額をマージンから控除することとなっております。
- (11) 控除項目:
次の項目については、マージンから控除することとなっております。
 - ① 保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する他の保険会社等の株式その他の資本調達手段の額
 - ② 連結の範囲に含まれない子会社及び金融業務を営む子会社等の株式その他の資本調達手段の額
- (12) その他:
国内保険会社の貸借対照表の純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額、配当準備金未割当額等が対象であります。

● 通常の見積を超える危険:連結リスクの合計額(B)

「通常の見積を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- (1) 保険引受上の危険(一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク):
保険事故の発生率等が通常の見積を超えることにより発生し得る危険。
- (2) 予定利率上の危険(予定利率リスク):
国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
- (3) 最低保証に係る危険(最低保証リスク):
変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険。
- (4) 資産運用上の危険(資産運用リスク):
保有する有価証券等の資産の価格が通常の見積を超えて変動することにより発生し得る危険等。
- (5) 経営管理上の危険(経営管理リスク):
業務の運営上通常の見積を超えて発生し得る危険で上記(1)～(4)および(6)以外のもの。
- (6) 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):
通常の見積を超える巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険。

5. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率

該当事項はありません。

6. セグメント情報

当社及び連結子会社は、損害保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

会社概要

株式・株主の状況	162
役員の状況	164
歴史と沿革	174
会社の組織	176
当社および子会社等の概況	178
従業員の状況	180
社員研修・能力開発体系	181
女性の活躍推進支援	183
設備の状況	184
国内ネットワーク	186
海外ネットワーク	194

株式・株主の状況

1.発行株式の概況 (2013年3月31日現在)

①発行する株式の内容	普通株式
②発行可能株式総数	3,000,000,000株
③発行済株式の総数	1,404,402,464株
④総株主数	1名

2.大株主 (2013年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲1-3-7	1,404,402千株	100.00%
計	—	1,404,402千株	100.00%

3.発行済株式の総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高
2008年3月31日	△108,782千株	1,404,402千株	—	139,595百万円	—	93,107百万円

(注)2008年3月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

4.社債の発行状況

銘柄(発行年月日)	発行総額	利 率	利 払 日	償還期限
第4回無担保社債 (2009年3月13日)	65,000百万円	年1.74%	3月20日 9月20日	2014年3月20日
第5回無担保社債 (2011年1月27日)	70,000百万円	年0.67%	1月27日 7月27日	2016年1月27日
米ドル建 劣後特約付社債 (2012年3月15日)	1,300百万米ドル	年7.00% (注1)	3月15日 9月15日 (注2)	2072年3月15日 (注3)

(注1)2022年3月15日まで年7.00%(固定金利)、2022年3月15日以降は変動金利(ステップアップあり)です。

(注2)2022年3月15日以降の変動金利期間については、3月15日、6月15日、9月15日、12月15日です。

(注3)2022年3月15日以降の各利払日に、監督当局の承認を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

5.基本事項 (2013年4月1日現在)

- ① 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ② 定時株主総会 毎事業年度終了後4ヵ月以内に開催します。
- ③ 公告方法 電子公告の方法により、〈<http://www.ms-ins.com/company/notification/index.html>〉に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、東京都および大阪市において発行される日本経済新聞に掲載します。
- ④ 上場取引所 なし
- ⑤ 株主名簿管理人 なし

6.株主総会議案等

第96期定時株主総会の報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日:2013年6月26日)

- 報告事項**
- 1. 第96期(平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで))事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告および計算書類の内容を報告しました。
 - 2. 第96期(平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで))連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告しました。

決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
本件は、原案のとおり、江頭敏明、柄澤康喜、飯島一郎、宇井純一、岸本保夫、市原進、西方正明、原典之、河野栄子、頃安健司および西村吉正の各氏が選任され就任しました。
(河野栄子、頃安健司および西村吉正の各氏は社外取締役です。)
- 第2号議案 監査役1名選任の件
本件は、原案のとおり、首藤恵氏が選任され就任しました。
(首藤恵氏は社外監査役です。)
- 第3号議案 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。

役員の状況 (2013年7月1日現在)

役員体制

取締役数……………11名
 執行役員数……………38名(取締役兼務者含む)
 監査役数……………6名(うち常勤3名)

取締役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	えがしら としあき 江頭 敏明 (昭和23年11月30日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成13年10月 執行役員火災新種保険部長 平成14年 6月 執行役員中国本部長 平成15年 6月 常務執行役員中国本部長 平成16年 4月 常務執行役員神奈川静岡本部長 平成17年10月 常務執行役員神奈川静岡本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成18年 4月 共同最高経営責任者 平成18年 6月 取締役社長共同最高経営責任者 平成18年 8月 取締役社長最高経営責任者 平成18年 9月 取締役社長 社長執行役員 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 取締役社長 平成21年 4月 同社取締役社長 社長執行役員(現職) 平成22年 4月 当社取締役会長 会長執行役員(現職)	—
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (昭和25年10月27日生)	昭和50年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成16年 4月 当社執行役員経営企画部長 平成17年 6月 取締役執行役員経営企画部長 平成18年 4月 取締役常務執行役員 平成20年 4月 取締役専務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 取締役 平成21年 4月 同社取締役専務執行役員 平成22年 4月 当社取締役社長 社長執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役執行役員(現職)	—
取締役 副社長執行役員	いじま いちろう 飯島 一郎 (昭和24年11月10日生)	昭和48年 4月 当社入社 平成14年 6月 執行役員自動車保険部長 平成15年 6月 執行役員欧州中東部長 平成18年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成19年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月 専務執行役員名古屋企業本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 取締役専務執行役員 平成23年 4月 取締役副社長執行役員(現職) 平成23年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役執行役員(現職)	・ ブローカー部 ・ 国際業務部 ・ 欧州大陸部 ・ 海外事業

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 副社長執行役員 (金融公務営業 推進本部長)	う い じゅんいち 宇井 純一 (昭和27年5月20日生)	昭和50年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 4月 当社執行役員四国本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成19年 4月 執行役員四国本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月 常務執行役員関東甲信越本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 専務執行役員東京本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 兼金融公務営業推進本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 専務執行役員東京本部長 兼金融公務営業推進本部長 平成24年 4月 取締役専務執行役員兼金融公務営業推進本部長 平成25年 4月 取締役副社長執行役員兼金融公務営業推進本部長(現職)	・人事部
取締役 専務執行役員	きしもと やすお 岸本 保夫 (昭和29年5月27日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 4月 当社執行役員人事部長 平成20年 4月 執行役員中国本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月 常務執行役員中国本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 取締役常務執行役員金融サービス本部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 平成23年 4月 当社取締役専務執行役員金融サービス本部長 平成25年 4月 取締役専務執行役員(現職)	・企業品質管理部 ・総務部 ・不動産部 ・財務管理部
取締役 専務執行役員	いちはら すすむ 市原 進 (昭和29年1月26日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成18年 4月 執行役員 Mitsui Sumitomo Insurance (Malaysia) Bhd.取締役 平成20年 4月 執行役員東アジア・インド本部長 平成21年 4月 常務執行役員東アジア・インド本部長 平成22年 4月 取締役常務執行役員 平成24年 4月 取締役専務執行役員(現職)	・経理部 ・コンプライアンス部 ・業務監査部 ・再保険部 ・海外グループ会社 ・情報管理
取締役 専務執行役員 (商品本部長)	にしきた まさあき 西方 正明 (昭和28年9月17日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成19年 4月 当社執行役員北海道本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月 執行役員北海道本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月 常務執行役員東京企業第二本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 取締役常務執行役員 平成24年 4月 取締役専務執行役員商品本部長(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	・航空保険(再保 険・商品業務)
取締役 専務執行役員	はら のりゆき 原 典之 (昭和30年7月21日生)	昭和53年 4月 当社入社 平成20年 4月 執行役員企業品質管理部長 平成22年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 平成24年 4月 取締役常務執行役員 平成25年 4月 取締役専務執行役員(現職)	・経営企画部 ・広報部 ・アジア生保部 ・業務監査部 ・資本政策 ・リスク関連サ ービス事業 ・損害保険事業 戦略会議 ・機能別再編委 員会

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役	河野 栄子 (昭和21年1月1日生)	昭和44年12月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルート)入社 昭和59年 4月 同社取締役広告事業本部副本部長 昭和59年11月 同社取締役広告事業本部本部長 昭和60年 8月 同社常務取締役 昭和61年11月 同社専務取締役 平成 6年 7月 同社取締役副社長 平成 9年 6月 同社取締役社長 平成15年 6月 同社取締役会長兼CEO 平成16年 4月 同社取締役会長兼取締役会議長 平成16年 6月 当社監査役 平成17年 6月 当社取締役(現職) 株式会社リクルート特別顧問 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 取締役	—
取締役	頃安 健司 (昭和17年4月16日生)	昭和42年 4月 東京地方検察庁検事 平成 8年 1月 法務省官房長 平成 9年12月 最高検察庁総務部長 平成11年 4月 同庁刑事部長 平成11年12月 法務総合研究所長 平成13年 5月 札幌高等検察庁検事長 平成14年 6月 名古屋高等検察庁検事長 平成15年 2月 大阪高等検察庁検事長 平成16年 7月 弁護士登録 東京永和法律事務所客員弁護士 平成17年 6月 当社取締役(現職) 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 取締役 平成20年 7月 TMI総合法律事務所顧問(現職)	—
取締役	西村 吉正 (昭和15年12月15日生)	昭和38年 4月 大蔵省入省 昭和63年 6月 同省大阪税関長 平成 元年 6月 同省大臣官房審議官(銀行局担当) 平成 4年 6月 同省財政金融研究所(現財務総合政策研究所)所長 平成 6年 7月 同省銀行局長 平成 8年 9月 スタンフォード大学フーバー研究所特別客員研究員 平成 9年10月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 平成16年 9月 同大学大学院アジア太平洋研究科長 平成19年 4月 同大学大学院商学研究科教授 平成22年 4月 当社取締役(現職)	—

※取締役 河野 栄子、頃安 健司および西村 吉正は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

執行役員

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	えがしら としあき 江頭 敏明 (昭和23年11月30日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (昭和25年10月27日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 副社長執行役員	いいじま いちろう 飯島 一郎 (昭和24年11月10日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 副社長執行役員 (金融公務営業 推進本部長)	う い じゅんいち 宇井 純一 (昭和27年5月20日生)	取締役の欄をご覧ください	
専務執行役員	いちはら ひとし 市原 等 (昭和26年6月19日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成16年 4月 執行役員人事部長 平成18年 4月 常務執行役員 平成18年 6月 取締役常務執行役員 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 取締役 平成21年 4月 当社取締役常務執行役員 平成22年 4月 当社取締役専務執行役員 平成24年 4月 専務執行役員(現職)	・ 営業企画部 ・ 営業推進部 ・ コンタクトセン ター企画部 ・ 営業推進 ・ 第一線対応
専務執行役員	ふじもと すすむ 藤本 進 (昭和23年12月5日生)	昭和47年 4月 大蔵省入省 平成10年 6月 同省横浜税関長 平成11年 7月 同省大臣官房審議官 平成14年 7月 欧州復興開発銀行理事 平成17年 8月 当社顧問 平成19年 6月 取締役 平成20年 4月 取締役常務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 取締役 平成21年 4月 当社取締役専務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 取締役専務執行役員(現職) 平成23年 4月 当社専務執行役員(現職)	・ リスク管理部 ・ 国際管理部 ・ 特命事項担当

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
専務執行役員 (東アジア・インド本部長)	かねよし かつひこ 兼好 克彦 (昭和28年8月21日生)	昭和51年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 4月 当社執行役員関西自動車本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成19年 4月 執行役員関西自動車本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月 常務執行役員 平成21年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 常務執行役員 平成22年 4月 当社常務執行役員東アジア・インド本部長 平成23年 4月 専務執行役員東アジア・インド本部長(現職)	・ 担当補佐(フロー カー部、国際業 務部、海外事業)
取締役 専務執行役員	きしもと やすお 岸本 保夫 (昭和29年5月27日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員	いちはら すむ 市原 進 (昭和29年1月26日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員 (商品本部長)	にしかた まさあき 西方 正明 (昭和28年9月17日生)	取締役の欄をご覧ください	
専務執行役員 (自動車営業推 進本部長)	うたまる じゅん 歌丸 潤 (昭和28年6月30日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成19年 4月 執行役員東北本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月 執行役員東北本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月 執行役員千葉埼玉本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 常務執行役員千葉埼玉本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 常務執行役員千葉埼玉本部長 平成24年 4月 専務執行役員自動車営業推進本部長(現職)	—
専務執行役員 (関西企業本部 長)	おおた せいいち 太田 誠一 (昭和29年3月9日生)	昭和53年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成20年 4月 当社執行役員商品本部副本部長 兼自動車保険部長 平成22年 4月 取締役常務執行役員商品本部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 平成24年 4月 当社常務執行役員関西企業本部長 平成25年 4月 専務執行役員関西企業本部長(現職)	・ 関西業務部 ・ 関西総務部
取締役 専務執行役員	はら のりゆき 原 典之 (昭和30年7月21日生)	取締役の欄をご覧ください	

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
常務執行役員 (東京本部長)	ふじい しろう 藤井 史朗 (昭和31年9月29日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成20年 4月 執行役員経営企画部長 平成21年 4月 取締役執行役員経営企画部長 平成22年 4月 常務執行役員損害サポート本部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職) 平成24年 4月 当社常務執行役員東京本部長(現職)	・ IT推進部 ・ 営業事務部 ・ 首都圏業務部
常務執行役員 (名古屋企業本部長)	むらと まこと 村戸 眞 (昭和30年12月26日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成21年 4月 執行役員神奈川静岡本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 常務執行役員神奈川静岡本部長 平成24年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長(現職)	・ 中部総務部
常務執行役員 (東京企業第一本部長)	くろだ たかし 黒田 隆 (昭和31年3月18日生)	昭和54年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成21年 4月 当社執行役員中部本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 常務執行役員東京企業第一本部長(現職)	—
常務執行役員 (東京企業第二本部長)	いとう てるひこ 伊藤 彰彦 (昭和32年1月1日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成21年 4月 執行役員九州本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 常務執行役員東京企業第二本部長(現職)	—
常務執行役員 (損害サポート本部長)	おともし じゅんいち 乙守 順市 (昭和31年10月30日生)	昭和55年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成21年 4月 当社執行役員東北本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 常務執行役員東北本部長 平成24年 4月 常務執行役員損害サポート本部長(現職)	—
常務執行役員 (九州本部長)	ふじた たいぞう 藤田 泰三 (昭和32年1月3日生)	昭和54年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成22年 4月 当社執行役員中国本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 執行役員中国本部長 平成24年 4月 常務執行役員中国本部長 平成25年 4月 常務執行役員九州本部長(現職)	—
常務執行役員 (金融サービス本部長)	みうら ひろし 三浦 浩 (昭和31年9月21日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成22年 4月 執行役員金融サービス本部財務企画部長 平成25年 4月 常務執行役員金融サービス本部長(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	・ 金融サービス事業
常務執行役員 (関西本部長)	いまにし ひろゆき 今西 啓之 (昭和32年2月4日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成23年 4月 執行役員四国本部長 平成25年 4月 常務執行役員関西本部長(現職)	—
常務執行役員 (神奈川静岡本部長)	おかざき しんじ 岡崎 信二 (昭和32年2月6日生)	昭和55年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成23年 4月 当社執行役員東京企業第一本部総合営業第三部長 平成24年 4月 執行役員神奈川静岡本部長 平成25年 4月 常務執行役員神奈川静岡本部長(現職)	—
常務執行役員 (北海道本部長)	よしかわ てつや 吉川 哲也 (昭和32年6月3日生)	昭和55年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成23年 4月 当社執行役員北海道本部長 平成25年 4月 常務執行役員北海道本部長(現職)	—
常務執行役員 (関東甲信越本部長)	みやもと あきお 宮本 晃雄 (昭和32年11月11日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成23年 4月 執行役員金融公務営業推進本部金融法人第一部長 平成24年 4月 執行役員関東甲信越本部長 平成25年 4月 常務執行役員関東甲信越本部長(現職)	—

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員 (MSIG Holdings (Americas), Inc. 取締役社長兼CEO)	くまがい まき 熊谷 真樹 (昭和31年6月10日生)	昭和54年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成23年 4月 当社執行役員 MSIG Holdings (Americas), Inc. 取締役社長兼CEO(現職)	・ 南米部
執行役員 (国際業務部長)	まつもと まさひろ 松本 雅弘 (昭和32年6月18日生)	昭和56年 4月 当社入社 平成23年 4月 執行役員国際業務部長(現職)	—
執行役員 (関西自動車本部長)	いしい ひろあき 石井 浩明 (昭和32年11月15日生)	昭和55年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成24年 4月 当社執行役員関西自動車本部長(現職)	—
執行役員 (商品本部火災新種保険部長)	いとう ゆうじ 伊東 祐次 (昭和33年1月2日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成24年 4月 執行役員商品本部火災新種保険部長(現職)	—
執行役員 (MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. 取締役会長)	はまなか のりあき 浜中 則昭 (昭和33年1月10日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成24年 4月 執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. 取締役会長(現職)	—
執行役員 (IT推進部長)	やまうち けんじ 山内 憲二 (昭和33年1月15日生)	昭和55年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成24年 4月 当社執行役員IT推進部長(現職) 平成25年 4月 MS&ADシステムズ株式会社 代表取締役社長 社長執行役員(現職)	—
執行役員 (千葉埼玉本部長)	ふくだ まさひと 福田 真人 (昭和33年6月23日生)	昭和56年 4月 当社入社 平成24年 4月 執行役員千葉埼玉本部長(現職)	—
執行役員 (東北本部長)	しげた せいし 重田 晴史 (昭和34年12月2日生)	昭和57年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成24年 4月 当社執行役員東北本部長(現職)	—

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員 (中国本部長)	あおい やすふみ 青井 康文 (昭和34年5月15日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成25年 4月 執行役員中国本部長(現職)	—
執行役員 (金融公務営業 推進本部金融 法人第一部長)	いのくち ひでゆき 井ノ口 秀之 (昭和34年12月29日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成25年 4月 執行役員金融公務営業推進本部金融法人第一部長(現職)	—
執行役員 (四国本部長)	いまい あつひと 今井 淳人 (昭和35年1月22日生)	昭和57年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成25年 4月 当社執行役員四国本部長(現職)	—
執行役員 (中部本部長)	たんぼ ひとしげ 丹保 人重 (昭和35年2月2日生)	昭和57年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成25年 4月 当社執行役員中部本部長(現職)	—
執行役員 (MSIG Holdings (Europe)Limited 取締役会長兼 CEO)	ふくはら けんいち 福原 健一 (昭和35年3月8日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成25年 4月 執行役員 MSIG Holdings(Europe)Limited取締役CEO 平成25年 6月 MSIG Holdings(Europe)Limited取締役会長兼CEO(現職)	—
執行役員 (経営企画部長)	ふなびき しんいちろう 船曳 真一郎 (昭和35年5月11日生)	昭和58年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成25年 4月 当社執行役員経営企画部長(現職)	—

監査役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
監査役 (常勤)	まつもと みつあき 松本 光章 (昭和26年6月15日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成19年 4月 執行役員東京自動車本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 兼自動車営業推進本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月 執行役員東京自動車本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 兼自動車営業推進本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月 常務執行役員東京自動車本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 兼自動車営業推進本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 専務執行役員東京自動車本部長 兼自動車営業推進本部長 平成24年 4月 特別顧問 平成24年 6月 監査役(現職)	—
監査役 (常勤)	きはら てつろう 木原 哲郎 (昭和29年7月22日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成19年 4月 当社執行役員 Mitsui Sumitomo Marine Management(U.S.A.),Inc. CEO 平成22年 4月 常務執行役員 MSIG Holdings(Americas),Inc. CEO 平成23年 4月 特別顧問 平成23年 6月 監査役(現職)	—
監査役 (常勤)	かさい ひろし 笠井 洋 (昭和30年3月27日生)	昭和53年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成24年 4月 当社監査役(現職)	—

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
監査役	すとう めぐみ 首藤 恵 (昭和23年1月23日生)	昭和47年 4月 財団法人日本証券経済研究所研究員 昭和60年11月 同法人主任研究員 昭和63年 4月 明海大学経済学部助教授 平成 5年 4月 中央大学経済学部教授 平成16年 3月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 平成17年 6月 当社監査役(現職) 平成20年 9月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科長 兼ファイナンス研究センター所長 平成24年 9月 早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授(現職)	—
監査役	あらい たくいち 荒井 卓一 (昭和22年5月30日生)	昭和49年11月 アーサーヤング会計事務所入所 昭和55年10月 公認会計士登録 昭和60年 9月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 平成 8年 5月 同法人代表社員 平成21年 6月 同法人顧問 平成22年 6月 当社監査役(現職)	—
監査役	にしやま しげる 西山 茂 (昭和36年10月27日生)	昭和59年 4月 監査法人サンワ事務所(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 昭和62年 3月 公認会計士登録 平成 7年 9月 株式会社西山アソシエーツ代表取締役 平成14年 4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教授 平成18年 4月 同大学大学院アジア太平洋研究科教授 平成20年 4月 同大学大学院商学研究科教授(現職) 平成22年 6月 当社監査役(現職)	—

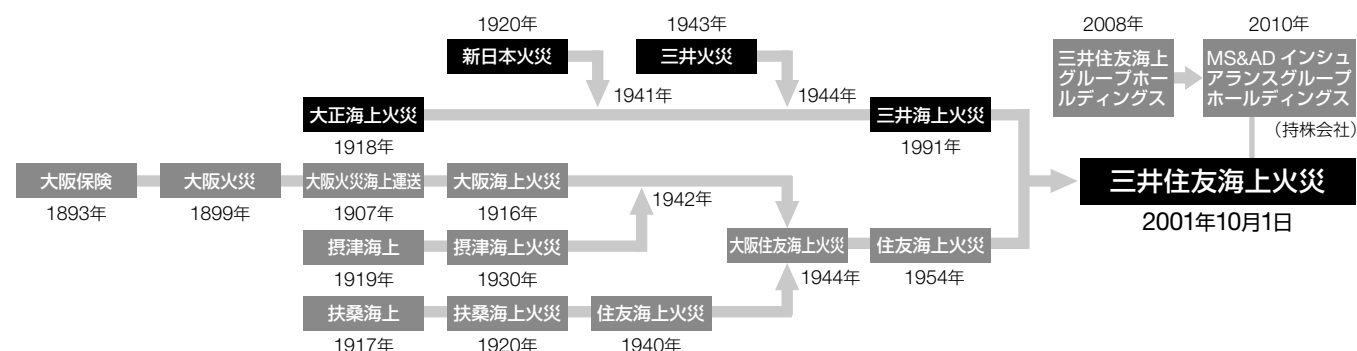
※監査役 首藤 恵、荒井 卓一および西山 茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

歴史と沿革

三井住友海上火災保険(株)は、2001年10月に、三井海上火災保険(株)と住友海上火災保険(株)の合併により誕生しました。2008年4月には、グループ全体のより高度な事業多角化を目的に、持株会社体制へと移行しました。2010年4月には、三井住友海上グループとあいおい損害保険(株)、ニッセイ同和損害保険(株)とが経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ」が発足しました。

三井住友海上火災保険株式会社の沿革

2001年 10月 (平成13年)	三井住友海上火災保険株式会社発足 三井住友海上きらめき生命保険株式会社設立
11月	三井・住友金融4社による全面提携実施(当社、三井生命、住友生命、三井住友銀行)
2002年 1月 (平成14年)	米国持株会社(Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings (USA), Inc.)設立
4月	資産評価会社(アメリカン・アプリーザル・ジャパン株式会社)設立
9月	韓国支店(ソウル)開設(日系損保初)
10月	変額年金生保会社「三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社」営業開始
12月	三井住友アセットマネジメント株式会社設立(三井・住友金融4社合併による資産運用会社)
2003年 4月 (平成15年)	インド合併会社(Cholamandalam-MS General Insurance Company Limited)設立
2004年 2月 (平成16年)	中国ローカル市場に参入(ローカル物件の引受業務認可取得)
2月	タイのバンコクライフ社に出資、アジアにおける初の生保事業進出
4月	カンボジアのアジア・インシュアランス社に出資、アセアン地域における営業網が完成
5月	東海東京証券と業務・資本提携を実施
9月	英国アヴィヴァ社のアジア損保事業を買収
2005年 9月 (平成17年)	台湾の明台社を買収
10月	三井住友海上シティ生命、合併相手の変更により「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」に社名変更
2007年 3月 (平成19年)	三井ダイレクト損害保険株式会社を子会社化
2008年 4月 (平成20年)	三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立し、子会社となる
7月	三井住友海上グループホールディングス株式会社が、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社の3社を直接出資子会社化
2010年 4月 (平成22年)	中国の信泰人寿社に出資、中国における初の生保事業進出
4月	三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ」が発足
10月	マレーシアのホンレオングループと損保・生保事業で包括提携、マレーシアにおける初の生保事業進出
2011年 4月 (平成23年)	ホンレオングループのタカフル事業へ資本参加、初のタカフル事業進出
7月	インドネシアのシナールマス生命に出資、インドネシアにおける初の生保事業進出
2012年 6月 (平成24年)	インドのマックス・ニューヨーク生命に出資、インドにおける初の生保事業進出



三井海上火災保険株式会社の沿革

旧三井海上火災保険(株)は1918年10月、三井物産(株)を中心として、各界の広い支持のもとに、大正海上火災保険(株)として設立されました。資本金は500万円、本店(東京市日本橋区)、大阪支店・神戸支店の3店舗。営業種目は、海上・運送・火災保険の3種目でした。

昭和に入り、金融恐慌等、日本経済の苦難の時期もありましたが、営業網の充実等営業基盤の拡大強化に取り組み、本格的発展の足がかりを築きました。

第二次世界大戦が始まると、損害保険会社の整理統合が進み、1941年に新日本火災社、1944年に三井火災社を合併。資本金は2,300万円となりました。

終戦後は社会の復興とともに順調に発展をたどり、日本経済の本格的自立・発展が進むと、それに呼応して企業向け・個人向けにも多くの商品を開発・販売しました。特に自動車保険はこの時期から比重が高まりました。その後の日本経済の驚異的な高度成長と社会経済環境の大きな変化の中で、新商品開発、自動車損害調査センター網の整備、保険相談コーナーの設置等、お客さまサービスに徹した活動をしました。一方、国際化時代に対応して海外営業網の充実を図り、国際的な活動も展開しました。1991年には社名を三井海上火災保険(株)に変更。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、三井みらい生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年住友海上と合併しました。

三井海上火災保険株式会社の年表

1918年(大正 7年)	大正海上火災保険(株)設立
1941年(昭和16年)	新日本火災海上保険(株)を吸収合併
1944年(昭和19年)	三井火災海上保険(株)を吸収合併
1957年(昭和32年)	米国元受営業開始
1972年(昭和47年)	英国大正社設立
1974年(昭和49年)	タイショウブラジル社・タイショウマネージメント社(米)設立
1975年(昭和50年)	インシンド大正社(インドネシア)設立
1977年(昭和52年)	メトロ大正社(フィリピン)設立
1979年(昭和54年)	大正マレーシア社設立
1984年(昭和59年)	新本社ビル(神田駿河台)完成
1985年(昭和60年)	タイショウ・インベストメント社(ルクセンブルク)設立
1986年(昭和61年)	大正海上投資顧問(株)設立
1987年(昭和62年)	タイショウ・インベストメント社(バハマ)・タイショウ・リアルティ・アメリカ社設立
1988年(昭和63年)	大正アメリカ社設立 (財)大正海上文化財団設立
1991年(平成 3年)	三井海上火災保険(株)に社名変更
1992年(平成 4年)	陸上競技部創設
1994年(平成 6年)	千葉ニュータウン本社完成
1996年(平成 8年)	三井みらい生命保険(株)、 (株)インタリスク設立
1999年(平成11年)	三井海上アセットマネジメント(株)子会社化
2001年(平成13年)	住友海上火災保険(株)と合併

住友海上火災保険株式会社の沿革

旧住友海上火災保険(株)は1893年、関西の銅業、貿易関係の有志により、大阪保険(株)として、大阪市西区に設立されました。資本金は120万円。その後、1916年に大阪商船グループの傘下に入り、大阪海上火災保険(株)となりました。

1917年、山下汽船の山下亀三郎氏の提唱で、もう一つの前身会社である扶桑海上保険(株)が東京有楽町に誕生。後に住友に経営が移って、住友海上火災保険(株)となりました。

第一次世界大戦後の不況、関東大震災、太平洋戦争等幾多の試練を乗り越えて発展しました。1944年に両社は合併し、大阪住友海上火災保険(株)として発足しました。資本金は2,400万円でした。

戦後、経済の復興とともに順調に発展し、1954年住友海上火災保険(株)に社名を変更し、戦後の発展期を迎えました。

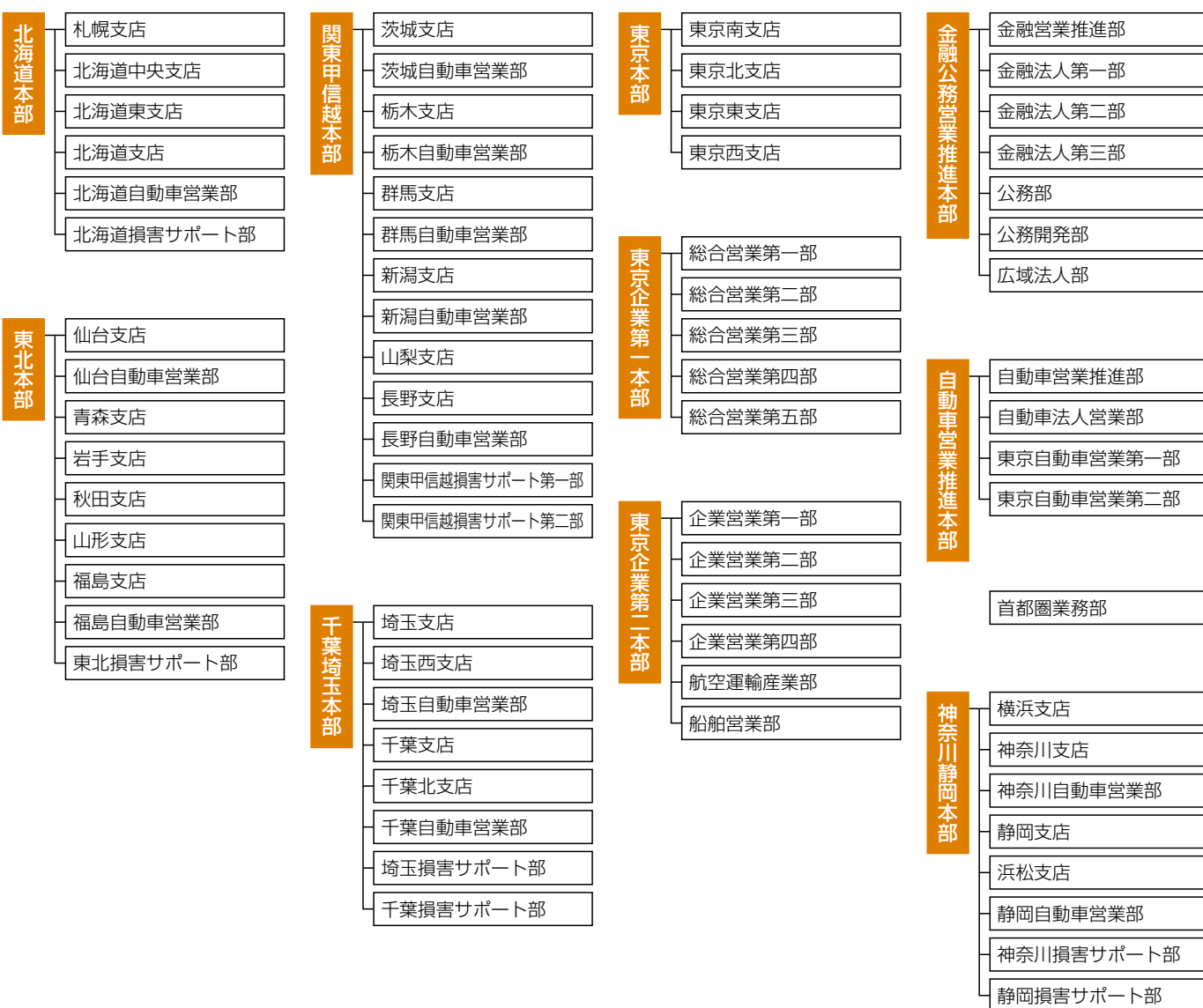
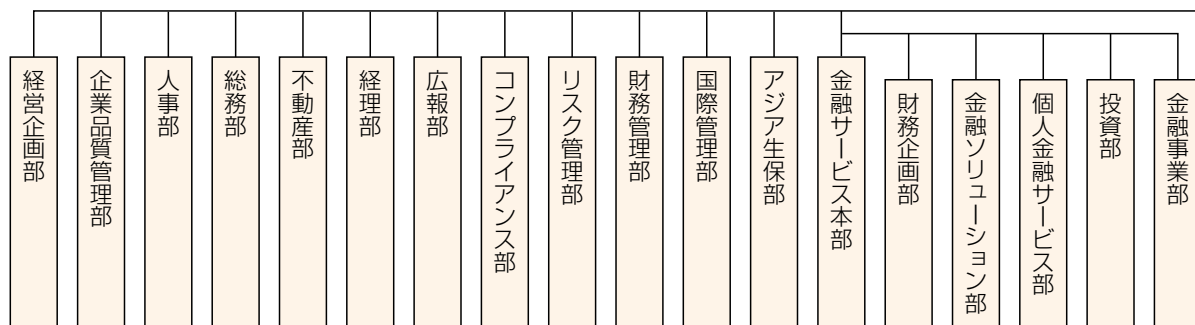
日本経済の高度成長期には、質のよい契約の拡大を目指し、担保力の優れた保険会社として発展しました。

その後、「大衆化路線の推進に全力を傾注し、もって規模の拡大に向かって邁進する」ことに方向転換。代理店の全国組織である住友連合代友会中心に販売網を拡充強化・事故サービスセンター網・テレホンサービス等の充実を図りました。また1996年の新保険業法の施行に伴い、住友海上ゆうゆう生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年三井海上と合併しました。

住友海上火災保険株式会社の年表

1893年(明治26年)	大阪保険(株)設立
1917年(大正 6年)	扶桑海上保険(株)設立
1919年(大正 8年)	摂津海上保険(株)設立
1942年(昭和17年)	大阪海上火災保険(株)、摂津海上火災を合併
1944年(昭和19年)	大阪海上・住友海上合併により、 大阪住友海上火災保険(株)設立
1954年(昭和29年)	住友海上火災保険(株)に社名変更
1956年(昭和31年)	香港元受営業開始
1972年(昭和47年)	中国人民保険公司と業務提携
1975年(昭和50年)	(財)住友海上福祉財団設立
1976年(昭和51年)	スミトモ・ヨーロッパ社設立
1981年(昭和56年)	スミトモ・ホンコン社設立
1986年(昭和61年)	住友海上投資顧問(株)設立
1988年(昭和63年)	本店新社屋(中央区新川)完成 女子柔道部創設 スミトモ・マリン・リアルティ社設立
1990年(平成 2年)	スミトモ・マリン・インベストメント社(英)設立
1992年(平成 4年)	住友海上さわやかネット(株)設立
1993年(平成 5年)	(株)住友海上リスク総合研究所設立
1994年(平成 6年)	三田コンピューターセンター竣工
1996年(平成 8年)	住友海上ゆうゆう生命保険(株)設立
1999年(平成11年)	アイルランド・ダブリンに再保険会社設立
2000年(平成12年)	住友生命と業務提携
2001年(平成13年)	三井海上火災保険(株)と合併

会社の組織 (2013年7月1日現在)



株主総会

監査役

監査役会

監査役室

取締役会

人事委員会

報酬委員会

経営会議

業務監査部

保険計理人

商品本部

自動車保険部

火災新種保険部

傷害長期保険部

海上保険部

再保険部

営業企画部

営業推進部

コンタクトセンター企画部

ブローカー部

国際業務部

損害サポート本部

損害サポート業務部

火災新種損害サポート部

傷害疾病損害サポート部

海損部

東京自動車損害サポート部

首都圏損害サポート部

IT推進部

営業事務部

北陸本部

金沢支店

富山支店

福井支店

北陸損害サポート部

中部本部

愛知支店

愛知中央支店

愛知東支店

岐阜支店

岐阜自動車営業部

三重支店

三重自動車営業部

中部損害サポート部

名古屋企業本部

名古屋企業営業第一部

名古屋企業営業第二部

名古屋自動車営業第一部

名古屋自動車営業第二部

名古屋損害サポート部

中部火災新種損害サポート部

中部総務部

関西本部

大阪北支店

大阪南支店

堺支店

奈良支店

和歌山支店

滋賀支店

京都支店

神戸支店

姫路支店

関西金融法人部

関西損害サポート第一部

関西損害サポート第二部

兵庫損害サポート部

関西企業本部

関西企業営業第一部

関西企業営業第二部

関西企業営業第三部

関西企業営業第四部

関西企業営業第五部

関西企業自動車損害サポート部

関西火災新種損害サポート部

関西自動車本部

大阪自動車営業第一部

大阪自動車営業第二部

京都自動車営業部

神戸自動車営業部

関西業務部

関西総務部

中国本部

広島支店

広島自動車営業部

岡山支店

岡山自動車営業部

山陰支店

山口支店

山口自動車営業部

中国損害サポート第一部

中国損害サポート第二部

四国本部

高松支店

徳島支店

愛媛支店

高知支店

四国損害サポート部

九州本部

福岡支店

北九州支店

九州企業営業部

福岡自動車営業部

佐賀支店

長崎支店

熊本支店

大分支店

宮崎支店

鹿児島支店

沖縄支店

九州損害サポート第一部

九州損害サポート第二部

東アジア・インド本部

中国総事務所

韓国支店

インド部

タイ支店

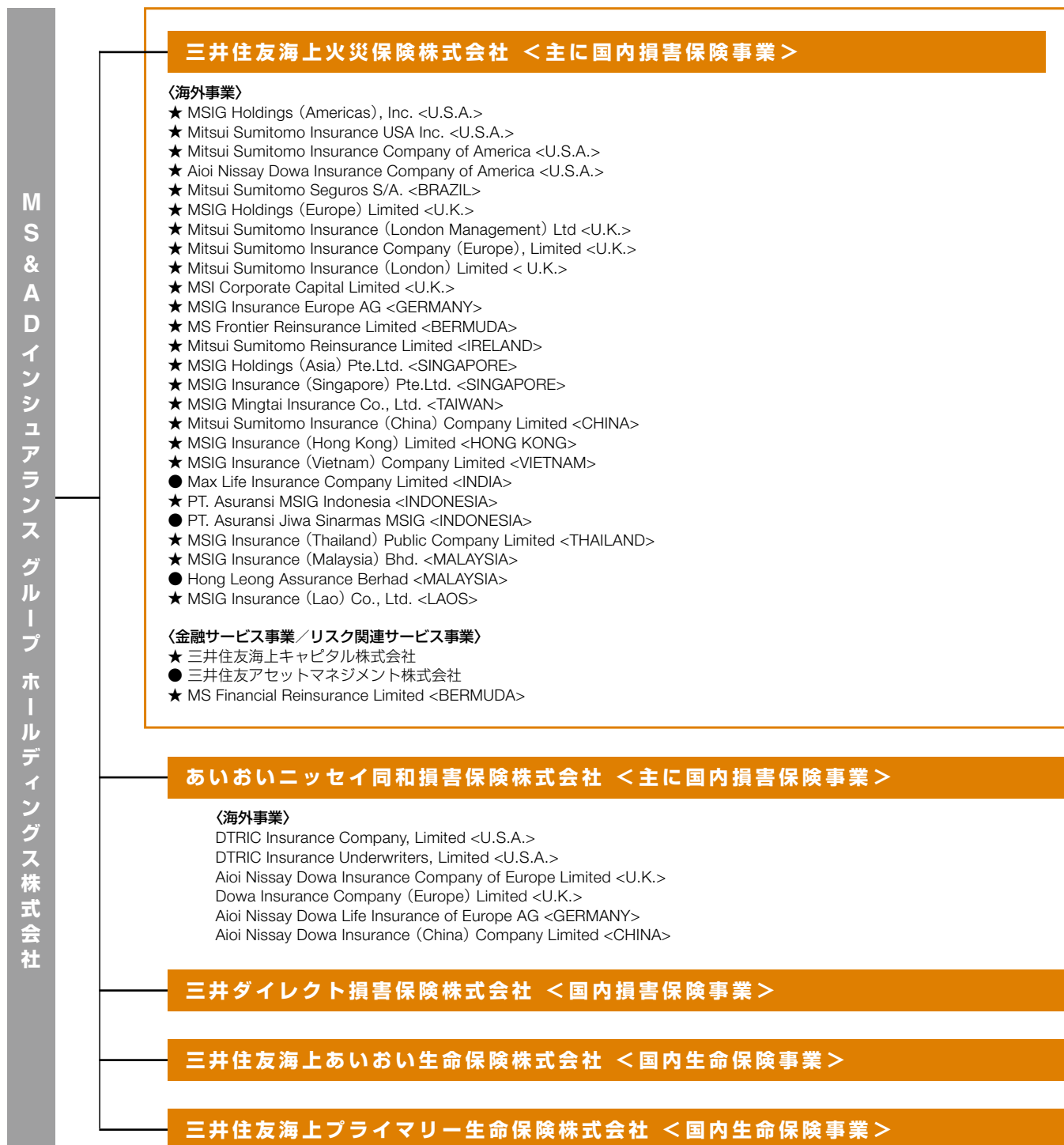
南米部

欧州大陸部

当社および子会社等の概況 (2013年3月31日現在)

当社および当社の子会社、関連会社は、親会社であるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業などの保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容および当該事業における主要各社の位置付けは、次のとおりです。

1. 事業内容



(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりです。

★：連結子会社 ●：持分法適用関連会社

2.子会社等の状況

①国内

会 社 名	本社所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	100.0%	—
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	27.5	—

②海外

会 社 名	本社所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	4,126千米ドル	90.9%	—
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0%
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	海外事業	281,368千 ブラジルレアル	98.9	0.1
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	2000年 3月 7日	海外事業	635,843千 英ポンド	100.0	—
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	2000年 1月 6日	海外事業	35,960千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	海外事業	160,900千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	1975年10月 6日	海外事業	529,107千 英ポンド	—	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千英ポンド	—	100.0
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	2012年 4月20日	海外事業	84,000千ユーロ	100.0	—
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	1997年 9月 9日	海外事業	294,588千米ドル	100.0	—
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	100.0	—
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	1999年 2月11日	海外事業	20,000千ユーロ	—	100.0
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	673,515千 シンガポールドル	100.0	—
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	—	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台幣ドル	100.0	—
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千中国元	100.0	—
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	—	100.0
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	100.0	—
Max Life Insurance Company Limited	インド ニューデリー	2000年 7月11日	海外事業	19,446百万 インドルピー	26.0	—
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	40,000百万 インドネシアルピア	—	80.0
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	105,000百万 インドネシアルピア	50.0	—
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	—	80.3
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	333,142千 マレーシアリング	33.6	31.8 [1.4]
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア ペタリンジャヤ	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリング	30.0	—
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	海外事業	2,000千米ドル	—	51.0

(注) []内は、緊密な者または同意している者の議決権割合で外数です。

従業員の状況 (2013年3月31日現在)

従業員の状況

従業員数(注1)(注2)	14,478名(4,671名)
平均年齢	39.0歳
平均勤続年数	12.2年
平均年間給与(注3)	7,022,784円

(注1)従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、執行役員および退職者を含んでいません。

臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(注2)臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。

(注3)平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

定期採用の推移

	全域社員	地域社員、 地域社員(キャリア職)	合 計
2011年	130名	303名	433名
2012年	98名	258名	356名
2013年	112名	286名	398名

※ 全域社員：転居転勤あり

地域社員：原則、転居転勤なし

採用方針

オープンかつ公平・公正な採用を基本方針とし、学校や地域にとらわれず、人物本位の選考を行います。国際的な視野を持ち、自らの発想力・行動力を持って、新しい時代を切り拓ける人材^(注)の採用を目指しています。

(注)当社では、一人ひとりを大切にしたいという思いをこめて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

新卒採用

「向き合うから、強くなる。Tough Spirits, Big Heart」を採用コンセプトに、学生の皆さんと、本気と本音で向き合っています。2012年度からは、採用区分を転居転勤の有無による「全域社員」「地域社員」の2区分としました。



新卒採用ホームページ

採用セミナー

当社や損害保険業界、就職活動全般に関するセミナーを、全国の主要都市で開催しています。各セミナーでは、第一線で活躍する社員と懇談する時間を多く設けています。

・業界編

損保業界や損保ビジネス、各部門の業務内容等について解説します。

・会社編

三井住友海上の事業内容や歴史、強み等についてお話しします。

・女性編

女性の仕事・働き方にフォーカスしたセミナーです。キャリアの異なる複数の女性社員との懇談を通じて、女性の働き方を考える内容です。

インターンシップ

当社では毎年インターンシップを実施しており、2012年度は「1weekインターンシップ」を開催しました。過去に参加した学生のアンケートの声を反映し、営業部門、損害サポート部門の業務内容を体感する充実したプログラムとなっています。

障がい者採用

障がいを持つ社員がより活躍できるよう、職場環境の整備を進めています。「チームWITH(障がい者の職場定着推進チーム)」が、入社後のフォローや職場訪問を通じ、障がいを持つ社員がいきいきと働けるようサポートしています。

福利厚生

法律で定められている福利厚生制度のほか、以下の諸制度を整備しています。

- ・慶弔金、災害見舞金支給制度
- ・遺族見舞金等福祉関連諸制度
- ・企業年金基金
- ・財産形成貯蓄制度
- ・住宅資金貸付制度
- ・社員共済会制度
- ・社員持株会制度
- ・単身赴任者関連諸制度
- ・フレッシュアップ休暇制度
- ・アニバーサリー休暇制度
- ・長期勤続者特別休暇制度(クリエイティブ休暇)
- ・看護休暇制度
- ・育児支援施設割引利用制度
- ・育児休業・介護休業給付金制度

社員研修・能力開発体系

人財育成・能力開発

「お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する」ために社員の育成が重要であると考え、次に掲げる社員像と企業文化の実現を目指して各種施策を推進しています。

目指す社員像

- ・自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員

目指す企業文化

- ・社員一人ひとりが、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業
- ・社員一人ひとりが、誇りと働きがいを実感し、社員が成長できる企業

集合研修

新入社員・2年目社員研修

新入社員が円滑に会社生活をスタートできるよう、入社時研修を実施しています。また、新入社員の育成期間を2年間で定め、入社2年目にも研修を実施し、さらなる成長を支援しています。

昇進者への研修

主任・課長代理・課長・部長昇進時に全域社員・地域社員合同で研修を行っています。キャリアの転換期に研修を実施することで、昇進後の新たな役割を早期に担えるよう支援しています。

マネジメント研修

部下のやる気を引き出し、チームワークの優れた職場作りを支援するために、ライン長を対象とした「マネジメント研修」を実施しています。

テーマ別研修

社員の主体的なスキルアップを支えるために、任意で参加者を募集し、「論理的思考」や「ビジョン構築」等をテーマとする11の研修を実施しています。

キャリアマネジメント研修

一定年齢に到達した社員を対象に研修を実施し、社員一人ひとりがキャリア形成の意義を正しく理解し、中長期的な目標をもって主体的に成長していく風土の定着を図っています。

職場での人財育成支援

ブラザーシスター制度

新入社員の指導担当者（ブラザーシスター）が中心となって、職場全体で1年間新入社員の育成を支援する制度です。「ブラザーシスター研修」「ブラザーシスター・新入社員合同研修」の実施や、ブラザーシスターの活動を支援するツールの提供等を通じて、新入社員がスムーズに職場に溶け込み、必要な能力を早期に習得できるよう支援を行っています。

職場学習支援

社員自らが職場で企画・実施する教育の取り組みを、必要経費の補助や学習メニューの提供などの面から支援しています。

マナー向上取り組み

マナーを「良好なコミュニケーションを取る上で、欠かすことのできない土台」と位置付け、各種教育や研修を実施しています。また実例を掲載した「マナー向上ホームページ」を開設するなど、マナーの向上に日々取り組んでいます。

自己啓発支援

成長Myページ

社員の資格取得履歴や研修参加履歴、能力開発の取組目標等が記載された社内コンテンツです。社員は、自らの成長を振り返り、今後の主体的なキャリア形成のツールとして本ページを活用しています。上司は本ページをもとに部下との対話や適切な指導を行い、部下の成長を支えています。

MS1 Learning

社内イントラネットシステムを活用した、社員が自主的に行うオンライン学習システムです。「MS1 Learning」を自己学習の柱と位置付け、社内外を問わずいつでもどこでも学習できる環境を整備しており、学習コンテンツを拡充することで、社員の幅広い業務知識の習得を支援しています。

社内トレーニー制度

社員がトレーニー（実習者）として他の職場で短期間、実際に勤務経験ができる制度です。社員のキャリア形成やスキルの向上に役立つとともに、未経験部門の業務を経験することにより部門間の相互理解を深めることができる制度として、多くの社員が積極的に活用しています。

360度フィードバック

課長代理以上の全役職者を対象に、360度フィードバックを実施しています。上司・部下は役職者の日常の行動について、匿名で約25項目の質問に回答します。役職者本人は、自己評価と周囲の回答結果とのギャップを通じて、自己の「強み・弱み」を具体的に認識し、日々の行動変革に活かします。

成長チャレンジ支援プログラム

高い意欲をもって自己啓発に取り組み、社内小論文等において顕著な成果を修めた若手・中堅社員を対象に、さらなる成長を促すために、社外・海外派遣研修の機会を提供しています。また、研修参加の費用補助も行っています。

グローバル人財育成

MSビジネスユニバーシティ

豊かな国際感覚と専門性を備えた各分野のスペシャリストを育成するために、語学研修(中国語・ドイツ語・スペイン語など)や海外業務研修、MBA取得研修等に社員を派遣しています。グローバルな事業展開を支えていく人財を中長期的視点に立って戦略的に育成することと、社員が自主的に能力開発し、自らのキャリア形成に積極的に取り組む企業風土を醸成することを目的としています。

グローバルトレーニー制度

社員がトレーニー(実習者)として海外拠点での業務を実際に経験する制度です。当社のグローバルな事業展開を支える人財として、自らに求められる使命を考え、意識変革・行動変革につなげることを目的としています。海外拠点からのトレーニーの受け入れも行っており、国内外拠点での相互トレーニー研修を実施しています。

グローバル人財入門講座

グローバルな事業展開を支える人財となるための心構えやビジネススキルを習得するための研修を行っています。主に「海外で活躍できる人財(海外駐在員)」になることを希望する社員向けのプログラムです。

【2013年度 人事部 能力開発施策・集合研修 全体図(2013年4月1日現在)】

	集合研修						OJT	自己啓発				専門人財	グローバル人財			
	人事開催(全国規模研修)				ブロック開催			キャリア形成	自己啓発							
	階層別研修	選択型	経営人財	キャリア形成	役割別	選択型										
部 長	新任部長研修												グローバルリーダー養成プログラム	MSビジネスユニバーシティ(MSBU)		
課 長	マネジメント研修 (ライン課長) 新任課長研修	テーマ別オープン研修	MSI 経営 スクール	キャリアマネジメント研修	ブラザーシスター・新入社員研修	ブロック自主企画研修	フラザーシスター制度	成長MVPページ・キャリア形成	能力開発マップの活用	社内トレーニー制度	ポストチャレンジ制度	360度フィードバック	成長チャレンジ支援制度		社外派遣研修	MS1ラーニング・社外eラーニング・社外スクール 社外通信講座・損保講座研究科・英語力強化 社内論文・社員表彰・小論文
課長代理	新任課長代理研修		MSI 女性 リーダー スクール													
主 任	新任主任研修															
担当	2年目 1年目		2年目研修 新入社員入社時研修													
内定時								損保講座基礎 生損一般資格 試験準備	内定者専用サイトの eラーニング等を通じた マインド・スキルの習得							

女性の活躍推進支援

目指す姿と活動方針

女性社員の活躍を推進するため、以下の目指す姿や活動方針を掲げています。

目指す姿

- 個々の社員がやりがいをもっていきいきと働き、仕事を通じて成長することで社員と会社がともに成長していくことを目指します。
- 男女の完全な機会均等を実現し、意欲ある社員がさまざまなステージにチャレンジすることのできる会社を目指します。

活動方針

- 女性のライフサイクルに合わせた働き方ができる環境を整備します。
- 自分のキャリアを考え、必要な知識・スキルを習得できる機会を提供します。
- マネジメント業務や基幹系業務等にチャレンジする機会を提供します。

女性活躍推進の取り組み

キャリア形成支援

女性社員のキャリア形成やチャレンジを支援するための各種研修や座談会、情報発信等を行っています。



女性活躍推進ホームページ

キャリア形成を支援する研修や座談会の実施

管理職に昇進した女性社員の座談会や、次期管理職層の女性社員に対するリーダーシップセミナーを実施しています。

活躍する女性社員の紹介

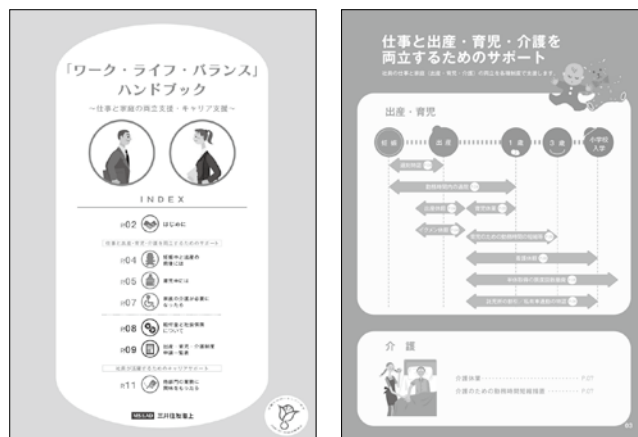
新たな業務へのチャレンジや、子育てと仕事の両立等、自分らしくハツラツと働いている女性社員と、それを支える職場の同僚を「女性活躍推進ホームページ」や社内報等で、紹介しています。

育児や介護との両立支援

女性活躍のため、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでおり、法律で定められている出産休暇や育児休暇のほか、以下の制度を設けています。また、各種支援制度やワーク・ライフ・バランスの趣旨の浸透に向けて「ワーク・ライフ・バランスハンドブック」を作成しています。

〈支援制度〉

- 遅刻特認
妊娠中の女性にとって通勤時の混雑が母体の負担になる場合は、就業時間を変更することができます。
- 勤務時間内の通院
妊娠中および産後1年以内に、母子保健法が定める健康診査等のために勤務時間内に通院する必要がある場合は、外出ができます。
- 男性育児支援休暇（イクメン休暇）
配偶者の出産にあたり、出産日前後通算で3日間の休暇を取得できます（産後6ヵ月まで取得可能）。男性社員の育児参加をはじめとしたワーク・ライフ・バランスの意識を高めるため、「イクメン休暇」という別称を設けています。
- 育児のための勤務時間短縮措置
子どもの養育のために必要な場合は、1日5時間または6時間の短時間勤務が可能です。また、フレックスタイム勤務、シフト勤務、時間外労働の免除など、多様な働き方を選択できます。
- 看護休暇
子どもが負傷または疾病にかかった場合、看護をするための休暇を取得できます。
- 半休取得の限度回数撤廃
看護・介護・育児・通院などを目的とする場合は半休を限度なく取得することができます。
- 私有車通勤の特認
通勤時に保育園等への送迎を行っている場合、要件を満たせば私有車通勤が認められます。また、ガソリン代や駐車場代が限度額内で支給されます。



「ワーク・ライフ・バランスハンドブック」

設備の状況

【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化および顧客サービスの充実を主眼に実施しました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得(91億円)であり、これを含む当連結会計年度中の投資総額は168億円です。

【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 当社

(2013年3月31日現在)

店 名 (所在地)	所属出先 機 関 (店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年 間 賃 借 料 (百万円)
			土地 (面積 m ²) [面積 m ²]	建 物	動 産		
北海道本部 (札幌市中央区) 本部内 4 支店	12	国内損害 保険事業	4,765 (1,129)	627	267	517 [188]	212
東北本部 (仙台市青葉区) 本部内 6 支店	19	国内損害 保険事業	2,252 (5,436)	2,684	463	705 [244]	204
関東甲信越本部 (東京都中央区) 本部内 6 支店	27	国内損害 保険事業	549 (4,161)	1,403	624	979 [385]	519
千葉埼玉本部 (東京都中央区) 本部内 4 支店	13	国内損害 保険事業	1,553 (4,176)	1,738	408	864 [283]	379
東京本部 (東京都千代田区) 本部内 4 支店	7	国内損害 保険事業	651 (1,144)	780	165	605 [171]	613
東京企業第一本部 東京企業第二本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区) 本部内 支店なし	2	国内損害 保険事業	12,130 (11,851)	6,552	91	1,171 [423]	32
神奈川静岡本部 (横浜市中区) 本部内 4 支店	14	国内損害 保険事業	536 (2,245)	1,407	438	827 [301]	377
北陸本部 (石川県金沢市) 本部内 3 支店	5	国内損害 保険事業	989 (1,592)	972	147	272 [97]	80
中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区) 本部内 5 支店	14	国内損害 保険事業	7,699 (4,744) [385]	4,379	612	1,332 [426]	367
関西本部 関西企業本部 関西自動車本部 (大阪市中区) 本部内 9 支店	21	国内損害 保険事業	13,044 (7,447)	12,608	1,043	2,277 [780]	531
中国本部 (広島市中区) 本部内 4 支店	14	国内損害 保険事業	2,438 (3,394)	1,213	410	739 [250]	229
四国本部 (香川県高松市) 本部内 4 支店	5	国内損害 保険事業	1,057 (4,283)	1,080	225	344 [130]	89
九州本部 (福岡市中央区) 本部内 9 支店	17	国内損害 保険事業	3,269 (3,157)	2,873	506	1,083 [381]	377
本店 (東京都中央区) 本店内 2 支店	28	国内損害 保険事業	17,874 (141,969) [4,693]	55,176	7,427	2,763 [612]	2,887

(2)在外子会社

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積 m ²) [面積 m ²]	建物	動産		
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	本店 (台湾 台北)	65	海外事業	3,316 (10,393)	1,617	485	1,275	91

- (注)1. 上記はすべて営業用設備です。
2. 当社における本店の所属出先機関には、海外駐在員事務所を含めています。
3. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。
4. 臨時従業員数については、従業員数欄に[]で外書きしています。
5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積m ²)	建物
当社	八重洲ファーストフィナンシャルビル(東京都中央区)	33(1,782)	5,242
	三井住友海上テコビル(東京都中央区)	56(1,390)	4,162
	駿河台新館(東京都千代田区)	362(379)	2,104
	大阪淀屋橋ビル(大阪市中央区)	1,267(342)	1,060
	千里ビル(大阪府豊中市)	786(4,065)	819

6. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積m ²)	建物
当社	千葉ニュータウン社宅・独身寮(千葉県印西市)	1,886(14,044)	946
	天王台社宅(千葉県我孫子市)	1,200(2,833)	198

7. リース契約による設備について、重要なものはありません。

【設備の新設、除却等の計画】

2013年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1)新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 神田錦町共同ビル (仮称)	東京都千代田区	国内損害 保険事業	賃貸用ビル取得	2,550	554	自己資金	2012年11月	2015年3月
当社 事務機器	—	国内損害 保険事業	—	7,933	1,783	自己資金	—	2015年3月

(2)改修

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 駿河台ビル	東京都千代田区	国内損害 保険事業	改修工事	9,450	3,895	自己資金	2012年5月	2013年7月
当社 新川ビル	東京都中央区	国内損害 保険事業	改修工事	4,900	3	自己資金	2013年11月	2014年6月

(3)売却

該当事項はありません。

国内ネットワーク (2013年7月1日現在)

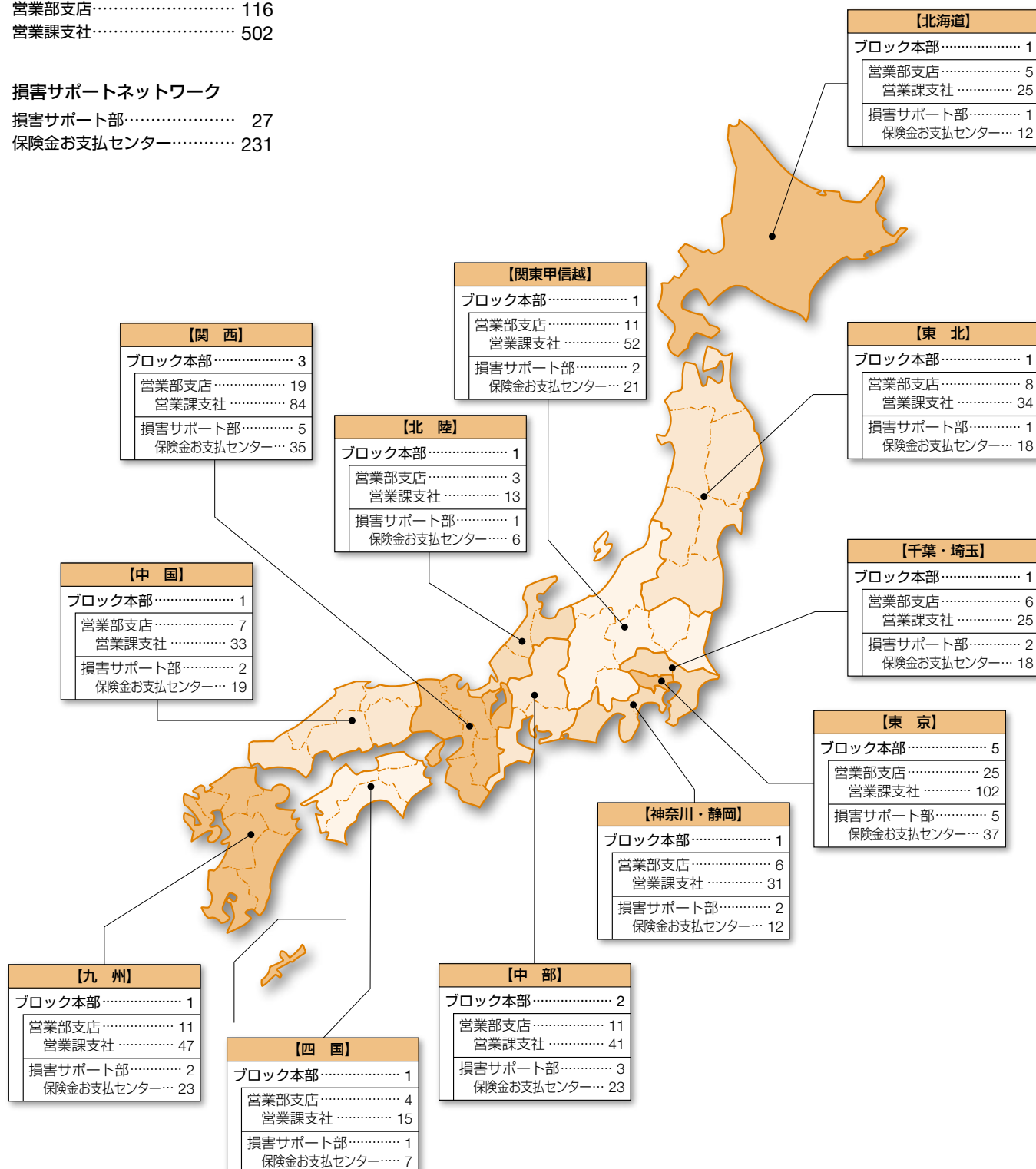
ブロック本部 19

営業ネットワーク

営業部支店 116
営業課支社 502

損害サポートネットワーク

損害サポート部 27
保険金お支払センター 231



店舗所在地一覧 (2013年7月1日現在)

北海道本部	札幌支店	☎011-213-3955	〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
	北海道中央支店	☎0166-24-4349	〒070-0032 旭川市二条通9-228-2 旭川道銀ビル
	北海道東支店	☎0154-23-3030	〒085-0018 釧路市黒金町7-4-1 釧路太平洋興発ビル
	北海道支店	☎011-213-3384	〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
	北海道自動車営業部	☎011-213-3333	同上
東北本部	仙台支店	☎022-221-8601	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル
	仙台自動車営業部	☎022-221-3371	同上
	青森支店	☎017-734-7565	〒030-0823 青森市橋本2-19-3 三井住友海上青森ビル
	岩手支店	☎019-654-7442	〒020-0022 盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル
	秋田支店	☎018-865-0564	〒010-0951 秋田市山王2-1-43 三井住友海上秋田ビル
	山形支店	☎023-624-1851	〒990-0047 山形市旅籠町3-2-10 三井住友海上山形ビル
	福島支店	☎024-932-0459	〒963-8878 郡山市堤下町11-6 三井住友海上郡山ビル
関東甲信越本部	茨城支店	☎029-224-1718	〒310-0011 水戸市三の丸1-1-24 三井住友海上水戸ビル
	茨城自動車営業部	☎029-224-7596	〒310-0011 水戸市三の丸1-4-73 水戸三井ビル
	栃木支店	☎028-636-7151	〒320-0035 宇都宮市伝馬町1-9 宇都宮KSビル
	栃木自動車営業部	☎028-634-1080	同上
	群馬支店	☎027-223-6692	〒371-0023 前橋市本町2-10-4 三井住友海上前橋ビル
	群馬自動車営業部	☎027-323-4377	〒370-0045 高崎市東町80 群馬トヨタビル
	新潟支店	☎025-244-0840	〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-8 COZMIXⅡビル
	新潟自動車営業部	☎025-244-0906	同上
	山梨支店	☎055-235-2700	〒400-0858 甲府市相生2-3-16 三井住友海上甲府ビル
	長野支店	☎026-225-5006	〒380-0936 長野市中御所岡田町173-8 三井住友海上長野ビル
千葉埼玉本部	長野自動車営業部	☎026-225-5015	同上
	埼玉支店	☎048-644-5427	〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル
	埼玉西支店	☎049-246-9011	〒350-1123 川越市脇田本町17-5 三井住友海上川越ビル
	埼玉自動車営業部	☎048-644-5132	〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル
	千葉支店	☎043-225-2713	〒260-0013 千葉市中央区中央4-7-4 三井住友海上千葉ビル
	千葉北支店	☎047-437-0300	〒273-0012 船橋市浜町2-1-1 ららぽーと三井ビル
東京本部	千葉自動車営業部	☎043-225-1166	〒260-0013 千葉市中央区中央4-7-4 三井住友海上千葉ビル
	東京南支店	☎03-5282-8522	〒101-0054 千代田区神田錦町3-7-1 興和一橋ビル
	東京北支店	☎03-3347-2888	〒163-0241 新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル
	東京東支店	☎03-3845-6322	〒111-0042 台東区寿4-15-7 三井住友海上浅草寿町ビル
	東京西支店	☎042-526-7222	〒190-0012 立川市曙町2-35-2 A-ONEビル
東京企業第一本部	総合営業第一部	☎03-3259-4139	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	総合営業第二部	☎03-3259-6667	同上
	総合営業第三部	☎03-3259-6634	同上
	総合営業第四部	☎03-3259-6642	同上
	総合営業第五部	☎03-3259-4244	同上
東京企業第二本部	企業営業第一部	☎03-3259-3196	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	企業営業第二部	☎03-3259-3214	同上
	企業営業第三部	☎03-3259-3085	同上
	企業営業第四部	☎03-3259-6661	同上
	航空運輸産産部	☎03-3259-3375	同上
	船舶営業部	☎03-3259-3612	同上
金融公務営業推進本部	金融法人第一部	☎03-3259-6434	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	金融法人第二部	☎03-3259-6677	同上
	金融法人第三部	☎03-3259-3029	同上
	公務部	☎03-3259-6626	同上
	公務開発部	☎03-3259-3017	同上
	広域法人部	☎03-3259-6692	同上
自動車営業推進本部	自動車法人営業部	☎03-3297-6614	〒104-8252 中央区新川2-27-2 三井住友海上新川ビル
	東京自動車営業第一部	☎03-5444-8226	〒108-0023 港区芝浦4-8-3 トヨタアドミニスタ芝浦ビル
	東京自動車営業第二部	☎03-3259-3264	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
神奈川静岡本部	横浜支店	☎045-461-8206	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル
	神奈川支店	☎046-225-0221	〒243-0018 厚木市中町2-8-13 NBF厚木ビル
	神奈川自動車営業部	☎045-461-8222	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル

神奈川静岡本部	静岡支店	☎054-273-5131	〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
	浜松支店	☎053-454-1536	〒430-0944 浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル
	静岡自動車営業部	☎054-273-5136	〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
北陸本部	金沢支店	☎076-223-9910	〒920-0918 金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル
	富山支店	☎076-441-5570	〒930-0083 富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル
	福井支店	☎0776-22-1793	〒910-0018 福井市田原1-5-21 三井住友海上福井ビル
中部本部	愛知支店	☎052-223-4171	〒460-8635 名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	愛知中央支店	☎052-223-4161	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-15 三井住友海上しらかわビル
	愛知東支店	☎0564-21-3996	〒444-0043 岡崎市唐沢町11-7 三井住友海上岡崎ビル
	岐阜支店	☎058-265-6499	〒500-8844 岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37西棟 同上
	岐阜自動車営業部	☎058-265-6473	
	三重支店	☎059-357-3100	〒510-0074 四日市市鷗の森2-9-3 三井住友海上四日市ビル
	三重自動車営業部	☎059-229-0965	〒514-0032 津市中央1-1 三重会館
名古屋企業本部	名古屋企業営業第一部	☎052-203-3020	〒460-8635 名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	名古屋企業営業第二部	☎052-203-3180	同上
	名古屋自動車営業第一部	☎052-203-3071	同上
	名古屋自動車営業第二部	☎052-203-3074	同上
関西本部	大阪北支店	☎06-6220-0085	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	大阪南支店	☎06-6213-3735	〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル
	堺支店	☎072-222-6531	〒590-0952 堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上堺ビル
	奈良支店	☎0742-36-6019	〒630-8115 奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル
	和歌山支店	☎073-433-0565	〒640-8153 和歌山市三木町台所町7 三井住友海上和歌山ビル
	滋賀支店	☎077-522-4148	〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル
	京都支店	☎075-343-6101	〒600-8090 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル
	神戸支店	☎078-331-8501	〒651-0171 神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
	姫路支店	☎079-289-2034	〒670-0964 姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル
	関西金融法人部	☎06-6233-0020	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
関西企業本部	関西企業営業第一部	☎06-6233-1561	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	関西企業営業第二部	☎06-6233-1540	同上
	関西企業営業第三部	☎06-6220-2943	同上
	関西企業営業第四部	☎06-6233-1504	同上
	関西企業営業第五部	☎06-6233-1512	同上
関西自動車本部	大阪自動車営業第一部	☎06-6229-2646	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	大阪自動車営業第二部	☎06-6229-2656	同上
	京都自動車営業部	☎075-343-6161	〒600-8090 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル
中国本部	神戸自動車営業部	☎078-391-5838	〒651-0171 神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
	広島支店	☎082-234-5863	〒730-0806 広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
	広島自動車営業部	☎082-234-5804	同上
	岡山支店	☎086-225-0413	〒700-8660 岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル
	岡山自動車営業部	☎086-232-7254	同上
	山陰支店	☎0852-21-2898	〒690-0003 松江市朝日町589-2 マルチビル
	山口支店	☎0834-21-0223	〒745-0073 周南市代々木通2-48 三井住友海上徳山ビル
四国本部	山口自動車営業部	☎0834-21-3821	同上
	高松支店	☎087-825-2604	〒760-8560 高松市古新町2-3 三井住友海上高松ビル
	徳島支店	☎088-622-1725	〒770-0856 徳島市中洲町2-6 三井住友海上徳島ビル
	愛媛支店	☎089-941-0590	〒790-0878 松山市勝山町2-12-7 三井住友海上松山ビル
	高知支店	☎088-824-5397	〒780-0053 高知市駅前町4-15 西山ビル
九州本部	福岡支店	☎092-722-6913	〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
	北九州支店	☎093-541-1338	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町2-5-7 三井住友海上小倉ビル
	九州企業営業部	☎092-722-6894	〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
	福岡自動車営業部	☎092-722-6577	同上
	佐賀支店	☎0952-29-2621	〒840-0801 佐賀市駅前中央1-9-45 三井生命佐賀駅前ビル
	長崎支店	☎095-825-3125	〒850-0036 長崎市五島町3-25 松藤ビル
	熊本支店	☎096-366-5644	〒862-8666 熊本市中央区新屋敷1-5-1 三井住友海上・西日本新聞熊本ビル
	大分支店	☎097-534-2350	〒870-0029 大分市高砂町2-50 オアシスひろば21
	宮崎支店	☎0985-24-3300	〒880-0818 宮崎市錦本町1-2 宮日商事ビル
	鹿児島支店	☎099-206-0704	〒890-0053 鹿児島市中央町18-1 南国センタービル
	沖縄支店	☎098-862-1329	〒900-0015 那覇市久茂地1-7-1 琉球リース総合ビル
本社ビル		☎03-3297-1111	〒104-8252 中央区新川2-27-2 三井住友海上新川ビル

保険金お支払センター 所在地一覧 (2013年7月1日現在)

事故受付センター

自動車事故受付 ☎0120-258-365
火災・新種事故受付 ☎0120-258-189

北海道 損害サポート部

札幌自動車第一保険金お支払センター ☎011-213-3321 〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
北海道債権管理センター ☎011-213-3388 同上
札幌自動車第二保険金お支払センター ☎011-213-3322 同上
札幌自動車第三保険金お支払センター ☎011-213-3323 同上
旭川保険金お支払センター ☎0166-24-4135 〒070-0032 旭川市二条通9-228-2 旭川道銀ビル
北見保険金お支払センター ☎0157-24-2801 〒090-0020 北見市大通東3-11-1 ダイイチBLD.
釧路保険金お支払センター ☎0154-23-3033 〒085-0018 釧路市黒金町7-4-1 釧路太平洋興発ビル
帯広保険金お支払センター ☎0155-25-8694 〒080-0011 帯広市西1条南19-2
苫小牧保険金お支払センター ☎0144-33-7237 〒053-0022 苫小牧市表町2-1-14 王子不動産第三ビル
室蘭保険金お支払センター ☎0143-43-5505 〒050-0074 室蘭市中島町2-24-1 栗林中島第1ビル
函館保険金お支払センター ☎0138-55-7130 〒040-0015 函館市梁川町5-8 三井生命函館ビル
札幌火災新種保険金お支払センター ☎011-213-3327 〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル

東北 損害サポート部

仙台自動車第一保険金お支払センター ☎022-221-8622 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル
東北債権管理センター ☎022-221-8613 同上
仙台自動車第二保険金お支払センター ☎022-221-8895 同上
古川保険金お支払センター ☎0229-23-7182 〒989-6106 大崎市古川幸町1-6-12 MRSビル
石巻保険金お支払センター ☎0225-94-7011 〒986-0824 石巻市立町1-4-15 石巻ビル
青森保険金お支払センター ☎017-773-6611 〒030-0823 青森市橋本2-19-3 三井住友海上青森ビル
弘前保険金お支払センター ☎0172-37-6353 〒036-8001 弘前市大字代官町48 三ツ矢代官町ビル
八戸保険金お支払センター ☎0178-24-5288 〒031-0801 八戸市江陽2-9-46 トヨタカローラ八戸ビル
盛岡保険金お支払センター ☎019-624-3455 〒020-0022 盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル
北上保険金お支払センター ☎0197-65-6263 〒024-0061 北上市大通り2-3-13 北上佐倉ビル
秋田保険金お支払センター ☎018-865-0566 〒010-0951 秋田市山王2-1-43 三井住友海上秋田ビル
山形保険金お支払センター ☎023-624-1830 〒990-0047 山形市旅籠町3-2-10 三井住友海上山形ビル
酒田保険金お支払センター ☎0234-26-0609 〒998-0853 酒田市みずほ2-20-6 山銀みずほビル
郡山保険金お支払センター ☎024-923-3335 〒963-8878 郡山市堤下町11-6 三井住友海上郡山ビル
会津保険金お支払センター ☎0242-24-8361 〒965-0042 会津若松市大町1-7-21 会津中央ビル
福島保険金お支払センター ☎024-523-0320 〒960-8031 福島市栄町7-33 福島トヨタビル
いわき保険金お支払センター ☎0246-22-2771 〒970-8026 いわき市平字大町7-1 平セントラルビル
仙台火災新種保険金お支払センター ☎022-221-8809 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル

関東甲信越損害 サポート第一部

水戸保険金お支払センター ☎029-226-0037 〒310-0011 水戸市三の丸1-4-73 水戸三井ビル
土浦第一保険金お支払センター ☎029-822-4761 〒300-0037 土浦市桜町4-3-20 三井生命土浦ビル
土浦第二保険金お支払センター ☎029-824-6581 同上
下館保険金お支払センター ☎0296-24-7970 〒308-0021 筑西市甲29 トワパールビル
鹿島保険金お支払センター ☎0299-93-9437 〒314-0144 神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル新館
宇都宮保険金お支払センター ☎028-635-5871 〒320-0035 宇都宮市伝馬町1-9 宇都宮KSビル
那須野保険金お支払センター ☎0287-38-2571 〒329-2754 那須塩原市西大和1-8 そすいスクエア アクアス
足利保険金お支払センター ☎0284-42-4212 〒326-0054 足利市伊勢南町1-2 住友生命足利ビル
小山保険金お支払センター ☎0285-23-3251 〒323-0025 小山市城山町3-7-1 高島屋第二ビル
甲府保険金お支払センター ☎055-235-2785 〒400-0858 甲府市相生2-3-16 三井住友海上甲府ビル

関東甲信越損害 サポート第二部

前橋保険金お支払センター ☎027-221-1641 〒371-0023 前橋市本町2-14-8 新生情報ビル
高崎自動車保険金お支払センター ☎027-326-7501 〒370-0045 高崎市東町80 群馬トヨタビル
太田保険金お支払センター ☎0276-46-7241 〒373-0851 太田市飯田町215-4 三井住友海上太田ビル
新潟保険金お支払センター ☎025-241-0788 〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-8 COZMIX II ビル
長岡保険金お支払センター ☎0258-35-2957 〒940-0033 長岡市今朝白1-8-18 長岡DNビル
上越保険金お支払センター ☎025-525-8091 〒943-0824 上越市北城町3-1-21 高助北城ビル
長野保険金お支払センター ☎026-225-5010 〒380-0936 長野市中御所岡田町173-8 三井住友海上長野ビル
上田保険金お支払センター ☎0268-27-0640 〒386-0025 上田市天神1-8-37 伊藤ビル上田駅前館
松本保険金お支払センター ☎0263-35-2332 〒390-0815 松本市深志1-2-11 昭和ビル
伊那駒ヶ根保険金お支払センター ☎0265-76-0334 〒396-0026 伊那市西町4984-1 西町ビル
高崎火災新種保険金お支払センター ☎027-323-4620 〒370-0045 高崎市東町80 群馬トヨタビル

埼玉 損害サポート部

大宮自動車第一保険金お支払センター ☎048-644-5421 〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20
大宮自動車第二保険金お支払センター ☎048-644-8090 三井住友海上大宮東町ビル
大宮自動車第三保険金お支払センター ☎048-644-8920 同上
越谷保険金お支払センター ☎048-986-1801 〒343-0845 越谷市南越谷1-20-10 三井生命南越谷ビル
川越保険金お支払センター ☎049-244-5115 〒350-1123 川越市脇田本町17-5 三井住友海上川越ビル
熊谷保険金お支払センター ☎048-521-6526 〒360-0037 熊谷市筑波2-15 三井生命熊谷ビル
所沢保険金お支払センター ☎04-2992-0022 〒359-0037 所沢市くすのき台3-4-1 関根ビル

千葉 損害サポート部

千葉自動車第一保険金お支払センター	☎043-225-2711	〒260-0013	千葉市中央区中央3-3-8 日本生命千葉中央ビル
千葉自動車第二保険金お支払センター	☎043-225-1162	同上	
千葉自動車第三保険金お支払センター	☎043-225-1650	同上	
千葉自動車第四保険金お支払センター	☎043-225-2737	同上	
銚子保険金お支払センター	☎0479-24-9661	〒288-0802	銚子市松本町2-907-1 三井住友海上銚子ビル
木更津保険金お支払センター	☎0438-22-2325	〒292-0057	木更津市東中央3-6-1 三井住友海上木更津ビル
船橋保険金お支払センター	☎047-434-9521	〒273-0012	船橋市浜町2-1-1 ららぽーと三井ビル
成田保険金お支払センター	☎0476-24-3551	〒286-0033	成田市花崎町959 京成成田東口森田ビル
柏保険金お支払センター	☎04-7166-6171	〒277-0005	柏市柏4-2-1 リーフスクエア柏ビル
茂原保険金お支払センター	☎0475-22-5647	〒297-0029	茂原市高師703-5 ビットイン茂原ビル
千葉火災新種保険金お支払センター	☎043-225-6750	〒260-0013	千葉市中央区中央4-7-4 三井住友海上千葉ビル

東京自動車 損害サポート部

東京南保険金お支払センター	☎03-5282-8541	〒101-0054	千代田区神田錦町3-7-1 興和一橋ビル
東京北保険金お支払センター	☎03-3259-3177	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
東京東保険金お支払センター	☎03-3843-0658	〒111-0042	台東区寿4-15-7 三井住友海上浅草寿町ビル
東京西保険金お支払センター	☎042-526-7233	〒190-0012	立川市曙町2-35-2 A-ONEビル
第一保険金お支払センター	☎03-3259-6735	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
第二保険金お支払センター	☎03-3259-3248	同上	
第三保険金お支払センター	☎03-3259-6703	同上	
第四保険金お支払センター	☎03-3259-3228	同上	
第五保険金お支払センター	☎03-3259-6745	同上	
第六保険金お支払センター	☎03-5282-8713	〒101-0054	千代田区神田錦町3-7-1 興和一橋ビル

首都圏 損害サポート部

東京債権管理室	☎03-3259-8748	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
東京自賠責保険金お支払センター	☎03-3259-3560	〒101-0052	千代田区神田小川町2-8 三井住友海上小川町ビル
東京中央保険金お支払センター	☎03-3259-3175	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
立川保険金お支払センター	☎042-525-6855	〒190-0012	立川市曙町2-35-2 A-ONEビル

神奈川 損害サポート部

横浜自動車第一保険金お支払センター	☎045-671-1021	〒231-0023	横浜市中区山下町70-3 三井住友海上横浜ビル
横浜自動車第二保険金お支払センター	☎045-461-8231	〒221-0052	横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル
川崎保険金お支払センター	☎044-511-2467	〒212-0014	川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎
厚木保険金お支払センター	☎046-225-0245	〒243-0018	厚木市中町2-8-13 NBF厚木ビル
湘南保険金お支払センター	☎0466-25-8257	〒251-0055	藤沢市南藤沢17-15 三井住友海上藤沢ビル
横浜火災新種保険金お支払センター	☎045-671-1501	〒231-0023	横浜市中区山下町70-3 三井住友海上横浜ビル

静岡 損害サポート部

静岡自動車保険金お支払センター	☎054-273-5137	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
沼津第一保険金お支払センター	☎055-962-3093	〒410-0801	沼津市大手町3-5-15 三井住友海上沼津ビル
沼津第二保険金お支払センター	☎055-962-9220	同上	
浜松第一保険金お支払センター	☎053-450-5211	〒430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル
浜松第二保険金お支払センター	☎053-450-5560	同上	
静岡火災新種保険金お支払センター	☎054-273-5138	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル

北陸 損害サポート部

金沢自動車保険金お支払センター	☎076-223-9930	〒920-0918	金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル
小松保険金お支払センター	☎0761-22-0127	〒923-0801	小松市園町ハ59 第2かいふとビル
富山保険金お支払センター	☎076-441-9469	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル
高岡保険金お支払センター	☎0766-24-0529	〒933-0023	高岡市末広町1-8 ウイング・ウイング高岡
福井保険金お支払センター	☎0776-22-7870	〒910-0018	福井市田原1-5-21 三井住友海上福井ビル
金沢火災新種保険金お支払センター	☎076-223-9928	〒920-0918	金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル

中部損害 サポート部

愛知第一保険金お支払センター	☎052-223-4221	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
愛知第二保険金お支払センター	☎052-223-4212	同上	
愛知中央保険金お支払センター	☎052-223-4213	〒460-0003	名古屋市中区錦1-4-6 三井生命名古屋ビル
一宮保険金お支払センター	☎0586-71-1361	〒491-0859	一宮市本町4-6-2 三井住友海上一宮ビル
春日井保険金お支払センター	☎0568-83-5868	〒486-0844	春日井市鳥居松町4-122 王子不動産名古屋ビル
岐阜保険金お支払センター	☎058-265-0947	〒500-8844	岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37西棟
大垣保険金お支払センター	☎0584-78-3344	〒503-0015	大垣市林町5-18 光和ビル
東濃保険金お支払センター	☎0572-23-7400	〒507-0033	多治見市本町3-101-1 クリスタルプラザ多治見
津保険金お支払センター	☎059-225-3088	〒514-0032	津市中央1-1 三重会館
四日市保険金お支払センター	☎059-351-1380	〒510-0074	四日市市鵜の森2-9-3 三井住友海上四日市ビル

名古屋損害 サポート部

第一保険金お支払センター	☎052-203-3161	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
中部自賠責債権管理センター	☎052-223-4143	同上	
第二保険金お支払センター	☎052-203-3428	同上	
第三保険金お支払センター	☎052-203-3171	同上	
刈谷保険金お支払センター	☎0566-22-9351	〒448-8790	刈谷市刈谷東日成28-1 名鉄刈谷ビル
豊田保険金お支払センター	☎0565-27-1545	〒471-8536	豊田市山之手4-46 三井住友海上豊田ビル
岡崎保険金お支払センター	☎0564-24-6324	〒444-0043	岡崎市唐沢町11-7 三井住友海上岡崎ビル
豊橋保険金お支払センター	☎0532-54-5365	〒440-0888	豊橋市駅前大通1-55 サーラタワー

中部火災新種
損害サポート部

火災新種第一保険金お支払センター	☎052-203-3531	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
火災新種第二保険金お支払センター	☎052-223-4134		同上
傷害疾病保険金お支払センター	☎052-203-3227		同上
刈谷傷害疾病保険金お支払センター	☎0566-22-6365	〒448-0000	刈谷市刈谷東日成28-1 名鉄刈谷ビル
豊田傷害疾病保険金お支払センター	☎0565-27-0544	〒471-8536	豊田市山之手4-46 三井住友海上豊田ビル

関西損害
サポート第一部

大阪第一保険金お支払センター	☎06-6229-3244	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
大阪第二保険金お支払センター	☎06-6229-2642		同上
大阪第三保険金お支払センター	☎06-6233-1396		同上
大阪第四保険金お支払センター	☎06-6229-1552		同上
堺第一保険金お支払センター	☎072-221-0241	〒590-0952	堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上堺ビル
堺第二保険金お支払センター	☎072-223-4041	〒590-0048	堺市堺区一条通20-1 銀泉堺東第二ビル
和歌山保険金お支払センター	☎073-431-5366	〒640-8153	和歌山市三木町台所町7 三井住友海上和歌山ビル
紀南保険金お支払センター	☎0739-24-8101	〒646-0032	田辺市下屋敷町1 東ビル

関西損害
サポート第二部

大津保険金お支払センター	☎077-522-1790	〒520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル
彦根保険金お支払センター	☎0749-23-2906	〒522-0075	彦根市佐和町11-30 アイ・シー・ビル
京都自動車第一保険金お支払センター	☎075-343-6107	〒600-8090	京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル
京都自動車第二保険金お支払センター	☎075-343-6171		同上
京都中央保険金お支払センター	☎075-343-6211		同上
北近畿保険金お支払センター	☎0773-24-6181	〒620-0045	福知山市駅前町251-5 天狗堂BLD
舞鶴保険金お支払センター	☎0773-75-5104	〒624-0854	舞鶴市宇田満寺八丁131 まいづる土井ビル
奈良保険金お支払センター	☎0742-36-6575	〒630-8115	奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル
橿原保険金お支払センター	☎0744-23-5720	〒634-0078	橿原市八木町1-6-1 草葉ビル

兵庫
損害サポート部

神戸自動車第一保険金お支払センター	☎078-331-8509	〒651-0171	神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
神戸自動車第二保険金お支払センター	☎078-331-8550		同上
神戸中央保険金お支払センター	☎078-391-3675		同上
阪神保険金お支払センター	☎06-6491-8957	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル
明石保険金お支払センター	☎078-912-1373	〒673-0891	明石市大石町1-5-4 三井住友銀行明石ビル
姫路第一保険金お支払センター	☎079-288-3520	〒670-0964	姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル
姫路第二保険金お支払センター	☎079-289-2720		同上

関西企業自動車
損害サポート部

第一保険金お支払センター	☎06-6233-1556	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
第二保険金お支払センター	☎06-6233-0067		同上
第三保険金お支払センター	☎06-6229-2664		同上
第四保険金お支払センター	☎06-6229-2667		同上
関西債権管理室	☎06-6229-2741		同上
中之島中央保険金お支払センター	☎06-6229-3230		同上

関西火災新種
損害サポート部

関西火災新種第一保険金お支払センター	☎06-6233-0116	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
関西火災新種第二保険金お支払センター	☎06-6233-0108		同上
関西傷害疾病第一保険金お支払センター	☎06-6233-1525		同上
関西傷害疾病第二保険金お支払センター	☎06-6229-2628		同上
神戸火災新種保険金お支払センター	☎078-331-8500	〒651-0171	神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル

中国損害
サポート第一部

広島自動車第一保険金お支払センター	☎082-234-6797	〒730-0806	広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
広島自動車第二保険金お支払センター	☎082-234-5853		同上
広島自動車第三保険金お支払センター	☎082-234-7282		同上
中国債権管理センター	☎082-234-8210		同上
石見保険金お支払センター	☎0855-23-2854	〒697-0024	浜田市黒川町97-4 ラ・ミュージアム浜田
福山保険金お支払センター	☎084-922-6401	〒720-0065	福山市東桜町1-1 ines FUKUYAMA
徳山保険金お支払センター	☎0834-21-3471	〒745-0034	周南市御幸通1-10 日本生命徳山ビル
山口保険金お支払センター	☎083-924-5944	〒753-0076	山口市泉都町1-33 泉都新ビル
宇部保険金お支払センター	☎0836-31-1573	〒755-0031	宇部市常盤町2-1-12 三井住友海上宇部ビル
下関保険金お支払センター	☎083-235-6868	〒750-0018	下関市豊前田町3-3-1 海峡メッセ下関
広島火災新種保険金お支払センター	☎082-234-5843	〒730-0806	広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル

中国損害
サポート第二部

岡山自動車第一保険金お支払センター	☎086-225-0412	〒700-8660	岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル
岡山自動車第二保険金お支払センター	☎086-232-7252		同上
津山保険金お支払センター	☎0868-23-0974	〒708-0006	津山市小田中274-1 小田中ビル
倉敷保険金お支払センター	☎086-422-4505	〒710-0057	倉敷市昭和2-1-3 コスモビル
鳥取保険金お支払センター	☎0857-24-7244	〒680-0846	鳥取市扇町3 東栄ビル
島根保険金お支払センター	☎0852-21-4410	〒690-0003	松江市朝日町589-2 マルチビル
米子保険金お支払センター	☎0859-31-0296	〒683-0067	米子市東町171 米子第一生命ビル
岡山火災新種保険金お支払センター	☎086-225-9002	〒700-8660	岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル

四国 損害サポート部

高松自動車保険金お支払センター ☎087-825-2620
丸亀保険金お支払センター ☎0877-25-2744
徳島保険金お支払センター ☎088-622-1471
松山保険金お支払センター ☎089-945-0501
新居浜保険金お支払センター ☎0897-33-3182
高知保険金お支払センター ☎088-824-5715
高松火災新種保険金お支払センター ☎087-825-2147

〒760-8560 高松市古新町2-3 三井住友海上高松ビル
〒763-0032 丸亀市城西町2-4-24 三井住友海上丸亀ビル
〒770-0856 徳島市中洲町2-6 三井住友海上徳島ビル
〒790-0878 松山市勝山町2-12-7 三井住友海上松山ビル
〒792-0004 新居浜市北新町9-11 三井住友海上新居浜ビル
〒780-0053 高知市駅前町4-15 西山ビル
〒760-8560 高松市古新町2-3 三井住友海上高松ビル

九州損害 サポート第一部

福岡自動車第一保険金お支払センター ☎092-722-6475
九州債権管理センター ☎092-722-6086
福岡自動車第二保険金お支払センター ☎092-722-6920
福岡自動車第三保険金お支払センター ☎092-722-6924
久留米保険金お支払センター ☎0942-33-1935
大牟田保険金お支払センター ☎0944-53-2610
北九州保険金お支払センター ☎093-511-4911
八幡保険金お支払センター ☎093-642-8902
飯塚保険金お支払センター ☎0948-25-4334
佐賀保険金お支払センター ☎0952-29-2683
長崎保険金お支払センター ☎095-825-3145
佐世保保険金お支払センター ☎0956-24-4253
沖縄保険金お支払センター ☎098-862-1911
九州火災新種保険金お支払センター ☎092-722-6453
九州傷害疾病保険金お支払センター ☎092-722-6070

〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
同上
同上
同上
〒830-0032 久留米市東町1-21 三井住友海上久留米ビル
〒836-0843 大牟田市不知火町2-7-5 フォレスト第二ビル
〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町2-5-7 三井住友海上小倉ビル
〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-9-24 ニッセイ新黒崎ビル
〒820-0040 飯塚市吉原町6-1 あいたウン
〒840-0801 佐賀市駅前中央1-9-45 三井生命佐賀駅前ビル
〒850-0036 長崎市五島町3-25 松藤ビル
〒857-0864 佐世保市戸尾町3-5 太陽生命佐世保ビル
〒900-0015 那覇市久茂地1-7-1 琉球リース総合ビル
〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
同上

九州損害 サポート第二部

熊本第一保険金お支払センター ☎096-366-5511
熊本第二保険金お支払センター ☎096-366-5535
大分保険金お支払センター ☎097-532-5131
宮崎保険金お支払センター ☎0985-29-3414
都城保険金お支払センター ☎0986-23-1735
宮崎県北保険金お支払センター ☎0982-54-5175
鹿児島保険金お支払センター ☎099-206-0713
鹿屋保険金お支払センター ☎0994-44-7734

〒862-0975 熊本市中央区新屋敷1-5-1 三井住友海上西日本新聞熊本ビル
同上
〒870-0029 大分市高砂町2-50 オアシスひろば21
〒880-0818 宮崎市錦本町1-2 宮日商事ビル
〒885-0025 都城市前田町7-23 松栄ビル
〒883-0052 日向市鶴町1-36 セルリアンビル
〒890-0053 鹿児島市中央町18-1 南国センタービル
〒893-0015 鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所会館

火災新種 損害サポート部

第一保険金お支払センター ☎03-3259-6727
第二保険金お支払センター ☎03-3259-3506
第三保険金お支払センター ☎03-3259-7616
国際保険金お支払センター ☎03-3259-3518
住宅ローン債権管理室 ☎03-3259-3497

〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
同上
同上
同上
同上

傷害疾病損害 サポート部

傷害疾病第一保険金お支払センター ☎03-3259-3516
傷害疾病第二保険金お支払センター ☎03-3259-8108
傷害疾病第三保険金お支払センター ☎03-3259-8107
傷害疾病第四保険金お支払センター ☎03-3259-7624
長期医療保険金お支払センター ☎03-3259-6995
海外旅行第一保険金お支払センター ☎03-3259-8775
海外旅行第二保険金お支払センター ☎03-3259-8774

〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
同上
同上
同上
同上
同上
同上

海損部

貨物第一グループ ☎03-3259-3598
貨物第二グループ ☎03-3259-6731
貨物第三グループ ☎03-3259-3604
貨物第四グループ ☎03-3259-6732
船舶グループ ☎03-3259-3593
名古屋海損グループ ☎052-203-3151
大阪海損グループ ☎06-6233-0041
総合物流グループ ☎06-6233-0232
中国海損グループ ☎082-234-5840
四国海損グループ ☎0898-33-1141
九州海損グループ ☎092-722-6448

〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
同上
同上
同上
同上
〒460-8635 名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
同上
〒730-0806 広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
〒794-0043 今治市南宝来町2-1-30 三井住友海上今治ビル
〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル

会社概要

株式株主の状況

役員の状況

歴史と沿革

会社の組織

当社の主要業務等の概況

従業員の状況

社員研修能力開発体系

女性の活躍推進支援

設備の状況

国内ネットワーク

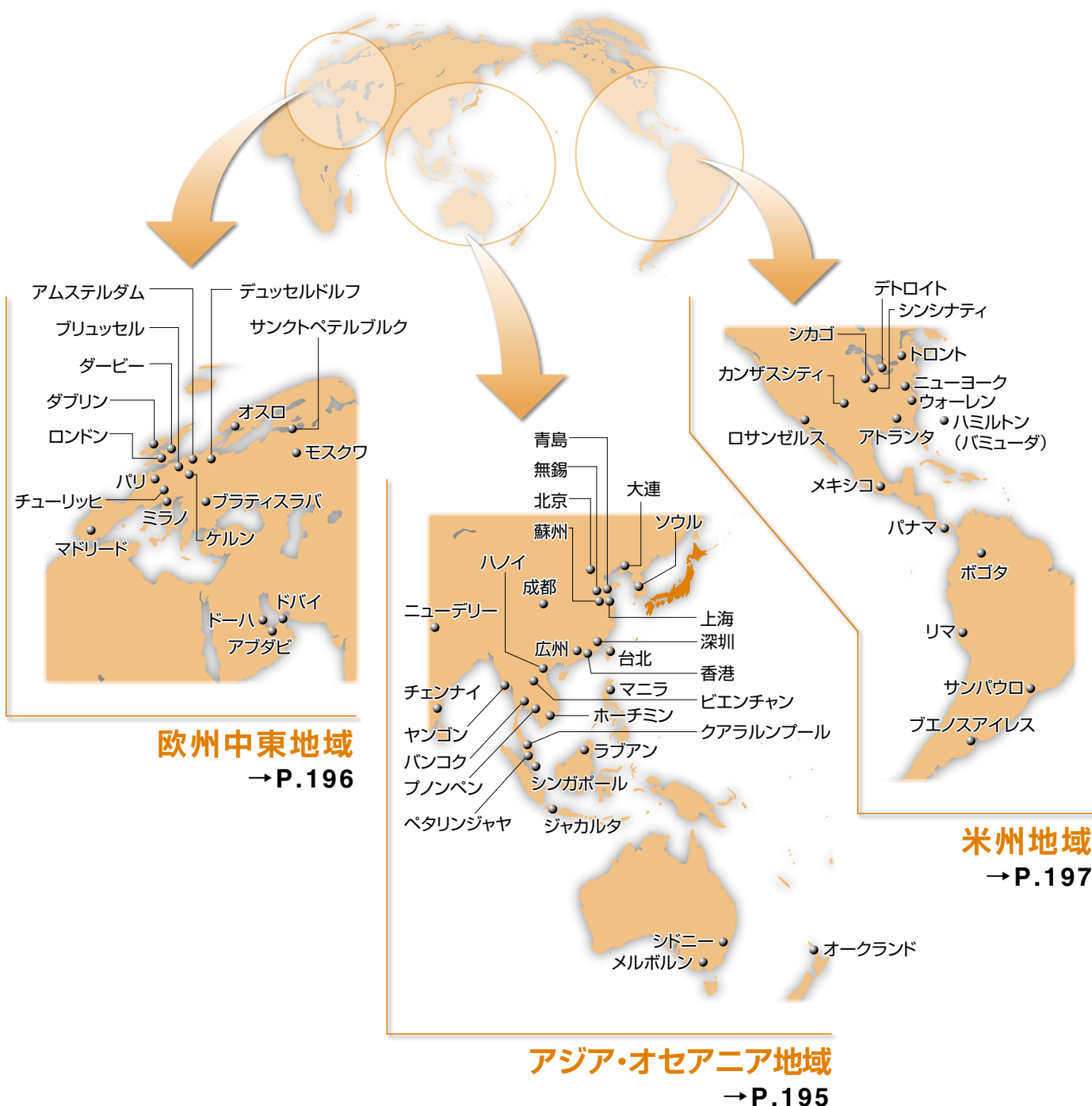
海外ネットワーク

海外ネットワーク (2013年7月1日現在)

三井住友海上では、長年にわたる国際業務の経験を活かし、真にお客さまの立場に立ち、多様なリスクに対応する商品・サービスおよび有効なアドバイスを世界各地で提供すべく、海外ネットワークの拡充に力を注いでいます。

2013年7月1日現在、当社は39カ国・地域に海外ネットワークを展開しています(駐在員約230名)。

【拠点所在都市】





アジア・オセアニア地域

三井住友海上

アジア生保部

タイ支店(タイ/バンコク)

ヤンゴン事務所

東アジア・インド本部

韓国支店(韓国/ソウル)

インド部(インド/チェンナイ)

中国総事務所(中国/北京)

ニューデリー事務所

シドニー事務所

大連事務所

成都事務所

青島事務所

メルボルン事務所

ニュージーランド事務所

アジア持株会社

MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. (シンガポール/シンガポール)

シンガポール
現地法人 MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.
(シンガポール/シンガポール)

インドネシア
現地法人 PT. Asuransi MSIG Indonesia
(インドネシア/ジャカルタ)
PT. Auto Management Services
(インドネシア/ジャカルタ)

香港
現地法人 MSIG Insurance (Hong Kong) Limited
(中国/香港)

マレーシア
現地法人 MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.
(マレーシア/クアラルンプール)
MSIG Berhad
(マレーシア/クアラルンプール)

タイ
現地法人 MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited
(タイ/バンコク)
MSI Holding (Thailand) Company Limited
(タイ/バンコク)
Calm Sea Service Company Limited
(タイ/バンコク)
MSIG Service and Adjusting (Thailand) Company Limited
(タイ/バンコク)
MBTS Broking Services Company Limited
(タイ/バンコク)
MBTS Life Insurance Broker Co., Ltd.
(タイ/バンコク)
InterRisk Asia (Thailand) Company Limited
(タイ/バンコク)

フィリピン
現地法人 BPI/MS Insurance Corporation
(フィリピン/マニラ)
FLT Prime Insurance Corporation
(フィリピン/マニラ)

ベトナム
現地法人 MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited
(ベトナム/ハノイ)

ラオス
現地法人 MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.
(ラオス/ビエンチャン)

カンボジア
現地法人 Asia Insurance (Cambodia) Plc.
(カンボジア/プノンペン)

インド
現地法人 Cholamandalam MS General Insurance Company Limited
(インド/チェンナイ)
Cholamandalam MS Risk Services Limited
(インド/チェンナイ)

中国
現地法人 Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited
(中国/上海)

広東支店

深圳営業サービス部

北京支店

江蘇支店

蘇州営業サービス部

台湾
現地法人 MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.
(台湾/台北)

Hong Leong Assurance Berhad
(マレーシア/ペタリンジャヤ)

Hong Leong MSIG Takaful Berhad
(マレーシア/ペタリンジャヤ)

PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG
(インドネシア/ジャカルタ)

Max Life Insurance Company Limited
(インド/ニューデリー)



欧州中東地域

三井住友海上

欧州大陸部(ドイツ/ケルン)

ロンドン事務所
アブダビ事務所
ドバイ事務所
モスクワ事務所
サンクトペテルブルク事務所

MSIG Insurance Europe AG
(ドイツ/ケルン)

MSIG German Services GmbH
(ドイツ/デュッセルドルフ)

デュッセルドルフ
ケルン
パリ
スロバキア

欧州持株会社

MSIG Holdings (Europe) Limited (イギリス/ロンドン)

Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd
(イギリス/ロンドン)

MSI Corporate Capital Limited
(イギリス/ロンドン)

Mitsui Sumitomo Insurance Underwriting at Lloyd's Limited
(イギリス/ロンドン)

MSI Insurance Management (Ireland) Limited
(アイルランド/ダブリン)

Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited
(イギリス/ロンドン)

Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited
(イギリス/ロンドン)

SMA MSI AS
(ノルウェー/オスロ)

MSIG Corporate Services (Europe) Limited
(イギリス/ロンドン)

ロンドン
ダービー
パリ
デュッセルドルフ
ケルン
アムステルダム
ブリュッセル
ミラノ
マドリード
スロバキア
カタール



米州地域

三井住友海上

南米部 (ブラジル / サンパウロ)

サンパウロ事務所
ブエノスアイレス事務所

ニューヨーク事務所
トロント事務所
パナマ事務所
リマ事務所
ボゴタ事務所

Mitsui Sumitomo Seguros S/A.
(ブラジル / サンパウロ)
Mitsui Sumitomo Insurance Company Limited-Escritório de
Representação no Brasil Ltda.
(ブラジル / サンパウロ)

米州持株会社

MSIG Holdings (Americas), Inc. (アメリカ / ニューヨーク)

Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.
(アメリカ / ニューヨーク)

メキシコ事務所

Mitsui Sumitomo Insurance Company of America
(アメリカ / ニューヨーク)

Mitsui Sumitomo Marine Management (U.S.A.), Inc.
(アメリカ / ニューヨーク)

MSI Risk Management Services, Inc.
(アメリカ / オハイオ)

Seven Hills Insurance Agency, LLC
(アメリカ / オハイオ)

Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America
(アメリカ / ニューヨーク)

MSI Guaranteed Weather LLC
(アメリカ / カンザス)

MS Financial Reinsurance Limited
(バミューダ / ハミルトン)

再保険事業持株会社

MS Frontier Reinsurance Limited^(注1) (バミューダ / ハミルトン)

Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited^(注2)
(アイルランド / ダブリン)

MS Frontier Re Modeling Research Pte. Ltd
(シンガポール / シンガポール)

ウォーレン
ニューヨーク
ロサンゼルス
アトランタ
シンシナティ
シカゴ
デトロイト

※上記のほか、カナダに代理店を有しています。
(注1) スイス、マレーシアに支店を有しています。
(注2) マレーシア、シンガポールに支店を有しています。

ディスクロージャー誌 三井住友海上の現状2013

2013年7月

三井住友海上火災保険株式会社 広報部

【予想および見通しに関する注意事項】

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、三井住友海上（以下、当社）の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断にもとづいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おください。

実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

www.ms-ins.com